愛知県埋蔵文化財センター調査報告書　第63集

烏帽子（えぼし）遺跡

1996

財団法人　愛知県埋蔵文化財センター

烏帽子遺跡報告書正誤表

実測図版 9・写真図版36に掲載する遺物番号341を天地逆に

烏帽子遺跡遠景（東から）

A区全景（西から）

BC区全景（西から）

弥生土器

須恵器

横須賀御殿窯

序

この度、財団法人愛知県埋蔵文化財センターは、国道155号線の建設工事に伴う事前調査として、愛知県教育委員会の依託を受けて、東海市高横須賀町の烏帽子遺跡の発掘調査を実施しました。従来、本遺跡は弥生時代の遺物散布地として知られていましたが、今回の発掘調査で、弥生時代から古代及び近世の遺構・遺物が検出され、複数の時代にまたがる遺跡であることが判明しました。大量に出土した弥生時代の土器群は、尾張と三河の中間に位置する知多地方の当該期の様相を知るうえで、興味深い資料になると思われます。また、江戸時代17世紀後半に第二代尾張藩主徳川光友により造営された横須賀御殿で焼かれていた御庭焼関連遺物が発見されたことは注目されます。いずれも今までその詳細は不明な点が多いところであっただけにその成果が期待されます。本報告書が地域の歴史研究に活用され、また、埋蔵文化財に対する御理解に役立つことができれば幸いです。

調査にあたり、地元の方々や関係者及び関係諸機関から御理解と御協力を頂きましたことを文末ではありますが、厚く御礼申し上げます。

平成８年８月

財団法人　愛知県埋蔵文化財センター

理事長　安　部　　功

例　　言

1．本書は、愛知県東海市高横須賀町烏帽子に所在する烏帽子遺跡の発掘調査報告書である。

2．発掘調査は国道155線に伴う事前調査として、愛知県土木部から愛知県教育委員会を通じて委託を受け、財団法人愛知県埋蔵文化財センターが調査を実施した。

3．調査は、杉浦茂（本センター主査、現知立市教育委員会）、余合昭彦（同調査研究員、現愛知県立岡崎北高等学校教諭）、秋田幸純（同調査研究員）が担当した。調査期間は、平成５年の11月から平成６年の２月にかけて行った。調査面積は、2,040㎡である。

4．調査にあたっては、次の関係諸機関の御協力を得た。
愛知県教育委員会文化財課　愛知県埋蔵文化財調査センター　愛知県土木部道路建設課
愛知県土木部半田事務所　東海市教育委員会

5．本書の執筆は石黒立人（調査研究員、現主任）、小澤一弘（調査研究員）、宮腰健司（同）、秋田幸純（同）、奥村勝信（調査研究補助員）が担当した。第Ⅳ章の自然科学分析については、弥生土器・製塩土器の重鉱物胎土分析をパリノ・サーヴェイ株式会社に委託し、陶器の蛍光Ｘ線分析を奈良教育大学の三辻利一教授に依頼して玉稿を頂いた。全体の編集は秋田幸純が担当した。なお、出土遺物の写真撮影は石黒立人、奥村勝信が行った。また、須恵器・近世陶磁器については深川進氏の手を煩わした。

6．遺物の整理・製図等に次の方々の御協力を得た。（敬称略）
奥村勝信　水野多栄　（以上、調査研究補助員）
中桐信子　中島由美子　薮田久子　和田ちか子　清水真理子　柵木えみ子
石川倫子　中西和子　河野実佳子　竹之内芳美　田中由紀子　　加賀良子

7．本報告書の作成にあたって次の各氏、各機関の御指導、御協力をいただいた。
記して感謝します。（五十音順・敬称略）
井上喜久男　内野　正　大参義一　近藤義郎　柴垣勇夫　城ケ谷和広　立松　彰　仲野泰裕
楢崎彰一　藤沢良祐
愛知県郷土資料刊行会　東海市教育委員会

8．調査区の座標は、国土座標第Ⅶ系に準拠する。

9．出土遺物・調査記録は、愛知県埋蔵文化財調査センターで保管している。

目　　次

第Ⅰ章　調査の概要

第１節　調査の経緯と経過 …… (秋田) …… 1

第２節　調査の概要 …… (〃) …… 3

第３節　立地と環境 …… (〃) …… 5

第Ⅱ章　遺構

第１節　遺構・層序の概要 …… (秋田) …… 7

第２節　遺構

１　弥生時代の遺構 …… (秋田) …… 9

２　古墳時代後期から古代の遺構 …… (〃) ……13

３　近世の遺構 …… (〃) ……16

第Ⅲ章　遺物

第１節　土器

１　縄文時代晩期末葉から弥生時代前期 …… (石黒) ……17

２　弥生時代前期から中期前半 …… (〃) ……20

３　弥生時代中期末葉 …… (〃) ……21

４　古墳時代前期 …… (宮腰) ……27

５　古墳時代後期から古代

（１）土師器 …… (宮腰) ……28

（２）須恵器 …… (秋田) ……30

６　近世

（１）横須賀御殿窯 …… (小澤) ……33

（２）水路跡 …… (〃) ……39

７　その他

（１）製塩土器 …… (秋田) ……40

（２）土錘 …… (奥村) ……45

第２節　石器・石製品

１　弥生時代 …… (石黒) ……47

２　近世 …… (小澤) ……49

第Ⅳ章　自然科学分析

第１節　重鉱物胎土分析 …… (パリノ・サーヴェイ) ……51

第２節　蛍光Ｘ線胎土分析 …… (三辻) ……57

第Ⅴ章　まとめ …… (秋田) ……63

付論

『烏帽子遺跡をめぐる問題群』 …… (石黒) ……68

付表

図版

報告書抄録

図版目次

図版 1　A区遺構実測図
図版 2　B区遺構実測図
図版 3　C区遺構実測図
　　調査区南壁土層セクション図
図版 4　調査区南壁土層セクション図
図版 5　縄文時代晩期末葉~弥生時代前期の遺物実測図（1）
図版 6　〃　（2）
図版 7　〃　（3）
図版 8　〃　（4）
図版 9　弥生時代前期～中期前半遺物実測図
図版10　弥生時代中期末葉の遺物実測図　（1）
図版11　〃　（2）
図版12　〃　（3）
図版13　〃　（4）
図版14　〃　（5）
図版15　〃　（6）
図版16　古墳時代前期の遺物実測図
図版17　古墳時代後期から古代の遺物実測図（土師器）
図版18　〃
図版19　〃
図版20　〃
図版21　古墳時代後期から古代の遺物実測図（須恵器）
図版22　〃
図版23　〃
図版24　近世の遺物実測図（1）　横須賀御殿窯
図版25　〃　（2）　〃
図版26　〃　（3）　〃
図版27　〃　（4）　〃
図版28　〃　（5）　〃
図版29　〃　（6）　〃
図版30　〃　（7）　〃
図版31　〃　（8）　水路跡
図版32　〃　（9）　〃

写真図版
図版33　A区下面遺構
図版34　B・C区下面遺構
図版35　縄文時代晩期末葉~弥生時代前期の遺物（1）
図版36　〃　（2）
図版37　弥生時代中期末葉の遺物（Ⅰ系）
図版38　〃　（〃）
図版39　〃　（Ⅲ系）
図版40　〃　（Ⅲ系・ⅡN系）
図版41　〃　（Ⅳ系）
図版42　〃　（〃）
図版43　古墳時代の遺物
図版44　古墳時代後期から古代の遺物（土師器）
図版45　古墳時代後期から古代の遺物（須恵器）（1）
図版46　〃　（2）
図版47　近世の遺物（1）　横須賀御殿窯
図版48　〃　（2）　〃
図版49　〃　（3）　〃
図版50　〃　（4）　〃
図版51　〃　（5）　水路跡
図版52　製塩土器
図版53　製塩土器・土錘
図版54　石器（1）
図版55　〃　（2）

巻頭カラー１　烏帽子遺跡遠景
巻頭カラー２　A区全景
巻頭カラー３　B区全景
巻頭カラー４　弥生土器
巻頭カラー５　須恵器
巻頭カラー６　横須賀御殿窯

挿　図・表目次

第１図　調査区設定図…… 2
第２図　出土遺物分布図……3・4
第３図　烏帽子遺跡と周辺の遺跡分布図…… 6
第４図　基本層序セクション図……7・8
第５図　ＳＫ０１実測図…… 9
第６図　全調査区下面遺構図……10
第７図　ＳＫ０４実測図……12
第８図　ＳＫ１１実測図……12
第９図　ＳＢ０１実測図……13
第10図　ＳＢ０２・０３実測図……14
第11図　ＳＢ０５実測図……15
第12図　土偶実測図……18
第13図　筒向付の復元図……34
第14図　出土遺物実測図及び観察表……35
第15図　出土遺物陰刻拓影……36
第16図　製塩土器分類別出土割合……40
第17図　製塩土器実測図（１）……42
第18図　製塩土器実測図（２）……43
第19図　製塩土器３・４類出土分布図……44
第20図　土錘分類別比重及び重量……45
第21図　土錘実測図……46
第22図　石器実測図：弥生時代……48
第23図　石製品実測図：近世……49
第24図　胎土重鉱物組成……55
第25図　胎土分析試料一覧……56
第26図　窯元Ａ窯出土陶器のＲｂ－Ｓｒ分布図…58
第27図　窯元Ａ窯出土陶器のＫ－Ｃａ分布図 …59
第28図　Ｎａ因子の比較 ……60
第29図　横須賀御殿窯出土陶器のＲｂ－Ｓｒ分布図 …60
第30図　横須賀御殿窯出土陶器のＫ－Ｃａ分布図 …60
第31図　窯元Ａ窯試料一覧……62
第32図　臨江亭南立面図……64
第33図　調査区と横須賀御殿推定地……65
第34図　近世の遺構・遺物の分布域……65
第35図　横須賀御殿絵図……66
第36図　Ａｂ類１・２群の
口径と器壁の相関関係……92

第１表　出土遺物集計表……38
第２表　石器・石製品一覧表……50
第３表　胎土重鉱物分析結果……52
第４表　蛍光Ｘ線分析結果データ……61

付表
遺構計測一覧
遺物計測一覧

発掘調査に参加された方々（順不同、敬称略）

吉田晴子　岩田廣　加藤君香　浜野澄子　下谷もと　安永昇一　岡田安晴
竹内知子　土飯坂日出美　横山あい子　竹内てる子　新海佐紀子　土井シツ
松本フミ子　土肥真美子　森下利佳　加藤ひろみ　池牟禮兼親　町田千鶴
佐久間逸子　村尾匡代　阪野豊治　山下さと子　桜井高吉　山村義親
阿部佐保子（皇学館大学学生）　楠美代子（名古屋大学学生）

第Ⅰ章　調査の概要

第１節　調査の経緯と経過

調査の経緯　烏帽子遺跡は、東海市の高横須賀町に所在する。愛知県遺跡分布地図には弥生時代の遺物散布地（地図番号 43062）として登録されている。愛知県土木部道路建設課により、知多半島北部の臨海工業地帯を南北にはしる国道247号線とのアクセスを簡便化するため国道155線の付替建設工事が計画された。このため、愛知県教育委員会を通じて愛知県土木部より委託を受けて、財団法人愛知県埋蔵文化財センターは、国道建設予定地内に所在する本遺跡について平成５年の11月から平成６年の２月にかけて、総面積2,040㎡を発掘調査した。調査区は、調査予定地内を通学路・生活道路が横断するため、Ａ・Ｂ・Ｃ区の三区を設定し、Ａ区を調査した後、Ｂ・Ｃ両区を同時に調査した。

調査の経過　調査は、Ａ区より行い、表土をバックホウで除去した後、平成５年11月12日より作業員を投入し発掘作業を開始した。表土下に部分的に残存していた近世の包含層を掘削したところを第一検出面とし、近世の遺構検出を行った。遺構掘削後、測図・写真撮影等を含めて11月19日に上面の調査を終えた。翌週より下面の調査を始める。弥生時代から古代の遺物が混在して出土する茶褐色・黒褐色砂層を掘削し、基盤層である黄褐色砂層上で二度目の検出を行った。その結果、弥生時代から古代の遺構を同一面で検出した。遺構掘削後、12月16日にヘリコプターにより航空測量を実施し、補足調査後の12月22日にはＡ区の調査を終了した。12月24日からＢ・Ｃ区の表土剝ぎを開始。Ｂ区はＡ区と同様で表土下に近世の包含層がみられたが、Ｃ区については後世の削平を受けて包含層はほとんどみられなかった。そのためＢ区のみ上面の遺構検出を行い１月24日に上面の調査を終えた。続いて下面の包含層の掘削をすすめ、遺構検出を行った。Ｂ・Ｃ区においても弥生時代から古代の遺構が同一面で検出された。遺構掘削の後、２月15日にＢ・Ｃ区の空撮を実施した。２月28日までには補足調査、埋め戻し作業を終え、発掘作業

調査前風景

発掘作業風景

を全て終了した。

発掘調査後、出土遺物を本センターの三の丸事務所に搬入し出土遺物の洗浄・注記などの一次整理を行った。翌平成６年度においては資料・出土遺物を本センター三河事務所に移し、引き続き一次整理を行った。同事務所にて平成７年度には遺物実測・トレースなどの二次整理を行い、報告書の作成作業を行った。

整理作業風景

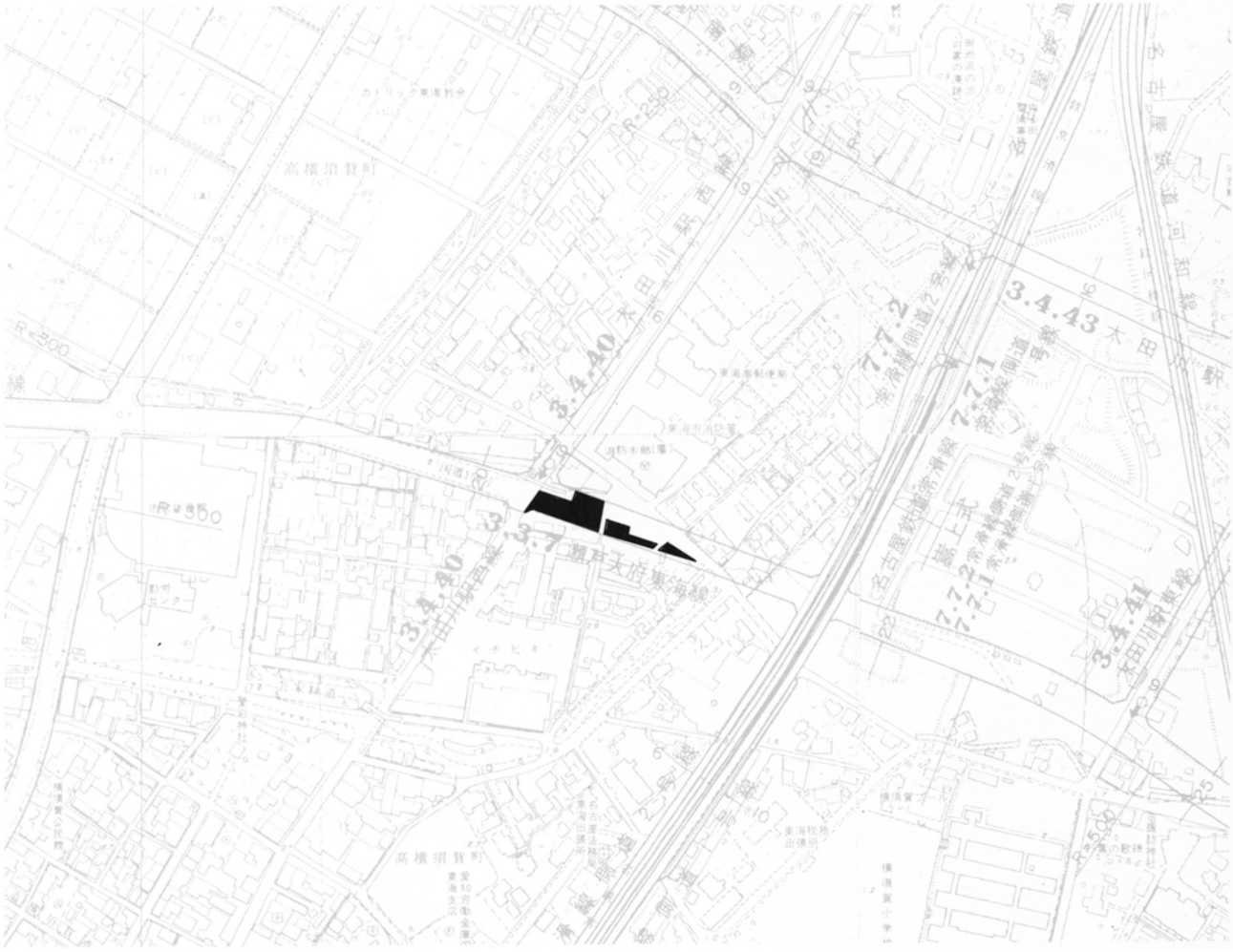

第１図　調査区設定図

第２節　調査の概要

烏帽子遺跡は海岸砂堆という特異な地形に立地する遺跡である。下面遺構を検出する過程において、第II・第III層より縄文時代晩期末葉から古代の遺物が混在して出土しており、出土遺物の所属時期より層序の新旧関係は区分できない堆積状況であった。このような状況は同じ砂堆に立地する松崎遺跡や細見遺跡でも報告されている。一方、時期の異なる遺物は層序の上下に関係なく調査区内のほぼ特定の地点（A区の東およびB区の中央）からまとまって出土している（第２図）。遺構も重層的に展開する様相を示しており、南北幅は不明だがこの地点より東方に弥生時代以降累代の人々の居住城が展開していくものと推定される。

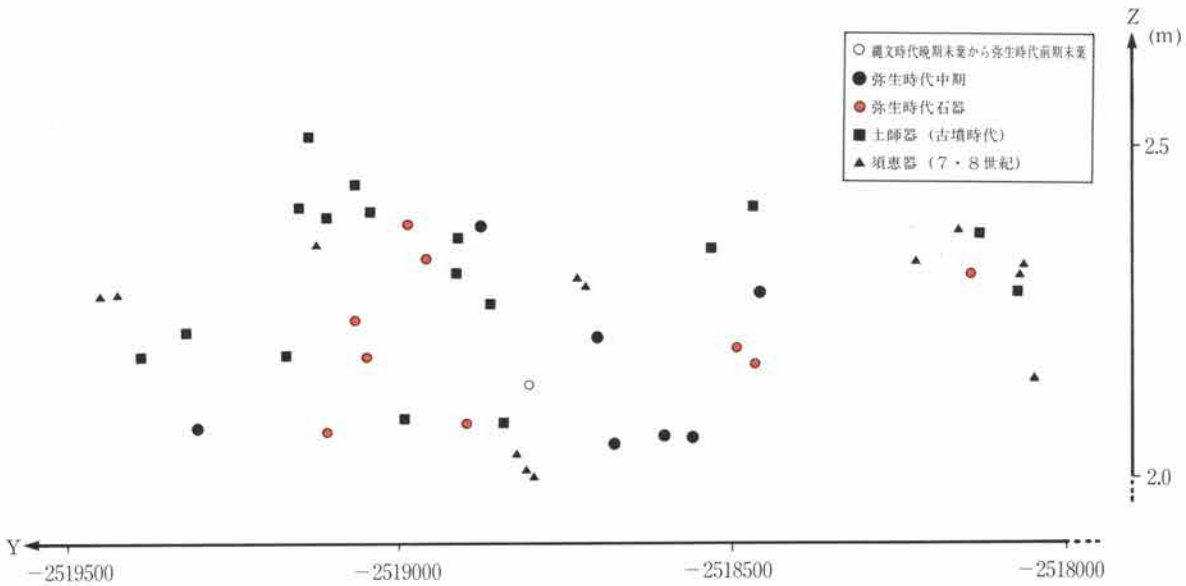

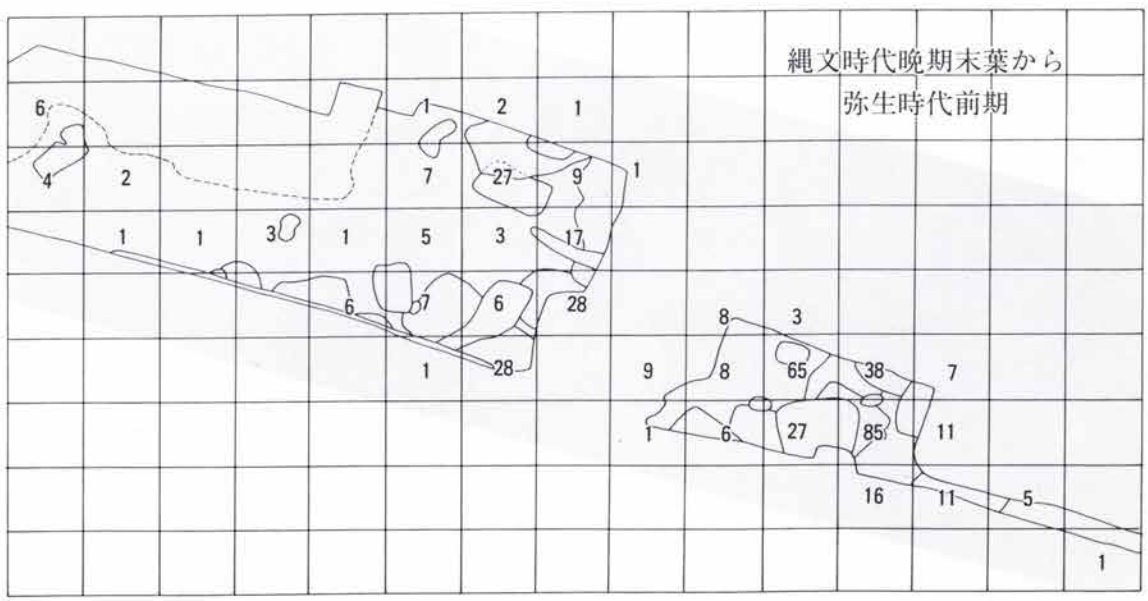

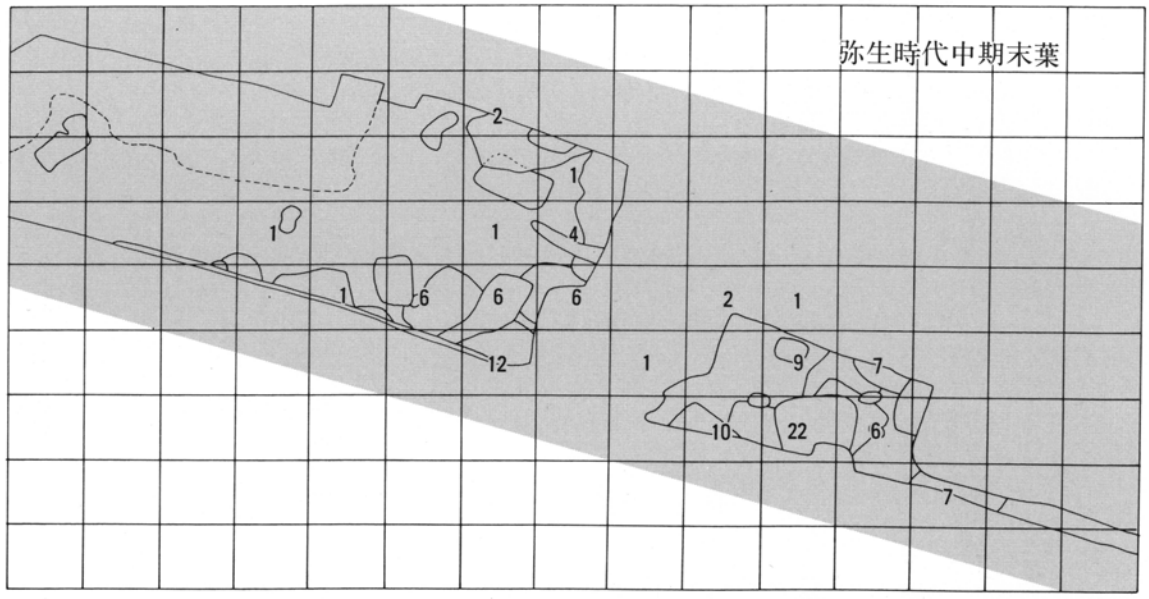

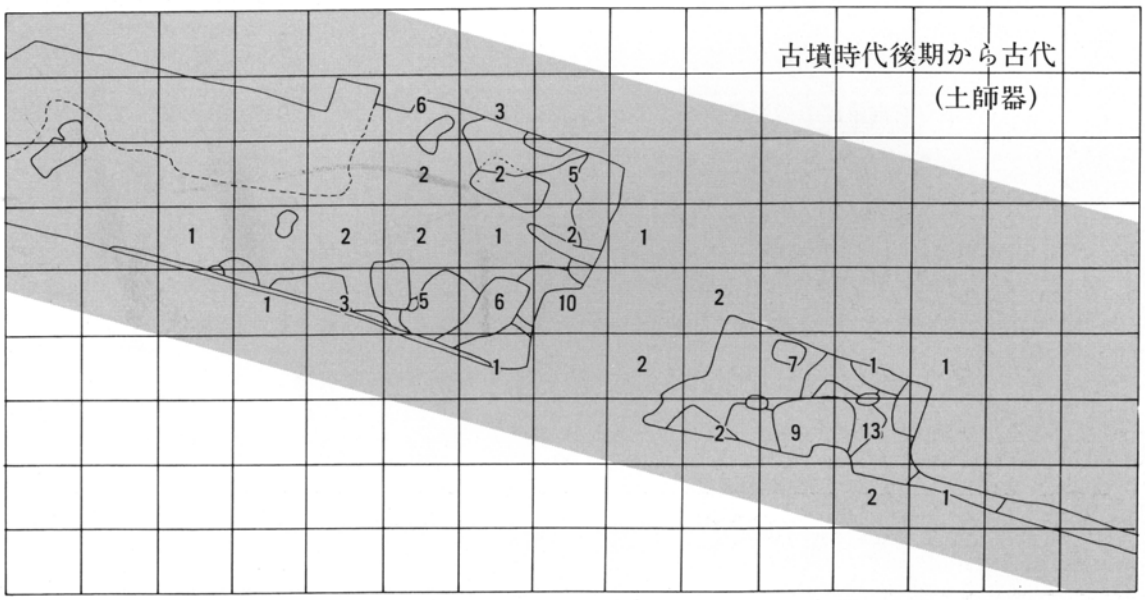

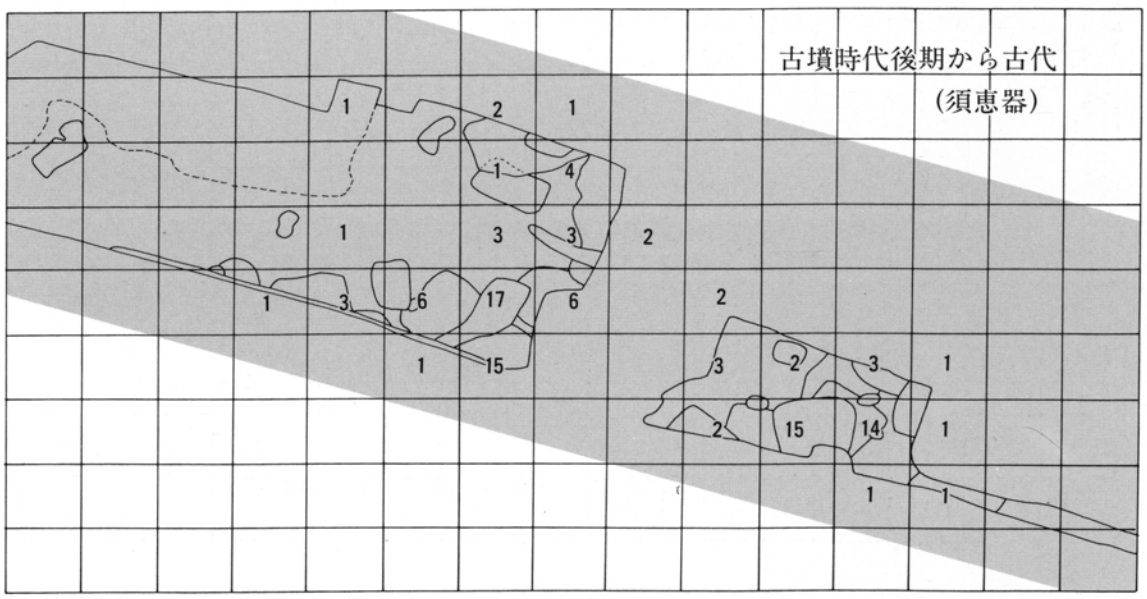

第２図　出土遺物分布図

(数字は実測した土器点数)

第３節　立地と環境

烏帽子遺跡が所在する東海市は、知多半島の西岸北部に位置し、名古屋南東部の猿投山より連なるなだらかな丘陵が市域東部をほぼ南北方向に縦断している。丘陵西側には伊勢湾の沿岸流や丘陵地を流れる河川により運ばれた砂・礫の堆積地形が形成されている。この堆積地形は海岸砂堆または浜堤とよばれ、砂浜の高さよりも海抜高度が若干高く、微高地を作り出している。砂堆は、縄文時代の中期から後期にかけての海水面の後退により陸化したものとされている。砂堆が作り出す微高地の連なり（砂堆列）はさらに遺跡の東にも発達している。砂堆列は、従来より内陸の丘陵地側から大きく第一・第二・第三砂堆と呼ばれている。第三砂堆の西端が旧海岸線を形成していたが、現在では近世以来の干拓、埋立てによりその景観は全く伺うことはできない。烏帽子遺跡は伊勢湾にかつて面していた第三砂堆のほぼ中央に立地している。

第三砂堆上には、烏帽子遺跡をはじめ古代の製塩遺跡を中心に弥生時代以降の累代の遺跡が数多く点在している。本遺跡では確認できなかったが、砂堆の南端に位置する細見遺跡や荒古遺跡では遠賀川系土器が出土している。また、弥生時代の中期以降、内陸寄りの砂堆に位置する野崎・獅子懸・法海寺・柳が坪遺跡などをはじめ後世まで継続して営まれる遺跡が増加している。後期になると烏帽子遺跡では当該期の遺構・遺物とも確認できなかったが、中ノ池・大廻間遺跡など砂堆から離れた丘陵地に集落が形成されている。古墳時代前期には弥生時代に備讃地域で始まった土器製塩の技術が知多半島に伝わり、松崎遺跡・塚森遺跡で土器製塩が開始されている。土器製塩は７世紀から８世紀にかけて最盛期を迎え、烏帽子遺跡でも該期の製塩土器が多数出土している。10世紀には土器製塩は衰退し、かわって11世紀の末頃より知多半島の丘陵部で古窯が築かれ、やきものの生産が始まる。中世以降、砂堆上の遺跡は少量の遺物は散見できるものの集落の跡は見当たらない。

時期を経て、江戸時代17世紀後半には、尾張藩第二代藩主徳川光友が、本遺跡周辺に別邸として横須賀御殿を営んでいる。別邸は「臨江亭」と称される邸宅群と大回遊式庭園である「御洲濱」からなり寛文四年（1664）に縄張りが定められ、同五年六月に着工、翌六年九月に竣工している。しかし、御殿は光友一代限りで存続したもので、光友の没後には取り壊されている。本遺跡の名称でもある「烏帽子」以外に「御亭」、「桝形」、「呉天石」等横須賀御殿を連想させる地名が遺跡周辺には今でも残っている。

引用・参考文献
東海市編さん委員会1992『東海市史　通史編』

第３図　烏帽子遺跡と周辺の遺跡分布図
（１：30,000）

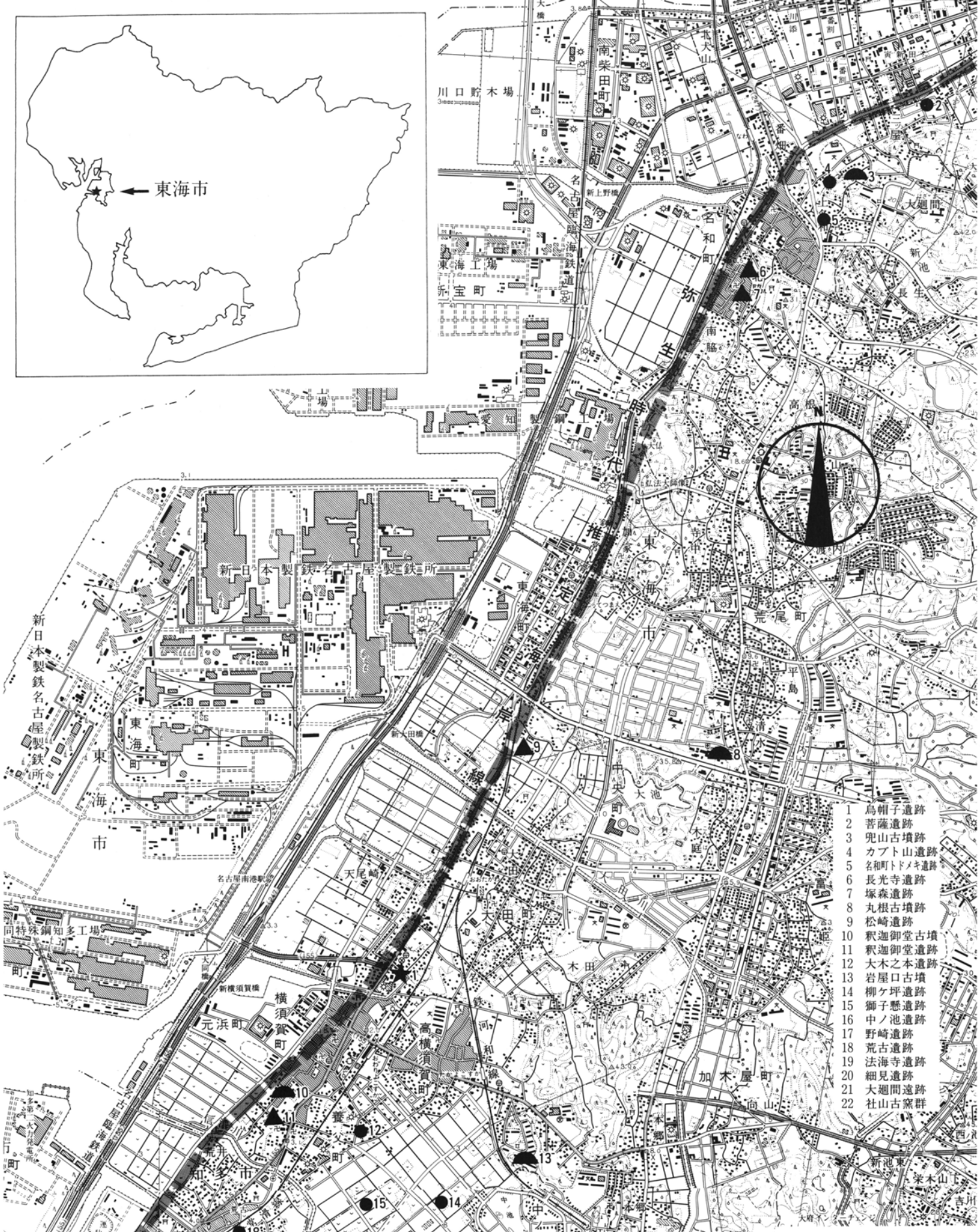
東海市
1 烏帽子遺跡
2 菩薩遺跡
3 兜山古墳跡
4 カブト山遺跡
5 名和町トドメキ遺跡
6 長光寺遺跡
7 塚森遺跡
8 丸根古墳跡
9 松崎遺跡
10 釈迦御堂古墳
11 釈迦御堂遺跡
12 大木之本遺跡
13 岩屋口古墳
14 柳ケ坪遺跡
15 獅子懸遺跡
16 中ノ池遺跡
17 野崎遺跡
18 荒古遺跡
19 法海寺遺跡
20 細見遺跡
21 大廻間遠跡
22 社山古窯群
● 弥生遺跡
▲ 製塩遺跡
古墳(跡)
■ 古窯跡

第II章　遺　　構

第１節　遺構・層序の概要

烏帽子遺跡は、伊勢湾の沿岸潮流の作用等で形成された砂・礫の堆積地形である海岸砂堆上に位置している。調査区はこの砂堆を横断するかたちで設定されていている。烏帽子遺跡の現地表面の標高は、３m前後を測るが、C区では東に向かって大きく傾斜し、東端では1.5m程度下がる。調査以前、調査対象地は工場・民家、生活道路、畑地となっていたため全ての調査区でかなりの攪乱を受けていた。

基本層序は、第Ⅰ層が表土、第II層が茶褐色砂層、第III層が黒褐色砂層、第IV層が黄褐色粗砂層の４層に大別できる。第Ⅰ層の表土は耕作土、砕石等である。第II層の茶褐色砂層、第III層の黒褐色砂層は、弥生時代から古代の遺物が混在して出土する包含層である。第II層と第III層は分層は可能だが、出土遺物からこれらの層の年代を決定することはできない。第IV層の黄褐色砂層は基盤層となる。基盤層は調査区の東西方向で微妙な起伏をみせ、A区西端から中央にかけて緩やかに高くなり、やがて徐々にB区に向かって落ち込んでいく。さらにB区中央より東のC区東に向かって再び高くなるという状況であった。

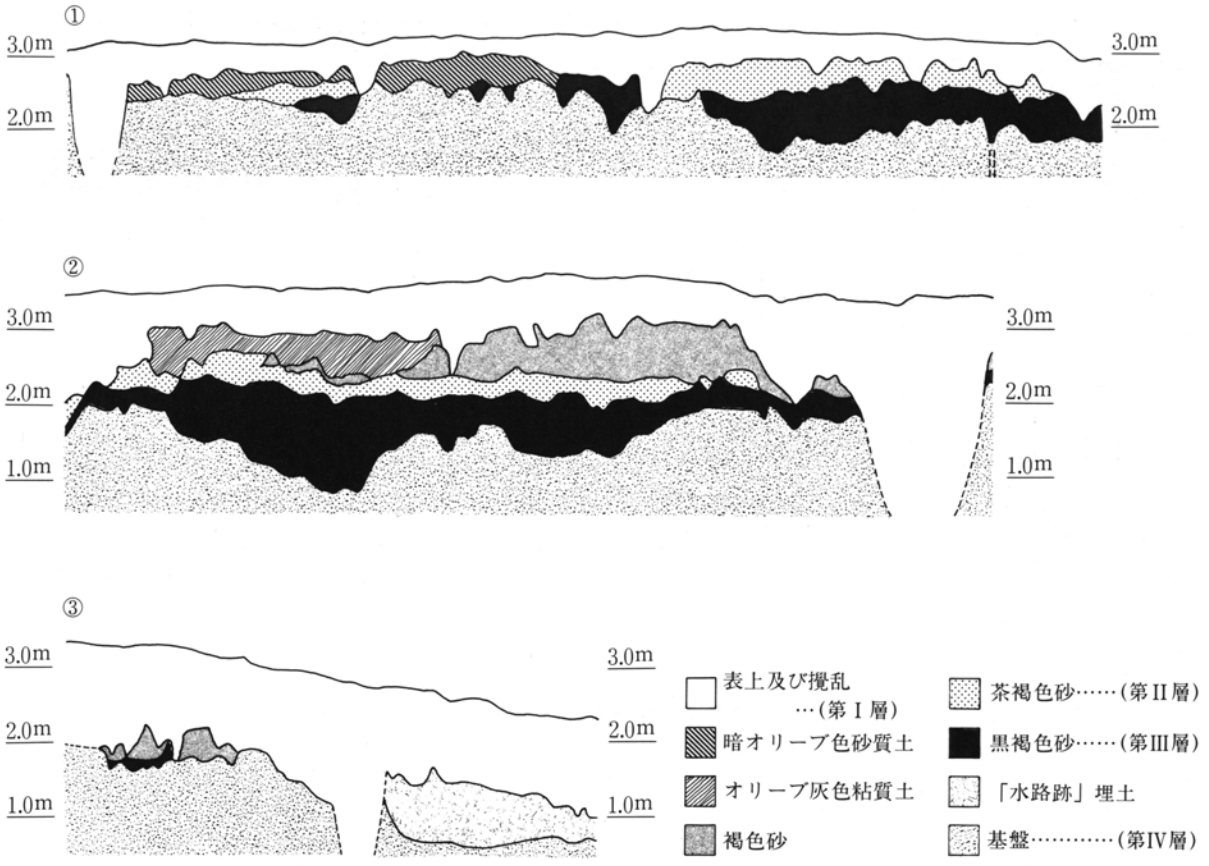

A・B区では表土下に暗オリーブ色砂質土またはオリーブ灰色粘質土の近世の包含層が部分的に残っていたため、包含層掘削の後、遺構検出を行った。この第一検出面で確認された遺構を上面遺構とした。また、第II・III層掘削後の基盤層の直上で弥生時代から古代の遺構を同一面で検出し下面遺構とした。なお遺構番号についても上面・下面別々につけることとした。以下各調査区ごとに若干の説明を加える。

A　区　第Ⅰ層の表土は50cm前後あり、その下に10～30cm程の近世の遺物を含む暗オリーブ色砂質土が残存していた。また、第II・III層は東半部で１m前後堆積するが、中央より西では基盤層のわずかな起伏に応じて残存しているにすぎなかった。北西の片隅では、弥生前期の土坑が検出された。

B　区　表土下に近世の遺物を含むオリーブ灰色粘質土または均質な褐色砂が堆積する。オリーブ灰色粘質土は最も厚いところで約60cmを測る。中央付近で先のオリーブ粘質土の下から堆積がみられる均質な褐色砂は、東に向かってC区西端で削平のために途切れてしまうまで続く。褐色砂は、砂浜・砂堆の細砂が風によって運ばれて堆積したものと考える。第II・III層は全調査区内で最も厚く堆積しており、異時期の遺物が混在して多量に出土している。

C　区　現地表面の標高が調査区内で東に向かって大きく傾斜しており、第II層・第III層は後世の削平を受け残存状況は良くなかった。また、調査区の北側３分の２では近世から近代にかけての水路跡を検出したが、標高１m程で水が湧出し底まで調査することはできなかった。

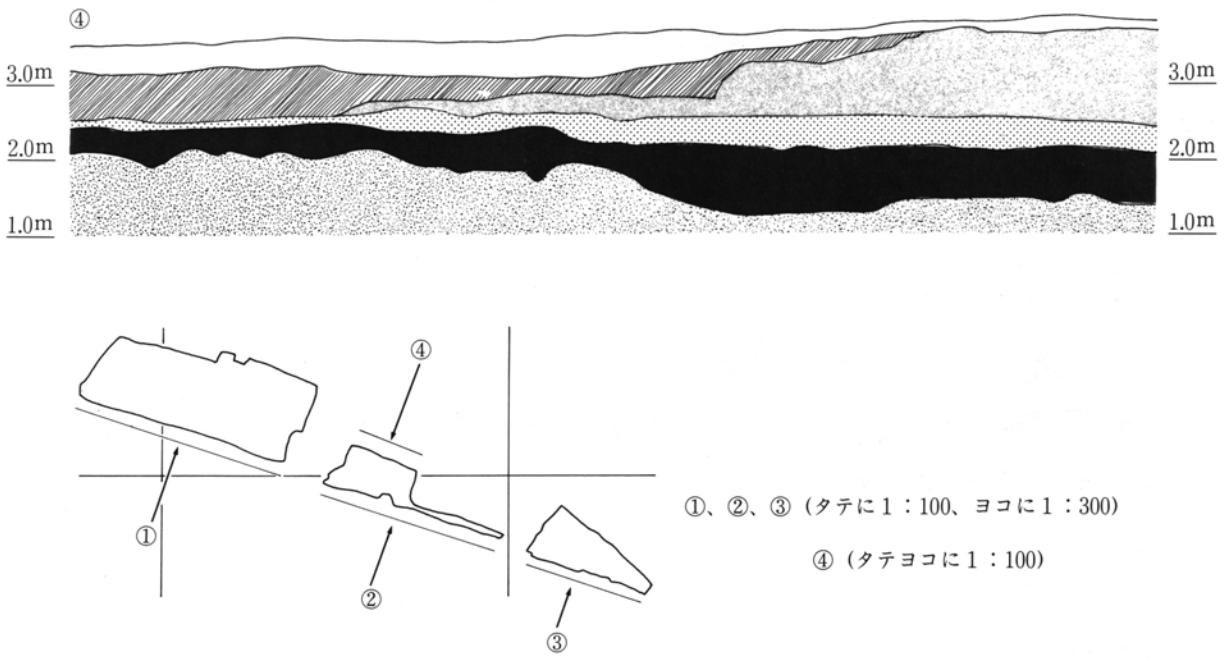

第４図　基本層序セクション図

第2節　遺　　構

1．弥生時代の遺構　《下　面》

概要

前期に属する土坑を２基、中期末葉に属する土坑を14基確認した。中期末葉に属する遺構はA区の東端からB区の中央にかけて基盤層が緩やかな落ち込みをみせる範囲で主に検出された。検出された遺構の中には、竪穴住居の可能性も考えられる方形状の土坑が数基あるが、いずれも全体像を知り得るものはなく、柱穴・炉なども明確に確認できなかったこともあり、すべて土坑として扱かった。

【土　坑】

前期　ＳＫ０１（第 5 図）

A区西端中央に位置し、２つの土坑が連続するような不整形な土坑。最大長2.4m、最大幅1.2m、深さ0.5mを測る。土坑の埋土は、極暗褐色砂の単一層。体部内外面に二枚貝による条痕を施した深鉢の口縁部が出土している。

ＳＫ０２

ＳＫ０１の西隣に近接する円形土坑。長径0.8m、短径0.7m、深さ23cmを測る。埋土は、極暗褐色砂の単一層。体部内外面に二枚貝による条痕を施した深鉢の口縁部が出土している。

前期の遺構が検出された地点から基盤層が北西に落ち込み、極暗褐色砂の包含層が拡がっていく様子が伺えたが、下水道管の埋設工事等の攪乱のため確認はできなかった。

中期A区　ＳＫ０４（第 7 図）

東部中央で検出。ＳＫ０３に北西角を切られる。長径4.9m、短径2.5m、深さ53cmを測る方形土坑。埋土は黒褐色砂。遺構内より大量の中期末葉の土器群が出土している。復元可能な土器が多く含まれており、一括廃棄されたものと考えられる。

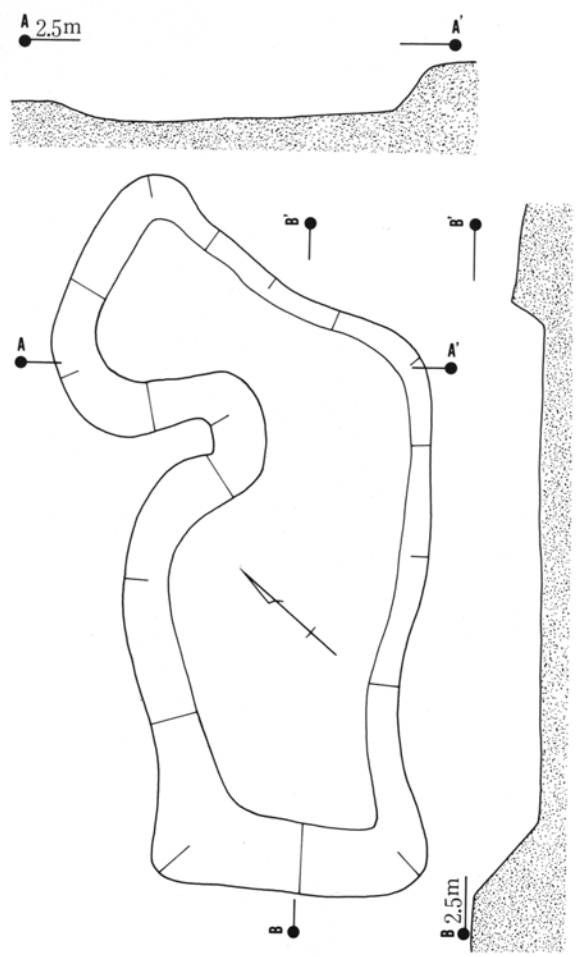

第５図　ＳＫ０１実測図

（1：50）

第６図　全調査区下面遺構図

（１：400）

SK05

ＳＫ０３掘削後に検出された土坑。北半部を調査区外に置くため全体像は不明。検出された段階で一辺が4.0ｍを測る。受口状口縁壺、高杯の口縁部が出土している。

SK07

Ａ区東南角で検出された土坑。ＳＫ０６に西側を切られ、南半分以上を調査区外に置くため全体像は不明。深さは33㎝を測るが、さらに南東角に向かって、落ち込んでいく様子が伺えた。埋土は黒褐色砂で分層は不可分であった。中期末葉に属する多様な土器が多く出土している。一方、上位では古墳時代の前期に属するＳ字状口縁甕などの土器が出土している。同時期の遺構が上位に存在していたのか、包含層が残存していたかは明らかにしえなかった。

SK09

東半部を調査区外に置くため全体像は不明。南北幅で5.0ｍ、深さ37㎝を測る。埋土は黒褐色砂の単一層。隣り合うＳＫ０７と同様な状況がみられ、上位では古墳時代前期に属する小型壺、台付甕などが出土している。

SK11（第８図）

ＳＫ０６に東辺を切られているため全体像は不明。南北幅で5.3ｍ、深さ47㎝を測る。ピットが11基検出されたが、なかには柱穴になると思われるものもあり、竪穴住居の可能性がある。埋土に若干の炭化物を含む。南西角で壺が２個体出土している。

B区　SK15

調査範囲が狭小となる東半部で検出。大半を調査区外に置くため全体像は不明。東西幅6.3ｍ、深さは35㎝を測る。直径70㎝、深さ20㎝を測るピットを東辺部で１基検出した。

SK16

中央の東壁際で検出されたため、南西の一角を除いて調査区外に置く。北東に向かって落ち込んでいく。深さ55㎝、最大長で5.0ｍ以上を測る。

SK17

北半部を調査区外に置き、また、ＳＫ１６に東側を切られるため全体像は不明。深さは北壁際で35㎝を測る。ＳＫ１６・ＳＫ１８との切りあい関係を持つが明確ではない。埋土中より石鏃が２点出土している。

SK19

ＳＫ１８の西隣りに位置する正方形状の土坑。長径2.2ｍ、短径1.8ｍ、深さ31㎝を測る。埋土は黒褐色砂。

SK20

南の壁際で検出された土坑。古代の竪穴住居ＳＢ０２・ＳＢ０４に東西を切られているため全体像は不明。深さは50㎝を測る。中期末葉に属する土器が多く出土している。

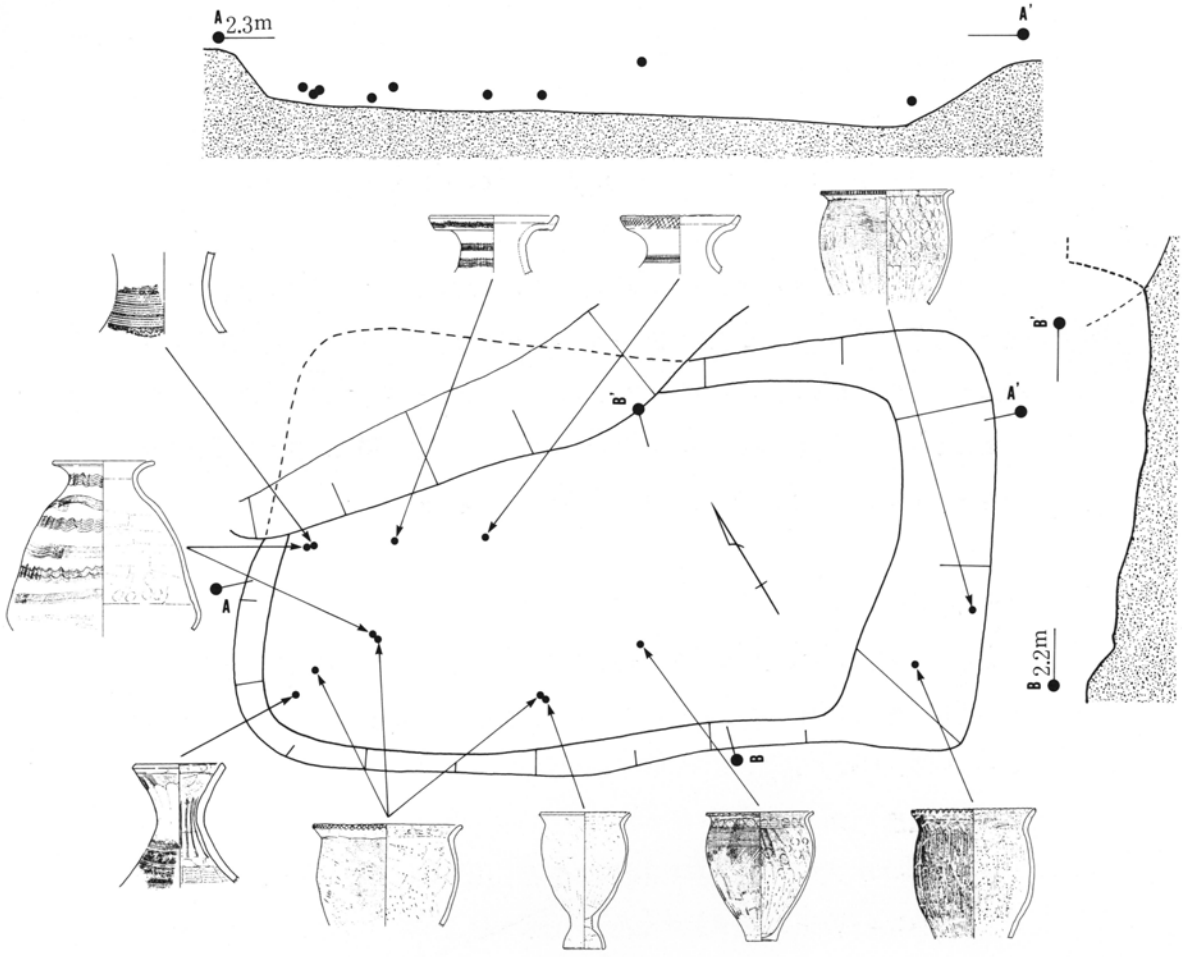

第7図　ＳＫ０４実測図　　(１：50)

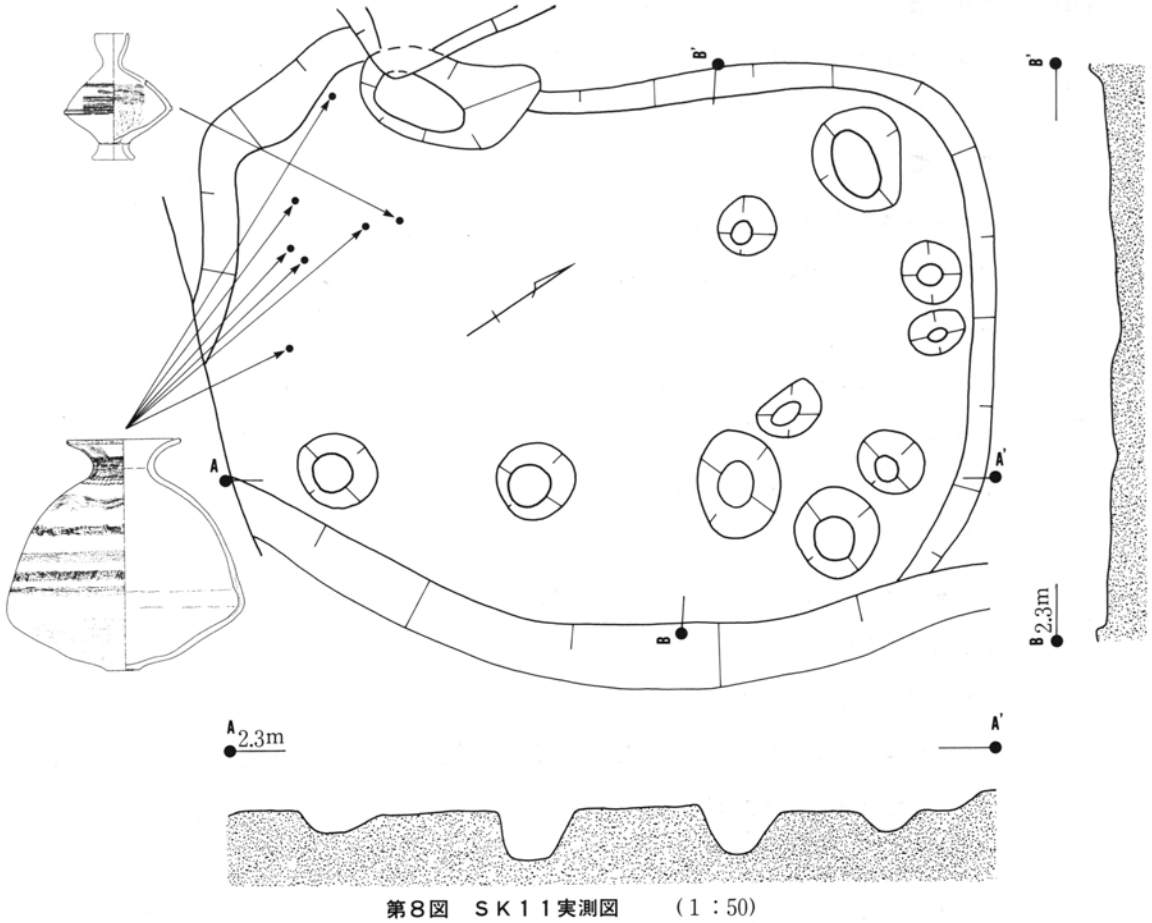

第8図　ＳＫ１１実測図　　(１：50)

2．古墳時代後期から古代の遺構

概要

包含層掘削中の出土遺物より、７世紀から９世紀初頭の須恵器・土師器が相当量出土しているが、該期の遺構は竪穴住居４棟、土坑４基の少数にとどまった。

【竪穴住居】

A区　ＳＢ０１（第 9 図）

基盤層が東に向かってなだらかに傾斜し始めるＡ区中央の南壁際で検出された。南半部を調査区外に置くため全体像は不明であるが、一辺は5.1ｍあり、深さは46㎝を測る。柱穴になると思われるピットを確認した。また、遺構周辺でも複数のピットを検出したが本遺構との関連あるいは別の遺構の存在については確認できなかった。土師器甕と７世紀後半に属する須恵器の高杯・杯身が出土している。

B区　ＳＢ０２（第 10 図）

南半部を調査区外に置く。東西幅は5.4ｍを測る。北西角で直径80㎝、深さ40㎝の柱穴を確認した。埋土は黒褐色砂の単一層であった。遺構内上位より住居廃絶後に投棄されたと思われる土師器甕、杯蓋・台付長頸瓶・盤などの須恵器、製塩土器３・４類が多量に出土している。時期的には８世紀後半から９世紀初頭に所属する住居跡と考える。また、遺構掘削中では明確にとらえることができなかったが、下位には弥生時代の遺構が存在していたと思われ、弥生中期末葉の土器が多く出土している。

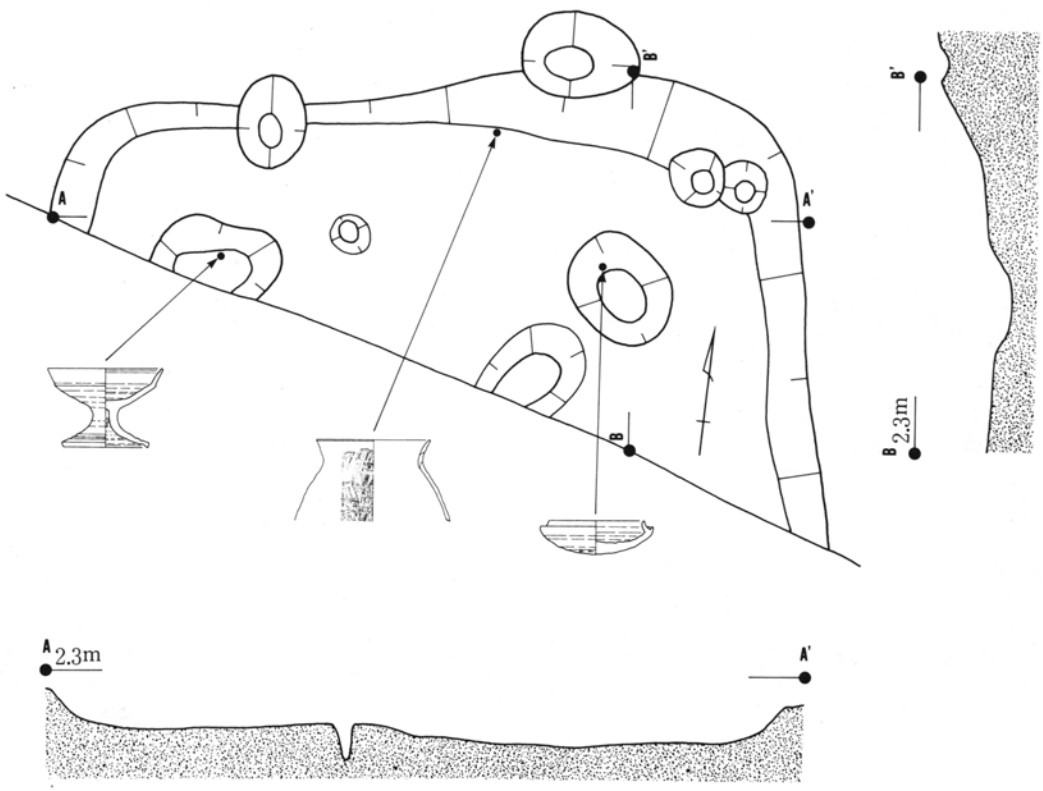

第９図　ＳＢ０１実測図　（1：50）

ＳＢ０３（第 10 図）

ＳＢ０２により遺構の大半を切られていて全体像は不明であるが一辺は5.1ｍを測る。また、側壁部で柱穴かどうかは不明であるが短径65㎝、長径１～1.25ｍの楕円形の土坑を２基検出した。いずれの埋土も黒褐色砂の単一層。出土遺物には土師器甕、杯蓋・甑などの須恵器、製塩土器３・４類がある。出土資料中の須恵器より８世紀前半に所属する住居跡と考えたい。

C区　ＳＢ０５（第 11 図）

南半部を調査区外に置くため全体像は不明である。一辺は4.3ｍ、深さは53㎝を測る。直径50㎝、深さ20㎝ほどの柱穴を２つ検出した。ほぼＳＢ０１と同じレベルより掘り込まれている。遺物量は少ないが７世紀前半代の須恵器の杯・杯蓋が出土している。

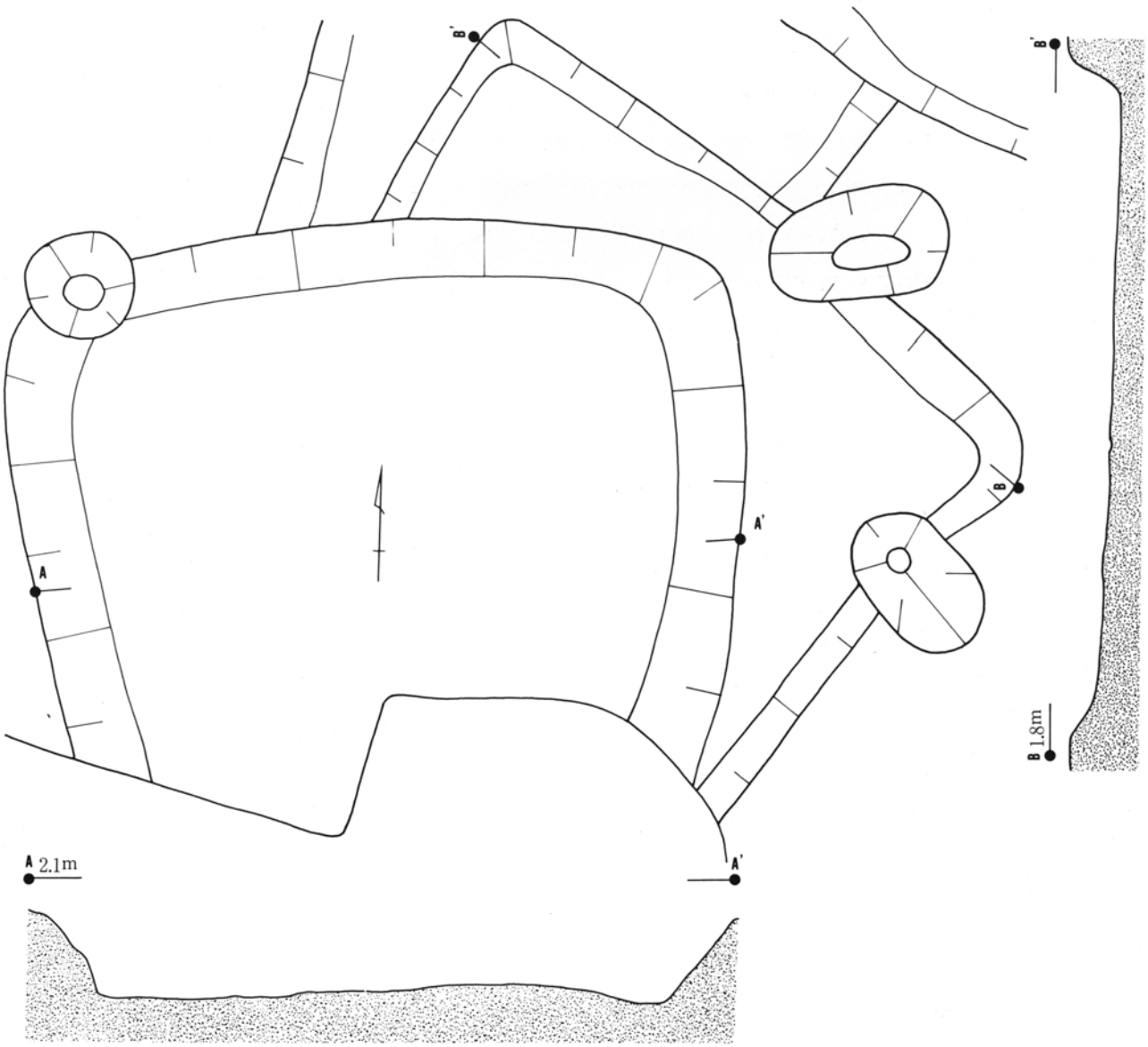

第10図　ＳＢ０２・０３実測図　　（１：50）

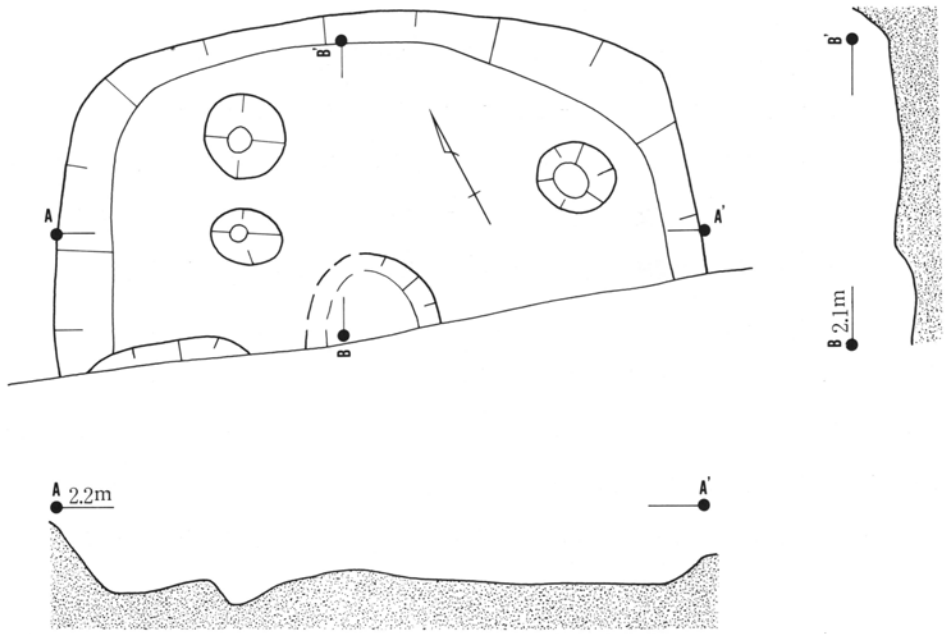

第11図　ＳＢ０５実測図　（１：50）

【土坑】

Ａ区　ＳＫ０３

北壁際で検出したため全体像は不明。短径5.0m、深さ20cmを測る。下では弥生時代の土坑を検出した。竪穴住居の可能性のある土坑。土師器片、７世紀前半の須恵器、製塩土器３類が出土している。

ＳＢ０６

東南部で検出。長径6.8m、短径2.8m、深さ38cmを測る不整形な土坑。８世紀前半の須恵器、製塩土器３・４類が出土している。

ＳＢ０８

長径が10m以上ある不定形な大型の土坑。深さは77cmを測る。Ａ区東壁際で検出したため全体像は不明。土師器、７世紀前半の須恵器、製塩土器１・２・３類の脚が出土している。遺構掘削中には明確にとらえることができなかったが、下位には弥生中期の遺構が存在していたと思われ、弥生中期末葉に属する土器が出土している。

ＳＢ１０

ＳＢ０１の東隣りで検出。長径3.9m、短径2.5m、深さ33cmを測る。土師器の高杯脚部、製塩土器３類が出土している。

３．近世の遺構　《上　面》

概要

今回の発掘調査においては、17世紀後半に第二代尾張藩主の徳川光友が営んだ横須賀御殿の一角が調査区にかかることが予想されていたが、Ａ・Ｂ区で検出された遺構との関連は不明である。ただＡ区中央やや西よりの調査区南壁付近で、17世紀後半に属する葵紋様の入った陶器片が暗オリーブ砂質土中より出土している。また、Ｂ区では光友により横須賀御殿で焼かれていたとされる御庭焼（以下、横須賀御殿窯と呼称する）関連遺物が出土している。

土坑・ピット群

Ａ区では表土下に堆積のみられた暗オリーブ色砂質土を掘削したところで近世の遺構検出を行った。結果、西側ではほとんど遺構は確認できず、東半部でピット群・土坑を検出した。また、Ｂ区では暗オリーブ色粘質土を掘削した後に近世の遺構検出を行い、Ａ区と同様にピット・土坑を検出した。しかしながらこれらＡ・Ｂ区で検出された土坑・ピット群は、遺物がほとんどともなわず横須賀御殿との関連は明確でなく、その性格は不明である。

横須賀御殿窯

Ｂ区の中央付近では暗オリーブ粘質土中、または表土・粘質土下の褐色砂層の上位から香炉、茶入れ、椀類などの破片や窯道具類が多数出土している。これらは横須賀御殿窯で焼かれていた製品、関連遺物であることが判明した。窯体遺構は検出されなかったが、中央で検出されたＳＫ０８～１３周辺では若干の灰・焼土が認められ、物原部周辺を調査したものと思われる。また、窯体遺構についてはＢ区の北東隣りで検出される可能性がある。しかしながら既に周囲は後世の削平を受けており、畑地が改変されて現状では駐車場に利用されている。なお、Ｂ区の中央より西で表土下に堆積していた暗オリーブ色粘質土は横須賀御殿の造営に関わる盛り土と思われたが、御庭焼関連遺物の出土状態より御殿廃絶後の盛り土と考えられる。

水路跡

Ｃ区は北東に向かって急に傾斜し、後世の削平により近世の包含層はほとんど残存していなかった。調査区の北側３分の２で近世から近代にかけて自然流路を利用した水路跡が検出された。この水路跡からは、18世紀後半から19世紀の遺物が多数出土している。標高1.0m程で湧水し河床まで調査できなかった。古い絵図・地籍図などから19世紀の後半にはＣ区の東端付近で水路が変更されたと推定され、水の流れは堰止められて明治以降は畑地として利用されており、昭和時代には道路の建設に伴って埋立てられいる。

第III章　遺　　物

第1節　土　　器

1．縄文時代晩期末葉から弥生時代前期

烏帽子遺跡では、該期の土器がA・B両区にまたがって出土している。量的にはB区に集中する傾向が認められるといえるが、検出された該期の遺構も少なく、また包含層の遺存状態も決してよくないので、出土分布そのものに意味があるのかどうかの判断は今後の調査の進展を待つ必要がある。

出土土器は、系統的に突帯紋系土器、条痕紋系土器、浮線紋系土器に大別でき、遠賀川系土器は未確認である。器種はほぼ深鉢に限定され、壺以外の器種は非常に少ない。今回報告する資料には後述するように、底部に丸底・尖底がふくまれており、用途に関しての問題を提起している。

A．突帯紋系／条痕紋系（図版5～7、図版8：226～279）

a．壺　（1～6）

壺は突帯紋系と条痕紋系にわかれる。どちらも3点ずつの出土にとどまった。

1～3は突帯紋系で、緩く外反する口縁部をもち、頸部に楕円形押圧突帯がめぐらされている。突帯は、高さがほとんどなく、押圧部分が壁面に食い込むほどで、きわめて痕跡的である。調整はハケメのようである。

4～6は条痕紋系で、4は口縁端部直下に、5・6は口縁端部からやや下方に押圧突帯が貼りつけられている。

b．深鉢　（7～139、144～260）

器面調整により、

1群：二枚貝条痕によるもの（7～135）、

2群：指によるナデあげ痕が明瞭に残るもの（144～232）、

に区分できる。2群については「削痕」と表現されることもあるようだ。器面を平滑にするためのナデというよりは、粘土の積み上げ痕を消す効果も含めて指頭で掻き上げるといった感じで、あるいは「擦痕」と呼んだほうがよいのかもしれない。

136～139はケズリ状の器面を有するが、条痕調整の風化したものである可能性もある。

1群はa類：口縁部付近の条痕が横位になるものと、b類：左上がりの斜位になるものがある。条痕による仕上げの程度で区別すれば、b類には 111、119、122、126、128などのように、口縁部付近の条痕調整が粗雑なものがある。

a類・b類どちらも、口縁端部の形状は、

平：端面が平坦なもの、

凹：端面の中央部が溝状に凹面をなすもの、

斜：端面が傾斜しているもの、

丸：端面の中央部が突出し丸くなるもの、

外突：端面の外縁が突き出るもの、

内突：端面の内縁が突き出るもの、

両突：端面の両側縁が突き出るもの、

強内突：端面の内縁に粘土紐が貼り付けられて突帯状をなすもの、

など８種類が観察できる。これは２群でも同様である。器壁の厚さは５㎜内外のものから10㎜内外のものまである。一個体のなかでも薄い部分と厚い部分とがあり、その偏差について明確ではないのでどこまで分類上有意であるのかはわからないが、「強内突」に薄手のものが目立つようだ。

２群は、ユビ痕を残すものと残さないものとがある。ユビ痕を残すものには斜位と縦位があり、斜位にはさらに左上がりと右上がりとがある。１群には右上がりはなかったから、擦痕と条痕では工程上のクラスが異なるのであろう。口縁部の形状はすでに触れたとおりである。

底部は、平底よりも丸底の方が多い。249は尖底だが、他は丸底である。底部付近の調整は概ねケズリ調整され、底部から少し上方では236～246のように二枚貝による条痕調整の認められるものがある一方で、247のように条痕の認められないものもある。底部付近の破片では１群と２群どちらに属すのか判断は難しいが、１群・２群の両者に尖底・丸底があるのだろう。

ｃ．内外面条痕の深鉢　(263～272)

いずれも器種は深鉢である。263～272は体部内外面に二枚貝条痕が施されている。263～267は口縁部の外反が認められないので古いのであろう。268～269は口縁部が外反し端部は無紋である。 271は口縁端部に押し引き、272は条痕が施されている。

ｄ．沈線を有する深鉢　(275～277)

基本的な特徴は１群ａ類と同じであるが、275は口縁部外面に、276は口縁部内面に沈線が １条めぐらせている。277は２群と同じで、口縁部外面に沈線が１条めぐらされている。

ｅ．土偶　(第12図)

土偶が一点出土している。左上半部しか現存せず、しかも頭部・腕部は欠く。胴部は板状で左腕は斜上方に延びるようだ。脇の下には棒状工具による刺突が見られる。乳房は貼り付けて表現されている。

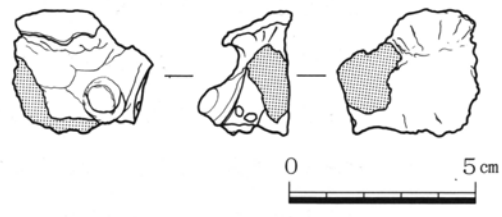

第12図　土偶実測図

f.その他　(273、274、278、279、140～143)

273は口縁端部は無紋で、体部外面に二枚貝条痕と半截管状工具による連続圧痕が施されている。

274は口縁部下端が突出し二枚貝による押し引きがくわえられている。口縁部外面はナデ、内面は二枚貝条痕である。壺かもしれない。278は口縁端部に二枚貝による楕円形押圧、279は指頭押圧が施されている。

140～143については内傾口縁土器としたが、外面調整はいずれも擦痕で条痕調整のものはない。口縁部の傾きによって認定したが、歪みの大きいものであれば誤認ということになる。したがって確証はない。

B. 浮線紋系土器　(図版８：280～284)

280～283はいずれも浅鉢である。280・281は同一個体で、口縁部外帯に圧痕が施されている。紋模様は浮線の突出が弱く不鮮明。他の資料も小片にとどまった。

C.その他　(図版８：285～288)

285は口縁上部に連続刻み、外面には沈線連弧紋？と連続単線が施されている。新しいか？286・287は同類で、沈線紋が施されている。遠賀川系土器ではない。288は外反する口縁部外面に縄紋が施されている。

小結

本項で扱った出土資料の年代を従来の編年観に対比すれば、馬見塚式から樫王式（条痕紋系土器系第１段階：石黒1985）にかけての時期に相当するということになる。その場合でも典型的な馬見塚式の出土はないから、その移行期に対応するというように考えることもできるだろう。すなわち、名古屋市古沢町遺跡資料の時期幅で、多少遡らせるにしても一宮市山中遺跡下層資料群の一部までの幅で考えればよいということになる。

さて、今回の調査で出土した烏帽子遺跡の資料を概観して注意を引いたのは、

（ア）深鉢形土器の比率が異様に高いこと

（イ）深鉢形土器の口縁部の特徴に強内突と分類したグループがあり、この中に体部の傾斜が大きく、器壁も薄く、身の比較的浅いものが含まれていること、

（ウ）底部片のなかに丸底や尖底が含まれており、それが製塩土器に類似していること、

であった。

偏った器種組成と特殊な底部形態の存在、しかも烏帽子遺跡が臨海部の砂堆上に立地していることから、これら土器群の一部については製塩土器である可能性が考えられた。つまり、製塩用として製作されたものと、製塩に用いられた日常土器の二つが、出土した深鉢に含まれているのではないかということである。

しかし、その一方で製塩土器について関東および東北の類例と比較すると異なる点が目

立つことも事実である。それは、関東・東北の資料には通常タイプを変形させたものとは別にまさに製塩用として特化したものが存在することである。それらは器壁が同時期の深鉢に比べて薄く口縁部も薄く仕上げられており、口縁部の端部調整をするものとしないものという二つのグループに分かれるものの、いずれにしても非常に粗雑な感じのするつくりである。古墳時代や古代の製塩土器とよく似ており、その点で製塩土器であるとすることになんの違和感をおぼえない。そしてそれらの多くは器壁の剝落も顕著なのである。

ところが、烏帽子遺跡の資料中にそうした特徴を見つけることは困難である。比較的小片化しているとはいえ、それが製塩作業によるものであるかどうかはわからない。なにより器壁外面の剝落がけっして顕著でないことは、多くの資料を図化するに際して拓本が可能であったことからも、明らかである。また器壁の厚いものも多く、薄いもののみ製塩土器であるというには、分類上の境界は明確ではない。

この点については再論したい。

2．弥生時代前期から中期前半

出土土器はほとんどが条痕紋系土器であるが、器種は深鉢および内傾口縁土器・厚口鉢にかぎられている。１点朝日式壺体部片が出土している。

A．深鉢　（図版９：289～322）

295～322は中期に属すと考えられる。293～299は口縁部に押し引きが施され、299は押し引きのピッチが伸びている。300～311は口縁部に条痕が施されたもの、313～321は口縁部上端に連続した刻みが施されたもの、322は口縁端部上下端に刻みの施されたものである。このうち口縁部に条痕が施されたものは、300・301のように単独圧痕が加えられるものがある。口縁部に刻みを施すものには、端面に条痕紋を施すものと施さないものとがある。

B．内傾口縁土器および厚口鉢　（図版９：323～338）

323～331のように口縁部内面が肥圧しないものを内傾口縁土器、332～337のように肥厚するものを厚口鉢としたが、内傾口縁土器は無頸壺に似て伸びる口縁部に特徴があり、破片での判断は難しい。二枚貝条痕を施すものとナデ仕上げのものとがある。

C．その他　（図版９：339～345）

339は壺の口頸部片で、頸部には二枚貝条痕が施されている。弥生時代前期の口頸部無紋・体部条痕仕上げの壺の変異であろう。340は条痕紋系壺の底部である。341・342は頸部片でハネアゲ紋に近似した崩れた波状紋が施されている。343・344は同一個体で、二枚

貝背面による擬縄紋がほどこされている。345はII系長頸壺で、沈線羽状紋が特徴的である。

小結

本項で扱った資料の時期は、水神平式の最末（条痕紋系土器第２段階後半）から瓜郷式併行期の幅である。条痕紋系土器の時期については製塩土器の存在を窺うことができないにもかかわらず、器種のかたよりが大きい。厚口鉢が出土しているのであれば岩滑式の特徴である受口状口縁太頸壺が出土してもよいのだが、未確認である。口縁端部に条痕を有する一群については、それが条痕紋系土器第２段階まで遡るのか、不確定である。 345は瓜郷式に並行する資料であるが、今回の調査区では該期は薄いようだ。

3.弥生時代中期末葉

遺構単位で出土しているものもあるが、新しい時期の遺構に攪乱されたりしており、一括性については問題もある。ただ、記載の便宜上、最初に遺構出土資料を、次に包含層出土資料について述べる。なお、該期の土器は複数の系統に分かれるので、遺構ごとの資料をさらに系統ごとに説明する。

A．遺構出土資料　(図版10～13)

ＳＫ04　(346～366)

Ｉ系：346は太頸壺の口縁部で、伊勢湾西岸部産か。347～351は細頸壺。347は直線的に開く口縁部をもち、端面に波状紋と円形浮紋が施されている。348は外面に振幅の一定しない波状紋が施されている。349は直線的に開く口縁部をもち、口縁部周辺にはヨコナデが施されている。体部には５本歯の櫛で２帯１単位の直線紋が施されている。350は磨消線と縦位の刻み突帯が、351には磨消線が施されている。

352・353は甕。352も体部内面下半にケズリ痕が認められ、ミガキ調整で仕上げられている。353は体部外面にナナメハケメが施され、体部内面下半にケズリ痕が認められる。実測図よりははるかに粗雑なつくりである。

354は折衷形土器である。口縁部の破片であるために体部の調整はわからないが、おそらくハケメ調整の後に櫛で羽状条痕が施されていると考えられる。口縁部内部面にはハケメ調整の後に列点紋が施されている。

IV系：355は袋状口縁壺。外面には凹線紋と押し引き状の列点紋が施されている。356は太頸壺である。357は外面無紋で、ケズリ痕が認められる。358・359はおそらく平底甕である。どちらもタタキ痕は認められない。強く屈曲する短い口縁部がつき、頸部体部上半にはヨコハケメが施されている。358のヨコハケメが上下に乱れているのにたいし354のヨ

コハケメは直線紋風で整っている。底部外面は削られて上げ底になっている。

III系：360・361は不揃いだがシャープな櫛で短波長の波状紋と長波長の波状紋が交互に施されている。362・363は受口状口縁壺。362は口縁部上部端の円周３分割の位置に部分圧痕が施され、口縁部および頸部外面には簾状紋が施されている。色調は白っぽい乳褐色である。363は口縁部上端の円周４分割の位置に部分圧痕、口縁部外面には鋭い切り込みによる斜格子が施されている。364～366は台付甕である。364は口縁端部に直交して刻みが施されている。366は、口縁部から体部にかけてはＩ系台付甕と類似しているが、外面はナデ仕上げされハケメは認められない。脚台はIII系そのものであるが天井部が薄い。

362の色調と簾状紋はＩ系との関係を、366の脚台以外の部分はＩ系との関係を示しており、その意味で折衷形に区別できるかもしれない。ただし、366については折衷形というよりはIII系甕の祖型とみるほうが適切であるようにも思う。

ＳＫ07　(367～394)

Ｉ系：367・368は櫛描紋、369～371は磨消線紋が施されている。いずれも縦位の分割単位紋施紋後に横位の紋様が施されている。371は連弧紋である。372～376は甕である。373は体部外部にナナメハケ、短く外折する口縁部内部にハケメ連続圧痕が施されいる。 374は口縁部に指頭圧痕が施され、体部はナナメハケメで仕上げられている。376の体部はヨコハケメが施されている。

377・378は伊勢湾西岸部産である。377は口縁端部が外傾し、ハケメ工具による浅い連続圧痕が施されている。口縁部内面には３ケ１単位の瘤状突起が配されている。 378は体部は基本的にナナメハケメだが、頸部内面のみヨコハケメが施されている。体部内面にはケズリの上にナデが加えられている。

379は台付甕の脚台である。

IV系：380は短頸壺で、頸部に紐孔が穿たれている。紋様は直線と波線の交互配置である。381も短頸壺だが、口縁部は粘土紐が付加されて断面が三角形状を呈する。382は高杯の脚部である。内外面にケズリ痕が認められる。383・384は台付甕の脚部である。

III系：385は口縁端部に部分圧痕が施されている。386は受口状口縁壺で、頸部外面にはヘラで縦位に沈線紋が施されている。388は台付甕の脚部で天井は薄い。古相を呈する。

II系：389～393は口縁部外縁に右下がりの条痕紋が加えられ、新しいことを示している。394は口縁部内面の刺突紋が二枚貝で施されており、折衷形のようだ。

ＳＫ08　(395～405)

Ｉ系：395は磨消線紋、396は櫛描紋が施されている。397は体部最大径部にめぐらされた刻み突帯部分の破片である。398は櫛描紋にヘラ羽状紋が施されている。399は甕で、口縁部が大きく外反する。

IV系： 400は袋状口縁壺の体部である。紋様は２×４の櫛で直線と波線が交互に施され

ている。体部下半は横位と縦位にミガキが施されているが、これはハケメ調整をミガキに置き換えたものである。401～404は鉢である。 405は台付鉢の脚台で、401・402は台付鉢であろう。

ＳＫ09　(406～416)

Ⅰ系：406～408は櫛描紋、409は磨消線が施されている。410は伊勢湾西岸部産で、体部上位にヨコハケメが施されている。

ⅡＮ系：411は、条痕紋深鉢の底部である。

Ⅳ系：412は台付鉢で台部には大きな円孔があけられている。413は鍋で、体部は壺下半部に共通し、口縁部は甕に共通している。口縁端部はわずかに両側に拡張され、端面にはハケメで斜格子紋が施されている。

Ⅲ系：414・416は台付甕の口縁部で、前者には部分圧痕が、後者には二枚貝刻が施されている。415は細頸壺で、体部には押し引きの垂下紋と波状紋が施されている。短く立ち上がる口縁部には凹線が施されている。口縁の凹線と体部の波状紋からみてⅣ系との折衷形土器であると思われる。

ＳＫ12　(417、418)

Ⅳ系：417は小形の台付甕で、体部内面にケズリ痕が認められる。418は強く外折する口縁部をもち、端部は無紋である。もっとも新しい様相である。

ＳＫ15　(419～424)

Ⅰ系：419は細頸壺の口縁部でヨコナデ仕上げされている。420は細頸壺の底部である。

Ⅲ系：421は台付甕で、口縁端部にＤ字の刻みが加えられている。

Ⅳ系：422は短く外折する口縁部をもち、外面はケズリ調整。423は高杯で口縁部には深い凹線が施されている。424は甕で、体部はタタキ仕上げされている。焼成後の穿孔が２ケ所施されている。

ＳＫ16　(425、426)

Ⅳ系：425は袋状口縁壺で、外面にハケメ羽状紋が施されている。426は台付甕である。体部外面はタタキ仕上げされ、内面下半にはケズリ痕がのこる。

ＳＫ17　(427～431)

Ⅰ系：427は緩く外反する口縁部をもち、体部外面にはほとんど横位のナナメハケが施されている。体部下半のカーブがつよいので鍋かもしれない。428は粗雑な小形鉢で、脚台状土製品に似ている。

Ⅲ系：429は細頸壺で、口縁部はヨコナデされ、頸部外面には縦位に不揃いな櫛でハネ

アゲ状紋が施されている。430は受口状口縁壺で、頸部にはハネアゲ状紋が施されている。431は口縁部に部分圧痕が加えられている。

ＳＫ20・ＳＢ02［下層資料］　(433～465)

資料的には古い要素と新しい要素が混在している。Ⅰ系は基本的に古い要素といえるが、Ⅳ系やⅢ系は新古に分かれる。

古相

Ⅰ系：壺・甕・鉢がある。432は太頸壺口縁部で、内面にコンパス鋸歯紋が施される。433は細頸壺口縁部でヨコナデされている。434は壺体部片でヘラ描連弧紋が施されている。435は袋状口縁に類似する細頸壺で折衷形であろう。口縁部外面にはハケメ工具による羽状圧痕紋と４ケ１単位の円形浮紋が施されている。436～438は壺底部である。438は体部下半にわずかにミガキが認められる。439～443は甕である。440は体部内面に横方向のケズリ痕が認められ、その上に縦位のナデが施されているが、後者は伊勢湾西岸部と共通する手法である。442～443は台付甕の脚台である。444は細頸壺底部第１段階に相当する鉢である。

Ⅲ系：445～447は形態的にはⅠ系台付甕に近似し、446は口縁部に部分圧痕が施されている。調整にナデが卓越していることからⅢ系に含めたが、Ⅰ系とⅢ系の折衷形といえなくもない。Ⅲ系の祖型と考える。448～450は壺と甕である。甕は台付甕で、脚台天井部の器壁は薄く、初期の様相を示している。449の口縁端部に直交する刻み方も古い様相である。

新相

Ⅳ系：Ⅳ系としてここで一括したが、454・455などは古相である。452は受口状口縁太頸壺で、頸部にハケメ工具圧痕が施されている。453は袋状口縁壺で、ハケメ工具による羽状圧痕紋が施されている。454・455は同類である。456は短頸壺で、口縁部の特徴は甕に類似する。頸部直下に紐孔が穿たれている。457は甕でタタキ調整が加えられている。458はほぼ水平に折れる口縁部をもつ。台付鉢？であろうか。

Ⅲ系：459・460は不揃いの櫛で施紋されている黒色の壺である。461～463は台付甕である。口縁部の刻みは上端寄りに施されている。

ⅡＮ系：464は口縁部、465は底部である。底部外面には布目痕が認められる。

Ｂ．その他　(図版14・15)

Ⅰ系：466は太頸壺で、口縁端部はやや凹面をなしている。467は口縁部内部にコンパス鋸歯紋、瘤状突起、円形刺突紋が施されている。468は口縁部内面に瘤状が貼り付けられている。469～472は細頸壺、473は無頸壺である。470は直線状に開く口縁部をもち、外面に不揃いの波状紋が施されている。471は口縁部がヨコナデされ、刻みと櫛描直線紋が施されている。472は口縁部外面に不揃いの波状紋と端部には凹線が１条施されている。473

は口縁部附近に櫛描波状紋と円形刺突紋、そして半截管状工具による列点紋の下には磨消線紋が施されている。476は体部外面に磨消線紋と２条の刻み突帯が施され、下半部はミガキ仕上げされている。477は櫛描直線と扇形紋が認められる。478は無紋の体部に刻み突帯が横位と縦位を連結させて施されている。479はおそらく細頸壺の体部で、上から櫛描直線、コンパス鋸歯、櫛描直線、ヘラ斜格子、櫛描波状紋、ハケメ工具刻みの加えられた突帯２条という紋要素の配列になっている。480は櫛描波状紋、481は磨消線と縦位の刻み突帯が施されている。

482・483は伊勢湾西岸部産である。482は「く」字状に内折する口縁部外面に、沈線と刻みが施されている。483は体部外面にタテハケメの後に断続するヨコハケメが施されている。484はIV系との折衷形土器で、体部には直線と波線が交互配置され、屈曲部には刻み突帯が１条めぐらされている。底部は円盤充塡され、脚台の欠損後に破面が研磨されている。485は体部外面のハケメが横位羽状になっており、IIN系との折衷形のようだ。486・487は鉢である。

IIN系：口縁部外縁の斜条痕からみて古そうな特徴をもつものはない。496・501・502は口縁部内面の刺突紋が二枚貝による。特に、502は口縁部外面にタテハケメが認められるので、I系との折衷形であろう。

III系：503～506は沈線による紋様表現で、古相を呈する。503は口縁部外面に連弧紋、内面に部分圧痕、頸部にハネアゲ状沈線が施されている。ハネアゲ状沈線下端には刺突紋が加えられ、さらにその上に沈線がめぐらされている。504は頸部にハネアゲ状沈線、体部には複線斜走短線が施され、その後に横位の沈線がめぐらされている。505は複線連弧紋、506は相対する連弧紋に垂下紋が組み合わされている。507は口縁部と頸部外面に不揃いの櫛で条痕紋風の紋様が施されている。508は口縁端部に部分圧痕、頸部には不揃いな櫛でハネアゲ状紋と波長の長い波状紋が施されている。509は体部外面にケズリ痕が認められる。510は口縁部内部に不揃いの櫛で波線とそれに直交する直線が施されている。鍋か？。511～515は台付甕である。511は脚台で、天井部に充塡された粘土がそのまま突き出している。外面はナデ調整されている点がI系台付甕との違いである。祖型といえる。514・515は大形化しており新しい。

516は、口縁端部に連続した刻み、口縁部外部にハネアゲ状櫛描紋、頸部には不揃いの波状紋とその上にヘラで「ハ」字、その下に斜状紋、体部には不揃いの櫛で波長の長い波状紋と、直線を施した上に斜走短線が重ねられている。

IV系：517は受口状口縁壺、518～520は細頸壺である。518は櫛描紋はなく沈線であり、伊勢湾西岸部産に似る。521は内面に断面方形の突帯がめぐり、高杯の可能性が高い。522～524は高杯である。525～527は台付甕である。528は台付鉢で、体部外面にケズリが施され、

その後にナデ仕上げされている。529は鉢、530は甕蓋か？。531は内外面にケズリ痕を残す。調整は雑で、粘土紐の積み上げ痕が認められる。

小結

本項で扱った資料はほぼ凹線紋系土器出現期から展開期に相当し貝田町式後半に遡ることはない。各遺構出土資料が時期ごとにまとまっていないので遺構単位で示すわけにはいかないが、大きく見て古・中・新の３段階（古段階はさらに細分できるが）に区分でき、ＳＫ12出土資料や484が新段階である以外は概ね古段階・中段階に含まれる。

古段階はＩ系が中心になる段階で、尾張平野部では大渕遺跡Ｉ期に相当する。III系壺では、口縁端部に部分圧痕、頸部にハネアゲ状沈線紋、体部紋様が沈線紋を主にするものやIII系台付甕の祖型と考えられる445～447、366などもこの段階に属すであろう。ＩＩＮ系にＩ系との折衷形が存在することから、その多くもこの段階に含まれる可能性が高い。

中段階はIII系とIV系を中心にする段階であり、大渕遺跡II期に相当する。III系とIV系間に成立した折衷形土器の存在から、知多半島北部地域で両者の自家生産を基礎に相互交渉が進行したことが窺われる。

III系台付甕の成立については、III系圏外である尾張地方の資料で跡付けることは基本的に不可能である。西三河地方の資料では西尾市岡島遺跡でＩ系台付甕ともにIII系台付甕の祖型が出土しており、Ｉ系台付甕がIII系台付甕の原型であることがわかる。しかし、注意しなければならないのは、台付甕出現期には形態的なばらつきが大きいので標準的な説明は難しいのだが、岡島遺跡では口縁部に部分圧痕を有するＩ系ハケメ甕が出土していないのに対して、烏帽子遺跡では確認できなかったが細見遺跡他では同例が出土しておりＩ系台付甕の口縁部部分圧痕への連続がうかがえること、口縁部に部分圧痕を有するＩ系台付甕は尾張平野南部に位置する阿弥陀寺遺跡に存在し、部分圧痕の手法そのものは凹線紋系土器出現以前に発生していることなどから、これらセリーの形成は知多半島を介して初めて成立する点である。

知多半島の弥生土器が遺構単位、あるいは包含層単位で出土していないために同時性を保証する手続きが欠けている現状ではこれ以上の細かい議論は不可能だが、少なくとも上記の点に関して鍵になる地域であるという重要性が低下することはない。今後も注視する必要がある。

4　古墳時代前期　(図版16)

廻間II～III式期に属する遺物が出土しているものの、該期の遺構は検出されていない。遺物の出土はほとんどA区に限られ、量的にも少ない。

532～534は二重口縁加飾壺の口縁部となる。532は有段部分より上が上方にのびるもので、端部は外側に肥厚して丸くなる。調整はやや不揃いの細かいミガキが内外面ともになされている。533・534は‘柳ケ坪型’加飾壺になるもので、533は外面に、534は内外面に羽状の刺突がなされている。535の無飾太頸壺の口縁部はゆるやかに屈曲して二重口縁状になり、外面がナデ後横位のケズリ、内面はミガキで調整される。536～538は直口壺で536・538がミガキ、537がハケ調整される。539は手捏ね状の小型の壺で、ユビ押圧の痕跡が明瞭にみられる。調整は体部外面と口縁部内面にミガキ、体部内面にイタナデがなされている。540～545はS字状口縁甕の口縁部で、540がB類、その他がC類になると思われる。547・548は単純口縁甕になるもので、547は全体にナデ調整が施される。546は口縁部が有段となる小型の精製鉢で、全体にミガキがなされている。549～553は高杯、554は器台になる。549は、杯口縁端部がヨコナデによるわずかな屈曲をもち、脚部は低く裾部で外方に折れ、2孔一対で2方向に透し孔が穿たれている。550は柱状の脚部の上半で、杯部との接合部と思われる部分に横位のミガキがなされている。551は椀状の杯部と、内弯する脚部をもつもので、砂粒を多く含む粗い粘土をしている。調整は、器面の磨滅が激しいためはっきりはしないが、杯部内外面と脚部内面にはミガキがなされていたと考えられる。脚部の内面には上から下へのナデがみられ、1孔で4方向に透し孔が穿たれる。

532～554は廻間II～III式期に属するものになる。その中でも二重口縁加飾壺532・533や直口壺534・537、S字状口縁甕540、高杯549はII式期に遡るであろう。また高杯550に関してはさらに古くなる可能性もある。高杯551は型式として不明瞭なものであるが、透し孔を持つことから、この時期かそれ以前のものとして考えたい。

5　古墳時代後期から古代の遺物　(図版17～23)

ここでは該期の土器について土師器と須恵器を別にして説明する。さらに土師器については、松河戸式期、６世紀後半から７世紀、８世紀から９世紀の３時期に分けることとする。須恵器は概ね８世紀から９世紀に属する。土師器・須恵器ともに遺構に伴うものは少なくほとんど包含層からの出土である。

(1)　土師器　(図版17～20)

555～563は、弥生時代の土坑の埋土上層でまとまった状況で出土したもので、良好な一括遺物とは認定できないが、ひとつのまとまりをもつものとして紹介しておく。555はく字状に屈曲する単純な口縁部と球形の体部をもつ壺、556もおそらく同様な形態を呈すると思われるが、口縁部がやや肥厚する。557・558は小型壺で、558の底部外面はケズリがなされている。560はＳ字状口縁甕Ｄ類になるもので、縦位の粗い鋭いハケが施されている。561は甕脚台部と体部下端で、体部内外面はイタナデ調整されている。559は高杯で、全体にイタまたはユビによるナデがなされている。型式は不明で、古く遡る可能性もある。562はユビ押圧のみで成形された手捏ね土器。563は土製の紡錘車片である。断面は山形を呈し、中央部に上方と下方から穿孔されている。上面と側面はナデ調整されており、側面はやや凹んでいる。底面は平滑である。

564は単純な口縁部をもつ壺で、ヨコナデによりわずかに段をもつ。体部内外面ともイタナデがなされており、内面下部はケズリ状を呈している。565は手捏ねの小型土器、566・567は小型壺になる。568は宇田型甕で、口縁端部がヨコナデにより横方向に延びている。ハケは粗く、鋭い。569はＳ字状口縁甕Ｄ類か宇田型甕の脚台になるもので、端部内面への折り返しがみられる。外面はナデ調整。570～573は高杯になる。571～573は柱状の上半部と強く屈曲する裾部をもつ脚部で、ナデ・ケズリ調整がなされる。570は杯部で、受け部との境界に明瞭な段をもつ。

555～573は松河戸式の範疇にはいると考えられるもので、一部は宇田式の古い部分に相当するであろう。この中で時期決定の困難な562・563は，555～561の一群と同時期とみなしてよさそうであるが、565に関しては不明である。

574はゆるやかにく字状に屈曲する甕で、おそらく体部は縦位に長く丸い底部をもつと考えられる。575～578は口縁端部がヨコナデにより引き延ばされる甕で、端部が上内方に延びる575・576と上方に延びる577・578がある。578の体部内面下半には縦位のケズリがみられる。579・580は体部が横に張らず、口縁部との屈曲がゆるやかで、口縁部が比較的短い甕で、579は口縁端部がヨコナデによりやや上方に延び、580の口縁部はわずかに内弯

する。581は口縁部が外弯しながら大きくひらくもので、新しくなるものかもしれない。583・584は同一個体と思われる甕で、583の口縁部は端部がわずかに引き延ばされている。584の体部は長胴で、底部は平らで薄く、外面は体部と同じハケでやや粗く調整されている。583～588は甑で、585と586、587と588が同一個体と考えられる。585の口縁端部は上内方に引き延ばされており、586の底部には複数の孔が想定される。587の口縁端部はヨコナデにより凹み、外傾するもので、体部内面下端にはケズリがなされる。底部は粘土の剝離痕より、中央に長方形の板状の粘土を接合する、２孔の甑と考えられる。

574～588は、６世紀後半～７世紀に属する。特にＳＢ01から出土した574は、共伴する須恵器によるとⅠ－17号窯式期になる。また、585～588の甑については型式の変化が明確でないため不明な部分が多い。ヨコナデによって引き延ばすという口縁端部の処理方法をみると前述の時期になるものと思われるが、現状では確定できない。

589～591はＳＢ05から出土している。589の甕口縁部は短く、強く屈曲して折れ、端部は丸くなる。体部外面には縦位の、口縁部内面には横位の粗いハケが施される。590・591は甕の体部から底部で、体部外面に粗いハケ、内面にイタ・ユビによるナデがなされているのは同様であるが、底部外面は590はケズリ調整で、591には木葉痕が残っている。

592～599はＳＢ04出土の甕で、592～596の口縁部は589と同様であるが、589に比べ屈曲がややゆるやかで、外弯気味になっている。調整はそれぞれ粗いハケでなされている。597～599の底部は平底で、各々外面に木葉痕がみられる。

609～625は包含層出土の甕である。609～611はＳＢ04・05出土資料と同じく屈曲の強い口縁部をもつ甕で、体部外面が縦位、口縁部内面が横位の粗いハケで調整されている。611は口縁部から底部まで確認できる唯一の個体で、長胴であるが器高の低い小型のものとなる。 612の口縁部も屈曲が強く、粗いハケが施されるものであるが、体部が横に張り出さない。613～619は口縁部の屈曲がゆるやかで、く字状に折れるものとなる。その中で、613・614は体部上半の肩部が張り出すようになっている。調整に用いられるハケは粗いものではない。615は口縁部が短く、く字状に屈曲するもので、粗いハケがなされる。616～618は口縁部の屈曲がゆるやかで長く延びるものである。調整も粗いハケではない。620～625は平底になる体部下半から底部で、全ての底部外面に木葉痕が残っている。

589～599、609～625の甕については、概ね８～９世紀に属するものとなろう。その中で、口縁部の屈曲が明瞭な甕をもつＳＢ05出土の589～591は８世紀前半、口縁部の屈曲がゆるやかで外弯する甕が出土したＳＢ04の土器群や609～612はＳＢ05よりやや後出のものとなろう。また、体部上半の肩部が張る613・614や粗いハケで調整された 615はさらに後の８世紀後半～９世紀前半に、616～619はそれ以後（９世紀後半か）と考えらえるが、現状では不明な部分が多いと言わざるをえない。

（2）須恵器　（図版21～23）

出土した須恵器は概ね７世紀から９世紀に属し[1]、杯類、椀、高杯、鉢、瓶、甕、甑等多種多様である。その様相は本遺跡と同じ砂堆上に立地する松崎遺跡とよく似ている。初めに遺構出土資料を、次に包含層出土資料について述べる。杯類についてのみ本文中の説明を省くため、城ケ谷和広氏の分類[2]に準拠し次のようにする。

｛杯Ｈ：蓋受けのかえりを持つ古墳時代通有の蓋杯の身、杯蓋Ｈ：天井部が丸味をおび杯Ｈに対応する蓋、杯蓋Ｂ：つまみを持つもので口縁端部を折り曲げる蓋、杯Ａ：無台の杯身、杯Ｂ：杯Ａに高台の付く杯身｝

ＳＢ01

626は無蓋の短脚高杯でほぼ完形で出土した。杯部は緩やかに立ち上がり、口縁部との境に稜をもち、外反気味に口縁が外に開く。口縁端部は丸く仕上げる。脚端部は強く屈曲し内傾する。627は杯Ｈで受部は内傾気味に立ち上がり、しかも低い。端部は丸くおさめる。体部は約１／２を回転ヘラ削り調整する。時期は、626・627ともにⅠ－17号窯式期に比定できる。

ＳＢ02

628は長頸瓶の体下半部である。約１／４に回転ヘラ削り調整される。外面には黄土が塗布されている。また、灰釉が体部の一部と内底面にかかる。外底面に「＋」のヘラ記号を有する。629は盤で口縁端部を「く」の字に折り返す。630は杯Ａで底部に回転糸切り痕を残す。631は杯蓋Ｂで天井部外面の約１／２を回転ヘラ削り調整する。調整は丁寧である。632は口縁部が短く直立する甕である。外面には平行叩きが施されている。628、629の時期はＯ－10号窯式期に比定できる。

ＳＢ03

633は杯蓋Ｂで天井部約１／２を回転ヘラ削りする。634は杯Ａで底部をヘラ削りするが調整は雑である。色調は灰白色で胎土に砂粒を含む。635は甑の口縁部である。焼成不良で橙色を呈す。いずれもＣ－２号窯式期に属すると考える。

ＳＢ04

636は杯蓋Ｈで天井部との境に稜をもち、沈線状になる。口縁端部は丸くおさめられ、天井部１／２に回転ヘラ削りを施す。637は杯Ｈで受部は短く内傾して立ち上がる。体部は約１／２を回転ヘラ削り調整する。636、637の時期については、Ｈ－50号窯式期からⅠ－17号窯式期に比定できる。

ＳＫ03

638は杯蓋Ｈで天井部との境に稜を作り、稜付近まで回転ヘラ削りを行う。口縁端部は丸くおさめられ、全体的に丁寧に仕上げられている。639は短脚の高杯である。杯上半部を欠くが底部には回転ヘラ削りを施す。脚の端部近くで一条の沈線を入れる。脚端部は屈曲させてな稜をつくる。640は甑の口縁部である。口縁は屈曲せずに体部から直線状に立ち上がる。口縁部直下に凹線を施す。時期は、いずれもＨ－44号窯式期からＨ－50号窯式期に比定できる。

ＳＫ06

641は杯Ａである。外底部はヘラ削り調整されている。642は扁平なつまみを持つ杯蓋Ｂである。口縁端部の屈曲は緩やかである。天井部外面の２／３をヘラ削り調整する。643は平底の鉢である。口縁内面から体部外面にかけて黄土が塗布されている。口縁端部はナデより４㎜幅の平坦面が作られている。時期は、８世紀の前半から中葉と考える。

包含層

644～655は杯蓋Ｈである。いずれも天井部の約１／２～２／３に回転ヘラ削り調整を施し、口縁端部を丸く仕上げる。多くは天井部との境に稜を作るが、649・652・653・655は境界部分が沈線化し、654については境界が消失している。648・653は天井部にヘラ記号を持つ。また、 655は他に比べやや厚手な作りで胎土も異にする蓋で、内面には朱が付着する。時期については、644～649をＨ－44号窯式期に、650～653をＨ－50号窯式期に、654・655をＩ－17号窯式期に属するものと考える。

656～665は杯Ｈである。 656～ 659は口縁部の立ち上がりが高く、口径もやや大きい。656・657の口径は10㎝を超える。660～665は蓋受けのかえりが短くなり内傾気味に立ち上がる。662～664の口径はやや大きいが浅く、体部は扁平となる。いずれも底部は回転ヘラ削りされるが、特に 661は平底状を呈する。657の底部はヘラ記号を有する。時期についたは、656・657がＨ－44号窯式期に、658・659がＨ－50号窯式期に、660～665がＩ－17号窯式期に比定できる。

666～669は杯蓋Ｂである。内面にかえりを有する蓋は確認できず、つまみを持つ蓋はすべてこの形態をとる。いずれもつまみは扁平で天井部約１／２に回転ヘラ削りする。 667は天井部が他に比較し低い形状となっている。時期は、666・ 667をＣ－２号窯式期に、668・669をＮＮ－32号窯式期に比定する。

670～676は杯Ａである。 670は厚手で古い様相を示す底部は回転ヘラ削りをする。671の口径は8.8㎝で小形である。底部は回転ヘラ削りする。 672は底部が丸底で回転ヘラ削りし、673は平底で回転ヘラ削りする。674・675・676の体部は丸味を持って立ち上がる。675・676の底部は回転糸切り痕跡を残す。時期は、 670はＨ－50号窯式期、 671はＩ－17号窯式期、672～674はＣ－２号窯式期、675・ 676はＯ－10号窯式期に比定できる。

677～681は杯Ｂである。いずれも底部は回転ヘラ削り調整をする。677は腰の出が小さく、高台も低い。679は底部が高台よりも突出する。680は腰部の屈曲が強く全体的にシャープな作りである。時期は、677がⅠ－17号窯式期、678・679がＣ－２号窯式期、680・681がＯ－10号窯式期に比定する。

681・683は浅い体部に口縁部を折り曲げる盤である。いずれも体部外面をヘラ削りする。682には脚が付くと思われる。683は摩滅が激しく高台が付くかは不明である。時期は、９世紀前後か。

684～688は高杯の杯部である。684～686は大形で体部は緩やかに外反気味に立ち上がる。684・685・688には稜が作られ、687には沈線が入る。689～693は高杯の脚部である。689には三角のスカシ窓が入り、691は短脚となる。694～697は金属器模倣の椀である。体部は半球状(694・698・697)か筒状(695)を呈する。いずれも体部には沈線が施されている。698は椀の脚部である。699～702は鉢である。頚部は短く、外に開いて立ち上がる。699・700・702 は肩に沈線が施されている。703は台付長頚瓶の頸部で、２条の沈線が入る。704・705は瓶である。いずれも注口は突出し、肩部に沈線と列点文を巡らす。 704の体部下半は手持ちヘラ削りされる。684～705は、概ね７世紀代に所属する。

706の平瓶はほぼ完形で出土した。底部は静止糸切り痕跡を残す。丁寧な作りである。９世紀前後か。707は平瓶の口頸部で中央に２条の沈線を巡らす。口端部の内側には段がつく。

708～710は横瓶の口頚部で短く外反して立ち上がる。口縁端部は平坦に仕上げている。

711は壺の口頚部で短く、ほぼ直線的に立ち上がる。底は平底になると思われる。712は大型短頸壺の体下部で高台が付く。体外面は平行タタキ、内面はナデ調整される。

713は口縁部に段を持つ、 714は大きく外反する甕の口縁部である。715は平底の甕の底部である。

716は甑の体下部で外面はヘラ削り調整される。717は甑の底部片であるが、五窓になるものと思われる。甑の口縁部 (720～724) の形状は段を持つもの、沈線を施すものなど様々である。

註 1） 須恵器の所属時期については、愛知県県史編纂室城ケ谷和広氏に資料を実見していただき御教示を頂いた。

註 2） 城ケ谷和広他1990「須恵器器種分類」『清洲城下町遺跡』(財)愛知県埋蔵文化財センター

参考文献

楢崎彰一1983「猿投窯の編年について」『愛知県古窯跡分布調査報告』

斎藤孝正1990「尾張における飛鳥時代須恵器生産の一様相」『名大文学部研究論集史学36』

城ケ谷和広1993「尾張における７世紀から９世紀半ばの須恵器～猿投窯とその周辺」『古代の土器研究－律令的土器様式の西・東２　須恵器－』

城ケ谷和広「尾張猿投窯と尾北窯～飛鳥時代における須恵器生産の様相～」『(財)愛知県埋蔵文化財センター年報－昭和63年度』1993

(財)愛知県埋蔵文化財センター『松崎遺跡』1991

6．近世

（1） 横須賀御殿窯 （第13～15図、図版24～30）

今回、烏帽子遺跡で出土した窯関係の出土品が、横須賀御殿で焼かれていた「御庭焼」であると思われることから今後は「横須賀御殿窯」として記述する。

横須賀御殿は尾張藩の二代藩主、徳川光友の別荘で寛文６年（1666）に完成し、光友の死去15年後の正徳５年（1715）に藩の財政難により取り壊されたとされる。

Ｂ区中央付近より横須賀御殿で焼かれていた「御庭焼」関連遺物が出土した。

窯体等の遺構は検出されず、遺物は暗オリーブ粘質土中、粘質土・表土下の褐色砂層の上位から出土しており、横須賀御殿窯の物原周辺を調査したものと思われる。窯体はＢ区の北東側で検出される可能性があるが、周囲は既に後世の削平を大きく受けておりその可能性は低いと考えられる。

焼かれていた製品としては碗、向付、茶入の茶道に関連したものが目立ち、碗や向付は灰白色の緻密な胎土、透明感のある灰釉の二重掛けを施している。筒碗では濃灰白色の緻密な胎土に白濁釉が施釉され、向付には呉須が流し掛けられている。茶入れも灰色緻密な胎土で鉄釉の二重掛けを施している。窯道具として色見、ツク、匣鉢蓋、匣鉢、焼台が出土している。出土した遺物は製品総破片数228点、窯道具総破片数1,451点である。

Ａ．碗類 （図版24、図版25：725～753）

丸碗、腰折碗、筒碗、平碗、天目碗などがある。

ａ．丸碗 （725～729、742～746）

体部が丸みをもって立ち上がり、口縁部がほぼ直立するものとやや外反するものがある。透明感のある灰釉が二重掛けされる。胴部上半から内面にかけて厚い灰釉が、胴部下半は薄い灰釉が施され、素地のままではない。725は黄色味を帯びた灰釉、726・727はいずれも透明感のある灰釉で細かな貫入が生じている。742～745は生焼けで、742は口縁下（幅１㎜）と胴部に（幅４㎜）各々1条の沈線が巡っている。743の高台内は丸く削り込まれている。

ｂ．腰折碗 （730、731）

体部下方が丸みを帯び立ち上がるもので、透明感のある灰釉が施釉され内底の釉は厚い。丸碗の底部の可能性もある。730の外面素地部分は緋色が、731の外面底部には薄い灰釉が施されている。

ｃ．筒碗 （732～741）

腰が張った体部が円筒状を呈する碗で、口縁部が内傾気味の735・736とやや開いた737～739がある。732～734は器厚が4～6㎜で体部下方に轆轤による凸凹が見られ、透明感のある灰釉を施釉し、735～741は器厚が３～４㎜で白濁した釉を施釉している。733と734は

同一個体の可能性があり、内面から外面胴部にかけては透明感のある厚い灰釉が施釉され、体部下方の轆轤による凸凹の部分は白く薄い釉が施釉される。733の体部下方には篦による削りが行われている。736の外面口縁下には１条の沈線が巡っている。735と740の腰の張った体部の下方に匣鉢の一部が付着しており、高台から腰部にかけては素地となり白濁した釉との境には緋色が。750は生焼け、751と753は白濁した釉がかせた状態、752は素焼である。

ｄ．平碗　(746、748、749)

高台部からほぼ直線的に大きく開く体部をもつ碗で、器厚が２～３㎜と薄く、746は白濁した釉が施釉され、内底面には窯塵が付着しており、高台周辺は素地で外面には緋色が。748は生焼けで、749は透明感のある灰釉が施釉され細かな貫入がはいる。

ｅ．天目碗　(747)

口縁部がないが高台脇を削り込んでおり、天目とした。灰白色の緻密な胎土に白濁した釉を施釉している。

ｆ．その他　(750～753)

750・752は生焼け、751は白濁した釉が、753も白濁した釉でかせた状態である。

Ｂ．筒向付　(第13図、図版25～27：754～799)

一番多く出土した器種で、腰部からほぼ直線的に立ち上がり、円筒状を呈する向付で、口縁部が内傾気味のもの754～756・758～762・766～768と、やや開き気味のもの757・763～765・769～771がある。

口縁部には１条と２条からなる３条の沈線が巡り、胴部下方から底部にかけては、２条と１条あるいは２条からなる沈線が巡っており、いずれも透明感のある灰釉を厚く施釉し、口縁から呉須を流し掛けている。

呉須は、口縁の外面では太い筋状に腰部まで垂下し、内面では口縁部分に雨降紋となり広がっている。

呉須の流し掛けが認められるものは、15点（754・756・764・765・768・769・773・778・779・781・783・789・790・791・794）あり、768・783は飴色となっている。

口径は６㎝の754が一番小さく、９㎝前後が多い。

胴部外面の厚い灰釉の下は、薄い灰釉が施されており二重掛けとなる。高台内外面までの全面に施釉が施される。高台の一部にはトチンが付着する788もある。

771・772・775・792は、生焼けである。

右図は筒向付の復元図でＡ・Ｂの２種類を推定した。

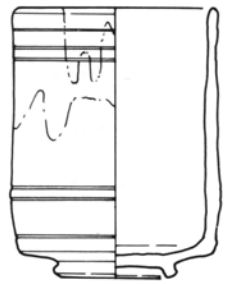

Ａ　類

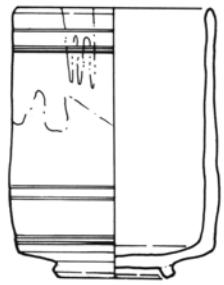

Ｂ　類

第13図　筒向付の復元図

A類は口縁部に一条と二条、胴部下方から底部に二条と一条の沈線が巡る。B類は口縁部に一条と二条の沈線が巡り、二条の間隔が狭く胴部下方から底部に二条と二条の沈線が巡る。

C．香炉　(図版27：802～803)

口縁が欠損しており全体の器形は不明であるが、高台内を丸く削りこみ、丁寧な作りの唐草紋の脚をつけ、口縁にかけて直線的に開いた精緻な素焼の香炉で、千鳥形にならっており胴部中央下に２条、腰部に１条の沈線が巡っている。

D．茶入　(第14図：1～6、図版27：804～813)

肩衝茶入で灰色緻密な胎土に鉄釉の二重掛けを施している。細身のもの5・6・804～808で胴部はほぼ直立し、胴部内面には轆轤目が明瞭で、底部に糸切り痕が、底部周辺を除き鉄釉が施されるが内面は素地である。太身のもの1～4・809～813には、胴部に沈線が１条巡り、胴部内面には轆轤目が明瞭に残る。

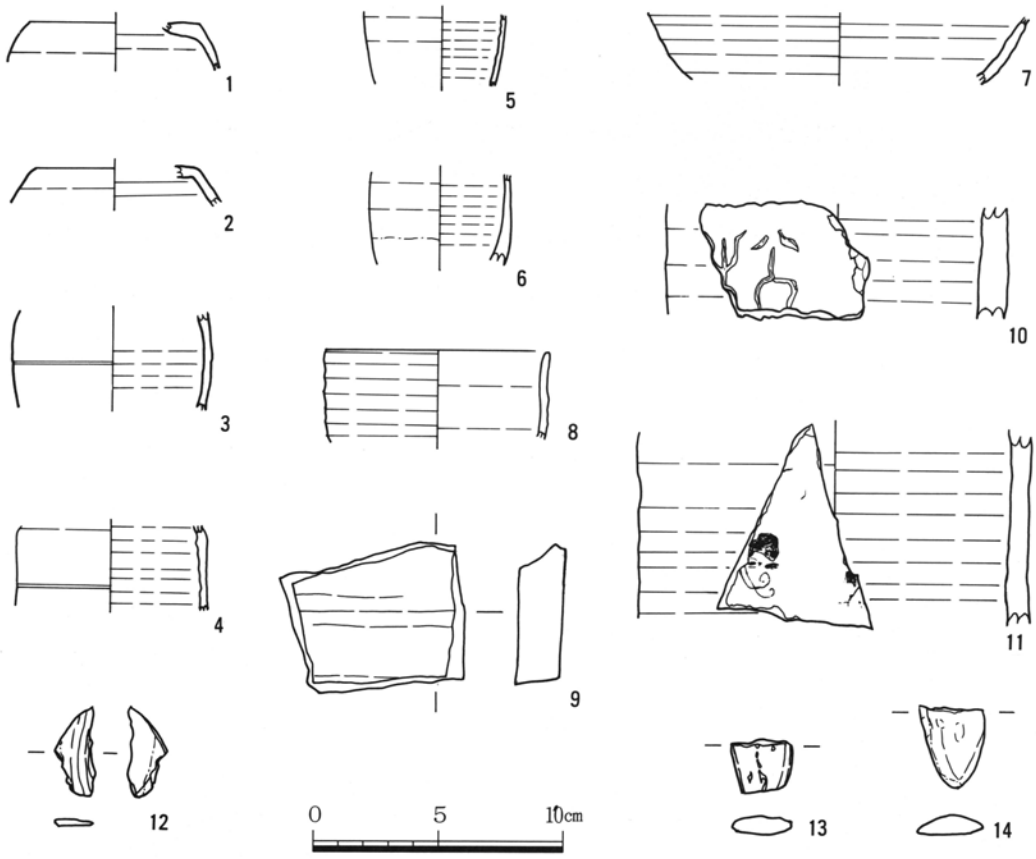

番号	器種	口径(cm)	最大胴径(cm)	残存率	釉・その他	登録番号	番号	器種	口径(cm)	最大胴径(cm)	残存率	釉・その他	登録番号
1	茶入		(8．5)	3／12	鉄釉	93B－E－487	8	建水？	(8．8)		1／12	無釉	93B－E－494
2	〃		(8．5)	3／12	〃	〃 －E－488	9	手水鉢		(48．2)	1／12	透明灰釉	93C－E－104
3	〃		(8)	3／12	鉄釉剝落	〃 －E－489	10	匣鉢		(13．8)	2／12	除刻	93B－E－495
4	〃		(7．8)	3／12	飴色の釉	〃 －E－490	11	〃		(15．8)	1／12	鉄絵	〃 －E－496
5	〃		(5．6)	2／12	鉄釉二重掛	〃 －E－491	12	色見				飴色の釉	〃 －E－497
6	〃		(5．7)	2／12	〃	〃 －E－492	13	〃				文字	〃 －E－798
7	皿？		(15．2)	1／12	無釉	〃 －E－493	14	〃				〃	〃 －E－499

第14図　出土遺物実測図及び観察表

E．鉢　（図版27：814）

三つ葉葵の紋が陽刻された鉢で、体部が直線的に開き、口縁が外折れし、端部が若干立ち上がった鉢である。白味を帯びた透明感のある灰釉が施釉され、細かな貫入がはいる。

F．手水鉢　（第14図：9）

厚さ1.9cm、推定径48.2cmを測る。内外面ともに透明感のある水色を帯びた灰釉である。

G．その他　（第14図：7・8、図版27：800・801）

器種が不明なもので、それぞれ類似器種名を記した。

7は無釉の焼締めで、腰部には轆轤目が顕著で、細かな鉄分のある濃灰色緻密な土で皿か。8も無釉の焼締めで、直立した口縁では轆轤目が顕著で、細かな小石を含んだ胎土で、建水か。800は削り出し高台の生焼け、801は胴部に１㎜前後の幅の剣先状の印花紋と縦方向の沈線、腰部には篦削りを施し、透明感のある灰釉が胴部に流れており、美濃伊賀花生のビードロを写したようにも見え、下蕪で最大胴径9.6cmを測る。

H．窯道具類　（第14図10～14、図版28～30：815～850）

窯道具には色見、輪トチン、ツク、エブタ、棚板、匣鉢、焼台などがある。

a．色見（12～14、815～821）

粘土を丸めて押しつぶした素焼のものと、釉の施釉された円形の盤状のものを切り落としたものの２種類ある。素焼のものは815～817と欠損した13と欠損して図示できなかった１点の５点出土している。そのうち４点が篦で文字が書かれていた。815は「そ」、817は「志ろ」で他の２点は判読できなかった。施釉されたものは12・818～821で両面とも施釉されており、818は透明感のある白っぽい釉調、その他の４点は飴色の釉調を呈している。

第15図　出土遺物陰刻拓影　（ ）番号遺物は第14図

b．輪トチン（822・823）

粘土紐を丸め輪状にしたものである。

c．ツク（824～828）

粘土紐を棒状にしたもの824～826と粘土塊を太い棒状にしたもの827・828とがある。

d．エブタ（829）

円形のエブタで、厚さ1.2～2.2cm前後の粘土板である。エブタの内側に灰釉の碗の口縁が付着しており、図版28の図は内側部分の図となる。

e．棚板（830）

方形の棚板で、厚さ2.2～2.5cm前後の粘土板である。

f．匣板（10・11、831～850）

平底と丸底があり、胴部に篦による文字や鉄釉による絵が描かれていた。

平底の匣鉢は831・833～841で、底部には糸切り痕が残り、体部内外面には轆轤目が顕著である。831の内面底部には高台が付着しており、透明感のある灰釉が流れている。

丸底の匣鉢は842～850で、底部には糸切り痕が残り、体部内外面には轆轤目が顕著である。842の内底面には鉄釉が３条流れ、器種は不明だが製品の一部が付着している。843でも鉄釉が流れている。848には内底部に粘土が貼られ底を平らにしている。850の外面底部には布目痕が残る。

平底か丸底か底部が欠損の為不明であるが、832の胴部には篦による文字「三□」が、また11は篦による篆書体で「松」か。また12は鉄絵が描かれている。

g．焼台

粘土塊を丸めたものが多いが、中には匣鉢の割れた破片を再利用し焼台にしている。

l．小結

各製品に共通するのは光友の嗜好を反映してか、お茶道具が目立ち、いずれの製品とも緻密な胎土の土を用いて丁寧な作りとなる。

施釉された釉は透明感のある灰釉と白濁釉と鉄釉で、透明感のある灰釉はいずれも厚く施釉され、底部から腰部には透明感のある灰釉が薄く施釉され、ニ重掛けを施している。鉄釉の茶入も二重掛けである。なお灰釉には細かな貫入が入る。

製品のなかで多く出土したのが、筒向付で透明感のある灰釉と呉須流しが特徴といえる。灰白色で緻密な胎土により透明感のある灰釉と、呉須流しが栄える。筒碗、平碗、天目碗では白濁釉が施釉され、いずれも丁寧な作りである。香炉も素焼ではあるが精密なつくりである。茶入は丁寧な作りの肩衝茶入で、灰色緻密な胎土に鉄釉の二重掛けを施しており、底部に糸切り痕を残し、内側は施釉されず素地となる。美濃伊賀によく似た下蕪は花生か碗かどうかはっきりしないが、織部を意識しての製品ではないだろうか。

出土遺物の実測については、作図にはどうかといった細片もあったが、資料化のためにあえて実測を行い掲載した。

御庭焼は、藩主による私的な窯で採算をあまり考えず趣味性の高い焼物と考えられる。尾張徳川家による御庭焼には、名古屋城内御深井丸で焼かれた「御深井焼」、名古屋城内御深井丸で焼かれた楽焼系の「萩山焼」、下屋敷（名古屋市東区葵町付近）で焼かれた「東山焼」と江戸藩邸における「戸山・楽々園焼」がこれまで知られていたが、今回の烏帽子遺跡の調査によって横須賀御殿窯の存在が明らかになり御庭焼に１例加えられることとなった。

〔参考文献〕
井上喜久男『尾張陶磁』　平成４年
ニューサイエンス社
「尾張陶磁(4)－江戸中期の瀬戸物編年－」
『愛知県陶磁資料館研究紀要13』
平成６年
大河内定夫「御深井焼」『日本やきもの集成３　瀬戸美濃飛騨』　昭和55年　平凡社
仲野　泰裕「御庭焼と御用窯について」『愛知県陶磁資料館研究紀要10』　平成３年
「御庭焼と御用の世界」『特別展　江戸時代を彩る御庭焼と御用窯の世界』
平成３年　愛知県陶磁資料館
「尾張藩の御庭焼と御窯屋」『愛知県陶磁資料館研究紀要12』　平成５年
「尾張藩における御庭焼と御用窯」『教育愛知　第41巻第８号』　平成５年
愛知県教育振興会
「名古屋のやきもの－その展開と特殊性－」
『企画展　名古屋のやきもの』　平成７年　愛知県陶磁資料館
野場　喜子「御深井釉の陶器」『部門展　十七世紀に花ひらく御深井釉の陶器』　昭和60年
名古屋市博物館
新宿歴史博物館
『新宿歴史博物館開館５周年記念特別展　大名屋敷－儀式・文化・生活のすがた－』
平成５年　新宿区教育委員会
瀬戸市　『瀬戸市史　陶磁史篇五』　平成５年

	器種		点数		%		部位	点数	個体数
製品各種	碗	丸碗	82	45	36	19.7	口縁	17	1.75
		腰折碗		2		0.9			
		筒碗		10		4.4			
		平碗		18		7.9	底部	8	2.16
		天目		1		0.4			
		無釉		2		0.9			
		不明釉		4		1.8			
	皿		1		0.4				
	筒向付		118		51.8		口縁	21	2.08
							底部	4	0.83
	茶入		21		9.2		口縁	1	0.41
							底部	4	1.75
	鉢		1		0.4		口縁	1	0.08
	建水		1		0.4		口縁	1	0.08
	花生		1		0.4				
	香炉		2		0.9		底部	2	0.5
	不明		1		0.4				
	総合計		228		99.9				

	器種		点数		%	部位		点数	個体数
窯道具	匣鉢	平	704	10	58.2	口縁		148	16.58
		丸		9		底部	平	94	12.91
		不明		685			丸	49	8.08
	色見		7		0.6				
	棚板		1		0.1				
	エブタ		1		0.1				
	輪トチン		331		27.4				
	ツク		23		1.9				
	焼台		142		11.7				
	総合計		1209		100				

第１表　出土遺物集計表

（2） 水路跡 （図版31・32）

C区では江戸時代には水路として機能していた河川跡を検出し、この水路跡から近世から近代にかけての碗、皿、鉢の飲食具、鍋，釜、こね鉢、摺鉢の調理具、徳利や甕等の貯蔵具、灯火皿、秉燭の灯油具などが出土した。

碗類：陶器の製品では、胴部下方が丸味を帯び上方がやや開き気味に立ち上がる灰釉の尾呂茶碗851・852、体部下方は丸味を帯び、上方はほぼ直立し櫛描き沈線が施され外面口縁から内面にかけて灰釉、胴部から腰部にかけては鉄釉の掛け分けの腰錆の碗853・854、体部から丸味をもって立ち上がり口縁が外反して開く刷毛目の小杯855、高台脇から体部が丸味をもって立ち上がり、口縁端部が内斜した呉須絵のある灰釉の小形の丸碗856がある。磁器の製品として碗857から860があり、857から859の呉須絵は手描き、860は刷り絵。

皿類：陶器の製品では、腰部が丸味を帯び、口縁が直線的な灰釉の丸皿でやや小さく碁笥底の861と口縁部がやや外反気味の863があり、口縁端を花弁状に切り込み、内面に丸 彫りのある864の菊皿で内面にはピン痕が３ケ所残る。灰釉の型打皿865で内底面には布目痕が残る。卸し目が内底面に施された866の鉄釉卸し皿。腰部が丸味を帯びやや深めの梅文皿868で内外側面と内底面に呉須絵が描かれている。また呉須と鉄で絵が描かれた石皿871もある。磁器の製品では呉須絵が内側面に施され、内底面に蛇の目の釉剝ぎのある867の丸皿、内面の紋様が陽刻で内側面を呉須で塗りつぶしている869の型打ち襞皿。

鉢：京焼風陶器の鉢870で高台を深く削り込み、内底面には太い線による崩れた楼閣山水紋が描かれている。

行平：体部が内彎しながら立ち上がり、口縁が受け口状を呈し、注口と把手と蓋がつく灰釉が施された行平872・873がある。

摺鉢：小形の摺874と体部が直線的に開き縁帯を持たない摺鉢875と堺摺鉢876がある。

甕：口縁が外反した銭甕といわれるもの877で胴部上方に沈線が巡る。

こね鉢：体部が丸味をもって立ち上がり口縁部を厚くした鉢879・880で小形の878もある。

蓋：落し蓋881～883はつまみがついており、つまみのつかない884もある。

灰落し：885は小形の灰落しで肩から口縁にかけては灰釉、胴部は鉄釉が施釉されている。

香炉：筒型をした鉄釉香炉886で体部下方に丸彫りによる菊花紋がある。

植木鉢：内彎気味の深鉢887で無釉、外に開いた鉢888で鉄釉が施釉されている。

徳利：高台があり肩より上半が灰釉で下半が鉄釉の890と口縁から肩にかけ鉄釉の891、平底で鉄釉の892、体部にくぼみのある鉄釉の893がある。

灯火具：灯火皿は862・902～905、内面にU字形の切込みのある900・901の灯さん、脚付の秉燭898・899、中央に灯芯のささえをもつ897、外口付秉燭894もある。

その他：化粧具の紅皿896、坩堝として使用された小形壺889がある。

人形：906～910は土人形で、909はミニュチュアの釜である。

7．　その他の遺物

（1）　製塩土器　（第17・18図）

概要　製塩遺跡として知られる松崎遺跡は、本遺跡より1.5㎞程北に位置している。松崎遺跡のような製塩土器の堆積層はみられなかったものの、今回の発掘調査において烏帽子遺跡でもかなりの製塩土器が出土した。大半は知多式３・４類のものであるが、１・２類に分類される製塩土器も数点出土している(第16図)。松崎・塚森類に該当する土器は確認できなかった。製塩土器はそのほとんどが第Ⅲ・Ⅳ層の包含層中から出土している。以下出土した製塩土器について分類別に説明する。製塩土器の形態分類・編年については、立松彰氏の分類・編年(立松1994)に依拠した[1)]。

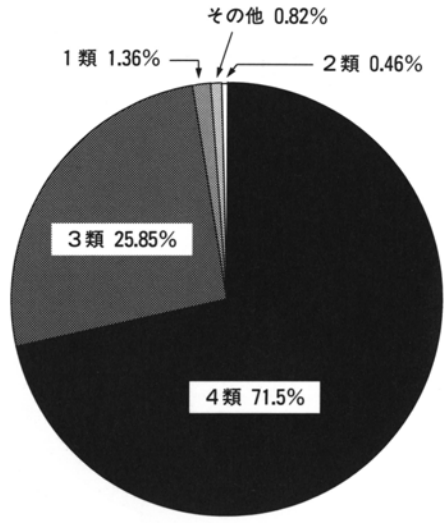

第16図　製塩土器分類別出土割合

知多式１類　(第17図：1～7)

深鉢形の杯部に、円筒形の脚を付けた形態。1は、ＳＫ08の上位から出土したものだが、整形時の調整は粗雑で、巻上げた粘土紐の継ぎ目が外面はナデ消してあるが内面は残る。接合部径(杯部と脚とが接する部分の径)は2.9㎝を測る。また、接合部周辺で赤褐色に変色している。杯部は内底面を残すのみだがヘラ状工具で粘土を削りとった痕跡が認められる。2は、やや大形で砂粒が多く混じる。表面の調整は粗雑で、整形時の指先の痕が残る。6・7は、脚の下端部である。6は、底面5㎜の幅で平坦面を作っている。7の下端部は、指で摘んだ状態で平坦面を作ることをしない。図に掲載した7点が出土。

知多式２類　(第17図：8･9)

深鉢形の杯部に、1類の脚の下端を指で摘み、閉じ合せた脚部を付けた形態。脚の内部は空洞となる。全調査区から２点出土。8は接合部径3.0㎝、脚の高さ(杯部内底面から脚部下端までの計測値) 9.1を測る。砂粒を多く含み、整形は粗雑で中央から下端にかけて、握ったり、摘んだ痕跡をそのまま残す。杯部は内底面のみ観察できるが、ヘラ状工具で粘土を削りとった痕跡を残す。9は、下端部で、やはり摘んだ痕跡をそのまま残す。色調の変化が著しく、表面体半部が赤褐色に変色している。ＳＫ08の上位で出土している。

知多式３類　(第17図：10～31)

深鉢形の杯部に、手で握っただけで作られた棒状の脚部を付ける形態。内部は、空洞ではなくなる。表面には握りしめた痕跡が強く残る。胎土には、砂粒が多く含まれている。

接合部径により、太いものが３Ａ類、細いものが３Ｂ類と分類される。後者ほど脚部先端が尖る傾向が強くなる。10～18の脚の接合部径は2.8㎝以上を測り、Ａ類に比定できる。19～26の接合部径は2.5㎝未満でＢ類に該当する。脚部は細身となり、先端が尖り４類に似た形態をしている。27～31は杯の口縁部片である。器壁の厚さは３㎜程で、脚部と同様に砂粒を多く含む。外面には粘土紐を積み上げた痕跡を残すが、内面は平滑に仕上げられている。16～18・27は、ＳＫ08の上位より、25・26はＳＫ03より出土している。３類は、本遺跡で出土した製塩土器の約25％を占め、１・２類に比べて格段に増加する。

知多式４類　(第17・18図：32～64)

深鉢形の杯部に、先端の尖った細い棒状の脚を付ける形態である。32は、脚部の先端と杯の口縁端部を欠くもののほぼ全形のわかるものである。口径は10㎝前後で杯部は従来より小さくなり、緩やかに立ち上がる。内面はヘラ状工具によって平滑に仕上げられていて、器壁は2.3㎜である。脚の表面は縦方向にナデ調整されてなめらかである。33は、小形な作りとなっていて、杯は口径6.0㎝、深さ5.7㎝を測り、接合部上で段を作った後に直線的に立ち上がる。接合部径は1.4㎝である。他に比べ砂粒を多く含んでいる。４類は、接合部径、高さ、胎土により細分されている。33～50までの接合部径は２㎝未満であり４Ａ類に属する。脚高については、計測可能な資料を測る限り8.5未満であった。杯部について、51は、口径7.0㎝で、体部に比べて口縁部が厚くなり、５㎜幅の平坦面を作り出している。52～64は、口縁端部が尖るもので、４類の通有の形状である。52・53は、口径を推定できるものだが、それぞれ6.8・6.6㎝といずれもその径は小さい。39～42、57は、ＳＫ06で出土している。また、43・44、58・59はＳＢ03で、45～50、60～64はＳＢ02で出土したものである。

その他　(第18図：65～68)

65は、深鉢形になると推測される杯部に、先端部を平坦にした脚を付ける土器である。先端の平坦面は叩きつけるようにして作りだされていて、端部がはみ出している。形状は渥美式製塩土器のＣ１類に似ているがより小形である。底面径は、2.5㎝、接合部径は2.6㎝の円柱状で、高さは3.6㎝を測る。砂粒を多く含み３類の胎土に似ている。

66は、杯と脚の接合部下の粘土を、指で摘み、脚部を作り出そうとしている。１類の脚を接合部下１㎝のところで仕上げた様になっている。脚の内側から表にかけて部分的に赤橙色に変色している。高さは、2.0㎝、接合部径で2.4㎝を測る。

67は、製塩土器ではないが、胎土は３類に酷似して砂粒を多く含み、口縁内面が赤橙色に変色する小形の土器である。平底で底面径は5.8㎝、器高4.0㎝、口径7.2㎝を測る。

註 1）烏帽子遺跡で出土した製塩土器について東海市教育委員会の立松彰氏に実見していただき御教示を頂いた。

引用・参考文献

立松彰　1984「知多地方における製塩土器の編年」『知多古文化研究Ⅰ』　知多古文化研究会
1994「愛知県」『日本土器製塩研究』近藤義郎編　青木書店
福岡晃彦1991「知多式製塩土器４類」『松崎遺跡』　(財)愛知県埋蔵文化財センター

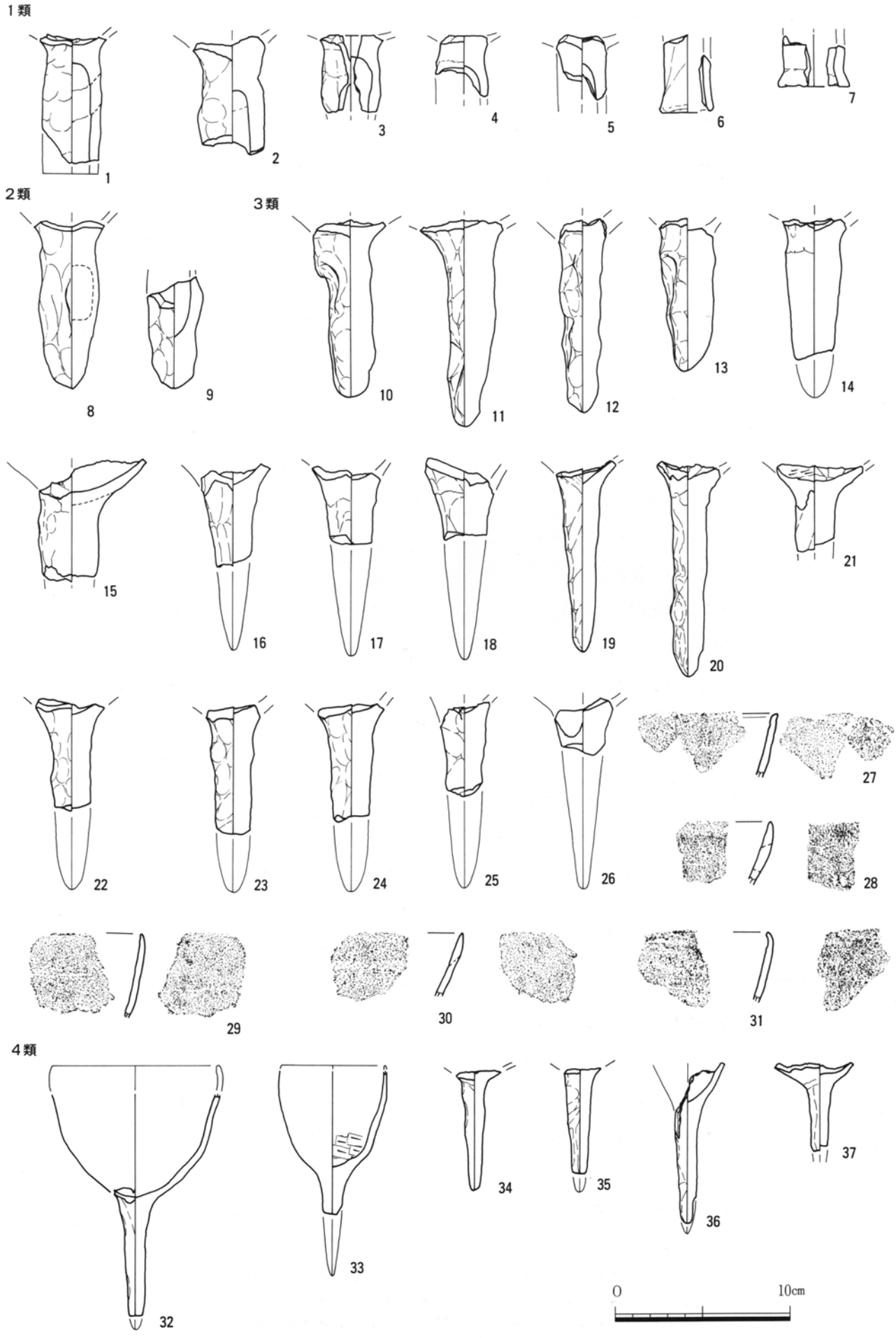

第17図　製塩土器実測図（1）

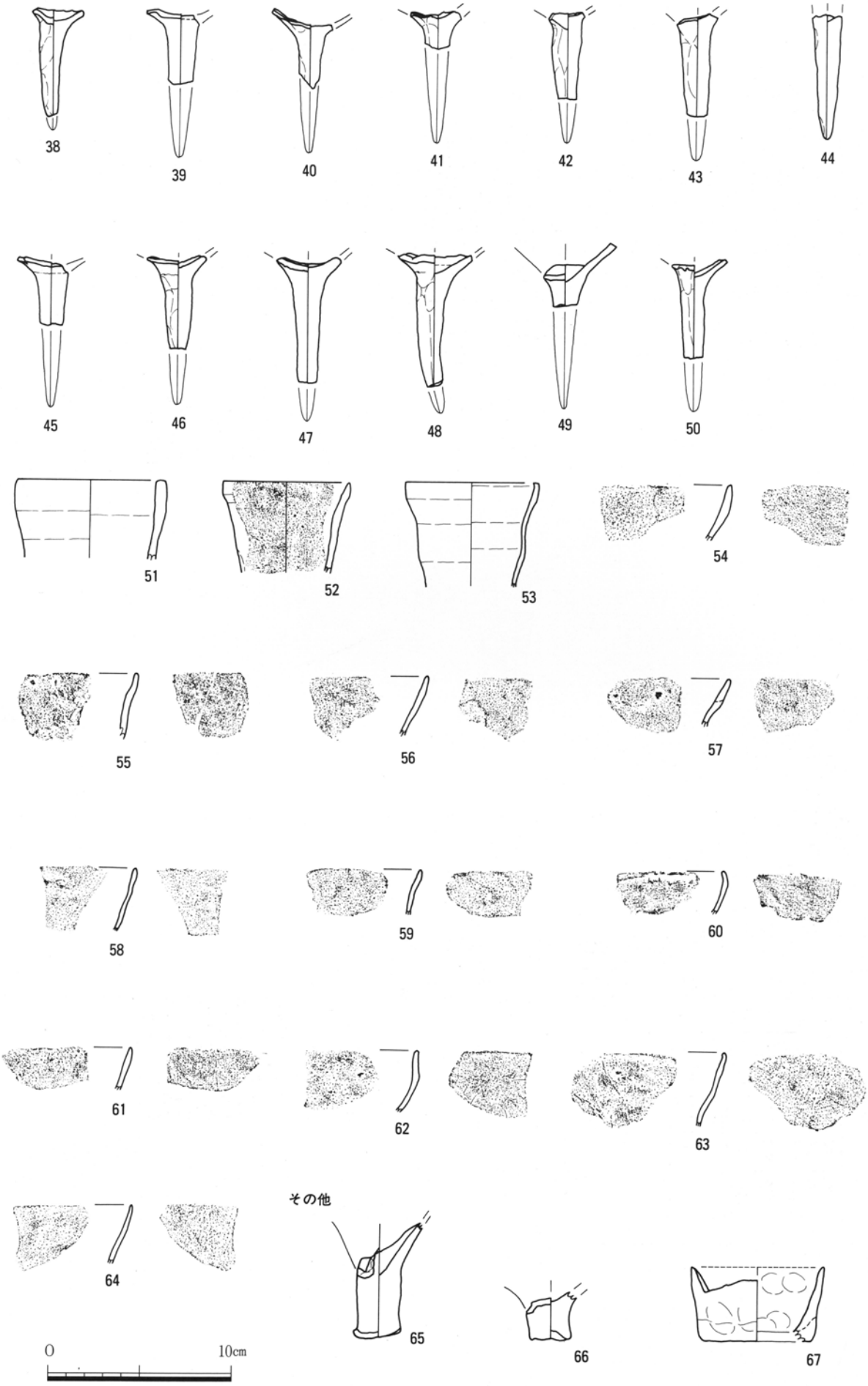

第18図　製塩土器実測図（2）

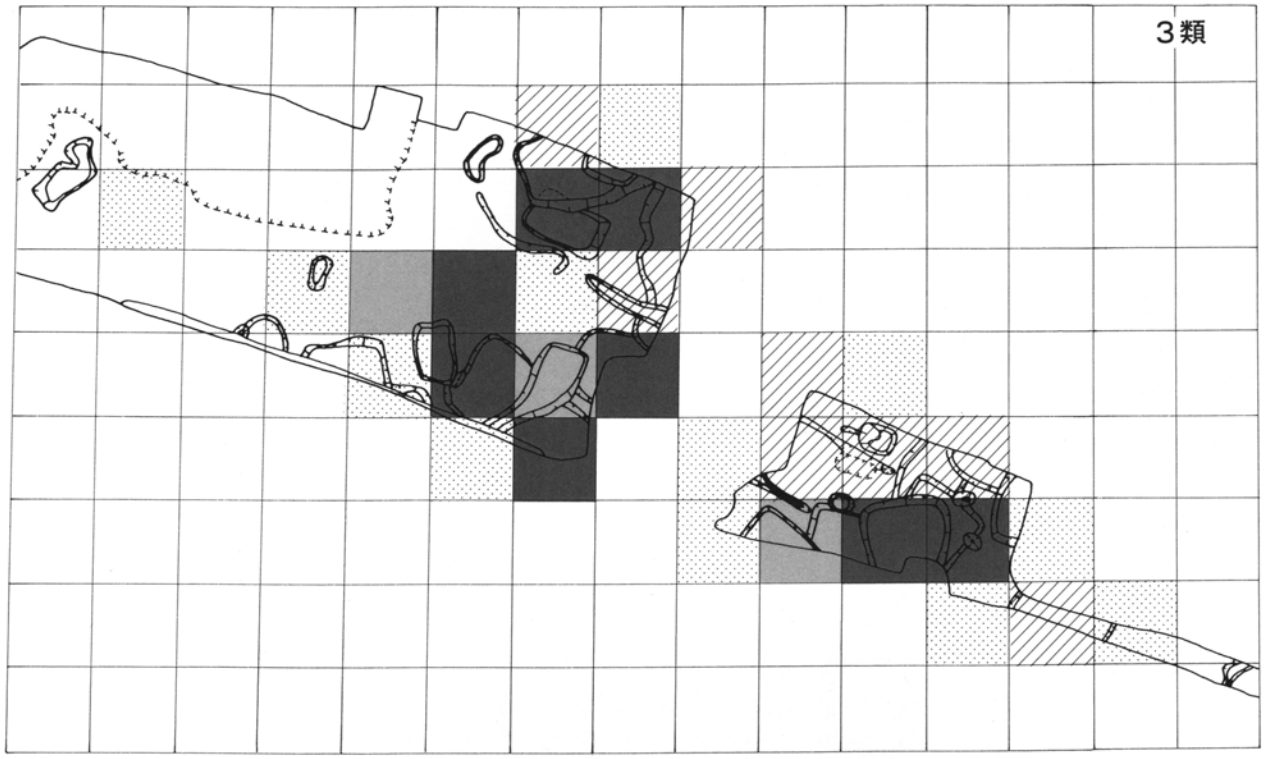

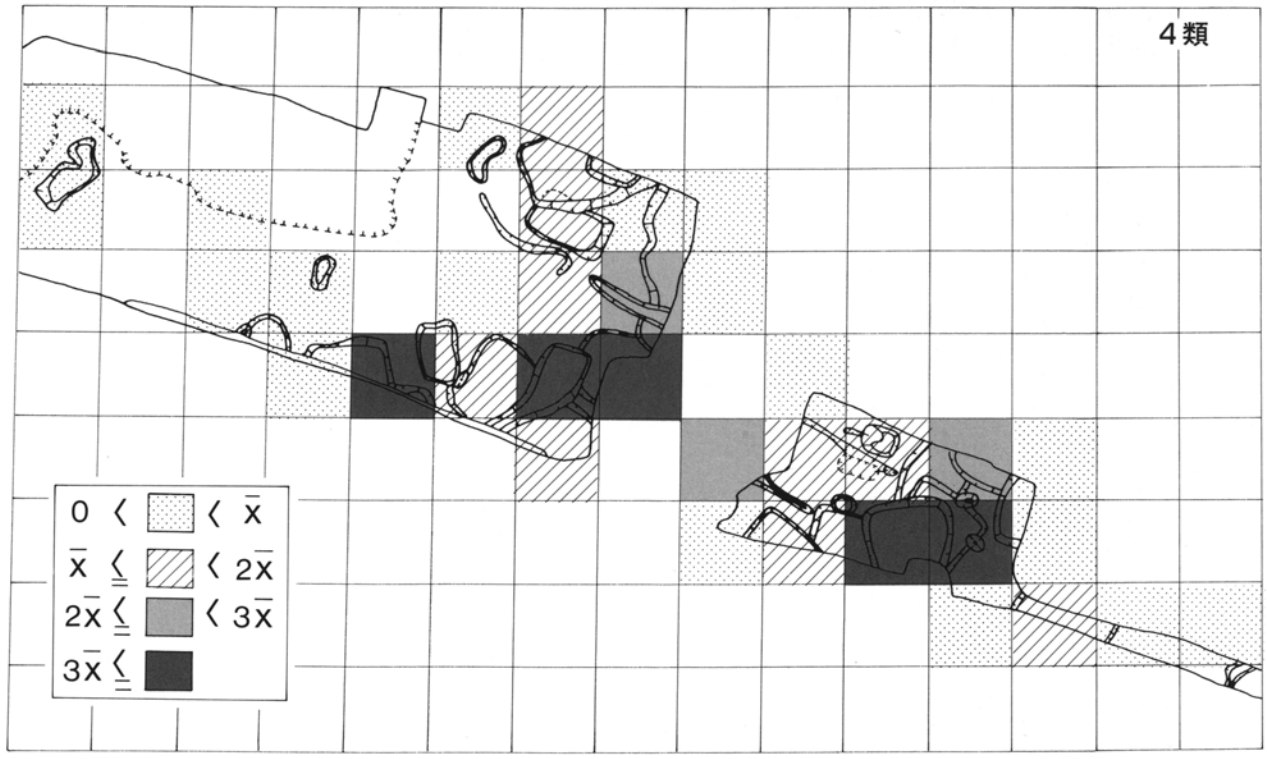

(X̄＝平均)

第19図　製塩土器３・４類出土分布図

（2） 土　錘　（第21図）

土錘61点、陶錘12点が、数点を除き包含層より出土している。全て有孔。陶錘はC区に集中している。朝日遺跡や欠山遺跡で見られる球状の土錘のうち３点が弥生時代中期末葉の遺構直上から検出されている。(55－A区SK04、56－A区SK05、49－B区SK20)

分類は、下図の通りとした。また、孔径・比重・重量から漁網を推定するには、次の＜漁網－重量＞[1]が参考となる。

＜掩網類－11～15ｇ（特に投網）刺網類－3.8～225ｇ（20～100ｇの物が多い。）曳網類－75～1200ｇ＞

上記の内、投網は江戸時代中期頃からその名称が見られるので、比較的新しい漁法である。[(2)]また投網自体の重さは、一人で持てる程の重量でしかないので、投網の沈降速度は、その錘の比重と関係してくる。下表の比重（重量g／体積m1：体積はメスシリンンダーによる目測。）では、ＩＡの21・22が突出しＩＡ$_2$と分類でき、投網の土錘の可能性がある。これらは、焼成も良好な堅緻な胎土で、紡錘形を呈している。

製作方法は、棒状の物に粘土を巻きつけ、指で押圧している。継目が見られる34や継目から割れ出した44がある。また球状の土錘は、手で捏ね、球状にした後、棒で刺した痕跡がある。それも大型のものは、上下より穿ったようだ。(52・54・55) また球状の土錘は、大小を問わず、孔径・比重とも近似値をとる。

陶錘では、孔内に砂の付着の見られるものがある。(57・59・60・62・63・66・68) これらは、大型の割りに体部が薄いので、孔の変形を防ぐため、砂をつめて焼いたのだろうか。他に孔内に指圧痕のある58や刻印のある66（名古屋城三の丸遺跡出土の陶錘の刻印と同型）[(3)]が見られる。

概して孔径は、比重・重量ともに比例し、例外として投網の土錘と球状の土錘が位置付けられる。

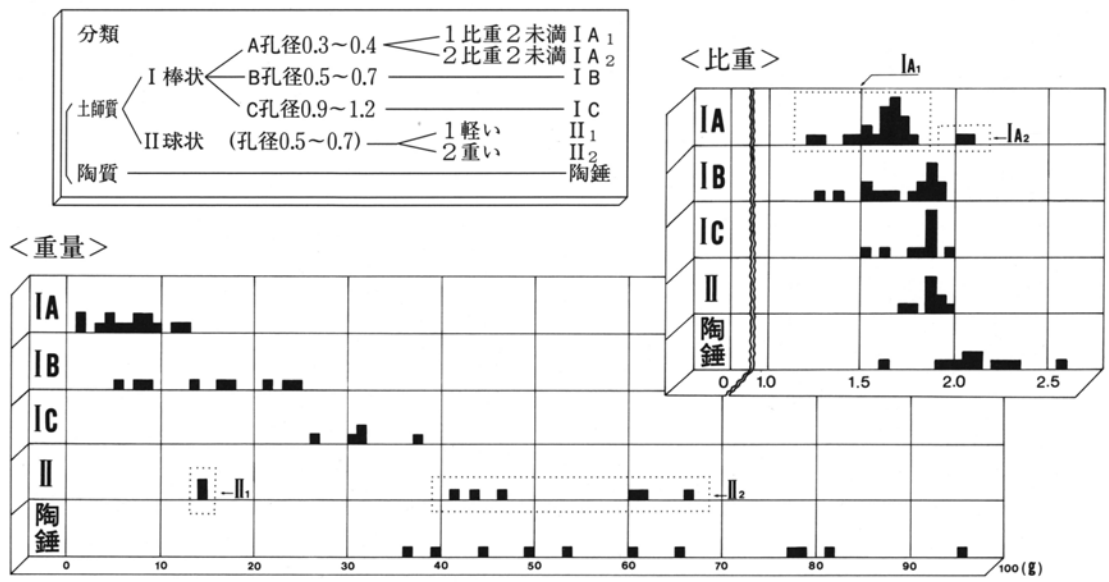

第20図　土錘分類別比重及び重量

註（1）宮腰健司・古橋佳子1991「大渕遺跡出土の土錘について」『大渕遺跡』（財）愛知県埋蔵文化財センター
（2）日本学士院日本科学史刊行会『明治前日本漁業技術史』
（3）（財）愛知県埋蔵文化財センター『名古屋城三の丸遺跡』155頁第118図（875）

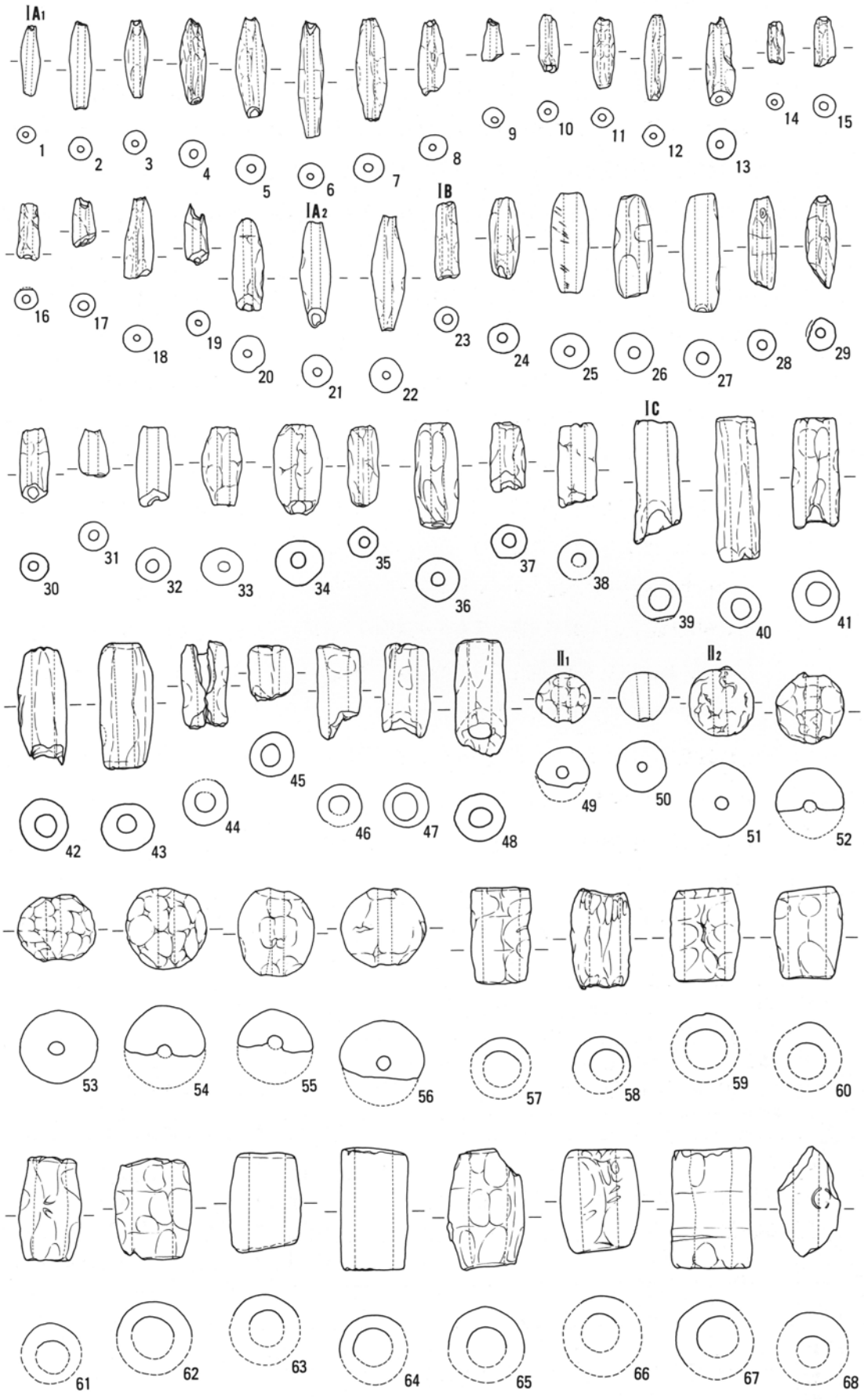

第21図　土錘実測図

（1～56：土錘、57～68陶錘）

第2節　石器・石製品

1．弥生時代　（第22図）

本遺跡出土の石器については、残念ながら層位および共伴遺物から帰属時期を決定することは難しい。

石鏃は形態および石材からみて、9・13～17が弥生時代前期に、1～12・22が弥生時代中期に属すと推定され、とくに4・22は弥生時代中期末に属す可能性が高い。石材は大きく安山岩、下呂石(ガラス質石英安山岩)、チャートの3種からなり、下呂石の存在は尾張地方との一定の交流があったことを示している。また1～3は矢作川流域で特徴的な石材であり、これも交流を物語るのであろう。

19・20は一見すると未成品のようであるが、石鏃製作に未成品が介在する余地があるのかどうかははっきりしないため、分類上は「加工痕のある剥片」とする方が適切かもしれない。

21は表皮を残すチャート剥片の周囲に剥離が加えられている。しかし、刃部を形成する様子は窺えない。先端部と基部をむすぶ軸線はややずれているが、大きくみて尖頭器の範疇に含まれるのかもしれない。

23～25については石錐に分類した。使用痕は23に認められるのみで、他の資料が錐であったかどうかは確定できない。23は穿孔対象が硬質なものであったようで、擦痕が明瞭に認められる。土器の穿孔に使用されたものであろうか。

26～28は磨製石斧で、26は伐採斧、27・28は加工斧である。26は成形時の剥離痕が敲打整形で十分に消されることなくそのまま残存している。刃部破損後に敲打具に転用され、エッジには敲打痕が集中している。再生にむけての調整痕は認められない。おそらく弥生時代中期末に属すのであろう。27は比較的身が厚く丸みを帯びている。扁平片刃としては刃部の作りが甘い。両刃系に傾斜している。28は刃部が欠損している。定角式の可能性があり、突帯紋系かもしれない。

29は石錘である。扁平な丸石に両極打撃で抉部を形成している。表面には磨耗痕が認められる。遺跡近辺の基盤礫層中から採取されたものを用いているのであろうか。

このほか、図示していないが下呂石のくさび形石器2点の他に、下呂石の剥片も多数出土している。これら剥片は石鏃製作に伴うものと考えられるから、下呂石製石鏃については自家生産していた可能性が高い。時期的には弥生時代前期というところか。チャートについても同様であろう。しかし、安山岩に関しては不明である。

砥石は、目の細かい角柱状のものについては古墳時代以降に属す可能性が非常に高いが、目が粗い平盤形を呈するものについては、遺跡の年代との関係でとくに石皿である可能性を考慮する必要があるといえる。

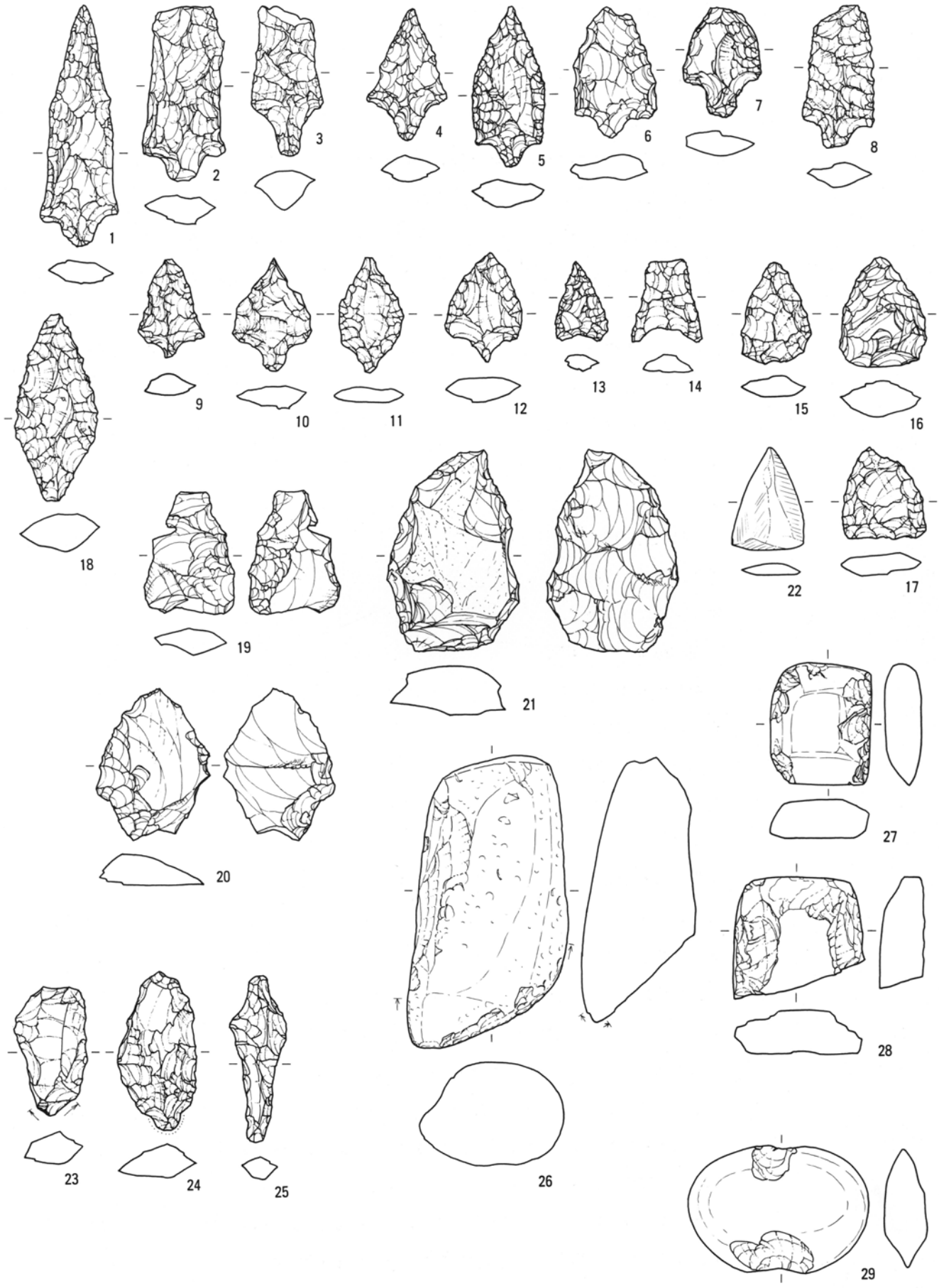

第22図　石器実測図：弥生時代

（1～25は1：1、26～29は1：2）

2．近　世　（第23図）

硯、砥石、火打石、小形の猿の石製品等が水路跡から出土した。

硯は完形品はなく３点でいずれも長方硯(1～3)で2は墨堂が摩滅により３条のくぼみとなっている。

砥石は４点あり破損品ばかりで平面、横断面が長方形を呈し、側面観は中央部がレンズ状にくぼむ6と9、同様で長方形を呈し薄手の7と側面に幅広い溝のある8がある。

盤状を呈した火打石4は縞目のある暗灰青色のチャートで縁辺部には微細な剝離痕がある。重量3.52g。

5は小形の猿である。

第23図　石製品実測図：近世

第２表　石器・石製品一覧表

１．弥生時代

挿図番号	調査区	登録番号	分類	出土地点	a	b	c	刃角(d)	e1(e)	e2(e′)	f1	f2	材質	備考
22－1	93B	S－1	石鏃	検出	45.5	14.8	5.4	26					安山岩	
〃－2	93A	S－1	石鏃	検出	(33.0)	15.5	6.0	－					安山岩	
〃－3	93B	S－2	石鏃	検出	(28.9)	15.2	7.5	13					安山岩	
〃－4	93B	S－3	石鏃	SK17	24.9	14.7	5.8	50					チャート	
〃－5	93A	S－2	石鏃	検出	30.0	13.2	5.0	43					チャート	
〃－6	93B	S－4	石鏃	検出	(14.8)	15.3	4.8	43					チャート	
〃－7	93A	S－3	石鏃	検出	(20.5)	14.5	5.0	25					チャート	
〃－8	93B	S－5	石鏃	検出	(27.3)	13.3	4.7	14					下呂石	
〃－9	93B	S－6	石鏃	SB02	18.7	12.8	3.8	33					下呂石	
〃－10	93B	S－7	石鏃	検出	21.4	14.6	3.6	70					下呂石	
〃－11	93A	S－4	石鏃	検出	21.1	12.8	3.4	64					下呂石	
〃－12	93C	S－1	石鏃	検出	20.5	14.5	5.0	66					下呂石	
〃－13	93A	S－5	石鏃	検出	15.4	10.0	3.0	43					チャート	
〃－14	93B	S－8	石鏃	検出	(15.4)	13.2	2.7	27					サヌカイト	
〃－15	93B	S－9	石鏃	SK16	(18.8)	13.2	3.8	27					安山岩	
〃－16	93B	S－10	石鏃	SB02	(21.0)	15.6	6.8	57					チャート	
〃－17	93A	S－6	石鏃	検出	(7.6)	5.8	3.9	36					下呂石	
〃－18	93A	S－7	石鏃	検出	35.5	15.4	7.5	33					下呂石	
〃－19	93B	S－11	石鏃未成品	検出									チャート	
〃－20	93A	S－8	石鏃未成品	検出									チャート	
〃－21	93A	S－9	尖頭器未成品	検出									チャート	
〃－22	93B	S－12	磨製石鏃	検出	19.7	13.6	1.8	39					安山岩	
〃－23	93B	S－13	石錐	検出	(24.5)	13.3	6.0	13					下呂石	
〃－24	93B	S－14	石錐	検出									チャート	
〃－25	93B	S－15	石錐	検出	31.6	10.8	4.3	20					安山岩	
〃－26	93B	S－16	磨製石斧（伐採斧）	検出	111	(56.8)	(40.2)	－	37.3	12.7				未成品か？
〃－27	93A	S－10	磨製石斧（加工斧）	検出	45.2	37.3	9.0	66	31.8	5.8	8.3	4.6		
〃－28	93A	S－11	磨製石斧	検出	(43.7)	(48.9)	16.9	－	38.8	6.1	(10.0)	(5.9)		
〃－29	93A	S－12	石錘	検出	47.4	61.9	16.4	44.2	9.6	12.8				
〃－30	93A	S－13	加F	検出									下呂石	
〃－31	93A	S－14	加F	検出									下呂石	
〃－32	93A	S－15	クサビ形石器	SK09									下呂石	
〃－33	93A	S－16	不明	検出									？	
〃－34	93A	S－17	敲石	SK09										火をうけている
〃－35	93A	S－18	砥石（石皿）	検出										
〃－36	93B	S－17	加F	SB02									チャート	
〃－37	93B	S－18	フレイク	南トレンチ									下呂石	
〃－38	93B	S－19	フレイク	検出									下呂石	
〃－39	93B	S－20	フレイク	検出									下呂石	
〃－40	93B	S－21	フレイク	検出									下呂石	
〃－41	93B	S－22	UF	SK16									下呂石	
〃－42	93B	S－23	加F	検出									チャート	
〃－43	93B	S－24	UF	検出									下呂石	
〃－44	93B	S－25	加F	南トレンチ									？	
〃－45	93B	S－26	フレイク	検出									下呂石	
〃－46	93B	S－27	クサビ形石器	検出									下呂石	
〃－47	93B	S－28	加F	検出									チャート	
〃－48	93B	S－29	フレイク	検出									下呂石	
〃－49	93B	S－30	砥石	検出										光沢あり
〃－50	93B	S－31	砥石	検出										光沢あり？
〃－51	93B	S－32	砥石	検出										
〃－52	93B	S－33	敲石	SB02										火をうけている
〃－53	93C	S－2	砥石	SK21										
〃－54	93C	S－3	石核？	検出									チャート	

※分類名は「朝日遺跡Ⅳ」に倣ったもの。
※ａ～ｆの計測値は「朝日遺跡Ⅳ」と同じ方法で得たもの。(単位：㎜)、ａの（　）は残存値

２．近世

挿図番号	調査区	登録番号	器種	出土地点	長さ	巾	厚さ	備考
23－1	93C	S－7	硯	水路跡	12.0	6.3	(2.0)	
〃－2	93C	S－4	硯	検出	9.5	4.9	(1.0)	
〃－3	93C	S－8	砥石	検出	6.0	2.6	(1.6)	
〃－4	93A	S－19	火打石	検出	7.0	5.3	(1.9)	
〃－5	93C	S－11	人形	検出	－	－	－	猿・高さ4.0
〃－6	93C	S－6	砥石	水路跡	6.1	2.6	(2.2)	
〃－7	93C	S－5	砥石	水路跡	7.6	3.0	0.4	
〃－8	93C	S－10	砥石	水路跡	5.8	4.1	(2.2)	
〃－9	93C	S－9	砥石	水路跡	8.7	5.0	(3.2)	

(単位：cm)

第IV章　自然科学分析

第１節　重鉱物胎土分析

パリノ・サーヴェイ株式会社

１．はじめに

朝日遺跡に代表される調査研究（例えば愛知県埋蔵文化財センター、1994）により、愛知県下の遺跡から出土する弥生土器については、非常に精細な分類と解析が行われている。当社においても、愛知県埋蔵文化財センターより依頼された胎土分析試料の中では、弥生土器は多数を占めている。これらの資料の蓄積により、尾張地域と西三河地域との胎土の違いおよび尾張地域内における胎土の地域性などを指摘してきた（例えば矢作ほか、1990；パリノ・サーヴェイ、1994；平成７年３月当社報告の一色青海遺跡の胎土分析など）。

本分析の対象である烏帽子遺跡は、地域的には尾張地域内に所在するが、これまでの濃尾平野からは若干はずれた知多半島北部に位置する。当社では、過去にこの地域での弥生土器の分析は、トゝメキ遺跡より出土した７点の分析結果のみであり、他には古墳から平安時代までの製塩土器を分析している程度である。したがって、弥生土器の胎土からみた地域性を考えた場合に本遺跡の分析結果は、これまでの資料の不足分を埋める意味で非常に重要である。また、西三河地域や濃尾平野東部地域などとの地理的な近さもあり、これまで資料の多かった五条川沿い（朝日、阿弥陀寺遺跡など）の分析結果と異なった様相が期待される。さらに、本分析試料は愛知県における弥生土器の分類に従った分類がなされていることから、これらの分類と胎土との関係を検討し、別な視点からみた弥生土器研究の資料を提供する。

２．試料

試料は、愛知県東海市高横須賀町に所在する烏帽子遺跡より出土した弥生時代中期の土器40点（試料番号　１～40）である。各試料の分類や器種その他の特記事項は、胎土の重鉱物組成を示した第24図に併記する。

３．分析方法

これまで、愛知県の胎土分析では、一貫して胎土中の砂分の重鉱物組成を胎土の特徴としてきた。本分析でも、この方法に従う。処理方法は以下の通りである。

土器片をアルミナ製乳鉢を用いて粉砕し、水を加え超音波洗浄装置により分散、＃250の分析篩により水洗、粒径１／16㎜以下の粒子を除去する。乾燥の後、篩別し、得られた

1／4㎜－1／8㎜の粒子をポリタングステン酸ナトリウム（比重約2.96）により重液分離、重鉱物を偏光顕微鏡下にて同定した。同定の際、斜め上方からの落射光下で黒色金属光沢を呈するものを不透明鉱物とし、それ以下の不透明粒および変質等で同定の不可能な粒子は「その他」とした。鉱物の同定粒数は250個を目標とし、その粒数％を算出し、グラフに示す。グラフでは、同定粒数が100個未満の試料については粒数％を求めずに多いと判断される鉱物を呈示するにとどめる。

4．分析結果

a）胎土の分類

全ての試料について同定粒数100個以上を得られた。試料により、重鉱物組成は異なるが何点かは互いに類似した組成を示す。（第３表、第24図）ここでは、これらの組成をこれまでの分析例なども考慮して以下に示す５種類に分類した。

第３表　　胎土重鉱物分析結果

試料番号	カンラン石	斜方輝石	単斜輝石	角閃石	酸化角閃石	黒雲母	ジルコン	ザクロ石	緑レン石	電気石	紅柱石	不透明鉱物	その他	合計
1	0	130	15	9	1	0	0	0	0	0	0	10	85	250
2	0	32	4	15	3	0	10	6	0	7	0	16	91	184
3	0	139	24	5	1	0	0	0	0	0	0	21	60	250
4	1	128	30	11	0	0	0	0	0	1	0	6	73	250
5	0	131	27	24	4	0	0	0	0	0	0	3	61	250
6	1	117	18	13	0	1	1	0	0	1	0	13	85	250
7	0	124	22	14	2	0	0	0	0	1	0	8	79	250
8	0	191	16	1	1	0	1	0	0	0	0	10	30	250
9	0	131	12	23	2	0	0	0	0	0	0	6	76	250
10	0	152	23	13	0	0	0	0	0	0	0	9	53	250
11	0	19	3	21	3	1	28	21	4	12	3	4	131	250
12	0	4	0	153	1	13	8	7	8	0	0	9	47	250
13	0	48	4	3	1	0	6	1	1	1	2	57	126	250
14	0	14	0	109	1	1	8	10	4	0	1	25	56	229
15	0	52	6	19	1	0	3	3	4	0	2	61	99	250
16	0	9	0	60	1	0	1	1	2	0	0	123	53	250
17	0	18	1	0	7	0	0	2	6	2	0	12	202	250
18	0	20	0	5	7	0	5	0	5	0	0	13	195	250
19	0	27	1	5	4	0	0	0	2	3	0	6	118	166
20	0	24	3	18	3	0	2	0	3	1	0	61	135	250
21	0	6	0	173	0	1	5	1	3	9	0	43	9	250
22	0	87	1	14	5	0	4	2	1	0	0	22	114	250
23	0	80	16	9	0	0	1	0	2	1	3	57	81	250
24	0	6	0	1	0	0	2	2	3	1	0	6	229	250
25	0	8	0	27	48	38	12	14	4	7	1	4	87	250
26	0	8	0	54	1	0	7	1	3	1	0	155	20	250
27	0	34	5	3	6	2	0	0	2	0	0	1	197	250
28	0	45	3	0	17	0	2	1	0	0	0	1	181	250
29	0	14	1	98	12	1	12	12	5	1	0	45	49	250
30	0	8	0	97	2	4	12	24	7	1	3	37	55	250
31	0	100	21	10	3	1	0	0	0	0	0	3	103	250
32	0	59	8	8	3	0	3	0	1	0	0	99	69	250
33	0	1	0	103	41	1	10	6	1	3	1	13	70	250
34	0	5	0	75	10	0	5	7	1	8	2	28	109	250
35	0	89	12	11	8	0	0	1	0	0	0	4	125	250
36	0	1	0	180	5	0	5	22	0	2	3	10	22	250
37	0	5	1	166	2	0	4	6	1	1	0	33	31	250
38	0	7	0	153	5	0	11	1	2	6	0	11	54	250
39	0	12	0	6	4	0	0	2	0	2	0	5	219	250
40	0	20	1	41	1	0	3	0	3	1	0	82	98	250
41	0	176	15	2	1	0	0	0	1	0	0	8	47	250
42	0	154	20	3	1	0	0	0	3	0	0	10	59	250
43	0	178	16	6	0	0	0	0	0	0	0	9	41	250
44	0	164	15	4	1	0	2	0	1	0	0	2	61	250
45	0	32	3	3	0	0	0	1	2	0	0	5	16	62
46	0	101	15	77	0	1	0	0	2	0	0	15	39	250
47	0	35	0	140	0	0	0	1	0	0	0	33	36	250
48	0	174	19	9	0	0	1	2	1	0	1	11	32	250
49	0	107	8	15	2	0	4	0	4	1	2	11	96	250
50	0	174	10	14	0	0	0	0	0	1	0	14	37	250

1）Aタイプ

基本的には、これまでの尾張地域の土器の指標としてきた両輝石が主体を占める組成であるが、本分析試料においては斜方輝石が多く、単斜輝石と角閃石および不透明鉱物を少量ずつ含む組成をAタイプとする。試料番号1や3などに代表される。

2）Bタイプ

斜方輝石と不透明鉱物を主体とし、少量～微量の単斜輝石、角閃石、ジルコンを含む。試料番号13や15に代表される。また、Bタイプに似るが斜方輝石が少量で不透明鉱物が多いものをBOとし（試料番号40）、同様で不透明鉱物が少なく斜方輝石が多いものをBPとした（試料番号22）。

3）Cタイプ

「その他」とした変質粒が非常に多い組成。「その他」を除いた組成をみると、Bタイプに近い。試料番号17や29に代表される。

4）Dタイプ

角閃石と不透明鉱物を主体とし、微量の斜方輝石を伴う。次に述べる西三河タイプとはジルコンとザクロ石の量比により区別される。試料番号16のみである。

5）西三河タイプ

当社による愛知県下出土土器の胎土分析で、岡崎平野を中心とする西三河地域の遺跡から出土した土器に多く認められた胎土の組成である。角閃石が多く、少量のジルコンとザクロ石を伴う組成である。また、少量の斜方輝石や緑レン石等を伴う場合もある。試料番号29や30に代表される。なお本分析では、西三河タイプの組成に近いが斜方輝石の量比も高いものを西三河Pとし（試料番号 2、11)、同様で少量の黒雲母を伴うものを西三河B(試料番号25)、不透明鉱物の卓越するものを西三河Oとする（試料番号26)。

b）分類別にみた胎土の状況

1）条痕紋と記されたもの

5点の試料のうち、4点までがAタイプであり、試料番号12の1点のみ西三河タイプである。

2）二枚貝条痕と記されたもの

8点のうち6点までがAタイプであり、試料番号2と11の2点は西三河Pタイプである。

3）IV期Ⅰ系

8点のうち5点までがBタイプである。残る3点のうち、試料番号14は西三河タイプであり、試料番号19と39の2点はCタイプである。

4）IV期Ⅰw系

試料番号17の1点のみであり、Cタイプである。

5）IV期III系

10点の試料全てが西三河タイプである。そのうち試料番号25は西三河Bタイプであり、試料番号26は西三河Oタイプである。

6）IV系とIII系の折衷

試料番号16の1点のみであり、Dタイプである。

7）IV期IV系

7点の試料のうち、4点がCタイプである。残り3点のうち試料番号22はBPタイプであり、試料番号31はAタイプ、試料番号40はBOタイプである。

5．考察

冒頭に述べたように、土器の胎土には地域性が推定されており、これが土器の分類とも関係するとなれば、土器の製作や流通状況を表している可能性がある。これまでの愛知県

における土器胎土の分析例から、上記で分類した胎土の組成の地域性（その胎土はどこの地域から出土した土器に多く認められるか）については以下のようなことがいえる。

Aタイプは、尾張地域の在地を示す両輝石型の胎土であるが、尾張地域内でも朝日遺跡や阿弥陀寺遺跡などの五条川沿いの遺跡に多く認められる。Bタイプも尾張地域在地を示す両輝石型に入るが、上記の五条川沿いの遺跡の土器では比較的少なく、勝川遺跡などの庄内川沿いの遺跡の土器に多い傾向がある。Cタイプは、まだ特に地域性を示せるほど多く認められていない。しかし、「その他」とした粒が、土器の焼成により多く生成される可能性を考慮すれば、それを除いた組成であるBタイプとの関連性が考えられる。すなわち、庄内川沿いの地域性を示す胎土であるかもしれない。Dタイプは、角閃石が卓越することから愛知県内で考えれば三河地域を示す可能性が高いが、下記の西三河タイプとは区別されることから、西三河地域以外の三河地域である可能性がある。以前に当社が報告した朝日遺跡の胎土分析（パリノ・サーヴェイ株式会社、1994）では、角閃石の卓越するD類という胎土を設定した。その中でD－1類とした胎土は豊川沿いの東三河地域を示す可能性があるとしたが、本分析のDタイプとは少量の緑レン石を含む点で区別される。したがって現段階では、その地域性は不明である。西三河タイプは、名称の通り西三河地域を示す胎土である。ただし、本分析において西三河Pとした胎土は、西三河地域の遺跡の土器にはほとんど認められず、むしろ尾張地域の庄内川沿いの遺跡に多い傾向がある。したがって、西三河という名称を付けたが、実際は庄内川沿いの地域を示す胎土であると考えられる。

現段階では、上記の「地域性」が製作地と同義になるかはわからない。ただし、特殊な場合（例えばS字状口縁の土器など）を除けば、ある胎土の土器がその遺跡に多いと言うことは、その土器の製作地はその遺跡を含む地域（例えば水系や谷沿い、台地などの地形に規制された範囲）内で作成された可能性が高いとみて良いのではないだろうか。仮に、上記の「地域性」が製作地に近いものであるとすれば、本遺跡の場合、そこで使用されてきた土器は、様々な地域から搬入された土器が混在していたことになる。上記の分類別に述べた結果からわかるように、本遺跡試料においては、弥生土器の分類と胎土との間に非常に高い相関性が認められる。したがって、烏帽子遺跡より出土した弥生土器全体における各系の構成比をみることにより、例えば仮に庄内川地域を示すB、Cタイプが多いI系やIV系が全体でも多ければ、烏帽子遺跡と庄内川地域との関係が比較的強いと言える。また、条痕紋や二枚貝条痕が多ければ五条川地域を中心とする濃尾平野との関係が濃いのであり、III系が多ければ西三河地域との関係が強いということができる。どの地域とも距離的にあまり変わらない烏帽子遺跡の地理的な位置を考慮すると、どの場合も考え得ることであり、出土土器の検討が期待される。一方で、条痕紋や二枚貝条痕およびIV期I系の中による分類から読み取れるものや「系」の地域性などとの比較検討により、上述の弥生土器の胎土からみた烏帽子遺跡と他地域との関係をさらに詳細に検証することができると考えられる。

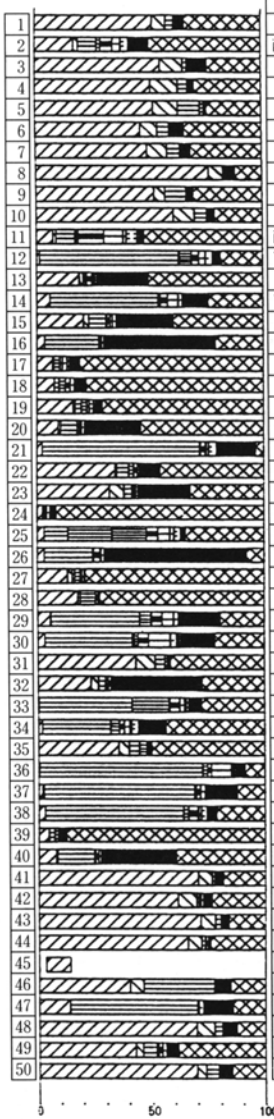

	胎土	分類	器種	部位	外面		内面		口縁部
					色調	文様・調整など	色調	文様・調整など	文様・調整など
1	A	条痕紋	鉢	底部付近	淡乳白色	ナデ	淡乳白色	ナデ	
2	西三河P	二枚貝条痕	壺	下胴部	茶褐色	二枚貝条痕左上	赤褐色	ナデ	
3	A	二枚貝条痕	鉢		灰褐色	二枚貝条痕	乳褐色	ナデ	
4	A	二枚貝条痕	鉢	底部付近	乳桃色	二枚貝条痕左上	灰色	ナデ	
5	A	二枚貝条痕	鉢	体部下半	淡乳褐色	二枚貝条痕左上	淡乳褐色	ナデ	
6	A	条痕紋	厚口鉢	口縁部・体部径22cm	淡乳褐色	ナデ	灰色	ナデ	
7	A	二枚貝条痕	鉢	口縁部・径25cm	乳褐色	二枚貝	乳褐色	ナデ	
8	A	二枚貝条痕	壺	体部下半	橙色	二枚貝条痕	橙色	ナデ	
9	A	二枚貝条痕	鉢	体部中位	淡乳褐色	二枚貝条痕	淡乳褐色	ナデ	
10	A	条痕紋	鉢	丸底	淡乳桃色	ナデ	淡乳桃色	ナデ・指押さえ痕	
11	西三河P	二枚貝条痕	壺	体部下半	黄茶褐色	二枚貝条痕	黄茶褐色	ナデ・指押さえ痕	
12	西三河	条痕	鉢	体部下半	灰褐色	二枚貝？左上	乳白色	アバク	
13	B	IV期Ⅰ系	壺		褐色	左上がりハケメ	茶褐色	板ナデ（わずかに砂粒移動）	
14	西三河	IV期Ⅰ系	壺		茶褐色	剝落	茶褐色	ナデ	
15	B	IV期Ⅰ系	壺		暗褐色	縦ハケメ	橙褐色	板ナデにミガキ？	
16	D	IV系Ⅲと系の折衷	壺	口縁部	乳白色から灰色	楕押し引き紋、下端の楕歯は深く沈線状			垂下口縁の剝落部分、下端に部分連続圧痕
17	C	IV期ⅠW系	壺	肩部	橙褐色から暗茶褐色	縦ハケメに横ハケメ右回り	橙褐色から暗茶褐色	左上がりハケメ	
18	C	IV期IV系	壺	体部下半	橙褐色から暗茶褐色	縦ハケメ	橙褐色から暗茶褐色	ケズリ	
19	C	IV期Ⅰ系	細頸壺	体部	淡乳桃色	磨消線紋	乳褐色	ナデ・指押さえ痕	
20	B	IV期Ⅰ系	壺		橙褐色から褐色	剝落	橙褐色から褐色	斜め板ナデ（わずかに砂粒移動）	
21	西三河	IV期Ⅲ系	壺	体部	黒色	楕描紋	灰色	ナデ剝落	
22	B P	IV期IV系	壺	頸部	暗桃褐色	タタキ	暗桃褐色	ハケメ	
23	B	IV期Ⅰ系	壺	体部下半	暗褐色	左上がりハケメ（細部で整っている）	橙褐色	ナデ	
24	C	IV期IV系	壺	口縁部	灰褐色	縦ハケメ→タタキ	橙褐色	口縁部粗いハケメ・体部細密ハケメ	
25	西三河B	IV期Ⅲ系	壺	体部	黒褐色	楕描紋	暗橙褐色	ナデ剝落M	
26	西三河O	IV期Ⅲ系	壺	体部	淡乳褐色から灰色	太い楕描紋	灰色	ナデ	
27	C	IV期IV系	細頸壺	口縁部	黄橙色	口縁部凹線２条	黄橙色		
28	C	IV期IV系	壺	口縁部	橙色	縦ハケメ（タタキ不明）	橙色	ナデ	
29	西三河	IV期Ⅲ系	壺	頸部	黒色	楕描紋	黒色		
30	西三河	IV期Ⅲ系	壺	口縁部	淡橙褐色	ナデ	淡橙褐色	ナデ	口縁端部上端に連続圧痕
31	A	IV期IV系	壺	口縁部	淡橙褐色	口縁端部ハケメ・体部粗いハケメ	淡橙褐色	口縁部粗いハケメ（おそらくタタキあり）・体部ナデ	
32	B	IV期Ⅰ系	壺	体部下半	黒褐色	ハケメ	淡橙褐色	板ナデ	
33	西三河	IV期Ⅲ系	壺	体部	淡灰褐色	楕描紋	淡灰褐色	ナデ	
34	西三河	IV期Ⅲ系	壺	口縁部	淡桃褐色	ナデ・口縁部連続圧痕（板小口？）	淡桃褐色		
35	A	条痕紋	鉢	丸底	乳褐色	ナデ	桃灰色	ナデ	
36	西三河	IV期Ⅲ系	壺	口縁部	淡灰褐色	ナデ	淡灰褐色	ナデ	口縁部部分圧痕
37	西三河	IV期Ⅲ系	壺	口縁部	淡灰褐色	ナデ	淡灰褐色	ナデ	口縁部二枚貝連続圧痕
38	西三河	IV期Ⅲ系	壺	口縁部	橙色	ナデ	橙色	ナデ	口縁部D字連続圧痕
39	C	IV期Ⅰ系	壺	体部	褐色	斜めハケメ	乳褐色	ナデ	
40	B O	IV期IV系	細頸壺	体部	橙褐色	２×３楕描紋・体部下半ハケメ	茶褐色	ハケメと板ナデ	
41		知多式４類	製塩土器	脚部					
42		知多式４類	製塩土器	脚部					
43		知多式４類	製塩土器	脚部					
44		知多式４類	製塩土器	脚部					
45			製塩土器	脚部					
46		知多式３類	製塩土器	脚部					
47		知多式３類	製塩土器	脚部					
48		知多式４類	製塩土器	脚部					
49		知多式４類	製塩土器	脚部					
50		知多式４類	製塩土器	脚部					

0 ・・・・ 50 ・・・・ 100%

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

第24図　胎土重鉱物組成

1.斜方輝石　2.単斜輝石　3.角閃石　4.酸化角閃石　5.黒雲母　6.ジルコン　7.ザクロ石　8.緑レン石
9.電気石　10.紅柱石　11.不透明鉱物　12.その他

※41～50の試料は烏帽子遺跡で出土した知多式製塩土器の３・４類である。３類はIV期Ⅲ系土器試料の、４類は条痕紋系土器試料の胎土組成に類似している。

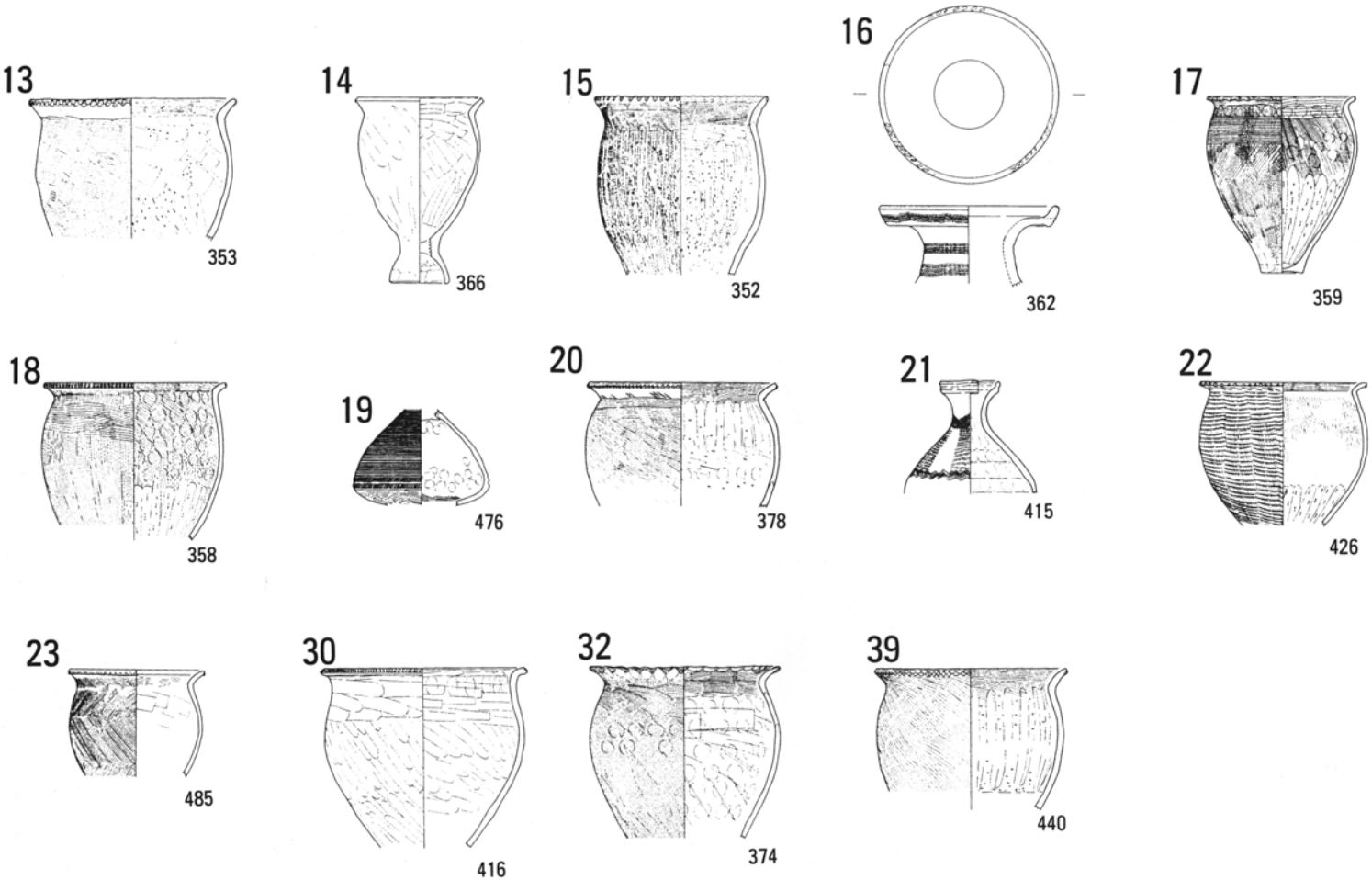

第25図　胎土分析試料一覧（復元土器のみ）

註１）左上の番号：試料番号
　　右下の番号：図版番号

＜引用文献＞
愛知県埋蔵文化財センター（1994）愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第34集「朝日遺跡Ⅴ（土器編・総論編）」406p、財団法人愛知県埋蔵文化財センター
パリノサーヴェイ株式会社（1994）朝日遺跡胎土分析　愛知埋蔵文化財センター調査報告書第34集「朝日遺跡Ⅴ（土器編・総論編）」、P.297－305
矢作健二・橋本真紀夫・赤塚次郎（1990）東海地方における弥生時代の土器の胎土について　日本文化財科学会第７回大会研究発表要旨集、P.２４－２５

第２節　横須賀御殿窯出土近世陶器の蛍光Ｘ線分析

奈良教育大学　三辻　利一

１．はじめに

須恵器は９世紀代には日常用品として広く使用されており、需要拡大に伴って須恵器生産工場ともいうべく、大規模窯群が出現する。これらの窯群内には数十基以上の窯が集中するが、一般にこれらの窯跡から出土する須恵器の化学特性は類似することが確かめられている。通常、これらの窯群は良質の粘土の産出地にあることが多く、中世陶器の窯群すらあることが多い。その場合、中世陶器の胎土も須恵器胎土に類似する。これらのことは古代、中世窯業では素材の粘土を求めて窯を設置したことを物語る。

近世に入ると、運搬力が著しく発達するため、工人集団を動かしたり、工具や素材粘土を運搬したりする可能性が出てくる。そのため、１基の窯跡から出土する陶器の胎土も、古代の須恵器や中世の陶器のように単色ではなく、幾種類かある可能性も出てくる。これらの可能性は確認されている訳ではなく、また、基礎データを集積している段階である。

本報告ではこのような観点から東海市の横須賀御殿窯および、瀬戸市の窯元Ａ窯出土近世陶器を蛍光Ｘ線分析法で分析した結果について報告する。

２．分析結果

分析値はＪＧ－１による標準化値として表　にまとめてある。近世陶器はまだ十分な分析データが出ていないので、Ｒｂ－Ｓｒ分布図とＫ－Ｃａ分布図を作成して、窯元Ａ窯、横須賀御殿窯出土近世陶器の胎土を比較してみることにした。

図26には、窯元Ａ窯出土近世陶器のＲｂ－Ｓｒ分布図を示す。№４、10、13の３点を除いて比較的まとまっているので、これらを１群と考え、これらを包含するようにして、窯元Ａ領域を描いた。勿論、この領域は定性的にしか領界を示さないが、それでも、他の領域と比較する上には十分役に立つ。№４、10、13の３点は主成分を構成する陶器の胎土とは異なる。仮に、№４、10、13の３点は同質の胎土であるとしても、少なくとも、窯元Ａ窯には２種類の胎土があることになる。このことは図27のＫ－Ｃａ分布図でも同様である。図28にはＮａ因子を比較してあるが、№４、10、13を除いて、他の試料はよくまとまって分布しており、これら３点以外の14点の試料はほぼ同一胎土とみてもよいことがわかる。これらを窯元Ａ窯の主成分胎土とした。

次に、横須賀御殿窯出土近世陶器の胎土をみてみよう。図29にはＲｂ－Ｓｒ分布図を示す。全体はかなりばらついており、１基の窯出土製品であるにもかかわらず、幾種類もの胎土があることを示している。このようなことは須恵器窯や中世陶器窯ではみられなかったことである。

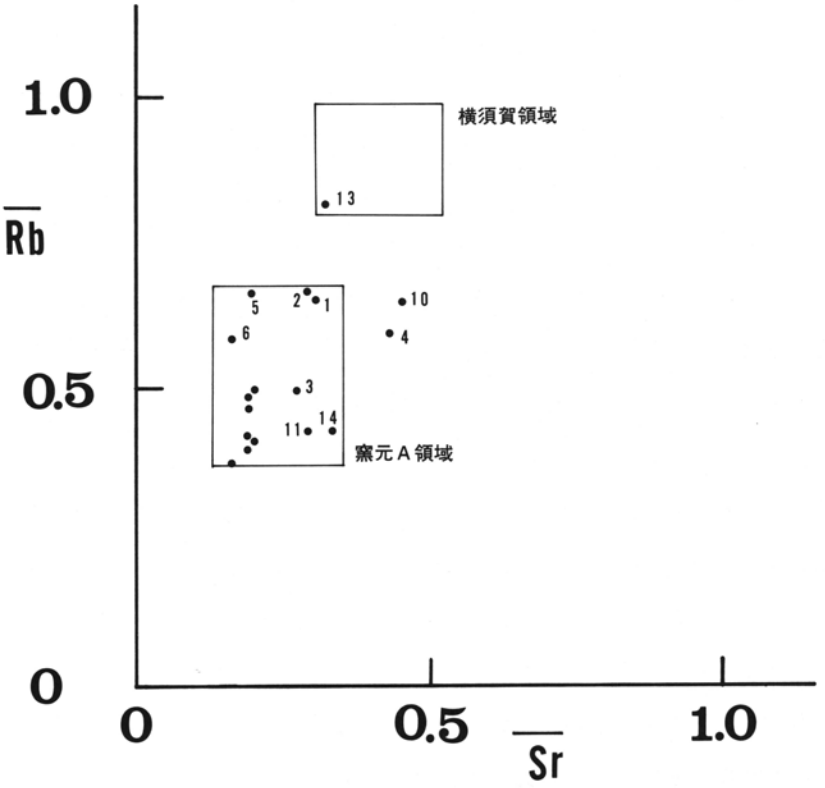

第26図　窯元Ａ窯出土陶器のＲｂ－Ｓｒ分布図

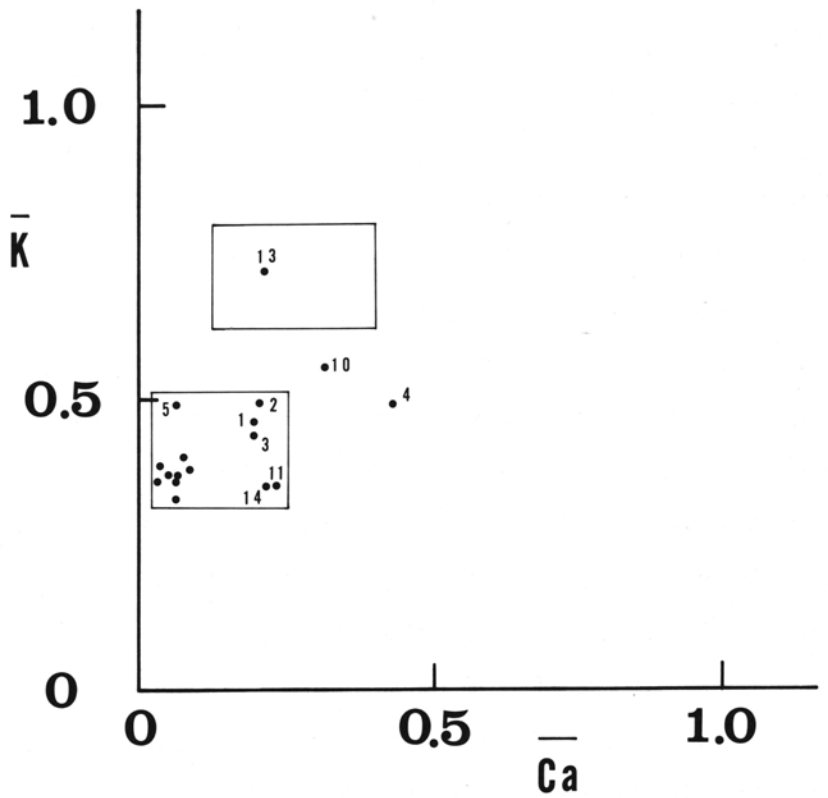

第27図　窯元Ａ窯出土陶器のＫ－Ｃａ分布図

図28のNa因子でもかなり大きくばらついており、幾種類かの胎土があることを示している。このうち、横須賀御殿窯の胎土の主成分のところに下線を引いてある。これらは図29でもまとまって分布しており、同一胎土をもつ破片とみられる。これらを包含するようにして、横須賀領域を描いてある。明らかに、瀬戸市の窯元A窯の分布領域とは異なることがわかる。このことは窯元A窯の主成分胎土と横須賀御殿窯の主成分胎土は別物であることを明示している。また、№16、17、18の3点は全因子で類似しており、同一胎土と判断される。№1、11、14の3点はRb－Sr分布図とK－Ca分布図ではまとまっており、同一胎土のようにみえるが、図28のNa因子では少しばらついており、はたして、同一胎土であるかどうかは不明である。その他、№9、10、15はそれぞれ、大きくばらついて散在しており、同一胎土とは考え難い。№13は窯元A領域に分布しているが、図28のNa因子でも窯元A領域におおよそ対応しており、窯元A窯の主成分胎土と類似した胎土をもつといえよう。同様のことは図30のK－Ca分布図でも認められ、横須賀御殿窯ではこれくらいの少数の試料の分析データからさえも、幾種類もの胎土があることを示している。このことはあちこちから素材粘土を持ち込んで陶器を製作したことを意味する。窯元A窯ではこれほどバラエティに富んだ胎土はなく、この点で両窯の性格は対照的である。おそらく、近世では横須賀御殿窯のような性格をもつ窯がかなりあるのではないだろうか。現代の陶器窯でも同様であろう。この点が古代窯、中世窯と大きく異なるところであろう。

さて、近世窯では素材の粘土が運搬されている可能性があるとして、それでは何処から素材粘土を運んで来るのだろうか。図26・29のRb－Sr分布図での分布位置からみて、東海地方であることは間違いない。さらに、もう少しつきつめると、瀬戸市の窯元A窯の主成分胎土の素材粘土は猿投的であり、東海市の横須賀御殿窯の主成分胎土の素材粘土は瀬戸・多治見的である。それぞれ、窯の設置場所とは異なる別の場所から素材粘土を運び込んだ点も興味深い。なお、№16、17、18はK、Ca、Rb、Sr量の少ない粘土を素材としており、この特性をもつ粘土は名古屋市周辺のものではなく、もう少し、湖西に近い地域のものと推定される。これと類似した須恵器や埴輪が出土しているところがある。

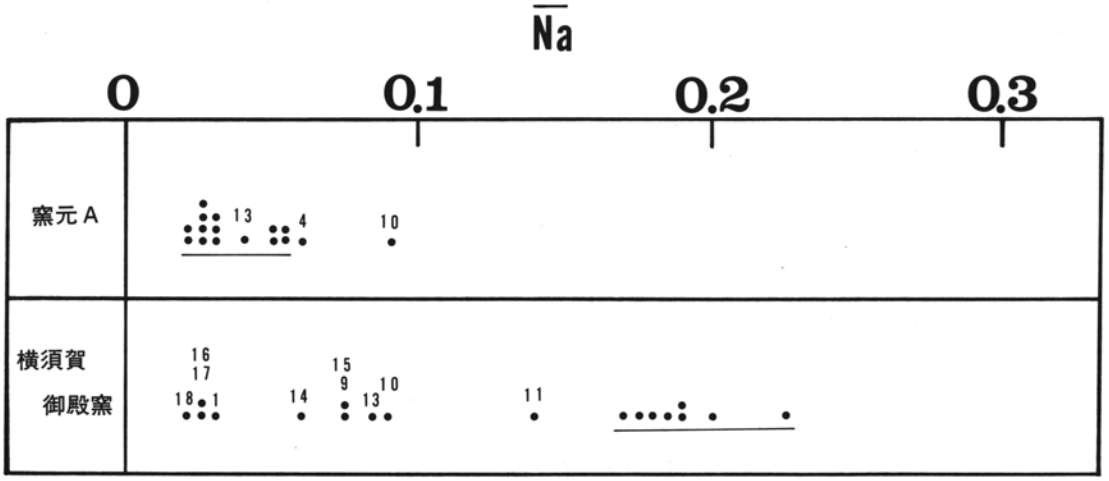

第28図　Na因子の比較

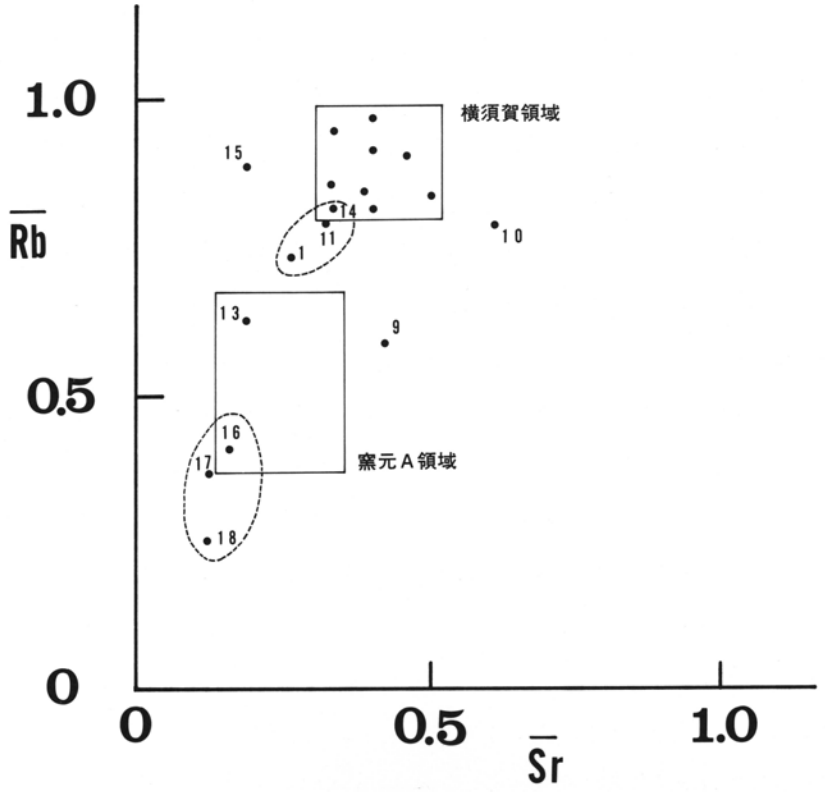

第29図　横須賀御殿窯出土陶器のＲｂ－Ｓｒ分布図

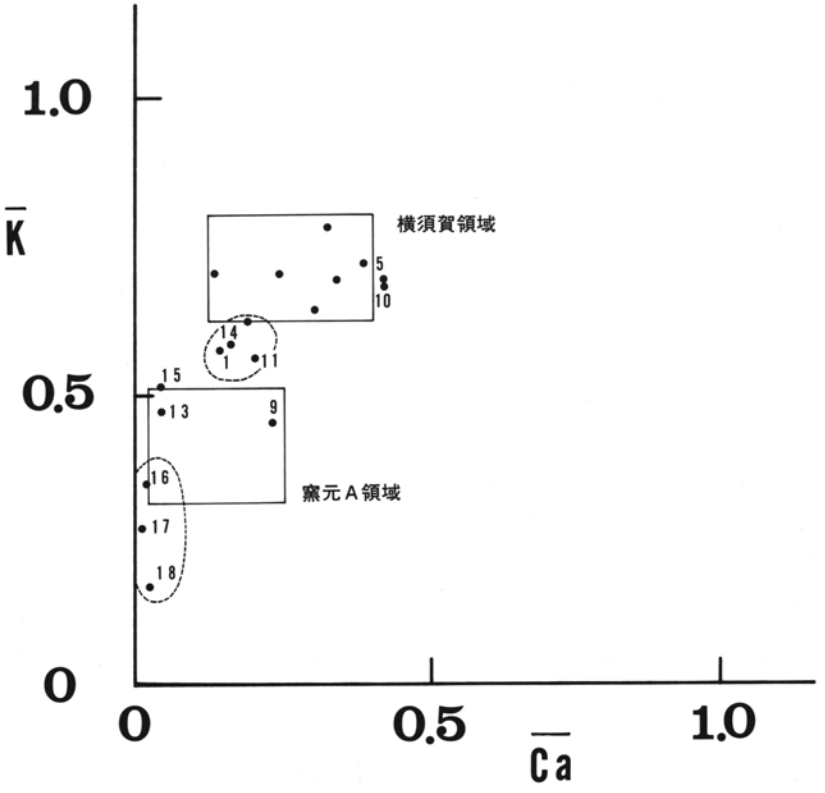

第30図　横須賀御殿窯出土陶器のＫ－Ｃａ分布図

横須賀御殿窯

試料番号	器種	釉・その他	図版番号	K	Ca	Fe	Rb	Sr	Na
No. 1	茶入れ	鉄　釉	805	0.574	0.142	0.874	0.739	0.257	0.031
2	〃	〃	808	0.702	0.132	1.87	0.859	0.325	0.224
3	筒　碗	灰　釉	787	0.585	0.339	0.575	0.919	0.400	0.191
4	〃	〃	755	0.724	0.385	0.552	0.908	0.456	0.179
5	〃	〃	763	0.686	0.423	0.562	0.842	0.498	0.192
6	〃	〃	−	0.784	0.316	0.553	0.969	0.401	0.200
7	〃	〃	786	0.639	0.304	0.585	0.820	0.397	0.186
8	〃	〃	793	0.617	0.186	0.583	0.851	0.285	0.172
9	〃	白濁釉	737	0.449	0.236	0.576	0.590	0.422	0.073
10	〃	〃	739	0.688	0.417	0.644	0.791	0.614	0.092
11	〃	灰　釉	728	0.555	0.202	0.678	0.798	0.319	0.139
12	〃	〃	729	0.698	0.239	0.616	0.951	0.331	0.175
13	丸　碗	無　釉	744	0.474	0.036	0.681	0.628	0.185	0.087
14	筒　碗	白濁釉	751	0.581	0.159	0.701	0.821	0.334	0.060
15	碗	無　釉	800	0.508	0.037	0.626	0.893	0.177	0.077
16	匣　鉢	−	849	0.343	0.018	0.616	0.410	0.156	0.026
17	〃	−	844	0.265	0.010	0.623	0.365	0.124	0.023
18	〃	−	850	0.174	0.025	0.450	0.246	0.121	0.022

窯元A窯

試料番号	器種	釉・その他	挿図番号	K	Ca	Fe	Rb	Sr	Na
No. 1	筒型碗	灰　釉	1	0.461	0.190	0.680	0.651	0.297	0.053
2	〃	〃	2	0.489	0.195	0.671	0.668	0.292	0.048
3	丸　碗	〃	3	0.438	0.187	0.649	0.504	0.272	0.055
4	〃	〃	4	0.494	0.434	0.669	0.601	0.428	0.062
5	〃	〃	5	0.494	0.060	0.598	0.667	0.204	0.025
6	碗	〃	6	0.387	0.027	0.708	0.585	0.157	0.018
7	筒型碗	〃	7	0.355	0.061	0.644	0.402	0.193	0.031
8	〃	〃	8	0.370	0.056	0.826	0.413	0.200	0.028
9	丸　皿	〃	9	0.395	0.067	0.723	0.504	0.195	0.027
10	碗	呉須絵灰釉	10	0.551	0.308	0.657	0.654	0.445	0.089
11	〃	〃	11	0.353	0.234	0.675	0.431	0.291	0.051
12	茶入れ	鉄　釉	−	0.373	0.053	1.01	0.487	0.194	0.025
13	〃	〃	−	0.715	0.207	1.32	0.823	0.317	0.042
14	天目茶碗	−	14	0.354	0.210	1.22	0.429	0.325	0.021
15	大平鉢	灰　釉	15	0.381	0.079	0.724	0.471	0.194	0.033
16	匣　鉢	−	16	0.331	0.057	0.917	0.369	0.161	0.025
17	匣　鉢	−	17	0.358	0.026	0.846	0.419	0.191	0.024

第4表　蛍光X線分析結果データ

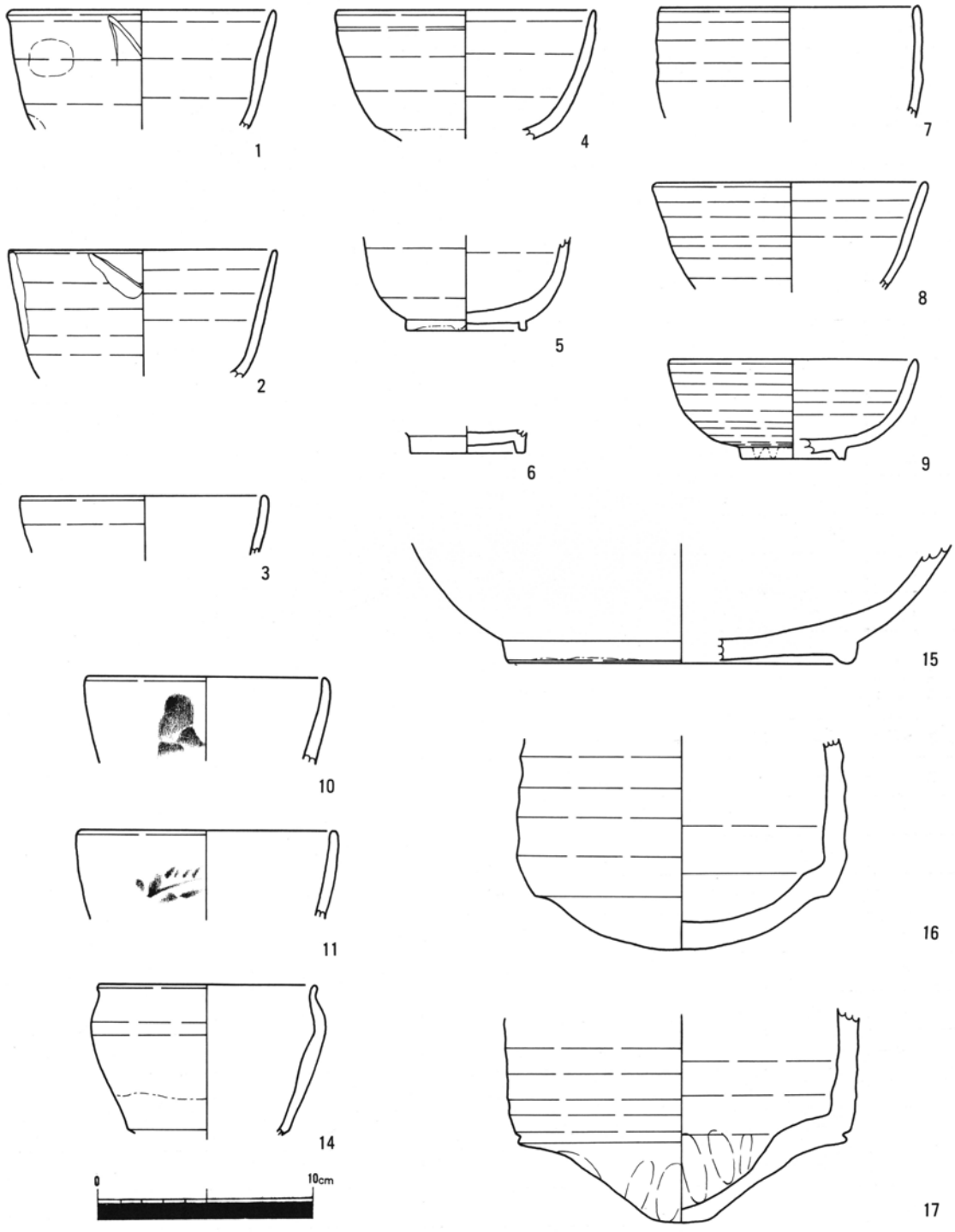

第31図　窯元Ａ窯試料一覧

第Ⅴ章　まとめ

烏帽子遺跡は、従来弥生時代中期の遺物散布地とされてきたが今回の発掘調査により、縄文時代末葉から古代及び近世の遺構あるいは遺物が検出され、複合遺跡であることが判明した。調査の結果は前章までに述べてきた通りであり、確認された遺構と遺物により中心となる時期は大きく４時期に分けられる。Ａ期：縄文時代晩期末葉から弥生前期を中心とする時期、Ｂ期：弥生時代中期末葉を中心とする時期、Ｃ期：古墳時代後期から古代を中心とする時期、Ｄ期：近世を中心とした時期である。各期の成果を簡単に整理しまとめとしたい。

Ａ期：該期の土器が小片ながら相当量出土した。条痕紋系土器が主体をなし遠賀川系土器は確認されていない。器種はほぼ深鉢に限定される。なかでも注目されるのは底部が尖底・丸底となる深鉢形土器である。烏帽子遺跡の周辺に立地する菩薩・トドメキ・細見遺跡でも同様な土器が検出されている。この土器について、立松彰氏は、「時期は特定されていないが、関東地方において縄文時代の後期・晩期に使用された尖底の製塩土器に類似するものであり、注目される」(立松彰　1994)として、製塩土器である可能性を示唆されている。烏帽子遺跡で検出された土器はこれらの資料を追加するものとなる。器種の偏り、底部形態の特殊性および烏帽子遺跡が海岸砂堆に立地する遺跡であることから製塩に用いられたあるいは製塩のために用意された土器である可能性は指摘できるが、今回の調査では資料に乏しく特定できなかった。今後も検討を要す課題である。

Ｂ期：該期の土坑14基および大量の土器が検出されている。しかしながら細見遺跡や菩薩遺跡では次の後期においても集落が営まれ続けられるのに対して烏帽子遺跡では後期の遺構・遺物とも確認できず、古墳時代前期まで空白期となり短期的な集落であったものと考えられる。遺構内出土の土器については新しい時期の遺構に攪乱されたりしているため一括性については問題が残るものの、出土した土器群により異なった文化を有する尾張と三河の中間に位置する知多地方の該期の様相が概観できる。尾張地方と三河地方の交流のなかで展開する土器様式の伝播・受容の様相について明らかにする鍵となる地域だけに資料の増加が期待される。

Ｃ期：７世紀代の竪穴住居３棟、土坑４基、８世紀代の竪穴住居２棟、土坑１基が検出された。該期の遺構については周辺砂堆域では砂地のため残りにくく調査事例は少ないが、烏帽子遺跡より南へ約１㎞離れた大木之本遺跡（烏帽子遺跡と同じ砂堆に立地するがやや内陸より）では８世紀後葉から９世紀前葉の竪穴住居、掘立柱建物が良好な状態で検出されている。烏帽子遺跡で今回検出された竪穴住居は、いずれも調査区の壁際で確認され全

体の形がわかるものはない。また、柱穴を確認できたものは少なく、かまども検出されず明確ではない。調査区が道路建設予定地内で狭いため面的な拡がりも不明であるが、出土遺物の分布よりすくなくともＡ区の中央より東に居住域が展開していくものと推定される。該期の遺物は土師器・須恵器のほか製塩土器・土錘が出土しており該期の海浜集落の様相を示している。律令国家が形成されていくこの頃より烏帽子遺跡が立地する砂堆の臨海部をはじめ知多半島全域で本格的な土器製塩が開始され、７・８世紀に最盛期を迎えている。既に古墳時代前期には土器製塩は知多半島に伝えられており、本遺跡の北に位置する松崎遺跡や塚森遺跡などで該期の製塩土器が検出されている。烏帽子遺跡では前期の遺物が少量出土しているものの松崎・塚森類は確認されていない。今回の調査では全調査区より知多式製塩土器の１類から４類まで出土している。かなりの量の製塩土器が出土しているがその大半は４Ａ類である。松崎遺跡のような製塩土器堆積層や製塩作業に伴う遺構は検出されなかったが、土器製塩がそれほど離れていないところで行われていたことは確かであろう。９世紀以降、製塩土器を含め出土遺物は希薄となり集落が営まれた形跡はみられない。

Ｄ期：該期については17世紀後半、尾張藩第二代藩主徳川光友が造営した横須賀御殿で営まれていた横須賀御殿窯に関係する遺物が出土し予想外の成果を得た。御殿は、東西百間（約197m）、南北七十間（約138m）の敷地をほこる「臨江亭」と称される邸宅群と百五十間（約296m）四方の大回遊式庭園である「御洲濱」からなり寛文六年（1666）に完成している。この御殿は光友一代限りにおいて存続したもので、光友没後、正徳五（1715）年には取り壊されている。その後天明三（1783）年に御殿の跡地に、知多半島の西岸部の村々の支配を目的に「横須賀代官所」が設置されている。さらに、慶応四（1868）年一月に始まった戊辰戦争に際して同年八月、尾張藩は代官所跡地に「南郡総管所」を設置しており、烏帽子遺跡周辺では御殿造営以後同地に建物群が開設されていた。

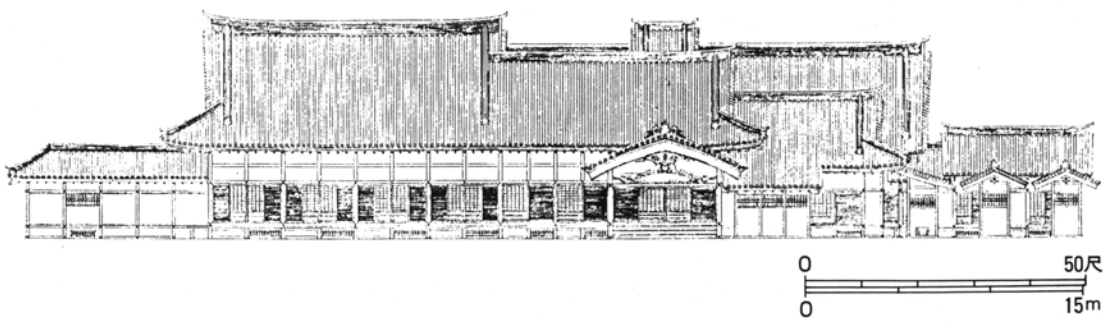

第32図　臨江亭南立面図
（1991『横須賀御殿学術調査研究報告書』より）

右　第33図
調査区と
横須賀御殿推定地
（1：10.000）
（1991『横須賀御殿学術
調査報告書』より、
一部改変）

下　第34図
近世の遺構・遺物の
分布域（1：1.000）

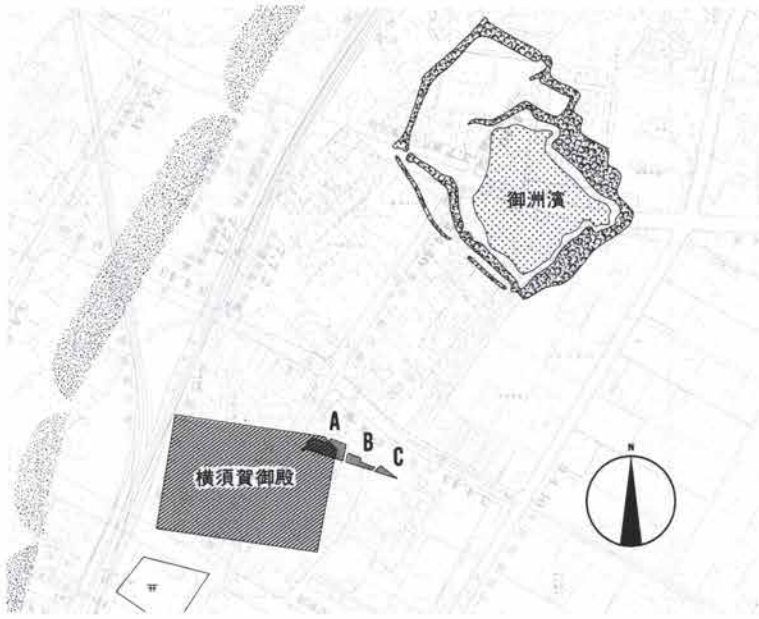

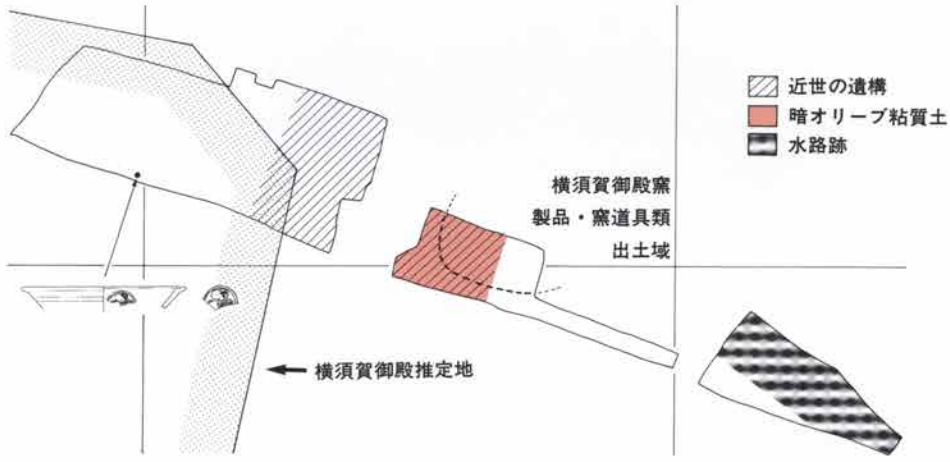

横須賀御殿については絵図・文献などからの通史的研究に加え、平成３年には東海市教育委員会が内藤昌氏に委託して学術調査を実施し、御殿の具体的な復元的考察がなされている（内藤昌ほか　1991、第32図）。この報告書には御殿の南に位置する愛宕神社を座標軸の基準にして御殿の推定所在地が記載されている。このため今回の発掘調査では御殿（臨江亭）の北東の一角がＡ区にかかることが予想された（第33図）。調査の結果、Ａ区の東およびＢ区の西で該期の土坑・ピットが検出されているものの出土遺物に乏しかったこともあり横須賀御殿をはじめその後のいづれの建物を含めて遺構との関係を確認することはできなかった。しかしながら御殿に直接関係する遺物として、Ａ区では17世紀後半に属する三つ葉葵の紋様がはいった陶器片が１点、また、Ｂ区では横須賀御殿窯の製品・窯道具類がかなりの量で出土した。光友が尾張藩の江戸戸山の下屋敷で作らせていた御庭焼、通称戸山焼は既に知られている。一方、横須賀御殿における御庭焼の製作については、御殿の敷地内に「瀬戸土置場」・「瀬戸物小屋」あるいは「御かまや土置場」・「御かまや

第35図

横須賀御殿絵図

（『張州雑誌第一巻』より）

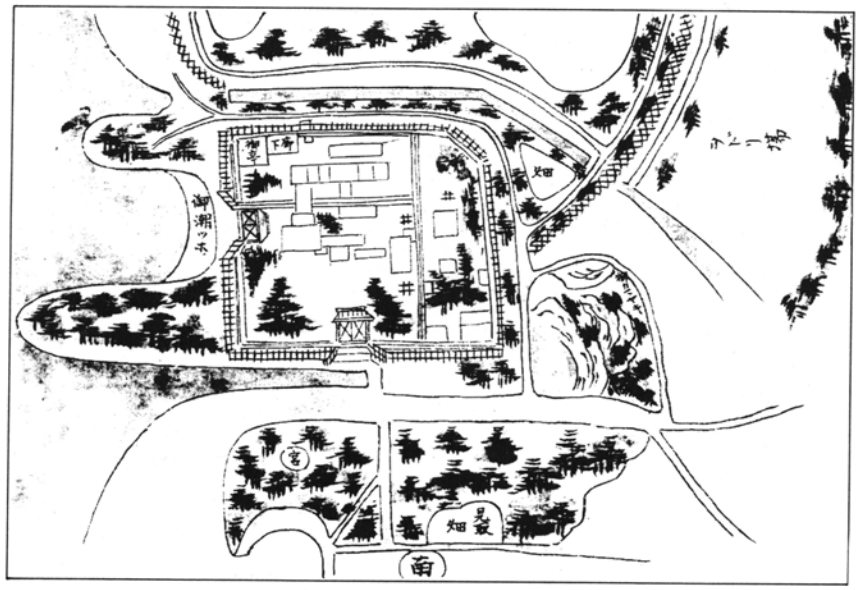

小屋」と記載された『横須賀御殿指図』（蓬左文庫蔵）二点のほか、御殿敷地外の東に「御カマヤキ」と記載された横須賀御殿図（『張州雑志　第一巻』、第35図）などからその存在の可能性が指摘されていたが、今回の調査で初めて確認されることになった。窯本体は検出されなかったが、製品・窯道具類はB区中央より北（御殿推定地の北東地点）で集中して出土しており、この地点よりそれほど離れてはいないところに窯体は存在していたものと考えられる。一方、前述した資料中『張州雑志』の絵図では御殿の北東は畑地となっていて、御殿南東にみられる小山状の場所に「御カマヤキ」の記載がみられる。「御カマヤキ」と記載された地点をどう捉らえるかであるが、もし窯体の位置を示すものであるとすれば今回の御殿窯の出土地点とは位置が異なることになる。もっとも『張州雑志』そのものが編纂されたのが御殿廃絶から随分後世のことであり、絵図にみられる「御カマヤキ」の記載についても絵図そのものを含めて検討しなければならない課題ではある。しかしながら別の窯が存在する可能性も考えられ今後周辺域の調査においては注意が必要であろう。従来、文献や絵図類からのみ行われてきた横須賀御殿および横須賀御殿窯の研究が、今回の貴重な成果により考古学の面からも一層進むことが期待される。

〈参考文献〉

立松彰　1994「愛知県」『日本土器製塩研究』近藤義郎編
内藤昌ほか　1991『横須賀御殿学術調査研究報告書』
仲野泰裕　1993「郷土再発見ー尾張藩における御庭焼と御用窯」『教育愛知』11
愛知県郷土資料刊行会　1975『張州雑志』第一巻
東海市編さん委員会　1992『東海市史　通史編』

付論

烏帽子遺跡をめぐる問題群

石黒立人

1. 知多半島の弥生土器と他地域の弥生土器

知多半島出土の弥生土器については、杉崎 章氏や立松宏氏が中心になって、採集資料や小規模な発掘資料の整理を地道に進め、一定の成果をおさめてきた。われわれ後輩にとって地域に根ざしたその姿勢には学ぶべき点も多い。ただその一方で、確かに資料の蓄積はなされてきたといえるが、資料そのものの評価という点になると、けっして恵まれていたとは言えないということもまた厳然たる事実なのである。それは知多半島固有の資料で、地域に、あるいは遺跡に即した編年網を組み上げるまでには至らなかったことに端的に示されている。こうした点をめぐっては、彼らを引き継いだ後世代の研究者においても、現在までのところ改善される方向が生まれていないという、現状での否定的側面がある。

知多半島の研究者が過去・現在とよりどころにしてきた編年観は、彼ら自身が独自に編み出したものではない。それはよくあるように、基本的に大先達である久永春男氏の編年観を下敷きにしたものであった。したがって、彼らの成果もあくまで久永案との対比が主眼におかれて提出されたものであったという点に改めて注意しなければならない。すなわち、久永案の問題点をそのまま継承するという体制のなかで、現在もなお限界を乗り越えられずにきているようにわたしには思えるのである。

近年、尾張地方や三河地方の平野部では、大規模調査に伴う資料の集積（資料の精度という点からみて、このことじたいけっして好ましいことではない）が進み、細分レベルもより小さくなった結果、これまでの久永氏による編年観の問題が鮮明になってきた。とりわけ知多半島の固有型式のように考えられてきた「獅子懸式」についても、それが年代的に凹線文系土器の展開する時期を遡るものではないこと、当該の一群は一時期として一括できるものではないことなど、いくつかの新しい点が明らかになってきたのである。

これまで、知多半島から三河地方西部に関係する一部研究者の間では、知多半島から三河地方に分布する弥生中期後半の土器の特徴について、「地域分化が進行して獅子懸式・古井式・下長山式が分立する」という久永氏の提示した図式が強固に信じられてきた。そして七原恵史氏や清水正明氏らは、この3区分を追認する考察を提出している。しかしそれらの考察も、当時としての限界があったにしても、やはり資料が不十分であること（量が少ないのではなく、精度が低いということ）が省みられないままの作業であったために、いずれも問題の核心をつかみきることもできず、地域差と時期差の整理もできないままに曖昧な記述に終始した。とても久永案を補強するどころではなく、かえって混乱した実態を曝しただけに過ぎないとみるのはわたしだけであろうか。

上述の経緯のなかで現在、分布圏が隣接する獅子懸式・古井式・下長山式の区分については、早くから紅村 弘氏が指摘しているとおりに、ますます相互に区分する型式学的な指標の抽出が不可能になっている。とりわけ、獅子懸式と古井式は近年の胎土分析の成果によればほとんど同一である（むろん、生産地域が同じであることがそのまま生産遺跡が同じであることを意味するわけではないことに注意しなければならないが）可能性が高くなってき

図1　岡島遺跡における凹線紋系土器出現前後の編年

下に提示した岡島遺跡の変遷は、報告書において試案を提示した池本正明氏のものと大差ない。基本的には氏の最新の変遷案（愛知県埋蔵文化財センター1993）を踏襲している。

ただ、わたしが下図変遷案で意図したのは、貝田町式系（Ⅰ系）土器群の出現時期を特定したかったこと、凹線紋系土器群（Ⅳ系）の出現が比較的初期であるにもかかわらず、土器群としての体をなすのが比較的遅いということである。凹線紋系土器群が尾張地方に出現するのは岡島遺跡Ⅳ—1期併行期であり、それが岡島遺跡で安定して出現するのがⅣ—4期であるから、かなりの遅れがあるということになる。こうした遅れは、関東地方の宮の台式土器の成立に、大きくは東方における西方との実年代上の併行関係とそこから導き出される時代像に対してどのような影響を与えるのであろうか。

わたしとしては東方に対して、凹線文系土器群ではなく、貝田町式系土器群を強調したいのだが。

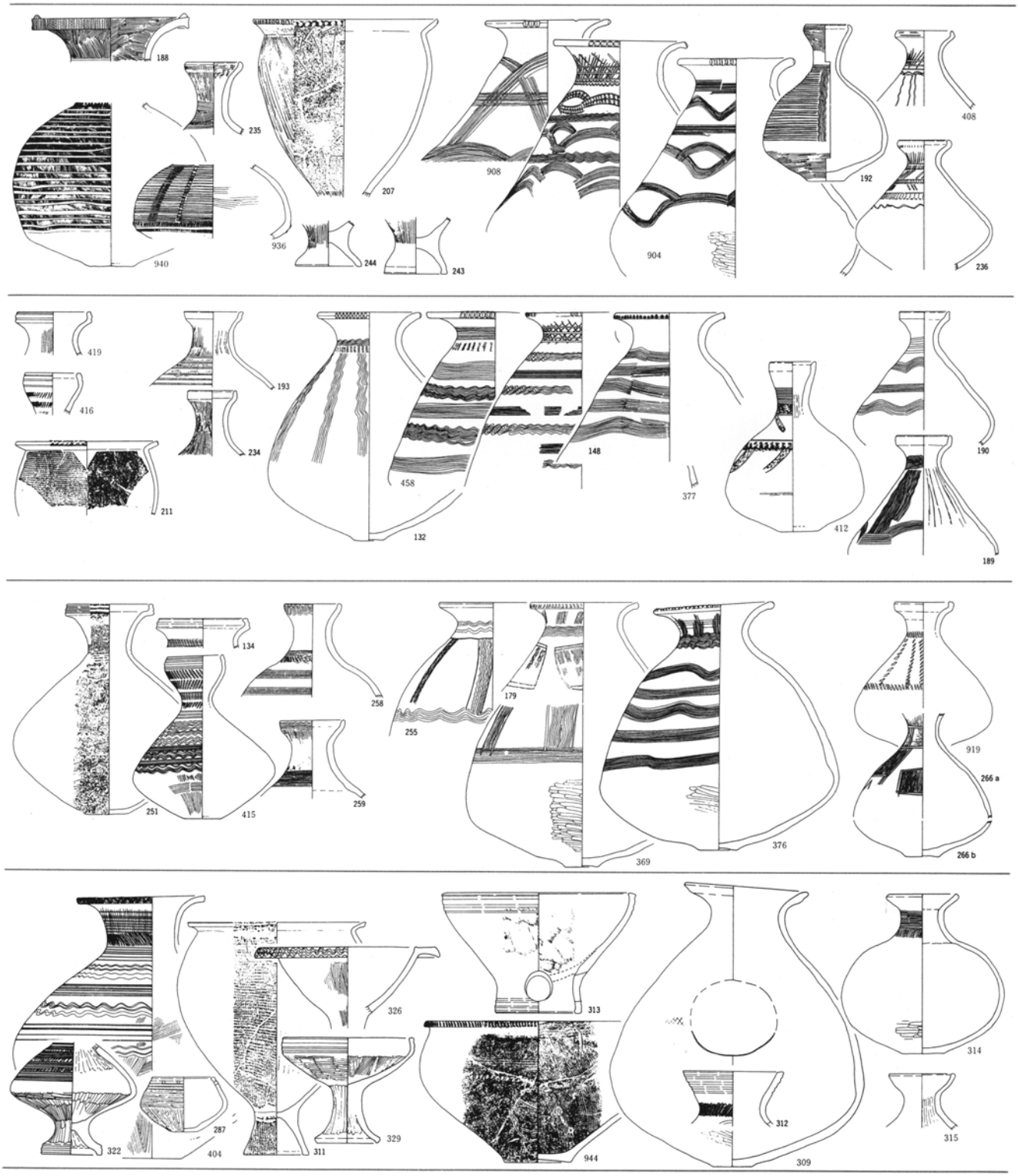

III－４期

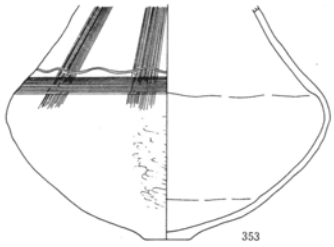

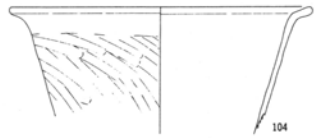

IV－１期

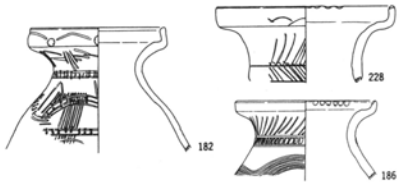

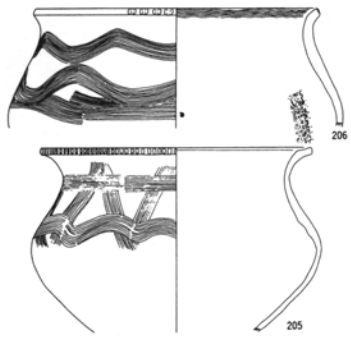

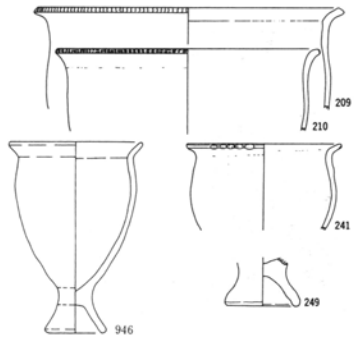

IV－２期

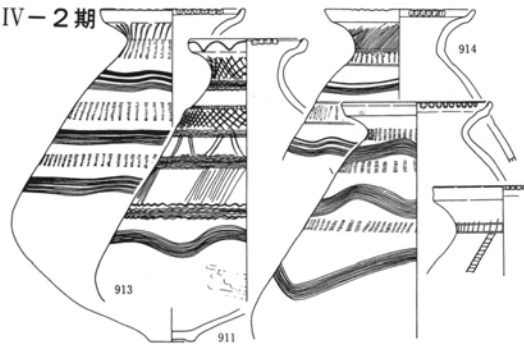

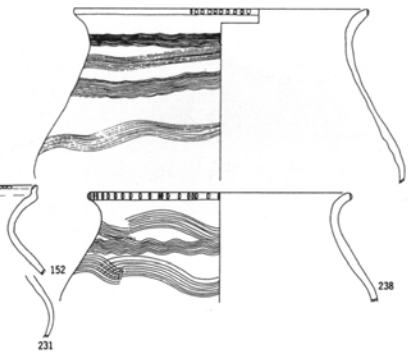

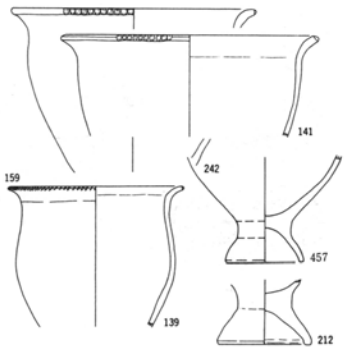

IV－3期

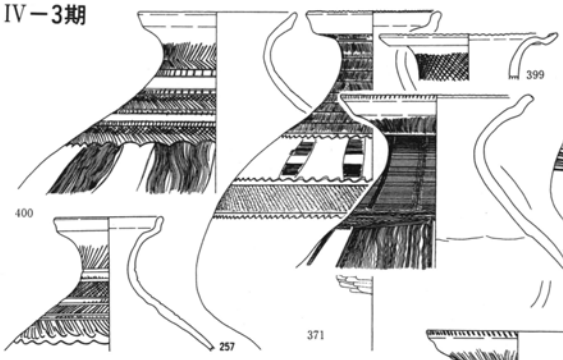

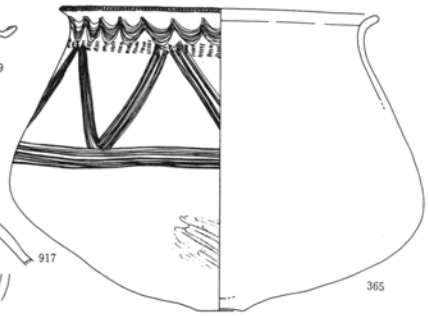

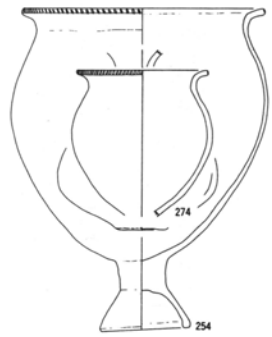

IV－４期

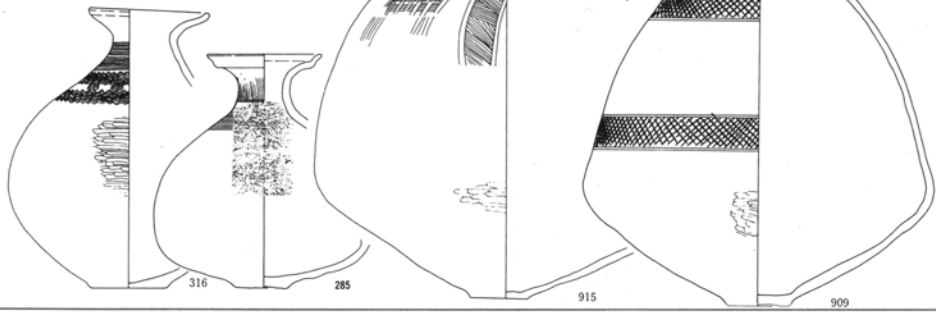

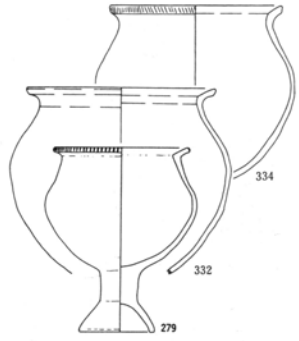

図2　烏帽子遺跡の弥生Ⅳ期の変遷

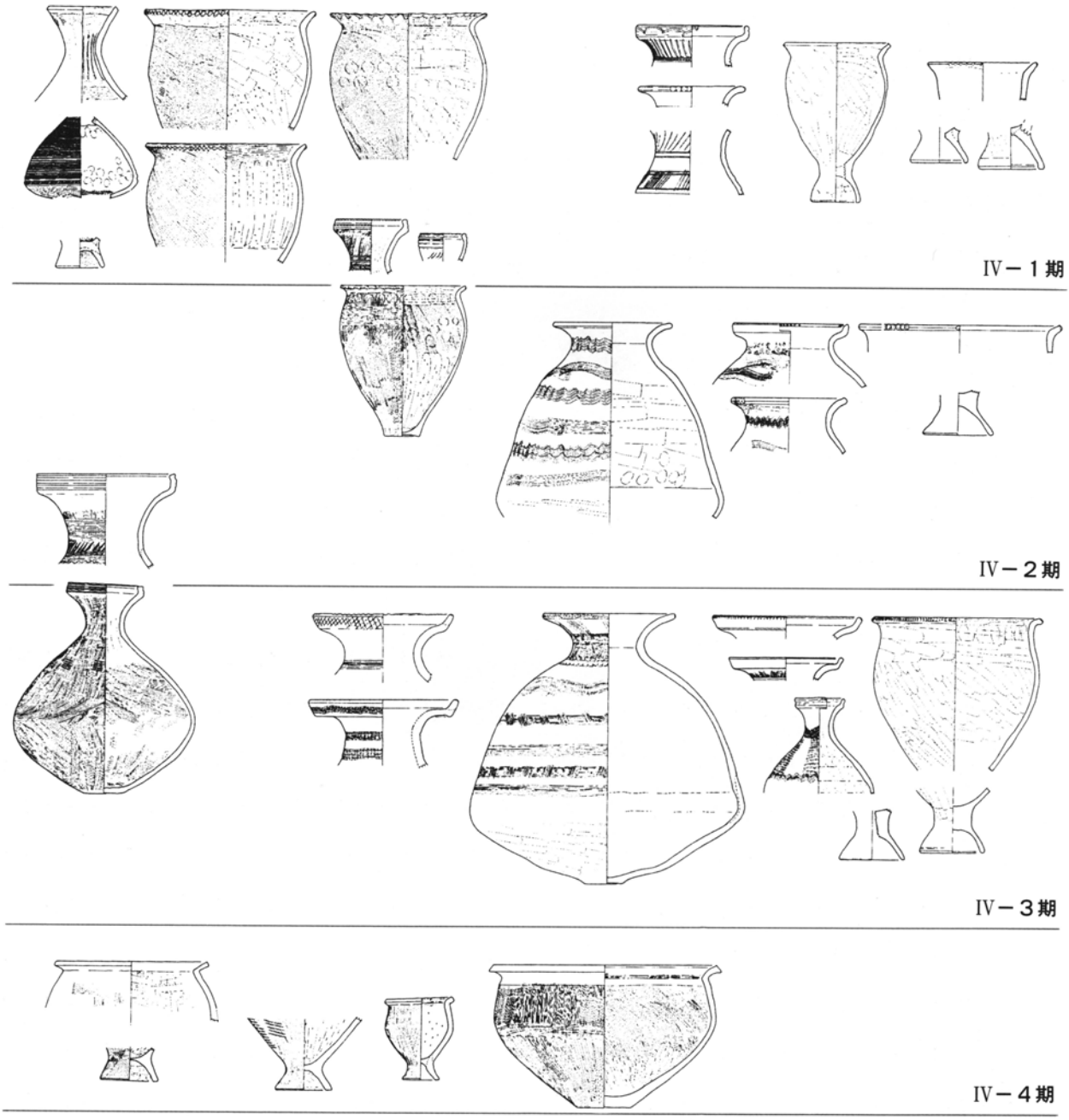

た。極論すれば、現状では果たして知多半島で通時的に安定して弥生土器が生産されていたのかどうかということさえ検討課題と言わねばならないのであり、そもそも知多半島に固有の土器型式あるいは様式が分布しているということさえも疑わしくなってきたのである。

ところが、こうした生産地論議に有効なはずの胎土分析そのものも、それを実施すれば即座に解答が出るという性格のものでもない。いうまでもなく、今後ともまず第一に継続的な基礎データの収集に努めなければならないのである。だとすれば、なおさら型式学的なアプローチが重要になろう。型式学的な分析はわれわれのもつ基本的な方法であり、観察を第一とするものだから、遺跡に即して総合的な判断が求められることにはなるが。

※

知多半島の弥生土器を通覧して固有性が抽出できる遺跡は、現在までのところ、東海市トドメキ遺跡・烏帽子遺跡以外に明確ではない。ただ、この場合にしても、トドメキ遺跡出土の資料が弥生Ⅲ期後半に属すⅢ系（瓜郷式）とⅠ系（貝田町式）との折衷形土器であり、そうしたものは他の遺跡では認められない、という程度のことである。こ

の点については、折衷形土器が甕である点を重視するなら、弥生Ⅲ期後半にはⅠ系とⅢ系の技術的様式圏の境界が知多半島北部に存在していたということを、換言すればこの時期には土器が在地生産されていたことを示しているとも考えられる。烏帽子遺跡出土資料も同様に、折衷形土器の存在からⅠ系とⅢ系の境界が知多半島北部に存在し、あわせて土器の自家生産が行われていたと見做すことができる余地もある。しかし、一方でⅠ系が知多半島や西三河地域との影響関係の実態が一様であると考えられないことからいえば、それは単に境界問題に限定されないわけで、境界自体の移動を、より微視的に言えば後述するようにⅠ系土器の東方波及を問題の中心に浮上させる必要が生じてくると言えよう。

さて、知多半島出土弥生土器の系統性については以下のように整理できるだろう。

●弥生Ⅰ期：知多市荒古遺跡では知多半島に珍しく遠賀川系土器の壺・甕が出土している。1kmほど離れた同細見遺跡や同野崎遺跡では条痕紋系土器が中心を占め、一部遠賀川系壺が共伴するにとどまる。荒古遺跡の遠賀川系土器は、名古屋市月縄手遺跡の古い部分に対応しておりⅠ—2期に置くことができ、細見遺跡の遠賀川系壺も同様であろう。細見遺跡の条痕紋系土器は、最古段階が条痕紋系土器第1段階の古相（従来の樫王式に相当する。名古屋市古沢町遺跡1号溝・大口町西浦遺跡・知立市中長遺跡等が典型）まで遡る可能性もあるが、出土資料は条痕紋系土器第1段階新相（壺は口縁部の外反が強く、頸部以下には斜条痕が施される。波状紋が施されれば第2段階の壺になる。深鉢は口縁部が外反して甕形を呈する）と条痕紋系土器第2段階を中心に出土している。

この荒古遺跡から1.5km、細見遺跡からは3km程の位置に烏帽子遺跡は所在するが、そこでは突帯紋系土器の終末から条痕紋系土器第1段階が出土している。時期的には古沢町遺跡2号溝に併行するか、やや遡るぐらいであろう。しかし、突帯紋系土器の壺が伊勢形ということになれば、その終末は微妙だから、時期的には不確定要素がある。この段階には遠賀川系との交流がほとんど無く、次期以降にようやく交流が始まるということで、荒古遺跡や細見遺跡の遠賀川系土器の出土例を理解することができる。

遠賀川系土器がもし荒古遺跡で主体をなすのであれば、荒古遺跡は〈囲郭集落〉である可能性も浮上するが、他の遺跡は条痕紋系土器を主体として経時変化をしているので、東海市から知多市域にかけては条痕紋系土器分布圏に含めてよいだろう。知多半島南部についても条痕紋系土器第1段階資料の出土例を聞かないが、南知多町日間賀島の神明社貝塚では突帯紋系土器も出土しており、むしろ三河湾・渥美湾周辺という枠組みで分布圏を想定してよいのかもしれない。

●弥生Ⅱ期：伊勢湾側では細見遺跡・知多市法海寺遺跡が継続し、三河湾側では新しく半田市岩滑遺跡が出現する。知多半島南部地域では美浜町下高田遺跡がある。条痕紋系土器の分布圏としては安定していると考えてよい。ただ、三河湾周辺域ではⅡ期後半からⅢ期前半にかけてやや独自性を見せる兆しもあり、今後の資料集積が待たれる。

●弥生Ⅲ期：資料が少なくよくわからない時期である。法海寺遺跡・トドメキ遺跡などが比較的まとまっているといえるが、それも他の遺跡が余りにも貧弱であるということに対比してのことであり、全体として茫漠としているといった感は拭えない。したがって、見かけ上は特定の系統に重心は無く錯綜しているといった様相である。

ただし、トドメキ遺跡出土の折衷形土器を重視するならば、Ⅰ系とⅢ系の関係形成が進行したということになるわけだから、この時期には実際に系の錯綜、あるいは中心の転換があった可能性もある。

●弥生Ⅳ期以降：尾張・三河地方全域で一円的な動きが表面化する時期である。知多半島域も例外ではない。

※

Ⅳ期の獅子懸式（Ⅲ系）については、この系列のみが出土する遺跡はまずもって皆無である。Ⅰ系・ⅡN系・Ⅳ系の混在が通有の状態である。もちろん、時間的にはⅠ系の出現が先行し、他が後続するという関係にある。

問題は、各系統のセット関係が一見安定しているように見えることで、果たして中心となる〈系〉が存在するのかどうか、実態が気になる。とりわけ、ⅡN系の出土状況をみると、各遺跡で少量とはいえ出土していること、どうも面的に展開していると考えられること、それがほぼⅣ期に限られていること、さらに折衷形が存在することなど、これらのことがいったい何を示唆しているのであろうか。いまここで結論づけるだけの用意がわたしにはできていないが、何か重要な鍵を握っているようにも思える。

さて、弥生Ⅳ期のⅢ系における台付甕の成立については、典型期のそれがⅠ系台付甕と大きな型式差を有することから、前段階からの組列が想定できる。西尾市岡島遺跡の資料では、図1変遷図のⅣ—1期に少量ながら存在し、形態的には統合度が低く、〈特異相〉を呈している。ある固有の型式・様式が成立するとき＜特異相＞から＜特異点＞への移行が認められるという点について、とくに弥生Ⅲ期のⅢ系の成立に焦点を絞ってかつて指摘したことがあるが、弥生Ⅳ期のⅢ系台付甕の成立もそれが外的変化によるものであるだけに、同じ視点で理解することができると考える。

ここで重要なのが、口縁部に施されている部分圧痕紋である。Ⅲ系では、岡島遺跡の資料による限りはⅣ—1期～2期（3期にも若干残存か？）に壺・台付甕ともに《少》から《多》という圧痕数の推移が認められ、おそらく知多半島も同調していると考える。そして、この部分圧痕紋は尾張平野南部の甚目寺町阿弥陀寺遺跡ではⅠ系の壺・甕に凹線紋系土器出現以前に、つまり弥生Ⅲ期後半にはすでに施紋手法として採用されているのであり、この点で部分圧痕紋と台付甕の分布が重なることになり、両者の連係を認める余地が生じる。

これまでのところ尾張地方平野部での部分圧痕紋の出現頻度は決して高くないから、その分布の中心はより南部、たとえば名古屋台地周辺（北の核）にあったかもしれないが、逆にそうなればⅢ系との距離はより近くなるのであり、Ⅲ系台付甕への連続性も理解しやすくなる。

台付甕の原形はⅠ系台付甕にあり、それが尾張地方平野南部地域から知多半島北部地域を経由するなかで部分圧痕紋が付加され、Ⅲ系への影響が進行したということであろう。そして、なぜ部分圧痕紋がⅢ系壺に採用されたのに壺形自体の形態変化を引き起こさなかったのかということについては、Ⅲ系成立にⅠ系が深く関与しながらなおⅢ系は独自な型を保持していた、そのこととのアナロジーで考えればよいのではないか。

Ⅲ系台付甕がⅠ系台付甕の影響で成立したことは、他に原形が存在しないのだから間違いはないだろう。では、Ⅰ系台付甕がⅢ系に影響を与える背景を一体どこに求めたらよいのだろうか。知多半島におけるⅠ系の存在はもともと分布圏に含まれている可能性が高いからそれほど問題にならないとしても、岡島遺跡で組成をもって出土していることについては、Ⅳ系の波及を出発点にするドミノ的変換をともなう東方波及という図式の中で検討する必要があると思う。

※

尾張地方における凹線紋系土器（Ⅳ系）の出現は、単に新しい土器文化の受容などという土器に限定された文化伝播的な事態ではなく、まさに新しい文化が、基盤である社会集団の新たな編成と一体になって尾張地方に形成されたことを示しているのであり、その在来文化との交代劇が、実際にも劇的に進行したということに対応している。これは具体的には、Ⅳ期に埋没する環濠が在地の伝統的集落である朝日遺跡（柵や逆茂木の廃絶）、阿弥陀寺遺跡、高蔵遺跡などで確認されていること、Ⅳ期をさかいに

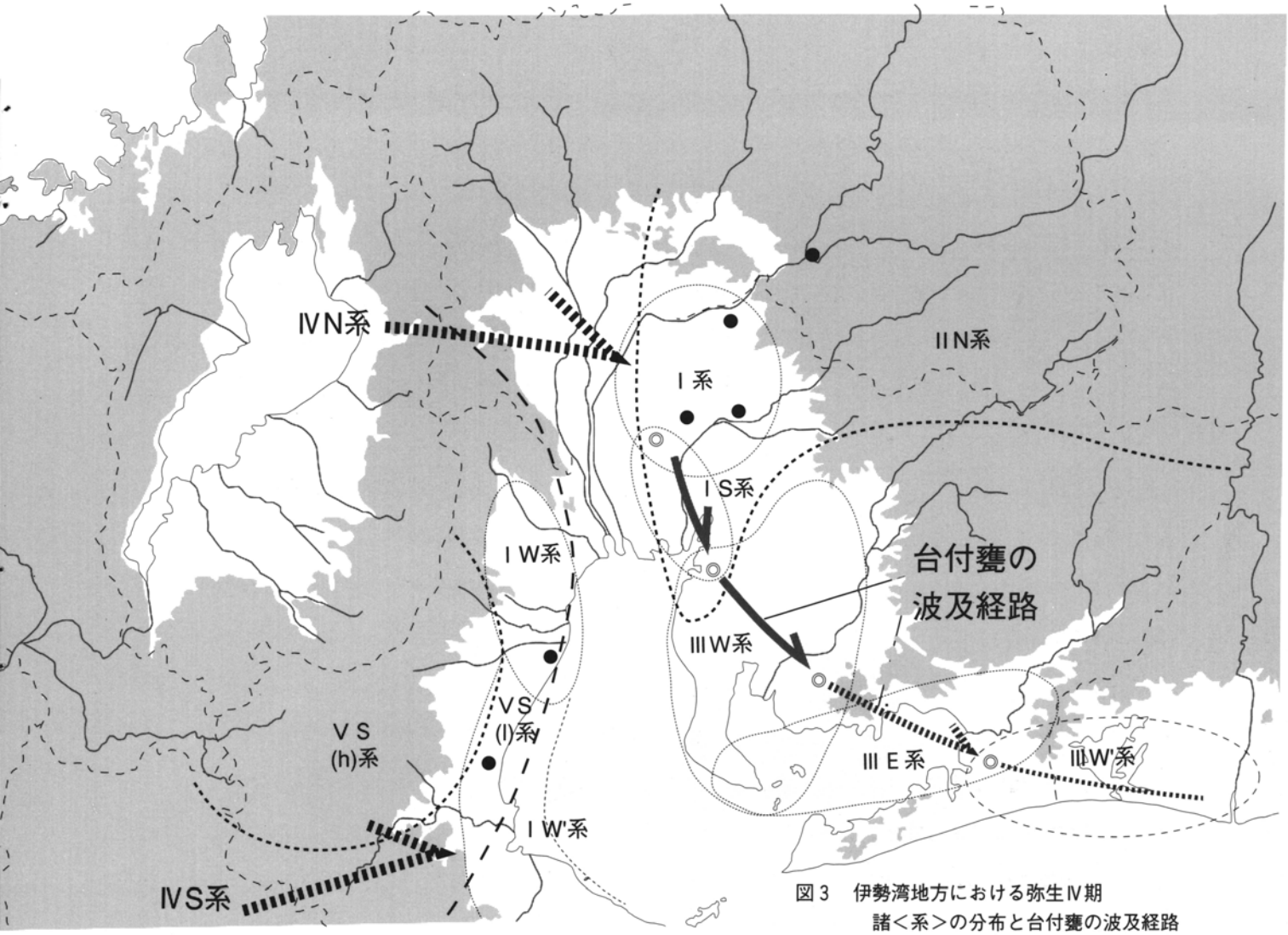

図3　伊勢湾地方における弥生Ⅳ期
諸＜系＞の分布と台付甕の波及経路

＊伊勢湾地方における弥生Ⅳ期の＜系＞は、Ⅱ期以来のⅠ系（貝殻描紋系土器）およびⅡ系（条痕紋系土器）が分岐・統合を繰り返しながら、地域差として分布圏を形成するに至っている。

Ⅰ系は尾張地方平野部を中心に分布し、伊勢地方には甕に個性をもつⅠW系が分布する。この甕は近畿地方との連鎖を構成し、相互交流の地平を形成している。Ⅲ期後半には南部地域を中心に個性化が進行し、ここではとりあえずⅠW'系とした一群が、ほぼ別の系と看做しうる段階に達する。こうした差がⅣ期初頭には台付甕分布圏と平底甕分布圏という差になって現われたものと思われる。尾張地方のⅠ系も南部地域を中心に口縁部の部分圧痕紋や暗紋斜格子紋を指標とする一群が存在し、現状で分布圏は明確でないが、ここではあえてⅠS系として提示した。

Ⅱ系はⅡ期末葉には櫛条痕系と二枚貝条痕系の南北２群に分岐し始め、Ⅲ期にはⅡN系、ⅡS系として明確化する。この過程でⅡN系は固有の壺形土器を喪失し、器種組成は借用によって構成されることになる。しかし、Ⅳ期には小形の無頚壺などを生みだし、変質する。

Ⅲ系はⅢ期中葉にⅠ系とⅡS系をベースにして成立する。三河地方西部（矢作川流域）と東部（豊川流域）では内容に差があり、東部では新たに縄文が紋要素に加わって変換体系を構成している。それに対して浜名湖周辺では矢作川流域のⅢ系に近いものがそのまま継続するようだ。Ⅲ期後葉には区分は明確になると思われるが、資料的に十分裏づけられてはおらず、やや空白といった観がある。Ⅲ系はⅢ期には二枚貝モードから櫛モードへ、Ⅲ期末にはナデモードに移行してⅣ期をむかえる。

Ⅴ系（「鈴鹿・信楽山地周辺の土器」）は分布圏が琵琶湖周辺地方と伊勢湾西岸域に分かれ、しかも型式差がある。それをわたしは北部系（ⅤN系）、南部系（ⅤS系）と呼んだ。ⅤS系はⅢ期には内陸部を中心に分布するが、Ⅲ期後半以降は平野部にも展開し始め、内陸部と平野部で型式差が生じるようだ。もともと受口状口縁は内陸部に分布するから、新しい段階に出現する単純口縁甕群が平野部を中心に分布するとすれば、前者をⅤS（h）系、後者をⅤS（l）系として区分できる可能性もある。この系統は、壺・甕の器種分化を同一の製作技法（とくに底部成形の共通性）を基礎に実現させており、この点はかつての突帯紋系土器となんら異なるところはない。甕体部の加飾といい、分布圏といい、平野部を中心とする部分とは異なる部分（弥生＋αまたは－αであり、単純に縄文系ということではない）として評価したいというのが、かねてからのわたしの考えである。

Ⅳ系は凹線紋系土器と一括されることも多いが、深澤芳樹氏も指摘するように大きくケズリ／ハケメ系とケズリ／ミガキ系の南北２系統に分かれる。これをⅣN系、ⅣS系と呼ぶ。

伊勢湾地方東岸部を席巻するのはⅣN系で、これに押し出されたⅠ系が台付甕への変換を隣接するⅢW系・ⅢE系に引き起こした。ⅢW系とⅢE系では変換に時期差および型式差があり、Ⅰ系の搬入品と忠実な模倣品を指標とする直接的・体系的波及はⅢW系分布圏までで、ⅢE系分布圏では台付甕の間接的波及にとどまる。ただし、土器に現象する条件は単一ではないだろうから、波及主体そのもの（Ⅰ系を保持した集団）が連続している可能性は考慮してよいだろう。このⅣ系が後期を、ひいては古墳時代を用意する。

墓制に大きな変化が認められること、なにより在来・外来を問わず小集落の分散的な展開が進行しているということであり、それらはすなわち旧社会の枠組みが急激に変化した時期であることを示しているのである。われわれにはこれらの諸々の変化を、ただ特異な現象として整理するにとどめることなく、時代区分にもからめていかに考えるのかということが必要である。とはいえ、これは非常に大きな問題である。今ここで語るだけの余裕はないが、ある程度単純化して言えば、わたしにはそうした変化の背景に鉄器流通システムへの移行過程をみるよりも、むしろ石器流通システムの崩壊過程に焦点があると考えている・・・。

さて、われわれはふつう凹線紋系土器段階の遺跡を弥生Ⅳ期として一括してはいるが、むしろ系統の異なる指標でⅢ期とⅣ期を区分していることが、じつは実時間上の併行関係を含んでいることについてあらためて注意する必要がある。Ⅲ期とⅣ期が接点において重なるというその事実が史実に与える影響は決して小さなものではないと思えるからだ。

朝日遺跡の土器変遷ではⅤ—２期のある時点、阿弥陀寺遺跡ではⅡ—２ｂ期のある時点、岡島遺跡ではⅢ—４期からⅣ—1期のある時点、という各遺跡における凹線紋系土器出現期以前の時期におけるある時点—型式組列からいえばその最終段階であろうが—に凹線紋系土器群が出現しているのである。そして直後（型式学上は同時期になる）か、やや時間をおいて（型式学上は次期になる）初めて凹線文系土器の影響が現われるのである。

この点で、甚目寺町大渕遺跡などでどれほど貝田町式系土器群の出土比率が高くても、出土遺跡じたいが凹線紋系土器期に始まっている分だけ時間が経過しているのであり、それだからこそ貝田町式系土器にはすでに凹線紋系土器の影響が現われているのだと考えられるのである。したがって、東方へ波及する要素は凹線紋系土器とは無関係なはずであり、技術的交流が生じる段階以前の特徴、つまり、貝田町式の新しい段階そのものでなければならず、この意味で岡島遺跡Ⅳ—１期の貝田町式系土器群の存在は好都合といえる。

三河地方では、凹線紋系土器群が貝田町式系土器群の後を追うように出現し安定（体制）化するのも岡島遺跡ではⅣ—４期まで待たねばならず（影響はすでにⅣ—３期に出始めているが）、大きく遅れる。おそらく知多半島での凹線文系土器群の出現は三河地方西部に先行し、尾張平野部とはほぼ同時期であろう。

ところで、三河地方西部への貝田町式系土器群の波及が岡島遺跡ではⅣ—１期、凹線文系土器群がⅣ—2期であ

図４　弥生前期の遺跡分布

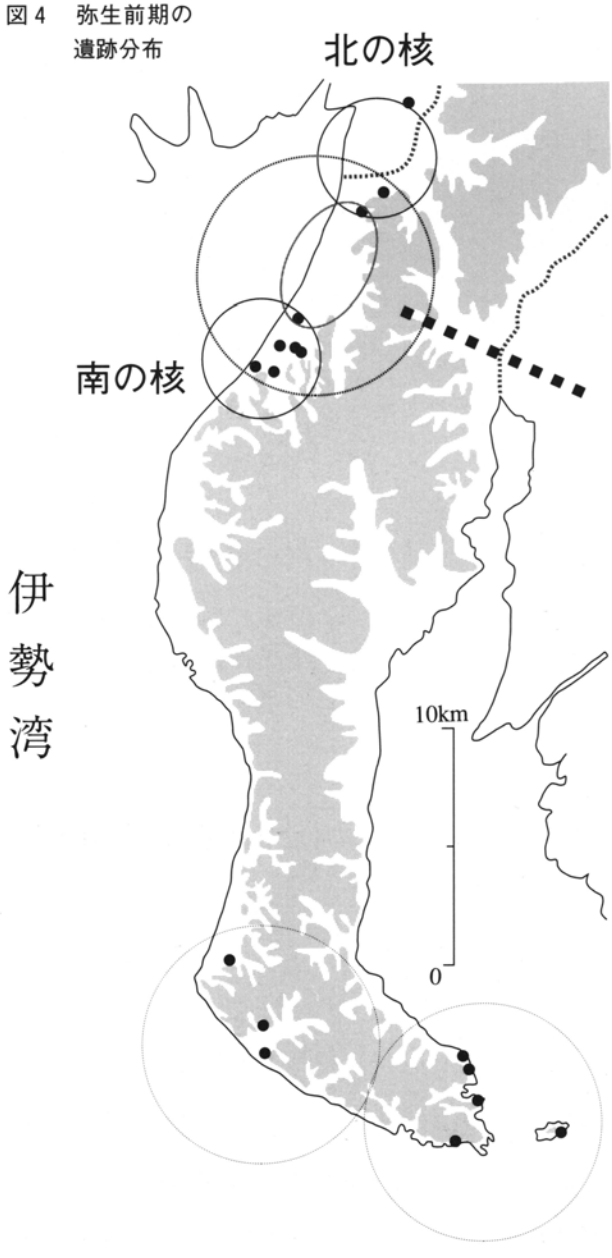

＊高蔵遺跡はきわめて特異な遺跡である。名古屋台地にあって弥生時代の全時期にわたるほぼ唯一の遺跡である。

弥生時代前期では珍しい多重環濠をめぐらし、安定的に推移しているような印象を与えている。しかも、同形態の四日市市永井遺跡や大谷遺跡に比べてはるかに大規模である。このような集落を支える基盤として周辺地域をながめても、決して水田耕作に好適であるようにはみえない。半島状に突き出た熱田台地がつくる内湾に面する交通上の適地というだけが、遺跡の特性といったところか。

弥生時代中後期の様相は非常につかみにくいが、囲郭集落として継続している可能性は高い。しかし、後期には方形周溝墓が広範囲で検出されており、高蔵遺跡固有のというよりは、周辺集落の一大墓域になっているような印象を受ける。

ポリスとネクロポリスの組み合わせ、そして泊地として、交通の結節点としての。

弥生前期は遠賀川系と条痕紋系の境界、弥生後期は陸と海の社会的な境界、ある意味でそれが内と外の境界線上に位置しているような。

とすれば、そこにあるのは《都市》の姿だろうか・・・。

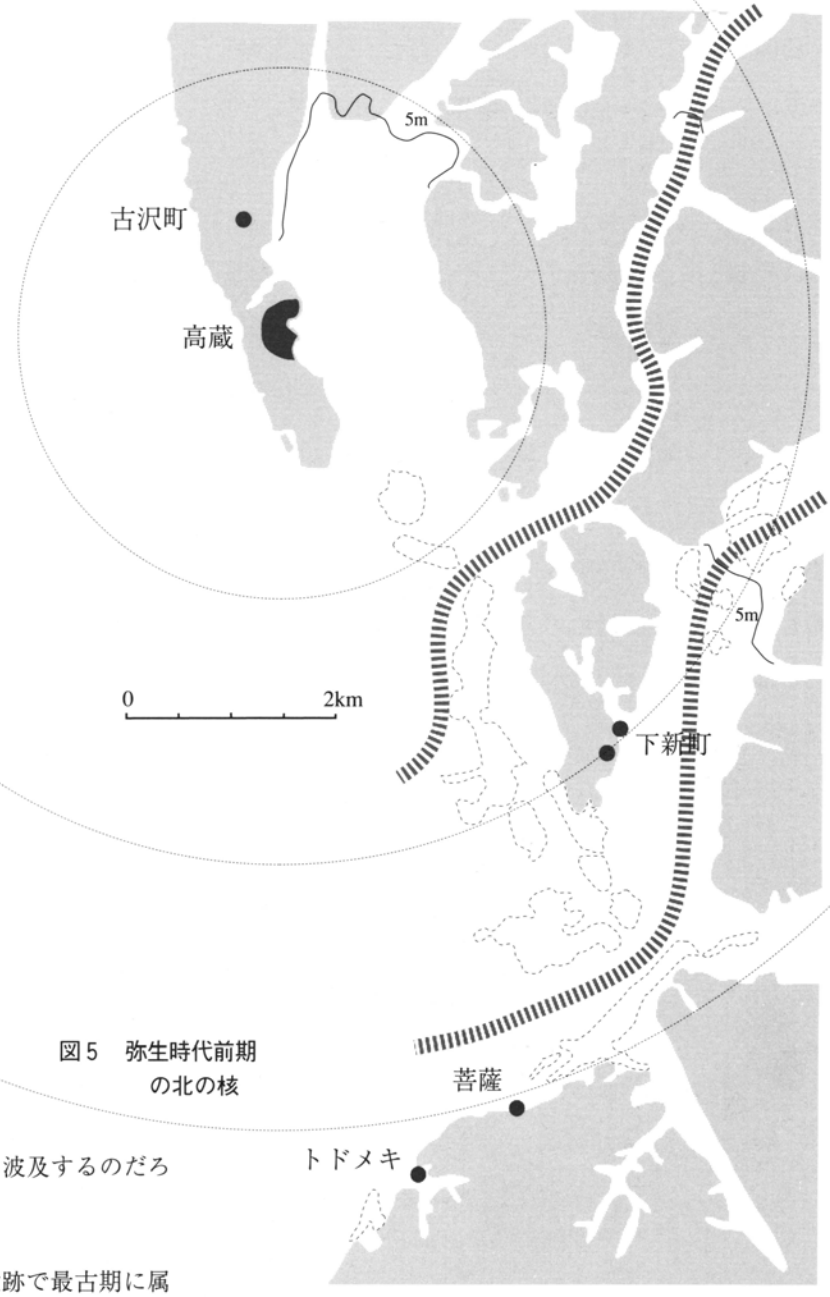

図5　弥生時代前期の北の核

ると考えるが、それ以東へはどのように波及するのだろうか。

豊橋市橋良遺跡の状況をみると、同遺跡で最古期に属するSB01・SX01では貝田町式系土器群はすでに組成が崩壊して「群」ではなくなり、係累をたどれるものも甕のみになっている。壺はⅢ系が岡島遺跡Ⅳ—3期（一部Ⅳ—2期にかかるかもしれないが、主要な部分はこの時期である）に相当する資料が出土し、凹線文系土器群も一部共伴を開始しているようだ。しかし、在地の壺形土器に櫛描直線紋や連弧紋が多用されていることや口縁部が受口状をなす在地壺があることをみると、貝田町式系土器群を下敷きにした変換図式がうかがえるのであり、その意味では岡島遺跡から橋良遺跡の間で、岡島遺跡Ⅳ—2期並行のある時点に貝田町式系土器群の変換が進行したということになろう。

したがって、遠江地方の白岩式土器の成立時期は、阿弥陀寺遺跡Ⅲ—1期、大渕遺跡Ⅰ期、岡島遺跡Ⅳ—2期ということになるのでは・・・。

2．知多半島における弥生遺跡の展開

知多半島は、丘陵が脊椎のように中央部を南北にのび、丘陵裾部は複雑に開析され多くの谷地形を形成している。比較的幅の広い谷では海岸部に、谷の延びる方向に直交して砂堆が形成されている。こうした砂堆は谷奥から谷頭にかけて複数列観察され、多くは縄文時代中期以降に形成されたものと考えられている。谷の規模や地理

的位置によって砂堆が発達する程度は異なっていたであろうから、河川が未発達か、河川河口部から離れた地区では、複雑に入り組んだ海岸線を形成していた可能性もある。この点で、知多半島南端部周辺は、現在でこそ比較的滑かな海岸線を見せてはいるが、それ以前にはリアス式海岸であったかもしれず、海岸線の復元については時代的な変化を考慮しなくてはならないだろう。

現在までにわかっている知多半島の弥生時代遺跡は坂野俊哉氏によれば100箇所ほどである。このうち、弥生時代を通して遺跡が集中する地域は、天白川下流域から知多市にかけての北部地域伊勢湾側臨海部で、大きく南北２つの核が認められる。

北の核は、名古屋台地南部の遺跡群と天白川左岸下流域の遺跡群を合せてほぼ直径5km圏内に含まれる。現状の遺跡分布では両者がそれぞれ小さなブロックを形成して左右両岸域に対峙しているような観もあるが、後期は別にして名古屋台地南部のグループがどの程度弥生時代中期まで安定して遡るのか不明であるために、この圏内での細分単位を把握するには不確定要素がある。

一方、南の核では東海市南部から知多市北部の比較的開けた低地の展開する地区に濃密な遺跡分布が観察され、この範囲には烏帽子遺跡や荒古遺跡・細見遺跡等が含まれ、これも直径5km圏を形成している。そして南北両核の距離は外縁で約5km（かりに中心を想定すればその間約10km）を測り、酒井龍一氏のいうセツルメントシステムのスパンに近似している。

むろん、上記は単に遺跡の地理的分布を整理したに過ぎないのであり、それが社会的区分とどのように対応するのかという点が検討課題として残っている。しかも、その前に実際の地形がどのようであったかという点も遺跡の各種周辺環境の解明のために明らかにしなければならない。そういった点はあるにしろ、この地域における遺跡展開が、比較的安定した居住地の確保を前提にしているとすれば、水田稲作を基礎にしたものであった可能性も考える必要がある。

常滑市から美浜町にかけての海岸線が内彎する中部地域の伊勢湾側臨海部では、現在までに知られている遺跡数が少ないため様相は掴みにくい。

南部地域の伊勢湾側から知多湾側にかけての臨海部では、内海谷を除いては砂堆の発達過程が明確でなく、すべての谷内が居住地として好適であったのかどうかはわからない。とくに南端では低地は大きく発達せず、段丘崖が周囲を取り巻いている。したがって分布する弥生遺跡もこうした地形条件に大きく制約され大概は小規模なようである。これら遺跡の存立基盤については、水田稲作である可能性はおそらく低いだろう。

知多湾側臨海部では阿久比谷周辺で遺跡の分布が知られている以外は希薄である。

※

知多半島の遺跡は、弥生Ⅳ期までは臨海部の砂堆上に立地し、弥生Ⅴ期以降になって丘陵先端部や鞍部に立地する遺跡が出現するようになる。この居住地の高所への移動という変化を、「高地性集落」との類似現象と見るならば、大廻間遺跡で条濠が検出されていることや、同時期に名古屋台地から天白川周辺の丘陵部で環濠集落が密集

図６　弥生時代前期の南の核

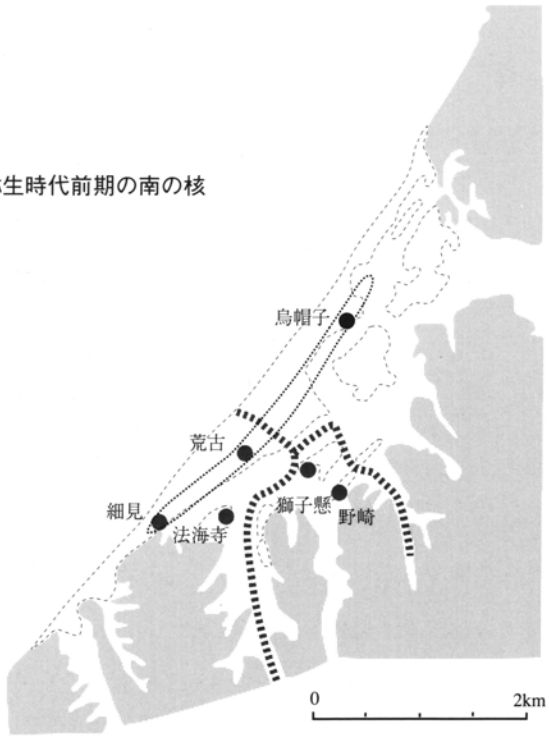

していることをも加味して、なんらかの社会的な緊張状態を背景にするという考え方を容易に引き寄せることになる。

しかし、遺跡数の増加が単に人口数の増加を示しているのなら、社会的緊張を説くことはできないし、また集落の小規模分散化であれば、人口増加ということでもなくなる。

その場合には、低地の開発の様相を、たとえば水田開発が飽和化して居住地縁辺さえ開田対象地になったために居住地を縮小させる代わりに別に居住地を設ける必要が生じた、また自然環境の変化によって水田および可耕地が縮小したために特定集落周辺での開発が頭打ちになり分村が必要になった、自然環境そのものが大幅に変動して居住環境を悪化させたために比較的高所への居住地の移動を促した、というような具体像を明らかにする必要がある。あるいは、集落の増加が系譜の異なる集団によるものであり、故地と同じ環境の、景観の地を選好したとか（ややこれは突飛な考え方といった印象を受けるが、イー・フー・トゥアンが言うトポフィリア的な視点の可能性を考えてみることもおもしろいだろう）。いずれにしても居住地の移動に社会性を帯びさせることはなかなか難しいだろう。

これらのことに関係して、知多半島においては、たとえばトドメキ遺跡にカブト山遺跡、細見遺跡に大廻間遺跡というように、《低地の遺跡と高所の遺跡の組み合わせ》という視点によって北部地域の遺跡群を把握することができると杉崎氏は指摘したが、対になる遺跡の同時代性がどの程度確定できているのかという点が解決されていないという問題がある。なぜ問題かといえば、確かにそうした枠組の設定には魅力があるが、しかし同一土器型式が出土しているから同時期だというだけでは、近年の編年細分の進行からみても、かなりの時間的ズレを含むことによって到底同時期に並存したとは言えなくなる可能性のほうが高いからである。この場合には、遺構論的な時間的精度で集落論を語らなければならないのであり、それに対して現状を見ると、そうした議論の基礎となる時間的尺度（土器編年網）の整備が不十分であるという感はぬぐえないのである。

※

知多半島北部地域が果たして農村を中心とする地域社会を形成していたのかどうか、という点については明確でないが、様相的に尾張平野部と密接な関係を有していたと言えるならば、それに対して農村の成立条件が不十分で農村的要素が希薄な、換言すれば漁村を含めて海に強く依存する性格をもった居住地が点在する知多半島南部地域は、島々を含めて渥美半島、さらには志摩半島を含めた地域圏を形成するように見えなくもない。この場合にこうした居住地を自存できるだけの基礎を有するものとして、なかば独立したものととらえるのか、少くとも米を始めとする植物質食料の獲得のために農村との関係を維持する必要があり、その連係のなかで成立するのものとしてとらえるのかで、評価は変わることになる。

北部地域に農村が形成されていたのかどうかについて、実のところ確証はない。荒古遺跡がもし囲郭集落であれば別だが、しかしそれでもその後に継続していく気配を見せていないので、条痕紋系土器が濃密な分布を示すこの地域で水田稲作が安定的に行われていたとはなかなか考えがたいことである。

弥生Ⅰ期や弥生Ⅱ期に属す遺跡の立地が砂堆を中心にしていることから、ややもすれば砂堆間の湿地帯に水田が展開する図式を考えやすいが、湿地の標高が海面水位より高いのであればよいが、そうでなければ塩害による成育障害、また連作による障害など、臨海部の低湿地は水田稲作にとって条件的に決して好適であるとはいえない。弥生Ⅲ期になれば沖積化もより進行し、またⅠ系土器がⅢ系土器とともに分布するから、ある程度は稲作の存在を肯定できるかもしれないが。

もとより、かりに農村が存在したとしても海に隣接し

ているわけであり、尾張平野部に展開する海から離れた農村と同類であるとは考えられない。それではと、漁業的要素を均等に合わせ持つ、まさに半農半漁的なものをそこに見ることが可能であるのかどうか問い直してみるとしても、また同じく確証はない。など、現状の資料では明快に整理することができないのである。

もともと、水田耕作をすることが弥生時代に集落が成立する絶対的な基礎条件になっていたのかどうか、また米食が食生活にどの程度比重を占めていたのか、ということそれじたいが問われなければならない問題である中で、現状では知多半島に展開する各種地形単元ごとの様相は貴重なケーススタディーになるだろうという強い思いはあるが、だからといってわれわれが積極的に関与する条件もない。残念ながら、われわれには知多半島地域における今後の調査および研究の進展を期待しつつ傍観するしかないだろう。

※

知多半島における遺跡展開を考える上で無視できないのが知多半島の対岸に位置する渥美半島である。

遺跡の展開において、外洋と内湾を区切る地理的特性が、時代を問わず遺跡立地を内湾側に集中させているように概観できるこの単位地域が、陸上と海上のどちらに比重が高かったのか。

地理的には、矢作川下流域や豊川下流域の平野部から等距離に離れていて、どちかかに属すという感じではないが、少くとも知多半島よりは低地が発達しており、それが縄文時代以来の安定した遺跡形成につながっているとするならば、弥生時代にどのように継承されたのかという点が課題として残っている。

ただし、半島先端部の渥美町八幡上遺跡での遠賀川系土器B系統の出土例や、豊川市麻生田大橋遺跡での遠賀川系土器と条痕紋系土器との折衷形土器の出土例などを観察すると、伊勢地方との関係も無視できず、かえって知多半島との関係より、渥美半島と志摩半島の連係のほうが濃密であるといった観もある。

したがって、大きくは知多半島・渥美半島・志摩半島がリンクするとしても、ただこれらを単純に三角形を基調として語ることもできないようで、そうした地域として注意が必要なようだ。

3．伊勢湾弥生社会における半島部の動向

窯業生産開始以前において土器は自家生産されるものだ、という思いが、わたしも含めて考古学界に思いのほか強く浸透しているようだ。だから、個別の遺跡で型式・様式設定ができるということでもあろうが、しかし弥生時代の大規模集落遺跡で明らかになりつつある手工業生産の実態は、従来のそうした考え方に対して再考を促しているのではあるまいか。わたしには土器も零細な家内工業的、自家消費的な性格をもち続けるのではなくして、十分に専業化の対象になりうるものであり、専業化の視点のなかで初めて型式圏あるいは様式圏という考え方が意

図7　交通の2方向

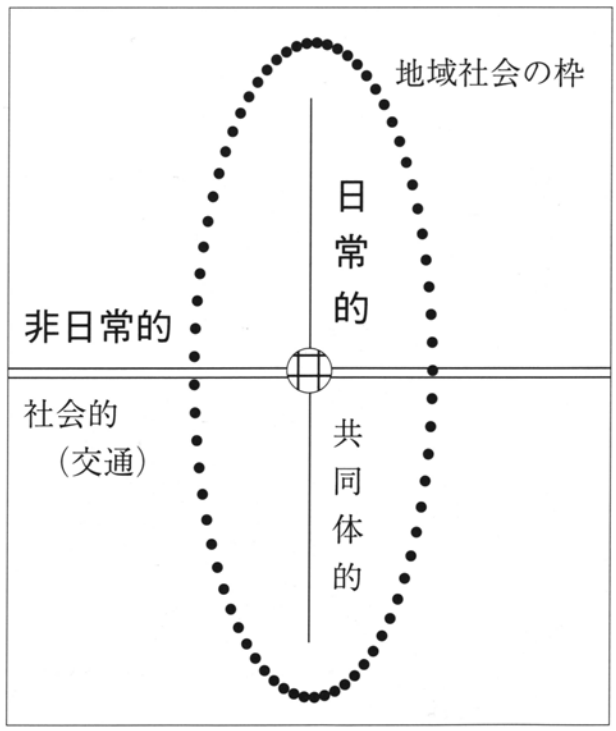

味をもつ部分もでてくるように思えてならないのである。

土器の生産地論議をめぐっては、胎土分析手法を駆使しても、近接した遺跡間での土器の帰属を語ることは難しい。砂礫構成による分類では、どうしても地質学的条件に基づくある単位地域を設定せざるをえず、それ以下のミクロレベルには議論が及ばないという限界がある。最近隣遺跡間での差異を見い出すことはよほど条件が明確でない限りほとんど不可能であり、せいぜい旧郡範囲を越える遺跡間でなければ区分が難しいのが実情だろう。

ということは、逆に言えば同じ土器が出土している場合に、それが搬入されたものか自家生産されたものか判断できないということになる。そこで登場するのが型式学的方法である。精緻な観察を基礎にする型式学的方法によって遺跡間の差異を抽出して、その上で土器の移動に関して解答を出そうということになるが、しかしこの方法にしても限界がある。土器の形態そのものに内在する曖昧さと標準化の水準とのバランスの取り方が難しいのである。あまりに細部に分け入れば、分類の単位がやみくもに増えるだけで、グルーピングが不可能になり、かえって混乱するだけだからだ。

結局、われわれはある一定のレベル以上でないと、土器の移動については判断できないということであろうか。

知多半島における土器の自家生産は、厳密には確定していない。ただし、折衷形土器が出土すれば、そこには技術交流があったと看做しえる、しかも折衷形土器は大きく移動しない、という前提にもとづけば、Ⅰ系とⅢ系の折衷形土器が出土していること、Ⅲ系台付甕が知多半島北部地域の土器群を介して成立する可能性が高いことから、知多半島北部地域（の一角）では弥生Ⅲ期以降弥生Ⅳ期までは自家生産されていたと想定してよいのだろう。

ただその場合に、両系のモザイク的な配置を考えるのかどうかであるが、トドメキ遺跡は北の核の南端に、烏帽子遺跡は南の核の北端に位置しており、両遺跡間が空白地となっていることを重視するならば、そこにⅠ系とⅢ系の陸上の境界ゾーンを見ることもできる。

※

陸上の交通は、河川下流域の平野部では河川による水上交通が主であって、歩行による移動が主であった可能

図8　環境と生業の分類

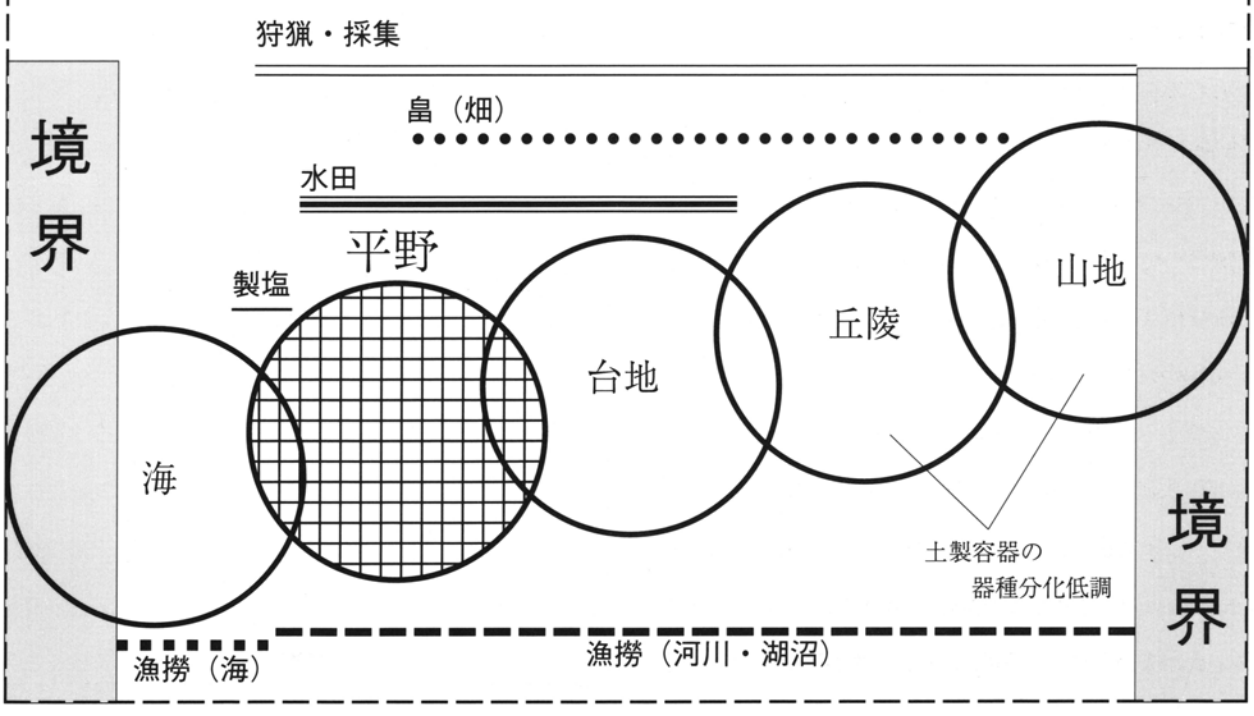

性は低いとわたしはみる。河川は接点になりこそすれ、分断するような境界的役割はもたない。ならば、歩行を前提にするセトルメントシステムではあまりに単純であり、複数の要素を複合させて組み立て直さなければならないだろう。

さて、遺跡間を繋ぐラインには2方向がある。第1は日常的な交通として各種河川ののびる方向に沿っているもの、第2はそれに直交する方向に形成されるラインである。

酒井龍一氏の言う「線態」にあって、前者は地域社会内レベルに、後者は地域社会内レベルと地域社会間レベルのふたつのレベルに位置することになる。では面態ではどうか。それも基本的には線態と同じであろう。自然水路沿いにラインが形成されれば、それは日常的であり、それを横断するとき社会的になる。だから、酒井氏のネットワークは社会的なものとなるはずだ。

弥生時代の水田開発の進行は、ひたすら平野部を水田で覆っていくことになるが、それは同時に耕地を囲い込んでいくことでもある。この囲い込まれた場所を他者が横断することは何ら日常的な行為ではない。それは非日常的であるがゆえに社会的な行為、つまり<交通>であり、ゆえに中立帯としての「道」が必要になる。

「道」はなにも人が歩くからでき上がるというわけではないだろう。ならば動物も「道」をもつ。ここで問題にしたいのはそのような「道」ではなく社会的な「道」だ。

遠隔地間の交通を保証するような、地域社会と地域社会をつなぐ「道」、政治的・経済的な基盤としての「道」、それは決して日常的ではないだろう。

内陸ではそうした特定の道が不可欠かもしれないが、臨海部では海面が多方向に開かれている。もちろん、単に多方向ということはなく、ベクトル場として考えなければならないことはいうまでもない。おそらくベクトル場としての方向性を規定するのは距離関係だけではなく、集団間の親疎の関係であろうが、土器型式・様式の影響関係および搬出入関係がそうした関係の一端を示している可能性はある。

この点で、搬出入関係を大雑把に示すならば、伊勢地方北部は尾張地方と緊密であり双方向関係を保持している。この関係については、最近発見された磨製石斧生産遺跡である三重県員弁郡大安町宮山遺跡が鍵をにぎっている。おそらく、宮山遺跡周辺で生産される磨製石斧石材および半製品の獲得をめぐって両者の関係が構築されているのであり、社会的に価値の高い物資の流通に伴う動きといえるだろう。それに対して三河地方西部から尾張地方へのⅢ系土器の搬入が一方的である現象については、その背景がよくわからない。知多半島北部地域が中継しているとなれば「塩」の問題も浮上するやにみえるが、これまでのところ弥生Ⅴ期以降でないと製塩の証拠は存在しない。

上記が比較的太いルートであるのに対して伊勢地方と三河地方との搬出入関係は低調である。介在する知多半島では当然ながら伊勢地方の資料が散見されるものの、基本的には尾張地方南部と三河地方を中継するという位置関係以上のものではなく、それが対岸へ大きく接近するということはないようだ。

ただ注意すべきは、これらの海上の「道」についてはあくまで相互に対応する陸上の点を、しかも何らかの考古学的痕跡を前提にして、最短につないでいるにすぎないのであり、最短コースがそのまま「道」になるわけでもないし、痕跡がないから「道」がないということにもならないということである。そして、そこにも日常的な「道」と社会・経済的な「道」が存在していると考えるべきであろう。

伊勢地方北部と尾張地方南部をつなぐ「道」は、それが石斧という主要な生産具の流通に関係するだけ、よりハイレベルの社会性を有したものと考えられる。そして、社会性は当然のことながら安定性を、つまり固定化を要求し、それがひいては硬直化を招くと予想される（だからこ

図9　伊勢湾地方の囲郭集落を中心とする弥生前期遺跡分布

＊大円は半径5km、小円は2.5km。○は遠賀川系でかつ囲郭集落の可能性があるもの。

＊伊勢湾地方における弥生時代前期の遺跡のうち、面的な調査が行なわれ居住域部分が把握されている例はほとんどない。多くの遺跡では、後世の削平によって環濠などの外郭部分の検出にとどまっているのが現状である。

しかし、こうしたなかにあって弥生時代を特徴づける《環濠》は、とりわけ弥生時代前期において遠賀川系遺跡には一般的に認められるものであることが明らかになってきた。確かにいっぽうでは環濠の発見されていない遺跡も存在するが、その場合は調査範囲の狭さから環濠が発見されていないだけである可能性が高いということであって、ここに至って環濠の存在は指標的とさえ言える状況なのである。

環濠が弥生時代前期の遺跡を特徴づけることの意味についてはなお検討課題である。しかし、すでにⅠ—2期あるいはそれ以前に遡る環濠が、三重県四日市市大谷遺跡、同永井遺跡、愛知県名古屋市月縄手遺跡、岐阜県各務原市宮塚遺跡、豊橋市白石遺跡などで続々と発見されていることは注目したい。おそらく名古屋市高蔵遺跡も規模が大きく多重であることから、初期の環濠が最古段階に遡ることはまちがいないと思われる。この意味で、名古屋市古沢町遺跡についても改めて検討する必要があろう。古沢町遺跡はこれまで条痕紋系土器の標識遺跡と看做されてきたにもかかわらず、当該の資料が検出された溝についての議論はなかった。果たして溝を伴う遺跡であるのかどうかについては、確かに溝内から新しい時期の遺物が出土していることもあって、遺物と遺構との関連が不明確だが、囲郭集落である可能性をまったく否定することもできないだろう。遠賀川系土器が発見されていないとはいえ、調査地点の限定性からいっても、それが全体を規定するものとはなりえないからである。

いずれにしても、突帯紋系土器から条痕紋系土器への画期がⅠ—1期、条痕紋系土器の画期がⅠ—2期、遠賀川系土器B系統の成立もⅠ—2期であることなど、これらの点が遠賀川系遺跡の動向と関連しているとするなら、遠賀川系土器の分布ではなく囲郭集落の展開こそが在地の体系を変換したというべきであろう。とすれば、土器製塩も遠賀川系遺跡の展開の前に役割を終えたと考えることもできようか。ドングリ貯蔵穴もⅠ—2期をもって終末を迎えるようだし・・・。

その石器流通システムの硬直化であり、それこそが鉄器化を促進させた基礎にあるとわたしは考えている)。

※

弥生社会が領域的に形成され、そして維持されている

のなら、中心地（域）と周辺地（域）が必要である。領域を閉じることは、中心を維持することであり、中心を形成するためには閉域を形成しなければならないからだ。

さて、伊勢湾地方における弥生時代の領域区分は、資料が不十分なためミクロにはできない。マクロには各平野が単位になり、せいぜい主要河川流域を単位とする比較的広域なものが想定できるだけだ。さらにマクロには、かつてわたしが提示した臨海形、平野形、内陸形、山間形という区分があるが、知多半島はこの区分では臨海形となるが、実際はどうなのだろうか。少し検討してみよう。

平野形を中心とした体制のなかで臨海形は独立的であり、システム界を形成する一方で、山間形と同様に隣接するシステムとの接続をも担うというのが、領域的な枠組みを設定するにあたって、前回わたしが提案した図式であった。だが、すでに述べたように知多半島北部地域が平野部と切れていないどころか中継的である点をみると、システムとしては内部に取り込まれていると考えざるをえない。

つまり、臨海形には、a：平野形に隣接する中間帯とでもいえる部分と、b：独立する島嶼部のふたつに区分する必要があるということである。後者は地形的に海岸線が入り組んでおり、リアス式海岸地帯として一括してよいかもしれない。

知多半島南部やとくに志摩半島などは後者の区分で括ることができるだろう。問題はこれらの地域を、平野を中心とする《弥生世界》の周縁として、あるいは分離と結合の２側面を合わせもつシステム界としてどのように捉えるのかという点である。

※

孤立したシステムでない限り、システム界は隣接するシステムとのインターフェースになっている。だが、この分離と結合がくせものであって、山間部ならまだしも痕跡を残さない海では把握が難しい。

海は開かれている、しかも開放は無限定であるやに見える。この点で、隣接した陸上の点からなる分布論を基礎とする関係論（系譜論）を正統とする考古学界にあって、遠隔地相互の関係をいきなり持ち出すことは、ある種異端と看做されかねない。

しかし、伊勢湾地方では、とても陸上の経路で到達したとは思えない物品が出土している。

●豊橋市水神貝塚では南海産のイモガイ製腕輪が出土し、同高師原でも有柄式磨製石剣の柄が採集されている。

●名古屋市三王山遺跡では銅釧が出土しているが、デザインの系譜が追えない。

●弥生Ⅲ期に出現すると考えられる台付甕には型式組列がなく、しかも急激に普及する。伊勢湾周辺地域には先行する資料がない。形態・時期の接近している資料がみられるのは西部瀬戸内でも南側の地域であり、愛媛県松山平野では組列さえ追えるのである。

●弥生Ⅳ期の鳥形容器は瀬戸内地域から関東地方まで点々と分布しており、海上ルートによる相互関係の存在が想定できる。

設楽博己氏が指摘した弥生時代後期から古墳時代にかけての人面紋の関係も同様であろう。

こうした系統が不確定な資料については、それが外部のシステムからもたらされたものと考えざるを得ないの

表１　本論の編年観

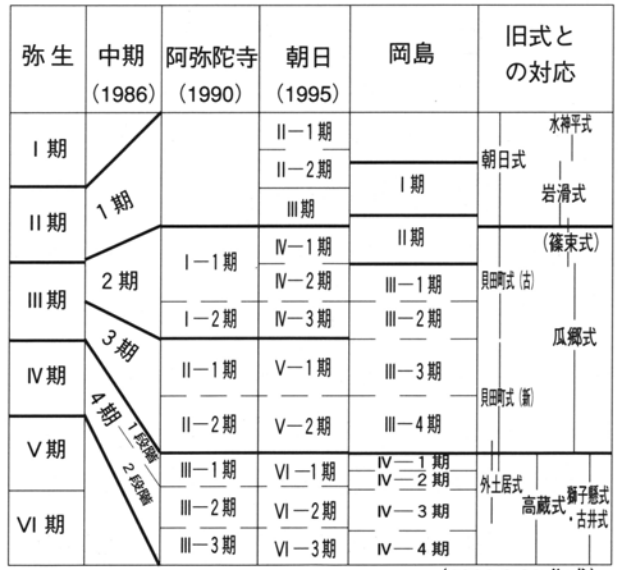

（1996,2,28 作成）

だが、そこに海が関与していると考えることは単なる逃げ（思考停止）にしか過ぎないのだろうか。

（補）初期土器製塩の可能性について

烏帽子遺跡が所在する東海市に菩薩遺跡がある。この遺跡からは伊勢湾地方で最古段階の製塩土器が抽出された。報告者の立松 彰氏はそれ以前から、東海市松崎貝塚の発掘調査以来製塩遺跡・製塩土器の研究を継続し、東海市塚森遺跡では古墳時代前期の製塩土器を抽出するなど、多くの重要な成果を提出している。その立松氏が製塩土器の可能性がある資料として注目し分類されたのだから、その評価をけっして見過すごすことはできない。

また、最近新たに豊橋市大西遺跡でも五貫森式期の類製塩土器が出土し、石敷炉（調査担当および報告者の岩瀬彰利氏によれば、礫は密に敷かれておらず、少し隙間があいていたとのことであった）も発見されている。烏帽子遺跡や菩薩遺跡の丸底・尖底と共通する資料も出土しており、同じ層位からは焼けた礫も出土している。立松氏によれば、菩薩遺跡でも焼けた礫は出土しているとのことである。

大西遺跡での出土状況は、丸底・尖底深鉢がそのままでは据え置くことができないから、多少隙間をもって敷かれた礫と礫の間に底部を差し込んで倒れないようにするという使用方法をとっていたことを示唆している。

今回、烏帽子遺跡で出土した資料は菩薩遺跡の資料に共通しており、大西遺跡の資料よりは時期が若干下るけれども、製塩土器の可能性があるということになる。とりわけ丸底・尖底の底部片については、それらが通常の形態ではないことから特殊な用途を想定することにけっして無理はないといえる。また、焼けた礫の出土はなかったものの、遺跡の立地、そして器種的な偏りからいっても製塩に関連する資料群であると認定することに魅力を覚える。

しかし、製塩土器であるかどうかの認定を底部以外の資料で行なうとなると、それらが関東・東北のそれとは著しい相違があることから、わたしにはとても製塩作業を行うために用意された土器であると断言することはできない。

製塩土器としての特徴は、口縁端部が未調整のままであること、体部外面の削り痕が顕著に残っていること、というような粗雑さにあり、口縁端部が調整されているものでもかなり薄く仕上げられ、またなによりも器壁外面の剥落が著しい。ところが烏帽子遺跡の資料にはそうした点があまり認められない。そもそも拓本がとれるぐらいなのであるから、残り具合いはよいといえる。

では、系譜が異なることからくる変異であるとして、「強内突」に分類したような口縁部の特徴を、内容物が噴き出すのを防ぐために作り出されというように説明するとしても、それはすでに製塩土器であることを前提にしているのだから、ことさら製塩土器との共通性を強調しても、それらが製塩土器であることを証拠づけたことにはならないのではないだろうか。

製塩土器であるか否かについては、資料そのものに製塩土器としての特徴を見つけだすことが一つの認定方法である。そしてもう一つは、使用された場（製塩炉）あるいは使用された場に近接し関係があると思われるような場（製塩土器の集中的な廃棄場所）を検出し、その場に伴う資料を特定・抽出することである。この点でいえば、烏帽子遺跡では使用の場が明らかにならなかったわけであるから、それは今後の調査の課題ということになる。

わたしはただ、烏帽子遺跡出土の資料について、底部以外の破片が製塩土器であるか否かの判断に迷っているだけである。土器製塩が製塩土器を準備しなければまったく不可能なものであるとは考えていないから、製塩が行われた可能性を全く否定するつもりはない。ようは、製塩作業に使用された土器（日常土器を含む）と、製塩作業のために作業の一貫として準備された土器（専用土器）とを

区別することができるのかどうか。はたして、製塩遺跡から出土した煮沸具がすべて製塩土器といえるのかどうか。製塩用と日常の調理に用いるものと区別されているのかどうか。底部以外の外観ではほとんど区別がつかない資料に対して、どのような基準で両者を区別したらよいのか。烏帽子遺跡の資料のうち、とくに口縁部片についてどのような扱いをするべきなのか、わたしにはわからない。しかしそれができなければ、烏帽子遺跡において深鉢形土器が高頻度に出土していることを（それがもちろん統計的なゆがみが小さいとして）具体的に説明することはできないし、また臨海部に位置する遺跡群の生業を明らかにするうえでも厳密な区分が必要なのであろうが。

わたしは塩が人体に必須であるから製塩を行うのだとは考えていない。何かのきっかけがあって製塩を行うのだろうし、何かのきっかけで専業化するのだろうと思っている。重要なのはそのきっかけ（条件・動因）を明らかにすることであって、それを必然性で説明したくないだけだ。ただ、今回はわたしの怠慢で十分な検討ができなかった。

伊勢湾地方における製塩の歴史については、それが個別の遺跡単位で閉じてしまうこともあれば、地域史、政治史のなかで意味をもつこともあるだろうと、そういった複数のレベルで今後アプローチしたいと思っている。

なお、製塩土器の可能性を検討するにあたっては、立松彰（東海市教育委員会）・岩瀬彰利（豊橋市教育委員会）両氏を始めとして、藤沼邦彦氏（東北歴史資料館）、石川日出志氏（明治大学）、黒沢 浩氏（明治大学考古学博物館）等多くの方々に大変お世話になった。ここに謝意を表わし、十分に生かしきれなかった筆者の怠慢をお詫びしたい。

付記　これまで内陸部を中心に調査をすることが多かったわたしにとって、海とその周辺はまったく未知の世界である。もともと船に弱いという体質的なこともあるが、やはり海上へ出るとなにか地に足がつかいない感じで不安になってしまうのだ。だからといって海が決して嫌いというわけでもない。

海は一見限界がない広がりをもっている。広がりは一方で＜つながり＞でもあるから、まさに未知とのコミュニケーションが可能になるのではという思いを駆り立ててくれる。その意味でわたしは確かに臨海部の研究者をうらやましいと思う。海が体感できるからだ。だが同時に、逆に近すぎて見えない部分があるかもしれないという思いもある。海から遠いところにいるわたしがそのような世界に参入しようとするなら、それを探すしかないだろう。遠くにいるから、離れているからこそ見える部分とは、単に見えるものではなくて、ことさら意識的な、そして巨視的な立場をとることによって対象化できるかどうかというわたしじしんの主体性に関係するものであるなら、そのきっかけを与えてくれたのが杉崎 章氏と立松 彰氏であった。

杉崎氏には直接教えを受けることはなかったが、著作から多くのことを学ばせていただいた。また、立松氏には学生時代以来今に至るまで相談にのっていただいたりしている。さぞ、ご迷惑をおかけしていることだろう。ここで両氏に感謝の意を捧げるとともに、惜しくも昨年故人となられた杉崎氏のご冥福をお祈りしたい。（96.02.28 了）

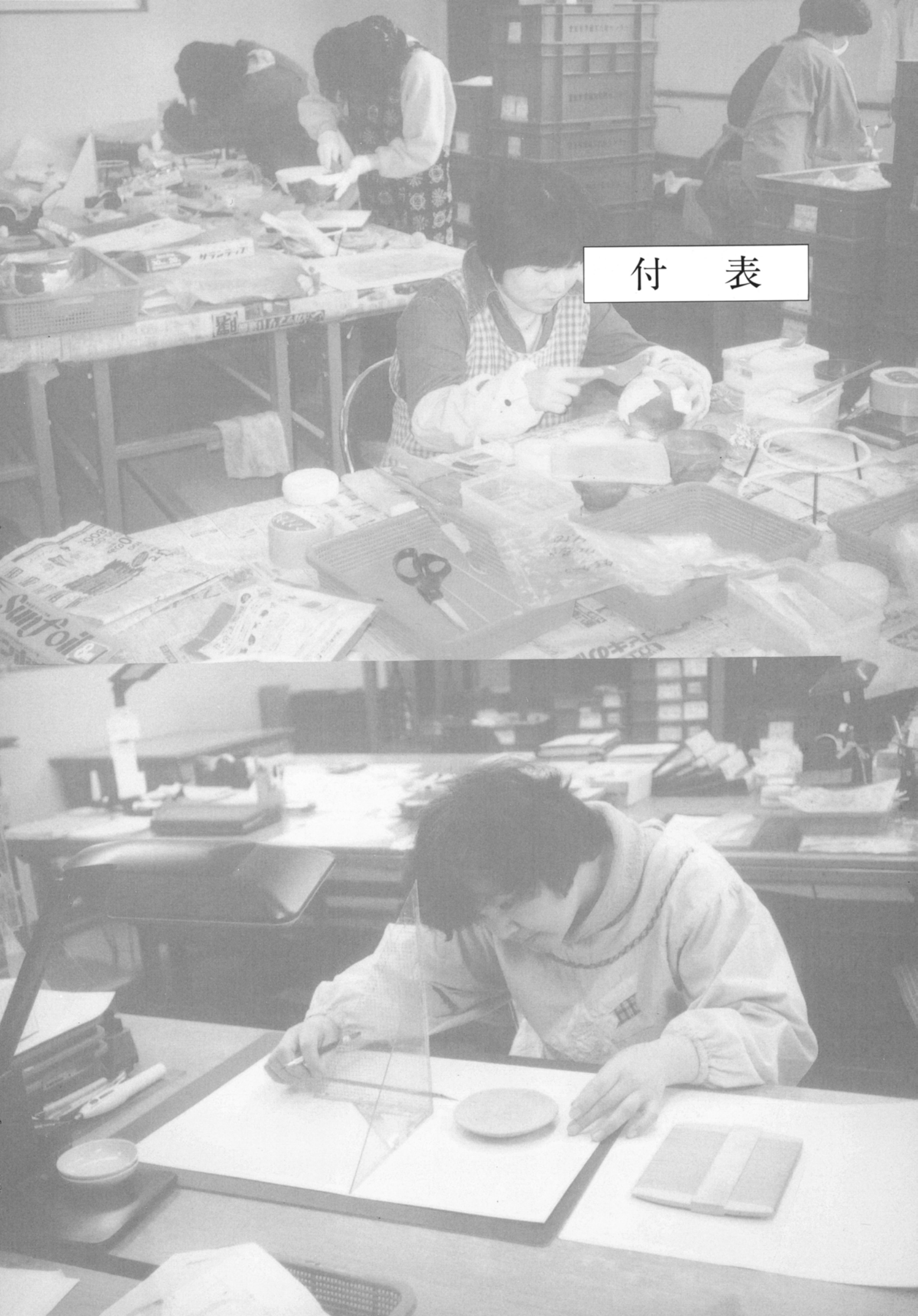

付　表

≪遺構一覧表≫

1．上面遺構

土坑（ＳＫ）

新遺構番号	旧遺構番号	調査区	長径 (cm)	短径 (cm)	深さ (cm)
ＳＫ01	ＳＫ43	A	140	90	19
ＳＫ02	ＳＫ44	A	118	96	33
ＳＫ03	ＳＫ11	A	44	42	25
ＳＫ04	ＳＫ08	A	106	62	4
ＳＫ05	ＳＫ05	A	360	110	9
ＳＫ06	ＳＫ03	B	(270)	180	32
ＳＫ07	ＳＫ19	B	211	120	18
ＳＫ08	ＳＫ30	B	(186)	174	27
ＳＫ09	ＳＫ32	B	(120)	80	20
ＳＫ10	ＳＫ36	B	100	90	20
ＳＫ11	ＳＫ34	B	167	94	34
ＳＫ12	ＳＫ35	B	150	70	20
ＳＫ13	ＳＫ38	B	149	78	19
ＳＫ14	ＳＫ40	B	186	100	37
ＳＫ15	ＳＫ45	B	130	80	224
ＳＫ16	ＳＫ44	B	122	110	29
ＳＫ17	ＳＫ43	B	(144)	140	46

2．下面遺構

(1)　竪穴住居（ＳＢ）

新遺構番号	旧遺構番号	調査区	長径 (cm)	短径 (cm)	深さ (cm)
ＳＢ01	ＳＢ01	A	510	(253)	46
ＳＢ02	ＳＢ04	B	543	(442)	67
ＳＢ03	ＳＢ05	B	513	(365)	36
ＳＢ04	ＳＢ02	B	(323)	(220)	22
ＳＢ05	ＳＢ01	C	510	(253)	46

(2)　土坑（ＳＫ）

新遺構番号	旧遺構番号	調査区	長径 (cm)	短径 (cm)	深さ (cm)
ＳＫ01	ＳＫ206	A	468	200	45
ＳＫ02	ＳＫ203	A	84	75	23
ＳＫ03	ＳＫ199	A	(765)	465	51
ＳＫ04	ＳＫ200	A	493	256	53
ＳＫ05	ＳＫ207	A	(233)	(160)	－
ＳＫ06	ＳＫ181	A	(680)	276	38
ＳＫ07	ＳＫ182	A	(525)	347	33
ＳＫ08	ＳＫ202	A	(950)	(310)	77
ＳＫ09	ＳＫ184	A	461	(204)	37
ＳＫ10	ＳＫ177	A	390	250	33
ＳＫ11	ＳＫ180	A	(530)	(372)	47
ＳＫ12	ＳＫ159	A	124	95	50
ＳＫ13	ＳＫ158	A	224	127	64
ＳＫ14	ＳＫ157	A	(255)	(184)	48
ＳＫ15	ＳＫ125	B	(45)	35	22
ＳＫ16	ＳＫ117	B	60	50	17
ＳＫ17	ＳＫ115	B	(390)	(157)	34
ＳＫ18	ＳＫ132	B	110	80	29
ＳＫ19	ＳＫ111	B	220	180	31
ＳＫ20	ＳＢ 03	B	(410)	(268)	50
ＳＫ21	ＳＫ104	C	61	60	30

≪遺物一覧表≫

1．縄文時代晩期末葉から弥生時代前期

(1) 土器

図版番号	出土位置	口径(cm)	器壁(cm)	登録番号
1	検出	35.6	0.75	93B-E- 1
2	〃	25.2	0.75	93B-E- 2
3	〃	17.1	0.65	93B-E- 3
4	SK07	12.2	0.7	93A-E- 1
5	検出	－	0.75	93A-E- 2
6	〃	－	0.9	93A-E- 3
7	〃	21.0	0.7	93B-E- 4
8	〃	23.1	0.75	93B-E- 5
9	SK09	19.6	1.0	93A-E- 4
10	〃	13.1	0.6	93A-E- 5
11	検出	－	0.8	93A-E- 6
12	〃	－	0.8	93B-E- 6
13	〃	－	0.75	93A-E- 7
14	SK17	21.6	0.9	93B-E- 7
15	検出	－	0.8	93A-E- 8
16	〃	18.3	0.75	93A-E- 9
17	〃	－	0.7	93A-E- 10
18	〃	19.1	0.65	93A-E- 11
19	〃	－	0.65	93B-E- 8
20	〃	－	0.85	93B-E- 9
21	〃	11.6	0.9	93A-E- 12
22	〃	18.25	0.75	93A-E- 13
23	検出	－	0.75	93A-E- 14
24	〃	－	0.6	93B-E- 10
25	〃	22.1	0.7	93B-E- 11
26	〃	－	0.6	93A-E- 15
27	〃	－	0.55	93B-E- 12
28	SK05	－	1.0	93A-E- 16
29	検出	－	0.8	93B-E- 13
30	〃	－	0.45	93B-E- 14
31	SK16	22.15	0.65	93B-E- 15
32	検出	22.2	0.7	93B-E- 16
33	〃	－	0.7	93B-E- 17
34	〃	－	0.7	93A-E- 17
35	〃	15.7	0.65	93B-E- 18
36	SK09	－	0.6	93A-E- 18
37	検出	17.6	0.6	93A-E- 19
38	〃	21.4	0.9	93B-E- 19
39	〃	－	0.6	93A-E- 20
40	〃	18.9	0.9	93A-E- 21
41	〃	17.8	0.7	93B-E- 20
42	〃	－	1.0	93A-E- 22
43	SK07	19.5	0.9	93A-E- 23
44	検出	－	0.6	93B-E- 21
45	〃	－	0.65	93B-E- 22
46	〃	－	0.8	93B-E- 23
47	〃	20.0	0.45	93B-E- 24
48	〃	－	0.85	93B-E- 25
49	〃	－	0.9	93A-E- 24
50	〃	17.3	0.8	93B-E- 26
51	SB02	－	0.8	93B-E- 27
52	検出	－	0.7	93A-E- 25
53	〃	－	0.6	93B-E- 28
54	〃	12.7	0.5	93A-E- 26
55	〃	－	0.65	93C-E- 1
56	〃	24.5	0.6	93B-E- 29
57	SK16	－	0.85	93B-E- 30
58	検出	23.4	0.8	93B-E- 31
59	SB02	－	0.95	93B-E- 32
60	SK16	20.2	0.5	93B-E- 33
61	検出	－	0.8	93A-E- 27
62	〃	20.5	0.85	93B-E- 34
63	〃	26.8	0.65	93B-E- 35
64	〃	22.8	0.85	93B-E- 36
65	〃	16.7	0.9	93A-E- 28
66	〃	－	0.7	93B-E- 37
67	検出	17.9	0.75	93B-E- 38
68	SK09	17.5	0.85	93A-E- 29
69	検出	13.6	0.7	93A-E- 30
70	〃	21.2	0.65	93B-E- 39
71	〃	－	0.75	93B-E- 40
72	〃	－	0.75	93B-E- 41
73	〃	26.7	0.6	93B-E- 42
74	〃	－	0.6	93A-E- 31
75	〃	－	0.7	93A-E- 32
76	〃	－	0.7	93A-E- 33
77	SK04	－	0.75	93A-E- 34
78	〃	24.7	0.8	93A-E- 35
79	SK11	18.8	1.05	93A-E- 36
80	SK09	16.3	0.8	93A-E- 37
81	検出	－	0.5	93B-E- 43
82	〃	－	0.6	93B-E- 44
83	SK08	17.0	0.7	93A-E- 38
84	検出	－	0.75	93B-E- 45
85	SB02	－	0.7	93B-E- 46
86	検出	18.0	1.0	93B-E- 47
87	〃	15.9	0.8	93A-E- 39
88	〃	－	0.7	93A-E- 40
89	〃	－	0.5	93A-E- 41
90	〃	－	0.85	93A-E- 42
91	〃	－	0.5	93B-E- 48
92	〃	－	0.7	93B-E- 49
93	SK09	－	0.8	93A-E- 43
94	検出	23.3	0.65	93B-E- 50
95	SK16	18.8	0.7	93B-E- 51
96	SB02	－	0.75	93B-E- 52
97	SK08	14.3	0.9	93A-E- 44
98	SK07	14.6	0.8	93A-E- 45
99	SK09		0.6	93A-E- 46
100	検出		0.8	93B-E- 53
101	SK16	23.4	0.8	93B-E- 54
102	検出		0.85	93A-E- 47
103	SK09		0.85	93A-E- 48
104	SK07		0.9	93A-E- 49
105	検出	19.1	0.6	93A-E- 50
106	〃		0.6	93B-E- 55
107	〃	19.6	0.6	93A-E- 51
108	〃		0.9	93B-E- 56
109	〃	17.4	1.0	93B-E- 57
110	〃		0.6	93B-E- 58
111	検出	17.6	0.8	93B-E- 59
112	SK19	－	0.7	93B-E- 60
113	検出	－	0.95	93A-E- 52
114	〃	19.2	1.0	93A-E- 53
115	〃	28.4	0.7	93B-E- 61
116	SK16	25.8	0.8	93B-E- 62
117	検出	－	0.8	93C-E- 2
118	〃	19.8	0.8	93B-E- 63
119	〃	12.2	0.6	93B-E- 64
120	〃	23.5	0.7	93B-E- 65
121	〃	－	0.45	93A-E- 54
122	〃	10.1	0.8	93A-E- 55
123	〃	－	0.75	93C-E- 3
124	〃	18.3	0.75	93A-E- 56
125	〃	－	0.65	93B-E- 66
126	〃	14.5	0.7	93A-E- 57
127	〃	18.9	0.7	93B-E- 67
128	SK18	17.5	0.7	93B-E- 68
129	検出	－	0.9	93A-E- 58
130	〃	11.0	0.8	93B-E- 69
131	〃	－	0.9	93B-E- 70
132	〃	20.3	0.9	93B-E- 71
133	〃	22.4	1.0	93B-E- 72
134	〃	18.7	0.8	93B-E- 73
135	〃	－	0.8	93A-E- 59
136	〃	－	0.9	93A-E- 60
137	〃	－	0.8	93B-E- 74
138	〃	17.2	0.8	93A-E- 61
139	〃	20.3	0.75	93B-E- 75
140	SB02	15.6	0.85	93B-E- 76
141	SK16	13.7	0.6	93B-E- 77
142	検出	11.4	0.7	93B-E- 78
143	〃	15.4	0.6	93B-E- 79
144	〃	16.8	0.9	93A-E- 62
145	〃	25.4	0.8	93A-E- 63
146	〃	15.6	0.75	93B-E- 80
147	〃	19.6	0.7	93B-E- 81
148	SK09	－	0.8	93A-E- 64
149	検出	－	1.05	93B-E- 82
150	〃	15.7	1.0	93B-E- 83
151	〃	14.5	0.9	93A-E- 65
152	SK16	－	0.7	93B-E- 84
153	検出	15.0	0.8	93A-E- 66
154	〃	－	1.00	93A-E- 67
155	検出		0.8	93A-E- 68
156	SK09	29.7	0.65	93A-E- 69
157	検出		0.8	93A-E- 70
158	〃	21.5	0.9	93A-E- 71
159	SB02	15.9	0.85	93B-E- 85
160	検出	－	1.0	93A-E- 72
161	〃	－	0.9	93A-E- 73
162	〃	13.2	0.7	93B-E- 86
163	SK04	26.1	0.7	93A-E- 74
164	SK20	18.6	1.05	93B-E- 87
165	検出	15.1	1.0	93B-E- 88
166	〃	15.5	0.8	93B-E- 89
167	SK07	27.0	1.2	93A-E- 75
168	SK18	－	0.85	93B-E- 90
169	検出	15.2	1.0	93B-E- 91
170	〃	－	0.85	93A-E- 76
171	〃	18.0	0.75	93B-E- 92
172	〃	15.5	0.95	93A-E- 77
173	SK19	15.8	0.9	93B-E- 93
174	検出	－	0.85	93A-E- 78
175	〃	17.3	0.7	93A-E- 79
176	〃	－	0.7	93A-E- 80
177	検出	13.7	0.65	93B-E- 94
178	SB02	－	0.85	93B-E- 95
179	〃	17.5	1.0	93B-E- 96
180	検出	17.7	0.75	93B-E- 97
181	〃	21.0	0.55	93B-E- 98
182	〃	－	1.1	93A-E- 81
183	SK09	14.4	1.05	93A-E- 82
184	検出	－	0.9	93B-E- 99
185	SK16	17.1	0.85	93B-E-100
186	検出	－	0.85	93A-E- 83
187	〃	－	0.9	93A-E- 84
188	〃	－	0.8	93A-E- 85
189	〃	－	0.85	93A-E- 86
190	〃	－	0.95	93A-E- 87
191	SK09	－	0.9	93A-E- 88
192	検出	－	0.65	93A-E- 89
193	〃	21.6	0.9	93A-E- 90
194	SK07	21.4	0.8	93A-E- 91
195	〃	19.0	1.2	93A-E- 92
196	検出	－	0.95	93A-E- 93
197	SK07	－	1.2	93A-E- 94
198	SB02	17.8	0.8	93B-E-101
199	SK16	15.2	0.75	93B-E-102
200	検出	－	0.75	93A-E- 95
201	SK09	18.2	0.75	93A-E- 96
202	検出	－	0.8	93B-E-103
203	〃	17.6	0.7	93B-E-104
204	〃	－	0.9	93A-E- 97
205	SK09	26.6	0.75	93A-E- 98
206	検出	－	0.9	93B-E-105
207	〃	19.5	0.9	93A-E- 99
208	〃	17.9	1.1	93B-E-106

図版番号	出土位置	口径(cm)	器壁(cm)	登録番号
209	〃	17.3	0.8	93B−E−107
210	SK16	17.3	0.8	93B−E−108
211	検出	−	0.8	93B−E−109
212	〃	24.1	0.8	93A−E−100
213	〃	20.8	0.8	93A−E−101
214	〃	25.0	0.75	93B−E−110
215	〃	−	0.75	93A−E−102
216	SK07	−	0.8	93A−E−103
217	検出	−	0.8	93A−E−104
218	〃	22.2	0.7	93A−E−105
219	〃	14.4	0.6	93B−E−111
220	〃	−	0.95	93B−E−112
221	検出	−	0.9	93B−E−113
222	〃	−	0.65	93A−E−106
223	〃	−	0.75	93B−E−114
224	SK16	13.8	0.55	93B−E−115
225	SK20	16.1	0.85	93B−E−116
226	SK07	18.5	0.85	93A−E−107
227	検出	−	0.8	93B−E−117
228	〃	19.0	0.8	93A−E−108
229	〃	9.4	0.6	93B−E−118
230	〃	−	−	93B−E−119

図版番号	出土位置	口径(cm)	器壁(cm)	登録番号
231	SK09	−	1.0	93A−E−109
232	検出	−	1.0	93B−E−120
233	SK09	−	−	93A−E−110
234	検出	−	−	93B−E−121
235	〃	−	−	93A−E−111
236	〃	−	−	93B−E−122
237	〃	−	−	93B−E−123
235	SK09	−	−	93A−E−112
239	SB02	−	−	93B−E−124
240	検出	−	−	93B−E−125
241	SK09	−	−	93A−E−113
242	SK16	−	−	93B−E−126
243	検出	−	−	93B−E−127
244	〃	−	−	93B−E−128
245	SK16	−	−	93B−E−129
246	検出	−	−	93B−E−130
247	SK09	−	−	93A−E−114
248	SK15	−	−	93B−E−131
249	検出	−	−	93A−E−115
250	〃	−	−	93A−E−116
251	SK15	−	−	93B−E−132
252	検出	−	−	93B−E−133

図版番号	出土位置	口径(cm)	器壁(cm)	登録番号
253	〃	−	−	93B−E−134
254	〃	−	−	93A−E−117
255	SK09	−	−	93A−E−118
256	SK07	−	−	93A−E−119
257	検出	−	−	93B−E−135
258	SK08	−	−	93A−E−120
259	SK07	−	−	93A−E−121
260	SK20	−	−	93B−E−136
261	SK15	−	0.5	93B−E−137
262	検出	−	0.7	93A−E−122
263	〃	19.6	1.1	93B−E−138
264	〃	−	1.2	93A−E−123
265	検出	−	1.2	93A−E−124
266	〃	−	0.8	93A−E−125
267	SK09	−	1.0	93A−E−126
268	SK01	18.5	0.7	93A−E−127
269	SK02	24.7	0.8	93A−E−128
270	〃	−	0.75	93A−E−129
271	SK01	20.0	0.7	93A−E−130
272	SK17	19.8	0.65	93A−E−131
273	SK01	20.4	0.75	93A−E−132
274	検出	19.0	−	93A−E−133

図版番号	出土位置	口径(cm)	器壁(cm)	登録番号
275	〃	32.6	0.6	93A−E−134
276	〃	−	0.75	93A−E−135
277	〃	20.6	0.8	93A−E−136
278	〃	−	0.8	93A−E−137
279	〃	−	0.65	93B−E−139
280	〃	−	0.55	93A−E−138
281	SK18	−	0.6	93A−E−139
282	SK07	−	0.4	93A−E−140
283	検出	−	0.6	93B−E−140
284	〃	−	0.7	93B−E−141
282	SK04	18.8	0.75	93A−E−141
286	検出	−	0.6	93B−E−142
287	検出	−	−	93B−E−143
288	〃	−	0.55	93B−E−144

(2)　土偶

挿図番号	出土位置	口径(cm)	器壁(cm)	登録番号
12	SK11	−	−	93A−E−457

註1．器壁については口縁端部から下方約3cmのところで計測。厚みが部位により異なるものについては平均値を求めた。
註2．Ab類1・2群に対応すると思われる底部片は合計38個検出された。内訳は尖底1個、丸底25個、平底12個であった。

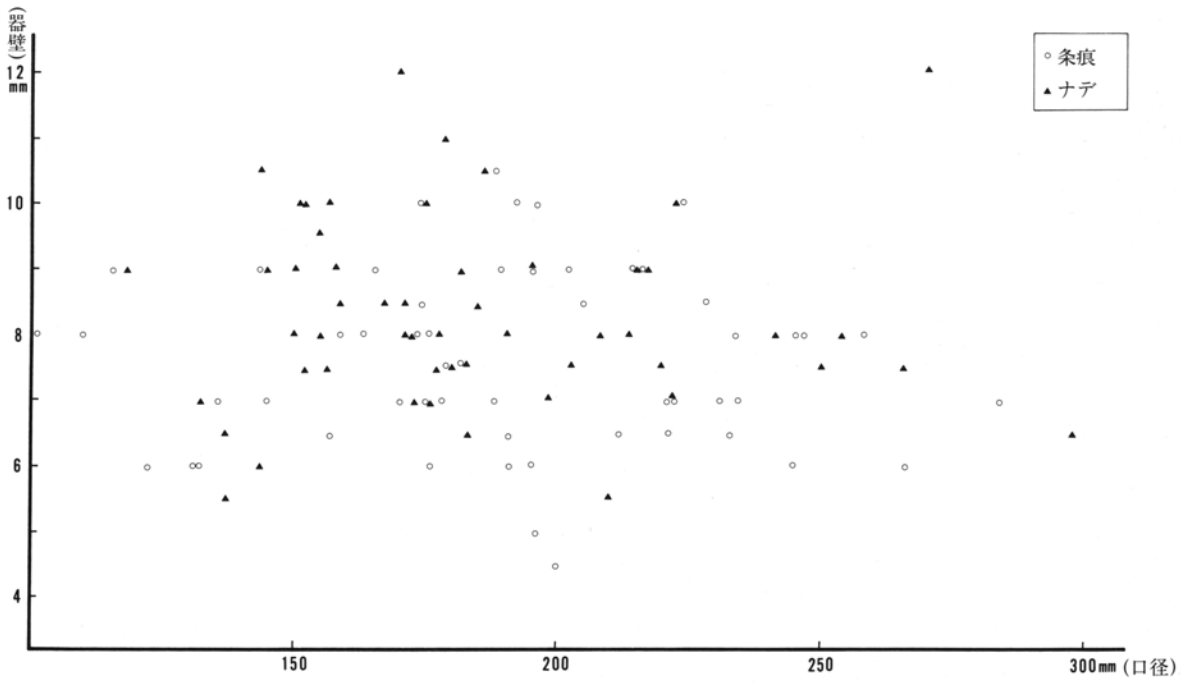

第36図　Ab類1群（二枚貝条痕）・2群（ナデ）の口径と器壁の相関関係

2．弥生時代前期から中期前半

図版番号	出土位置	口径(cm)	器壁(cm)	登録番号
289	〃	21.3	0.75	93B-E-145
290	SK08	−	0.95	93A-E-142
291	検出	−	0.8	93A-E-143
292	SB03	−	0.85	93B-E-146
293	SK08	21.6	0.55	93A-E-144
294	検出	−	0.5	93B-E-147
295	SK03	−	0.65	93A-E-145
296	検出	24.9	0.6	93A-E-146
297	SK09	−	0.55	93A-E-147
298	検出	−	0.7	93B-E-148
299	〃	−	0.7	93B-E-149
300	SK16	23.4	0.65	93B-E-150
301	SK09	26.8	0.75	93A-E-148
302	検出	24.2	0.65	93B-E-151
303	〃	−	0.9	93A-E-149
304	〃	−	0.75	93B-E-152
305	SB01	−	0.75	93A-E-150
306	検出	−	0.85	93A-E-151
307	〃	−	0.7	93B-E-153
308	〃	−	0.4	93B-E-154
309	検出	−	0.8	93B-E-155
310	SK03	−	0.6	93A-E-152
311	検出	−	0.6	93B-E-156
312	〃	−	0.75	93B-E-157
313	SK09	−	0.8	93A-E-153
314	検出	−	0.7	93A-E-154
315	SK16	−	0.75	93B-E-158
316	検出	−	0.6	93A-E-155
317	SK08	−	0.6	93A-E-156
318	検出	−	0.75	93B-E-159
319	〃	−	0.85	93A-E-157
320	SK03	−	0.75	93A-E-158
321	検出	−	0.7	93A-E-159
322	〃	−	0.8	93C-E- 4
323	〃	18.8	−	93B-E-160
324	〃	13.8	−	93B-E-161
325	〃	16.2	−	93B-E-162
326	〃	15.6	−	93B-E-163
327	〃	12.4	−	93A-E-160
328	〃	12.4	−	93B-E-164
329	〃	−	−	93B-E-165
330	SB01	15.2	−	93A-E-161
331	検出	15.4	−	93A-E-162
332	〃	12.3	−	93A-E-163
333	〃	−	−	93A-E-164
334	〃	13.5	−	93B-E-166
335	〃	−	−	93B-E-167
336	〃	13.2	−	93B-E-168
337	〃	−	−	93B-E-169
338	〃	−	−	93B-E-170
339	〃	17.0	−	93A-E-165
340	SK04	−	−	93A-E-166
341	検出	−	−	93C-E-5
342	〃	−	0.6	93A-E-167
343	SK10	−	−	93A-E-168
344	検出	−	−	93A-E-169
345	〃	−	−	93A-E-170

3．弥生時代中期末葉

図版番号	出土位置	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	登録番号
346	SK04	17.8	−	−	93A-E-171
347	〃	9.6	−	−	93A-E-172
348	〃	6.3	−	−	93A-E-173
349	〃	9.2	−	−	93A-E-174
350	〃	−	−	−	93A-E-175
351	〃	−	−	−	93A-E-176
352	〃	19.6	−	−	93A-E-177
353	〃	23.8	−	−	93A-E-178
354	〃	−	−	−	93A-E-179
355	〃	6.2	−	−	93A-E-180
356	〃	−	−	−	93A-E-181
357	〃	−	4.9	−	93A-E-182
358	〃	21.2	−	−	93A-E-183
359	〃	17.2	4.9	20.6	93A-E-184
360	〃	15.8	−	−	93A-E-185
361	〃	−	−	−	93A-E-186
362	〃	21.0	−	−	93A-E-187
363	〃	18.8	−	−	93A-E-188
364	〃	24.6	−	−	93A-E-189
365	〃	21.2	−	−	93A-E-190
366	〃	14.2	6.2	21.7	93A-E-191
367	SK07	−	−	−	93A-E-192
368	SK07	−	−	−	93A-E-193
369	〃	−	−	−	93A-E-194
370	〃	−	−	−	93A-E-195
371	〃	−	−	−	93A-E-196
372	〃	−	−	−	93A-E-197
373	〃	29.4	−	−	93A-E-198
374	〃	21.7	−	−	93A-E-199
375	〃	22.1	−	−	93A-E-200
376	〃	16.4	−	−	93A-E-201
377	〃	20.9	−	−	93A-E-202
378	〃	21.6	−	−	93A-E-203
379	〃	−	5.8	−	93A-E-204
380	〃	15.4	−	−	93A-E-205
381	〃	−	−	−	93A-E-206
382	〃	−	14.2	−	93A-E-207
383	検出	−	5.9	−	93A-E-208
384	SK07	−	7.0	−	93A-E-209
385	〃	14.4	−	−	93A-E-210
386	〃	15.4	−	−	93A-E-211
387	〃	−	−	−	93A-E-212
388	〃	−	8.6	−	93A-E-213
389	〃	−	−	−	93A-E-214
390	SK07	−	−	−	93A-E-215
391	〃	−	−	−	93A-E-216
392	〃	−	−	−	93A-E-217
393	〃	24.9	−	−	93A-E-218
394	〃	−	−	−	93A-E-219
395	SK08	−	−	−	93A-E-220
396	〃	−	−	−	93A-E-221
397	〃	−	−	−	93A-E-222
398	〃	−	−	−	93A-E-223
399	〃	25.7	−	−	93A-E-224
400	〃	−	6.4	−	93A-E-225
401	〃	12.2	−	−	93A-E-226
402	〃	13.0	−	−	93A-E-227

図版番号	出土位置	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	登録番号
403	〃	10.5	4.9	5.5	93A-E-228
404	〃	14.7	−	−	93A-E-229
405	〃	−	4.6	−	93A-E-230
406	SK09	4.8	−	−	93A-E-231
407	〃	−	−	−	93A-E-232
408	〃	−	−	−	93A-E-233
409	〃	−	−	−	93A-E-234
410	〃	22.0	−	−	93A-E-235
411	〃	−	8.0	−	93A-E-236
412	SK09	−	15.2	−	93A-E-237
413	〃	31.2	7.0	19.4	93A-E-238
414	〃	27.8	−	−	93A-E-239
415	〃	6.6	−	−	93A-E-240
416	〃	23.4	−	−	93A-E-241
417	SK12	9.0	4.6	11.3	93A-E-242
418	〃	20.8	−	−	93A-E-243
419	SK15	10.3	−	−	93B-E-171
420	〃	−	4.8	−	93B-E-172
421	〃	19.3	−	−	93B-E-173
422	〃	14.8	−	−	93B-E-174
423	〃	24.9	−	−	93B-E-175
424	〃	22.4	−	−	93B-E-176
425	SK17	7.6	−	−	93B-E-177
426	〃	19.4	−	−	93B-E-178
427	SK18	23.6	−	−	93B-E-179
428	〃	6.2	4.8	5.3	93B-E-180
429	〃	6.0	−	−	93B-E-181
430	〃	15.6	−	−	93B-E-182
431	〃	15.4	−	−	93B-E-183
432	SB02	−	−	−	93B-E-184
433	SK20	8.3	−	−	93B-E-185
434	SB02	−	−	−	93B-E-186
435	〃	8.2	−	−	93B-E-187
436	SK20	−	5.4	−	93B-E-188
437	〃	−	5.0	−	93B-E-189
438	〃	−	6.4	−	93B-E-190
439	〃	16.4	−	−	93B-E-191
440	SB02	22.0	−	−	93B-E-192
441	SK20	15.9	−	−	93B-E-193
442	〃	−	6.6	−	93B-E-194
443	SB02	−	6.8	−	93B-E-195
444	〃	9.2	4.8	4.1	93B-E-196
445	SK20	14.6	−	−	93B-E-197
446	SB02	15.0	−	−	93B-E-198
447	SK20	−	5.0	−	93B-E-199
448	SB02	13.0	−	−	93B-E-200
449	〃	20.4	−	−	93B-E-201
450	SK20	−	7.4	−	93B-E-202
451	〃	−	−	−	93B-E-203
452	〃	18.9	−	−	93B-E-204
453	SB02	8.2	−	−	93B-E-205
454	〃	9.0	5.8	28.7	93B-E-206
455	SK20	9.2	−	−	93B-E-207
456	SB02	15.1	−	−	93B-E-208
457	〃	21.8	−	−	93B-E-209
458	〃	21.3	−	−	93B-E-210
459	〃	17.4	−	−	93B-E-211
460	SK20	−	−	−	93B-E-212

図版番号	出土位置	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	登録番号
461	SB02	27.8	−	−	93B-E-213
462	SK20	29.4	−	−	93B-E-214
463	SB02	−	8.4	−	93B-E-215
464	〃	−	−	−	93B-E-216
465	〃	−	9.8	−	93B-E-217
466	検出	20.2	−	−	93B-E-218
467	SK17	23.6	−	−	93B-E-219
468	SK03	−	−	−	93A-E-244
469	検出	10.4	−	−	93B-E-220
470	SB03	8.2	−	−	93B-E-221
471	SK19	6.8	−	−	93B-E-222
472	検出	−	−	−	93A-E-245
473	〃	−	−	−	93A-E-246
474	SB01	−	−	−	93A-E-247
475	〃	−	−	−	93A-E-248
476	SK19	−	−	−	93B-E-223
477	検出	−	−	−	93A-E-249
478	検出	−	−	−	93A-E-250
479	〃	−	−	−	93B-E-224
480	SB01	−	−	−	93A-E-251
481	検出	−	−	−	93C-E-6
482	〃	10.9	−	−	93A-E-252
483	SK07	20.2	−	−	93A-E-253
484	SK11	−	−	−	93A-E-254
485	SB03	15.6	−	−	93B-E-225
486	検出	14.5	−	−	93B-E-226
487	〃	21.4	−	−	93B-E-227
488	〃	−	−	−	93A-E-255
489	〃	−	−	−	93A-E-256
490	SK03	−	−	−	93A-E-257
491	検出	−	−	−	93A-E-258
492	SK10	−	−	−	93A-E-259
493	検出	−	−	−	93A-E-260
494	〃	−	−	−	93B-E-228
495	〃	−	−	−	93B-E-229
496	〃	−	−	−	93A-E-261
497	〃	−	−	−	93A-E-262
498	〃	−	−	−	93A-E-263
499	〃	−	−	−	93B-E-230
500	検出	−	−	−	93B-E-231
501	SK16	30.1	−	−	93B-E-232
502	検出	−	−	−	93A-E-264
503	SK03	15.1	−	−	93A-E-265
504	SK19	−	−	−	93B-E-233
505	検出	−	−	−	93B-E-234
506	〃	−	−	−	93A-E-266
507	〃	12.5	−	−	93B-E-235
508	〃	15.8	−	−	93B-E-236
509	〃	19.4	−	−	93B-E-237
510	SK03	−	−	−	93A-E-267
511	検出	−	7.3	−	93A-E-268
512	〃	−	7.2	−	93B-E-238
513	SK04	29.1	−	−	93A-E-269
514	検出	−	8.4	−	93A-E-270
515	〃	−	9.4	−	93B-E-239
516	SK11	18.0	5.0	37.0	93A-E-271
517	検出	23.4	−	−	93A-E-272
518	〃	9.7	−	−	93A-E-273

図版番号	出土位置	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	登録番号
519	〃	9.6	−	−	93A−E−274
520	〃	−	−	−	93A−E−275
521	〃	−	−	−	93A−E−276
522	検出	17.8	−	−	93A−E−277
523	SK05	26.0	−	−	93A−E−278
524	検出	24.8	−	−	93A−E−279
525	〃	−	7.4	−	93A−E−280
526	SK13	−	8.0	−	93A−E−281
527	検出	−	6.8	−	93A−E−282
528	〃	12.3	4.6	16.1	93A−E−283
529	〃	21.2	−	−	93A−E−284
530	〃	−	−	−	93A−E−285
531	〃	15.8	−	−	93A−E−286

4．古墳時代前期

図版番号	出土位置	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	登録番号
532	検出	23.3	−	−	93A−E−287
533	〃	26.0	−	−	93A−E−288
534	〃	20.8	−	−	93A−E−289
535	〃	19.0	−	−	93A−E−290
536	〃	18.8	−	−	93A−E−291
537	〃	15.6	−	−	93A−E−292
538	〃	−	−	−	93A−E−293
539	SK11	8.5	4.9	10.6	93A−E−294
540	SK07	16.3	−	−	93A−E−295
541	SK03	13.3	−	−	93A−E−296
542	検出	12.9	−	−	93A−E−297
543	〃	9.6	−	−	93A−E−298
544	〃	12.2	−	−	93A−E−299
545	〃	15.8	−	−	93A−E−300
546	〃	17.8	−	−	93A−E−301
547	〃	18.8	−	−	93A−E−302
548	〃	−	4.8	−	93A−E−303
549	〃	25.1	12.6	16.0	93A−E−304
550	〃	−	−	−	93A−E−305
551	〃	20.1	11.8	17.9	93C−E− 7
552	SK10	−	10.7	−	93A−E−306
553	検出	−	−	−	93A−E−307
554	〃	−	−	−	93C−E− 8

5．古墳時代後期から古代

(1)　土師器

図版番号	出土位置	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	登録番号
555	SK09	16.0	−	−	93A−E−308
556	〃	13.0	−	−	93A−E−309
557	〃	8.0	−	−	93A−E−310
558	〃	−	−	−	93A−E−311
559	〃	−	−	−	93A−E−312
560	SK07	11.0	−	−	93A−E−313
561	SK09	−	9.6	−	93A−E−314
562	〃	3.3	−	3.9	93A−E−315
563	〃	−	−	−	93A−E−316
564	検出	13.8	−	−	93A−E−317
565	〃	−	2.4	−	93C−E− 9
566	〃	11.2	5.3	10.1	93A−E−318
567	〃	5.9	−	9.6	93A−E−319
568	〃	16.8	−	−	93A−E−320
569	SK03	−	8.0	5.8	93A−E−321
570	検出	15.0	−	−	93A−E−322
571	SK10	−	12.0	−	93A−E−323
572	検出	−	−	−	93A−E−324
573	〃	−	−	−	93A−E−325
574	SB01	18.1	−	−	93A−E−326
575	検出	−	−	−	93B−E−240
576	検出	21.2	−	−	93B−E−241
577	〃	16.2	−	3.3	93B−E−242
578	〃	17.8	−	13.7	93B−E−243
579	〃	33.8	−	−	93A−E−327
580	〃	21.3	−	7.5	93B−E−244
581	〃	14.9	−	−	93A−E−328
582	〃	−	−	−	93A−E−329
583	〃	22.6	−	−	93A−E−330
584	〃	−	12.4	−	93A−E−331
585	〃	28.0	−	−	93B−E−245
586	〃	−	14.8	−	93B−E−246
587	〃	24.0	−	−	93B−E−247
588	〃	−	11.3	−	93B−E−248
589	SB01	24.4	−	−	93B−E−249
590	SB03	−	5.6	−	93B−E−250
591	SB01	−	5.6	−	93B−E−251
592	SB02	20.6	−	−	93B−E−252
593	〃	20.3	−	−	93B−E−253
594	〃	16.2	−	−	93B−E−254
595	〃	19.4	−	−	93B−E−255
596	〃	25.6	−	−	93B−E−256
597	〃	−	3.8	−	93B−E−257
598	SB02	−	6.6	−	93B−E−258
599	〃	−	7.8	−	93B−E−259
600	検出	−	−	−	93A−E−332
601	〃	−	−	−	93A−E−333
602	〃	−	−	−	93A−E−334
603	〃	−	−	−	93A−E−335
604	〃	−	−	−	93A−E−336
605	〃	−	−	−	93B−E−260
606	〃	−	−	−	93B−E−261
607	〃	−	−	−	93B−E−262
608	〃	−	−	−	93B−E−263
609	〃	18.2	−	−	93B−E−264
610	〃	21.8	−	−	93B−E−265
611	〃	16.2	6.7	22.9	93B−E−266
612	〃	12.1	−	−	93B−E−267
613	〃	15.2	−	−	93A−E−337
614	〃	16.6	−	−	93A−E−338
615	〃	16.6	−	−	93B−E−268
616	〃	18.6	−	−	93B−E−269
617	〃	16.8	−	−	93A−E−339
618	〃	21.2	−	−	93B−E−270
619	〃	19.0	−	−	93B−E−271
620	検出	−	5.2	−	93B−E−272
621	〃	−	4.2	−	93B−E−273
622	〃	−	5.2	−	93A−E−340
623	〃	−	6.6	−	93B−E−274
624	〃	−	5.4	−	93B−E−275
625	〃	−	5.0	−	93B−E−276

(2)　須恵器

図版番号	出土位置	口径(cm)	底径(cm)	器高(cm)	登録番号
626	SB01	12.2	8.9	8.4	93A−E−341
627	〃	8.2	−	3.4	93A−E−342
628	SB02	−	12.2	−	93B−E−277
629	〃	18.8	12.8	2.5	93B−E−278
630	〃	12.0	−	−	93B−E−279
631	〃	16.0	−	−	93B−E−280
632	〃	15.8	−	−	93B−E−281
633	SB03	15.6	−	−	93B−E−282
634	〃	12.8	8.3	3.7	93B−E−283
635	〃	26.7	−	−	93B−E−284
636	SB05	10.1	−	−	93C−E− 10
637	〃	10.8	−	3.6	93C−E− 11
638	SK03	13.2	−	4.2	93A−E−343
639	〃	−	9.2	−	93A−E−344
640	〃	32.2	−	−	93A−E−345
641	SK06	11.5	−	4.4	93A−E−346
642	〃	15.9	−	3.5	93A−E−347
643	〃	13.4	−	−	93A−E−348
644	検出	11.8	−	−	93A−E−349
645	〃	10.7	−	3.7	93A−E−350
646	〃	10.4	−	3.5	93C−E− 12
647	〃	11.1	−	3.7	93B−E−285
648	検出	11.0	−	3.8	93A−E−351
649	〃	11.8	−	4.2	93B−E−286
650	〃	11.1	−	3.9	93A−E−352
651	〃	10.8	−	3.5	93A−E−353
652	〃	10.7	−	3.5	93A−E−354
653	〃	10.8	−	2.3	93A−E−355
654	〃	10.7	−	3.8	93A−E−356
655	〃	10.4	−	3.7	93C−E− 13
656	〃	10.4	−	−	93B−E−287
657	〃	11.0	−	3.9	93A−E−357
658	〃	9.2	−	−	93A−E−358
659	〃	9.2	−	3.4	93C−E− 14
660	〃	8.0	−	3.7	93A−E−359
661	〃	8.3	−	3.4	93A−E−360
662	〃	9.8	−	3.2	93A−E−361
663	〃	9.2	−	3.0	93A−E−362
664	〃	9.0	−	−	93A−E−363
665	〃	7.8	−	3.2	93C−E− 15
666	〃	15.9	−	−	93B−E−288
667	〃	15.7	−	2.3	93B−E−289
668	〃	16.6	−	3.4	93B−E−290
669	〃	15.8	−	3.4	93A−E−364
670	検出	11.8	5.0	4.0	93A−E−365
671	〃	(8.8)	−	−	93A−E−366
672	〃	9.8	−	4.4	93B−E−291
673	〃	12.4	6.6	3.9	93B−E−292
674	〃	13.0	4.8	4.2	93B−E−293
675	〃	12.4	5.6	3.9	93B−E−294
676	〃	14.2	7.8	3.8	93B−E−295
677	〃	16.0	11.8	3.6	93A−E−367
678	〃	13.7	9.6	3.6	93B−E−296
679	〃	15.0	11.8	4.1	93A−E−368
680	〃	14.8	11.4	3.8	93B−E−297
681	〃	14.3	10.1	4.0	93B−E−298
682	〃	20.8	−	−	93B−E−299
683	〃	19.5	−	−	93B−E−300
684	〃	12.4	−	−	93A−E−369
685	〃	14.2	−	−	93C−E− 16
686	〃	13.7	−	−	93C−E− 17
687	〃	10.8	−	−	93A−E−370
688	〃	10.4	−	−	93A−E−371
689	〃	−	13.2	−	93A−E−372
690	〃	−	9.2	−	93A−E−373
691	〃	−	8.8	−	93A−E−374
692	検出	−	9.3	−	93C−E− 18
693	〃	−	9.0	−	93A−E−375
694	〃	11.3	9.6	12.7	93A−E−376
695	〃	7.6	−	−	93A−E−377
696	〃	8.0	−	5.0	93A−E−378
697	〃	12.6	−	−	93C−E− 19
698	〃	−	9.2	−	93B−E−301
699	〃	11.3	−	−	93A−E−379
700	〃	9.3	−	−	93A−E−380
701	〃	12.4	−	−	93A−E−381
702	〃	8.5	−	−	93A−E−382
703	〃	−	−	−	93A−E−383
704	〃	−	−	−	93A−E−384
705	〃	−	−	−	93A−E−385
706	〃	4.3	5.7	6.8	93A−E−386
707	〃	9.2	−	−	93A−E−387
708	〃	9.8	−	−	93B−E−302
709	〃	10.8	−	−	93B−E−303
710	〃	12.4	−	−	93B−E−304
711	〃	7.4	−	−	93A−E−388
712	〃	−	12.4	−	93B−E−305
713	〃	17.2	−	−	93A−E−389
714	検出	26.0	−	−	93A−E−390
715	〃	−	16.2	−	93A−E−391
716	〃	−	15.2	−	93B−E−306
717	〃	−	−	−	93B−E−307
718	〃	−	−	−	93B−E−308
719	〃	−	−	−	93B−E−309
720	〃	24.4	−	−	93A−E−392
721	〃	27.0	−	−	93B−E−310
722	〃	27.0	−	−	93B−E−311
723	〃	30.2	−	−	93B−E−312
724	〃	34.4	−	−	93A−E−393

6．近世

推定（ ）　残存高〔 〕

(1) 横須賀御殿窯

図版番号	器種	口径 cm	最大胴径 cm	底径 cm	器高 cm	残存率	釉：その他	登録番号
725	丸碗	(13.1)			〔5.5〕	3/12	黄色灰釉	93B-E-313
726	〃	(13.5)			〔5.2〕	1/12	透明灰釉・二重掛	93B-E-314
727	〃	(15.2)			〔4.0〕	0/12	〃	93B-E-315
728	〃	(13.0)			〔3.1〕	1/12	透明灰釉	93B-E-316
729	〃	(12.2)			〔3.2〕	1/12	〃	93B-E-317
730	腰折碗			(8.8)	〔2.3〕	2/12	透明灰釉；素地緋色	93B-E-318
731	〃			(10.0)	〔3.0〕	3/12	透明灰釉・二重掛	93B-E-319
732	筒碗				〔2.0〕		〃	93B-E-320
733	〃				〔5.6〕		〃	93B-E-321
734	〃				〔4.7〕		〃	93B-E-322
735	〃	(10.6)		5.4	5.8	口径 1/12 底径 6/12	白濁釉；釉際緋色	93B-E-323
736	〃	(9.6)			〔4.1〕	3/12	白濁釉	93B-E-324
737	〃	(11.7)			〔5.1〕	1/12	〃	93B-E-325
738	〃	(14.8)			〔5.1〕	1/12	〃	93B-E-326
739	〃	(12.0)			〔2.4〕	0/12	〃	93B-E-327
740	〃		(9.8)	(5.6)	〔4.7〕	3/12	〃	93B-E-328
741	〃		(10.4)	5.6	〔2.2〕	12/12	白濁釉；釉際緋色	93B-E-329
742	丸碗	(14.2)			〔5.0〕	1/12	生焼け 腰部素地	93B-E-330
743	〃			(5.1)	〔3.5〕	4/12	生焼け	93B-E-331
744	〃	(12.4)			〔4.8〕	1/12	〃	93B-E-332
745	〃	(12.3)			〔5.5〕	1/12	〃	93B-E-333
746	〃			4.6	〔3.0〕	6/12	白濁釉；高台素地緋色	93B-E-334
747	天目碗			(5.0)	〔4.0〕	2/12	白濁釉	93B-E-335
748	平碗	(14.1)			〔3.0〕	1/12	生焼け	93B-E-336
749	〃	(12.0)			〔2.7〕	1/12	透明灰釉	93B-E-337
750	不明碗	(12.6)			〔3.2〕	1/12	生焼け	93B-E-338
751	〃	(13.2)			〔2.6〕	1/12	〃	93B-E-339
752	〃	(12.0)			〔2.9〕	1/12	白濁釉	93B-E-340
753	〃	(15.2)			〔3.4〕	1/12	〃	93B-E-341
754	筒向付	(6.0)			〔2.5〕	2/12	透明灰釉・呉須	93B-E-342
755	〃	(6.7)			〔2.8〕	1/12	透明灰釉	93B-E-343
756	〃	(7.8)			〔2.9〕	2/12	透明灰釉・呉須	93B-E-344
757	〃	(8.0)			〔2.4〕	1/12	透明灰釉	93B-E-345
758	〃	(10.0)			〔2.8〕	1/12	〃	93B-E-346
759	〃	(8.0)			〔2.8〕	1/12	〃	93B-E-347
760	〃	(8.0)			〔2.2〕	1/12	〃	93B-E-348
761	〃	(8.2)			〔3.4〕	1/12	〃	93B-E-349
762	〃	(8.0)			〔2.6〕	1/12	〃	93B-E-350
763	〃	(9.0)			〔2.6〕	1/12	透明灰釉・呉須	93B-E-351
764	〃	(8.2)	(7.9)		〔5.8〕	2/12	〃	93B-E-352
765	〃	(9.0)	(8.7)		〔6.2〕	1/12	〃	93B-E-353
766	〃	(9.0)	(9.9)		〔5.0〕	1/12	透明灰釉	93B-E-354
767	筒向付	(9.0)	(9.9)		〔6.6〕	1/12	透明灰釉	93B-E-355
768	〃	(10.0)			〔3.4〕	1/12	透明灰釉・呉須	93B-E-356
769	〃	(12.0)			〔3.2〕	1/12	〃	93B-E-357
770	〃	(9.6)	(9.8)		〔6.1〕	1/12	透明灰釉	93B-E-358
771	〃	(8.8)			〔3.6〕	2/12	生焼け	93B-E-359
772	〃	(9.2)	(10.5)		〔6.4〕	1/12	〃	93B-E-360
773	〃	(8.2)	(8.9)		〔7.2〕	0/12	透明灰釉・呉須	93B-E-361
774	〃	(9.6)			〔1.8〕	1/12	透明灰釉	93B-E-362
775	〃	(13.0)			〔4.5〕	0/12	生焼け	93B-E-363
776	〃	(7.8)			〔3.0〕	1/12	透明灰釉	93B-E-364
777	〃		(7.9)		〔3.3〕		透明灰釉・二重掛	93B-E-365
778	〃		(8.0)		〔3.5〕		透明灰釉・二重掛・呉須	93B-E-366
779	〃		8.3		〔3.5〕		〃	93B-E-367
780	〃		(8.4)		〔3.9〕		透明灰釉・二重掛	93B-E-368
781	〃		(8.4)		〔4.2〕		透明灰釉・二重掛・呉須	93B-E-369
782	〃		(9.0)		〔5.0〕	1/12	透明灰釉・二重掛	93B-E-370
783	〃		(8.9)		〔3.9〕	1/12	透明灰釉・二重掛・呉須	93B-E-371
784	〃		(9.3)		〔3.7〕	1/12	透明灰釉・二重掛	93B-E-372
785	〃		(8.7)		〔4.4〕	3/12	〃	93B-E-373
786	〃		(8.0)		〔3.9〕		〃	93B-E-374
787	〃		(8.5)		〔4.5〕		〃	93B-E-375
788	〃		(8.6)	(4.6)	〔4.0〕	4/12	〃	93B-E-376
789	〃		9.0		〔6.3〕		透明灰釉・二重掛・呉須	93B-E-377
790	〃		(8.5)		〔7.5〕		〃	93B-E-378
791	〃		9.2		〔5.1〕		〃	93B-E-379
792	〃		8.6		〔6.2〕		生焼け	93B-E-380
793	〃		10.7		〔2.9〕		透明灰釉・二重掛	93B-E-381
794	〃		(8.8)		〔3.4〕		透明灰釉・二重掛・呉須	93B-E-382
795	〃		9.8		〔2.8〕		透明灰釉・二重掛	93B-E-383
796	〃		9.7		〔1.8〕		〃	93B-E-384
797	〃			(5.0)	〔1.3〕	1/12	〃	93B-E-385
798	〃			(4.0)	〔1.5〕	2/12	〃	93B-E-386
799	〃			(4.0)	〔1.0〕	3/12	〃	93B-E-387
800	不明			(6.4)	〔2.5〕	1/12	生焼け	93B-E-388
801	〃		(9.6)		〔4.5〕		透明灰釉；印花文	93B-E-389
802	香炉		(6.8)	(6.9)	〔3.6〕		素焼	93B-E-390
803	〃		(7.0)	(7.2)	〔4.1〕	3/12	〃	93B-E-391
804	茶入	(2.9)	(5.6)		〔3.5〕	5/12	鉄釉・二重掛	93B-E-392
805	〃		5.3		〔4.7〕	8/12	鉄釉	93B-E-393
806	〃		(6.5)		〔3.2〕	4/12	〃	93B-E-394
807	〃		4.8	3.2	〔2.8〕	8/12	鉄釉・糸切痕	93B-E-395
808	〃			(3.2)	〔1.1〕	5/12	鉄釉・窯道具付着	93B-E-396
809	茶入		(8.1)		〔1.8〕	4/12	釉剝落	93B-E-397
810	〃		(7.9)		〔4.0〕		鉄釉・二重掛	93B-E-398
811	〃		(8.1)		〔5.7〕	4/12	釉剝落	93B-E-399
812	〃		(7.0)	(4.0)	〔3.0〕	2/12	鉄釉	93B-E-400
813	〃		7.3	4.0	〔4.8〕	6/12	鉄釉・二重掛	93B-E-401
814	鉢	(25.4)			〔3.5〕	1/12	白味透明灰釉	93A-E-394
815	色見					12/12	文字「そ」	93B-E-402
816	〃					12/12	文字不明	93B-E-403
817	〃					12/12	文字「志ろ」	93B-E-404
818	〃						透明灰釉	93B-E-405
819	〃						飴色の釉	93B-E-406
820	〃						〃	93B-E-407

図版番号	器　種	口　径 cm	最大胴径 cm	底　径 cm	器　高 cm	残存率	釉　；　その他	登録番号
821	〃						〃	93B-E-408
822	輪トチン					12/12		93B-E-409
823	〃					12/12		93B-E-410
824	ツ　ク		4.5		7.9	12/12		93B-E-411
825	〃		5.1		4.3	12/12		93B-E-412
826	〃		3.5		5.1	12/12		93B-E-413
827	〃		7.3		8.0	12/12		93B-E-414
828	〃		5.8		7.2	12/12		93B-E-415
829	エブタ					6/12	透明灰釉の口縁付着	93B-E-416
830	棚　板							93B-E-417
831	匣　鉢			(17.4)	〔2.4〕	底径　4/12	透明灰釉の高台付着	93B-E-418
832	〃	(17.8)			〔7.1〕	口径　1/12 底径	文字「三□」	93B-E-419
833	〃	(18.4)		(16.6)	12.6	口径　2/12 底径　2/12		93B-E-420
834	〃	(18.2)		(15.4)	13.1	口径　3/12 底径　5/12	内底透明灰釉流れる	93B-E-421
835	〃	(17.2)		(14.8)	9.8	口径　2/12 底径　2/12		93B-E-422
836	〃	(18.8)		(16.8)	10.6	口径　3/12 底径　2/12		93B-E-423
837	〃	(18.3)		(16.1)	12.2	口径　2/12 底径　4/12		93B-E-424
838	〃			(19.1)	〔5.2〕	底径　3/12		93B-E-425
839	〃	(15.0)		(13.2)	11.5	口径　3/12 底径　3/12	内底鉄釉一滴	93B-E-426
840	〃	(19.0)		(16.0)	8.7	口径　2/12 底径　1/12		93B-E-427
841	〃	(23.3)		(22.6)	9.3	口径　1/12 底径　2/12		93B-E-428
842	〃	(13.4)		(13.8)	11.0	口径　4/12 底径　5/12	鉄釉高台付着、鉄釉流れる	93B-E-429
843	〃	(14.0)		(12.4)	11.5	口径　2/12 底径　4/12	内底鉄釉流れる	93B-E-430
844	〃	(14.5)		(13.0)	(10.1)	口径　2/12 底径　2/12		93B-E-431
845	〃	(14.4)		(12.2)	9.9	口径　1/12 底径　3/12		93B-E-432
846	〃	(14.4)		(12.4)	10.9	口径　4/12 底径　4/12		93B-E-433
847	〃	(15.5)		(12.8)	9.9	口径　1/12 底径　1/12		93B-E-434
848	〃	(16.4)		(15.2)	10.2	口径　2/12 底径　3/12	内底粘土敷く	93B-E-435
849	〃	(14.8)		(14.4)	〔10.3〕	口径　2/12 底径　2/12	内底鉄釉流れる	93B-E-436
850	〃			(16.8)	〔6.6〕	底径　2/12		93B-E-437

(2)　水路跡

推定（　）　残存高〔　〕

図版番号	器　種	口　径 cm	最大胴径 cm	底　径 cm	器　高 cm	残存率	登録番号
851	椀	(11.3)			〔3.9〕	2/12	93C-E- 20
852	〃			5.4	〔4.6〕	12/12	93C-E- 21
853	〃	(9.3)			〔4.0〕	2/12	93C-E- 22
854	〃	(7.4)			〔4.1〕	1/12	93C-E- 23
855	〃	(9.1)			〔3.7〕	1/12	93C-E- 24
856	〃	9.0		3.2	4.9	10/12	93C-E- 25
857	〃	(10.6)		(4.1)	5.4	4/12	93C-E- 26
858	〃	(6.4)		5.0	6.9	10/12	93C-E- 27
859	〃			(2.8)	〔2.9〕	2/12	93C-E- 28
860	〃	(11.1)		3.8	4.9	口径　2/12 底径　12/12	93C-E- 29
861	皿	(3.8)		(3.8)	1.8	口径　1/12 底径　1/12	93C-E- 30
862	〃	9.1		4.1	1.7	口径　12/12 底径　12/12	93C-E- 31

図版番号	器　種	口　径 cm	最大胴径 cm	底　径 cm	器　高 cm	残存率	登録番号
863	皿	(11.3)			〔1.8〕	1/12	93C-E- 32
864	〃	11.9		7.8	2.6	口径　5/12 底径　12/12	93C-E- 33
865	〃	(14.2)		5.6	2.6	口径　7/12 底径　12/12	93C-E- 34
866	〃	(13.9)		(6.4)	2.2	口径　5/12 底径　6/12	93C-E- 35
867	〃	(11.2)		(5.0)	2.8	口径　1/12 底径　2/12	93C-E- 36
868	〃	13.5		6.8	4.0	口径　9/12 底径　8/12	93C-E- 37
869	〃	(8.5)		(4.6)	2.45	口径　5/12 底径　5/12	93C-E- 38
870	〃			4.2	〔2.5〕	12/12	93C-E- 39
871	鉢	(20.9)			〔3.4〕	1/12	93C-E- 40
872	雪　平	(18.8)			〔8.1〕	5/12	93C-E- 41
873	〃	(18.8)			〔8.8〕	4/12	93C-E- 42
874	擂　鉢	(13.8)			〔5.0〕	2/12	93C-E- 43
875	〃	(28.8)			〔7.2〕	1/12	93C-E- 44
876	〃	(36.4)		(20.4)	14.2	1/12	93C-E- 45
877	甕	(22.4)			〔13.2〕	1/12	93C-E- 46
878	鉢	(18.4)			〔5.6〕	2/12	93C-E- 47
879	〃	(31.6)			〔5.0〕	0/12	93C-E- 48
880	〃			16.3	〔6.0〕	8/12	93C-E- 49
881	蓋	6.4		4.3	2.6	口径　12/12 底径　12/12	93C-E- 50
882	〃	6.0		4.45	2.1	口径　12/12 底径　12/12	93C-E- 51
883	〃	(9.0)		3.4	2.2	口径　5/12 底径　12/12	93C-E- 52
884	〃	7.7		7.0	1.7	口径　8/12	93C-E- 53
885	灰落し	(10.0)			〔3.7〕	3/12	93C-E- 54
886	〃	(10.4)		10.6	6.6	2/12	93C-E- 55
887	〃	(8.8)		(10.0)	9.6	1/12	93C-E- 56
888	〃	(11.3)			〔7.1〕	2/12	93C-E- 57
889	〃	8.0	10.4	5.8	8.4	8/12	93C-E- 58
890	徳　利	1.9	9.0	6.8	21.0	口径　12/12 底径　12/12	93C-E- 59
891	〃	1.9			〔5.3〕	12/12	93C-E- 60
892	〃			8.1	〔5.4〕	12/12	93C-E- 61
893	〃		(7.5)	5.0	〔7.8〕	12/12	93C-E- 62
894	乗　燭	4.2		3.5	3.4	口径　12/12 底径　12/12	93C-E- 63
895	瓶	(1.6)		2.6	6.35	口径　2/12 底径　12/12	93C-E- 64
896	〃	(4.2)		(1.7)	3.6	口径　3/12 底径　5/12	93C-E- 65
897	〃	5.8		3.2	2.5	口径　12/12 底径　12/12	93C-E- 66
898	〃	4.5		4.1	3.5	口径　12/12 底径　12/12	93C-E- 67
899	〃	4.9		(3.5)	4.2	口径　12/12 底径　12/12	93C-E- 68
900	〃	6.9		3.3	1.7	口径　12/12 底径　12/12	93C-E- 69
901	瓶	9.3		3.9	2.2	口径　10/12 底径　12/12	93C-E- 70
902	〃	7.6		3.1	1.6	口径　7/12 底径　7/12	93C-E- 71
903	〃	6.7		3.1	1.6	口径　10/12 底径　12/12	93C-E- 72
904	〃	(9.2)		4.4	2.2	口径　5/12 底径　8/12	93C-E- 73
905	〃	(10.8)		5.6	2.6	口径　5/12 底径　7/12	93C-E- 74
906	人　形				〔2.9〕		93C-E- 75
907	〃				〔6.0〕		93C-E- 76
908	〃				〔3.8〕		93C-E- 77
909	〃	1.9	2.9	1.0	1.8	口径　12/12 底径　12/12	93C-E- 78
910	〃				3.75		93C-E- 79

7．その他

(1) 製塩土器

挿図番号	出土位置	分類	径(cm)	長さ(cm)	登録番号
17－1	SK08	1類・脚	2.9	－	93A－E－395
17－2	検出	〃	3.1	－	93A－E－396
17－3	〃	〃	3.0	－	93A－E－397
17－4	〃	〃	2.7	－	93B－E－438
17－5	〃	〃	2.8	－	93B－E－439
17－6	〃	〃	－	－	93A－E－398
17－7	〃	〃	－	－	93B－E－440
17－8	〃	2類・脚	3.0	9.1	93A－E－399
17－9	SK08	〃	－	－	93A－E－400
17－10	検出	3類・脚	3.1	9.6	93A－E－401
17－11	〃	〃	2.8	11.2	93A－E－402
17－12	〃	〃	2.8	10.5	93A－E－403
17－13	〃	〃	2.9	7.9	93A－E－404
17－14	〃	〃	3.0	－	93A－E－405
17－15	〃	〃	3.4	－	93A－E－406
17－16	SK08	〃	2.9	－	93A－E－407
17－17	〃	〃	2.9	－	93A－E－408
17－18	〃	〃	3.4	－	93A－E－409
17－19	検出	〃	2.3	9.4	93C－E－80
17－20	〃	〃	2.2	11.1	93B－E－441
17－21	〃	〃	2.3	－	93A－E－410
17－22	〃	〃	2.5	－	93B－E－442
17－23	〃	〃	2.4	－	93B－E－443
17－24	〃	〃	2.5	－	93A－E－411
17－25	SK03	〃	2.4	－	93A－E－412
17－26	〃	〃	2.7	－	93A－E－413
17－27	SK08	3類・杯	－	－	93A－E－414
17－28	検出	〃	－	－	93A－E－415
17－29	〃	〃	－	－	93B－E－444
17－30	〃	〃	－	－	93A－E－416
17－31	〃	〃	－	－	93A－E－417
17－32	〃	4A類・脚	1.9	－	93B－E－445
17－33	〃	〃	1.4	－	93A－E－418
17－34	〃	〃	1.6	－	93A－E－419
17－35	〃	〃	1.7	－	93A－E－420
17－36	〃	〃	1.5	－	93B－E－446
17－37	〃	〃	1.6	－	93A－E－421
18－38	〃	〃	1.5	－	93B－E－447
18－39	SK06	〃	1.9	－	93A－E－422
18－40	〃	〃	1.6	－	93A－E－423
18－41	〃	〃	1.8	－	93A－E－424
18－42	〃	〃	1.6	－	93A－E－425
18－43	SB03	〃	1.6	－	93B－E－448
18－44	〃	〃	1.6	－	93B－E－449
18－45	SB02	〃	1.9	－	93B－E－450
18－46	〃	〃	1.8	－	93B－E－451
18－47	〃	〃	2.0	－	93B－E－452
18－48	〃	〃	1.5	－	93B－E－453
18－49	〃	〃	1.7	－	93B－E－454
18－50	〃	〃	1.6	－	93B－E－455
18－51	検出	4類・杯	(口径)7.0	－	93B－E－456
18－52	〃	〃	(口径)6.8	－	93A－E－426
18－53	〃	〃	(口径)6.6	－	93B－E－457
18－54	〃	〃	－	－	93A－E－427
18－55	〃	〃	－	－	93A－E－428
18－56	〃	〃	－	－	93A－E－429
18－57	SK06	〃	－	－	93A－E－430
18－58	SB03	〃	－	－	93B－E－458
18－59	〃	〃	－	－	93B－E－459
18－60	SB02	〃	－	－	93B－E－460
18－61	〃	〃	－	－	93B－E－461
18－62	〃	〃	－	－	93B－E－462
18－63	〃	〃	－	－	93B－E－463
18－64	〃	〃	－	－	93B－E－464
18－65	検出	脚部	2.5	3.6	93A－E－431
18－66	〃	〃	2.4	2.0	93A－E－432
18－67	〃	土製品	7.2	器高4.0	93B－E－465

(2) 土錘

挿図番号	出土地点	分類	法重 縦(cm)	横(cm)	孔径(cm)	重量(g)	推定重量	体積(ml)	比重	登録番号
21－1	検出	IA_1	3.5	0.9	0.3	2.4	－	1.5	1.6	93A－E－433
21－2	〃	〃	4.4	1.1	0.3	4.7	－	3.0	1.57	93C－E－81
21－3	〃	〃	3.9	1.2	0.3	5.3	－	3.0	1.77	93C－E－82
21－4	〃	〃	4.4	1.3	0.3	6.7	－	4.0	1.68	93C－E－83
21－5	〃	〃	5.2	1.5	0.4	7.8	－	4.5	1.73	93B－E－466
21－6	〃	〃	5.9	1.3	0.4	7.7	－	5.0	1.54	93A－E－434
21－7	〃	〃	5.2	1.4	0.4	8.8	－	5.0	1.76	93A－E－435
21－8	〃	〃	(3.7)	1.4	0.3	(5.1)	－	(3.0)	1.7	93B－E－467
21－9	〃	〃	(2.1)	1.1	0.3	(1.6)	－	(1.0)	1.6	93C－E－84
21－10	〃	〃	2.9	1.0	0.3	2.4	－	2.0	1.2	93C－E－85
21－11	〃	〃	3.6	1.1	0.3	3.2	－	2.0	1.6	93B－E－468
21－12	〃	〃	4.3	1.1	0.3	4.2	－	2.5	1.68	93C－E－86
21－13	〃	〃	4.5	1.5	0.4	8.5	－	5.0	1.7	93B－E－469
21－14	SK14	〃	(2.1)	0.9	0.3	(1.4)	－	(1.0)	1.4	93A－E－436
21－15	SK05	〃	(2.5)	1.1	0.4	(2.5)	－	(1.5)	1.67	93A－E－437
21－16	検出	〃	(2.4)	1.2	0.4	(3.0)	－	(2.0)	1.5	93B－E－470
21－17	〃	〃	(2.5)	(1.2)	0.4	(2.5)	－	(2.0)	1.25	93A－E－438
21－18	〃	〃	(4.1)	1.4	0.3	(6.7)	－	(4.5)	1.49	93A－E－439
21－19	〃	〃	(3.0)	1.2	0.3	(3.2)	－	(2.0)	1.6	93A－E－440
21－20	〃	〃	4.7	1.7	0.4	11.7	－	7.0	1.67	93C－E－87
21－21	〃	IA_1	5.4	1.6	0.4	9.1	－	4.5	2.02	93C－E－88
21－22	〃	〃	5.3	1.6	0.4	12.3	－	6.0	2.05	93C－E－89
21－23	〃	IB_2	(4.0)	1.2	0.5	(5.1)	－	(4.0)	1.28	93B－E－471
21－24	〃	〃	4.1	1.5	0.5	7.7	－	5.0	1.54	93A－E－441
21－25	〃	〃	5.0	1.9	0.6	16.7	－	9.0	1.86	93C－E－90
21－26	〃	〃	(5.2)	2.0	0.6	17.9	－	10.0	1.79	93B－E－472
21－27	〃	〃	5.9	1.9	0.6	21.7	－	11.5	1.83	93B－E－473
21－28	〃	〃	(4.3)	1.4	0.5	(8.5)	－	(4.5)	1.89	93A－E－442
21－29	〃	〃	(4.7)	1.6	0.5	(7.8)	－	(5.0)	1.56	93B－E－474
21－30	〃	〃	(3.7)	1.4	0.5	(5.5)	－	(4.0)	1.38	93B－E－475
21－31	〃	〃	(2.4)	1.5	0.5	(4.5)	－	(3.0)	1.5	93B－E－476
21－32	〃	〃	(3.9)	1.7	0.6	(12.6)	－	(7.0)	1.8	93A－E－443
21－33	SK14	〃	4.9	2.1	0.5	13.4	－	7.0	1.91	93A－E－444
21－34	検出	〃	4.5	2.4	0.7	23.6	－	14.0	1.69	93B－E－477
21－35	〃	〃	4.1	1.6	0.5	8.8	－	5.5	1.6	93B－E－478
21－36	〃	〃	5.3	2.2	0.6	24.5	－	13.0	1.88	93B－E－479
21－37	〃	〃	(4.6)	1.8	0.7	(9.5)	－	(5.0)	1.9	93B－E－480
21－38	〃	〃	(4.7)	2.0	0.7	(15.0)	－	(8.0)	1.88	93A－E－445
21－39	〃	IC	(6.0)	2.6	1.1	(31.8)	－	(17.0)	1.87	93B－E－481
21－40	〃	〃	7.3	2.2	1.0	30.0	－	20.0	1.5	93A－E－446
21－41	〃	〃	5.5	2.4	1.2	31.8	－	17.0	1.87	93A－E－447
21－42	〃	〃	(6.0)	2.6	1.1	(31.8)	－	(17.0)	1.87	93B－E－482
21－43	〃	〃	6.3	2.6	0.9	37.9	－	20.5	1.85	93B－E－483
21－44	〃	〃	(4.3)	2.3	0.9	(21.3)	－	(11.5)	1.85	93A－E－448
21－45	〃	〃	(2.8)	2.2	1.0	(11.8)	－	(6.0)	1.97	93A－E－449
21－46	〃	〃	(4.9)	2.2	1.0	(13.0)	－	(8.0)	1.63	93A－E－450
21－47	〃	〃	(4.8)	2.3	1.1	(20.4)	－	(11.5)	1.77	93A－E－451
21－48	〃	〃	(6.0)	2.6	1.0	(30.5)	－	(16.5)	1.85	93A－E－452
21－49	〃	II_1	2.5	2.7	0.5	(10.6)	－14.1	(6.0)	1.77	93B－E－484
21－50	〃	〃	2.4	2.5	0.5	14.8	－	8.0	1.85	93B－E－485
21－51	〃	II_2	3.5	3.7	0.6	41.5	－	21.0	1.98	93C－E－91
21－52	〃	〃	3.6	3.6	0.6	(21.5)	－43	(12.5)	1.72	93B－E－486
21－53	〃	〃	3.8	3.9	0.7	46.1	－	24.0	1.92	93A－E－453
21－54	〃	〃	4.1	(4.1)	0.7	(36.2)	－60.3	(19.0)	1.91	93A－E－454
21－55	〃	〃	4.4	(3.8)	0.6	(30.7)	－61.4	(17.0)	1.87	93A－E－455
21－56	〃	〃	3.9	4.3	0.7	(46.8)	－66.9	(25.0)	1.87	93A－E－456
21－57	〃	陶錘	4.8	(3.0)	1.9	(12.7)	－36.6	(5.5)	2.31	93C－E－92
21－58	〃	〃	4.8	2.9	(17.0)	(19.8)	－39.6	(9.5)	2.08	93C－E－93
21－59	〃	〃	4.6	(3.4)	(12.0)	(11.1)	－44.4	(5.0)	2.22	93C－E－94
21－60	〃	〃	4.5	(3.4)	(1.8)	(12.4)	－49.6	(6.5)	1.91	93C－E－95
21－61	〃	〃	5.3	(3.0)	(1.6)	(17.9)	－53.7	(7.0)	2.56	93C－E－96
21－62	〃	〃	5.1	(3.7)	(2.1)	(27.3)	－60.7	(13.0)	2.1	93C－E－97
21－63	〃	〃	5.5	(3.6)	(1.8)	(24.4)	－65.1	(12.0)	2.03	93C－E－98
21－64	〃	〃	6.1	(3.4)	(2.0)	(25.3)	－75.9	(13.0)	1.95	93C－E－99
21－65	〃	〃	6.4	3.8	1.9	(46.8)	－76.6	(20.5)	2.28	93C－E－100
21－66	〃	〃	5.2	(4.0)	(1.9)	(14.8)	－81.9	(9.0)	1.64	93C－E－101
21－67	〃	〃	6.1	(4.0)	(2.0)	(45.2)	－95.2	(22.0)	2.05	93C－E－102
21－68	〃	〃	－	(3.6)	(1.6)	(20.1)	－	(9.5)	2.12	93C－E－103

図　版

図版 1

上面遺構実測図
A区
Y=−25210
Y=−10965
S K01
S K02
S K03
S K04
S K05
S K02
S K01
S K13
S K12
S K14
S K03
S K05
S K04
S K08
S K10
S B01
S K11
S K06
S K09
S K07
下面遺構実測図

(1：250)

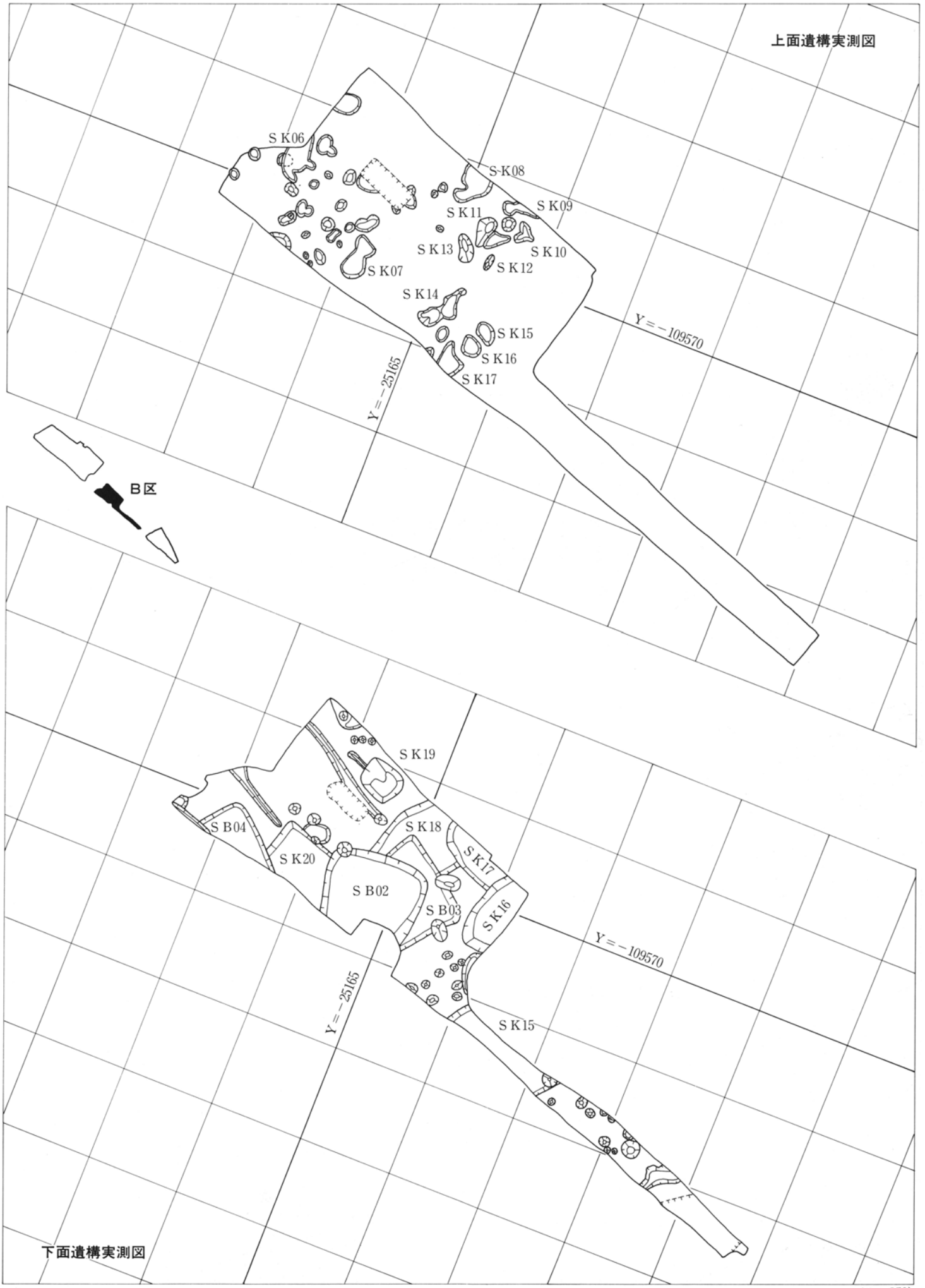
上面遺構実測図
S K06
S-K08
S K09
S K11
S K13
S K10
S K07
S K12
S K14
S K15
S K16
S K17
Y＝－109570
Y＝－25165
B区
S K19
S B04
S K18
S K20
S K17
S B02
S B03
S K16
Y＝－109570
Y＝－25165
S K15
下面遺構実測図

(1：250)

図版 3

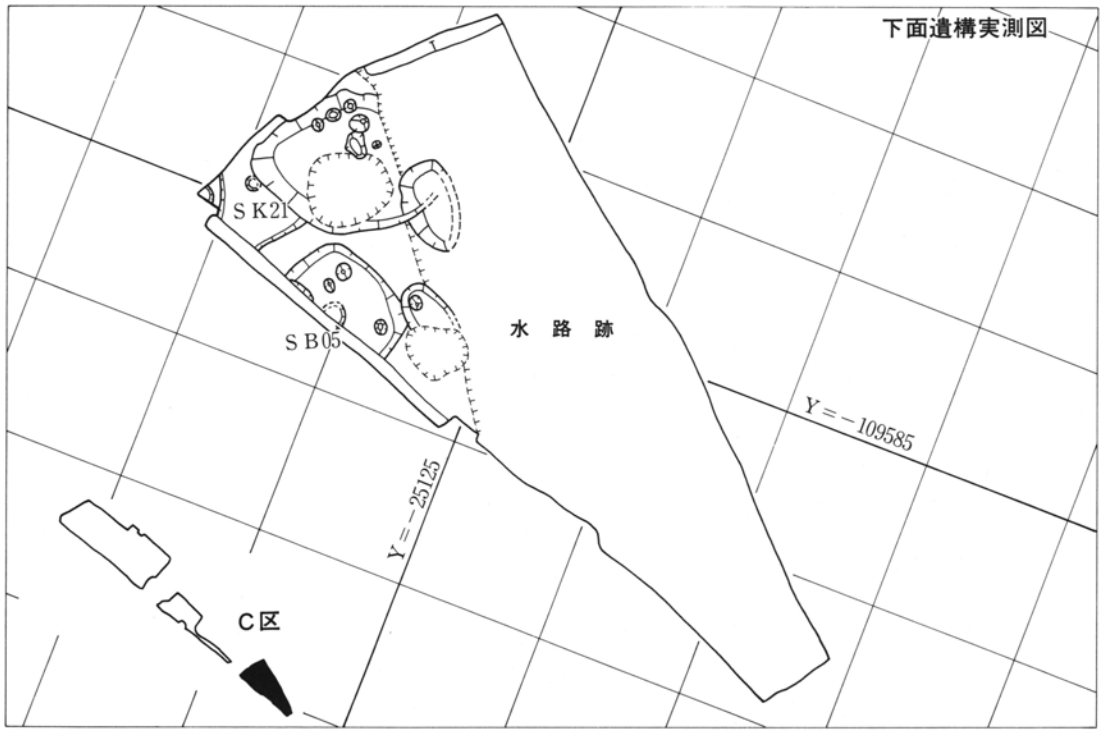

(1：250)

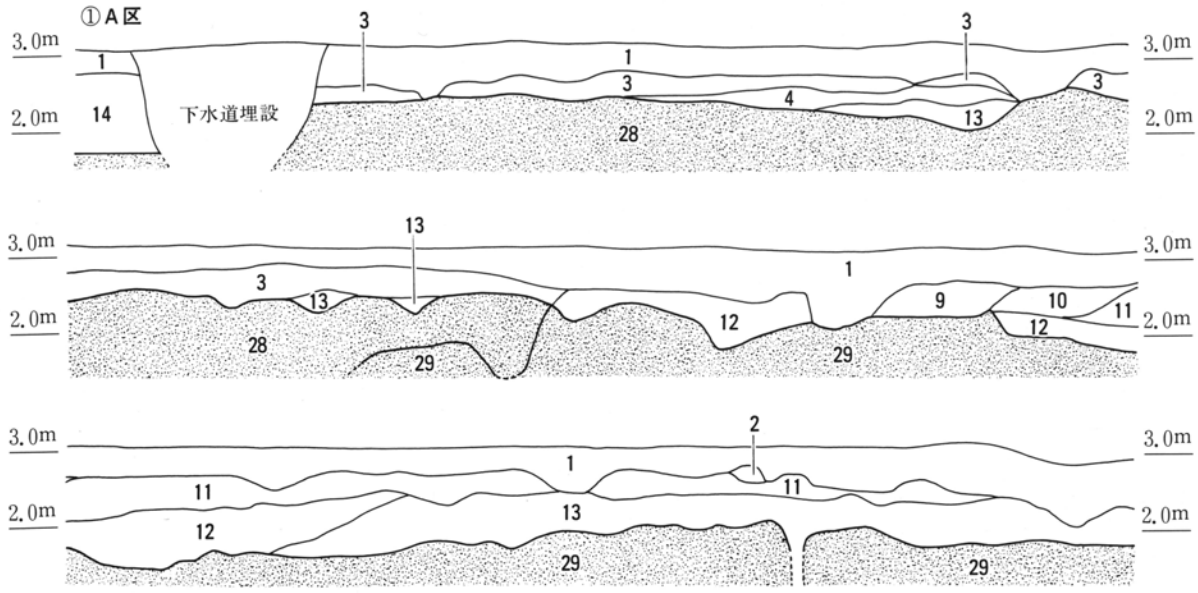

1.表土(砕石及び、黒褐色砂、茶褐色土)　2.茶褐色粗粒砂　3.暗オリーブ色砂質土　4.明茶褐色粗粒砂　5.オリーブ灰色粘質土
6.黒茶褐色砂(炭化物含む)　7.黄褐色砂(炭化物含む)　8.褐色砂(均質)　9.濃茶褐色粗粒砂　10.濃茶褐色砂(やや粗い)
11.濃茶褐色砂　12.黒茶褐色砂(やや粗い)　13.黒茶褐色砂　14.濃茶褐色砂質シルト　15.濃茶褐色粗粒砂(9より濃色)
16.茶褐色砂　17.黒褐色粗粒砂(粗い)　18.黒褐色粗粒砂(17より細い)　19.黒褐色粗粒砂(18より薄色)　20.黒茶褐色粗粒砂
21.濃茶褐色粗粒砂　22.黒灰色粗粒砂　23.濃黒茶褐色土　24.褐色土　25.濃茶褐色土
26.灰白色粘質土　27.黒褐色砂　28.茶褐色砂(ベース)　29.黄褐色粗粒砂(ベース)

(1：100)

②B区

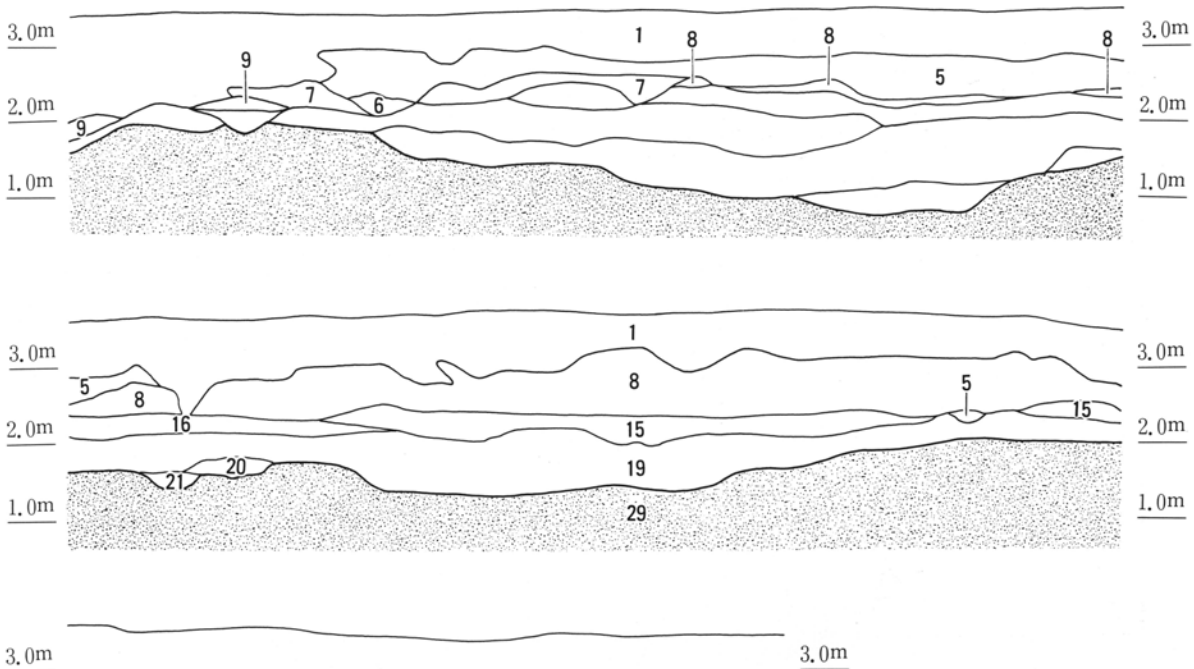

③C区

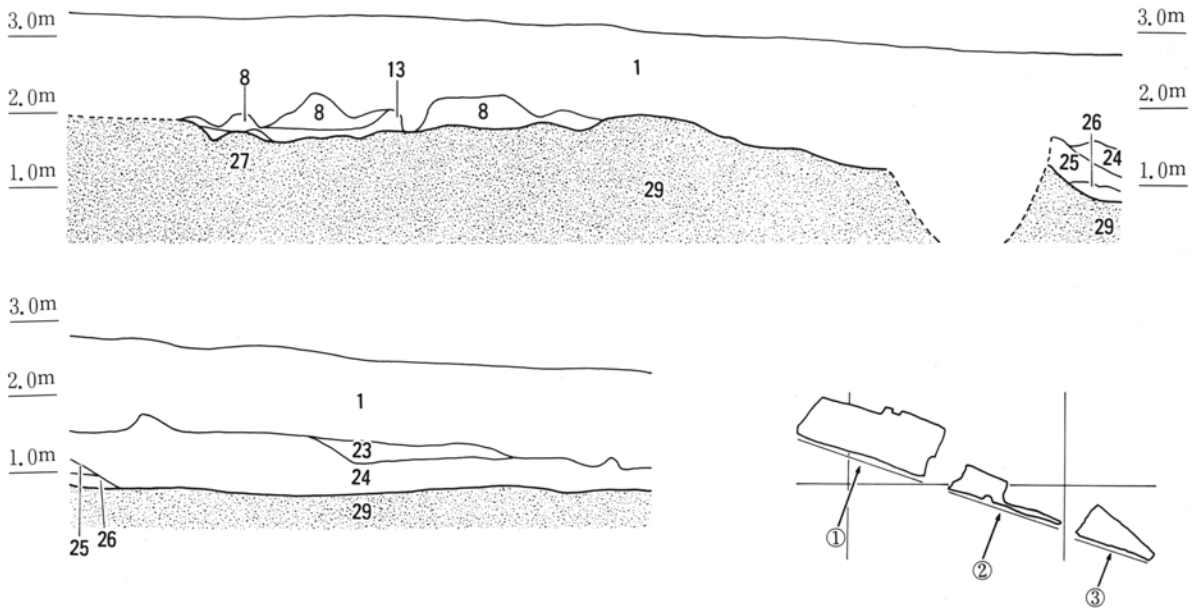

調査区南壁土層セクション図　　(1：100)

図版 5

(1：3)

85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100
101
102
103
104
105
106
107
108
109
110
111
112
113
114
115
116
117
118
119
120
121
122
123
124
125
126
127
128
129
130
131
132
133
134
135
136
137
138
139
140
141
142
143

(1：3)

図版 7

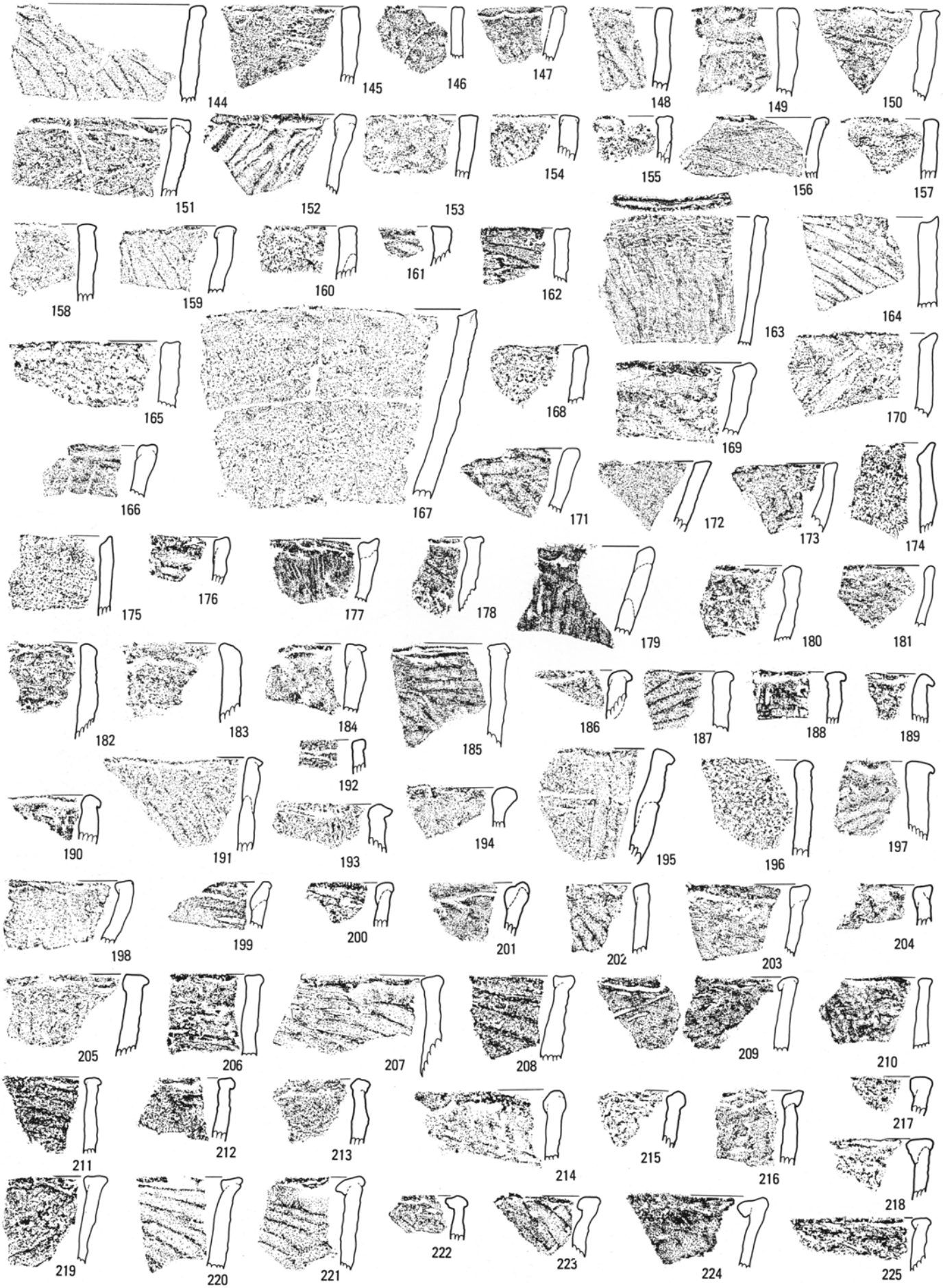
144
145
146
147
148
149
150
151
152
153
154
155
156
157
158
159
160
161
162
163
164
165
166
167
168
169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
180
181
182
183
184
185
186
187
188
189
190
191
192
193
194
195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225

(1：3)

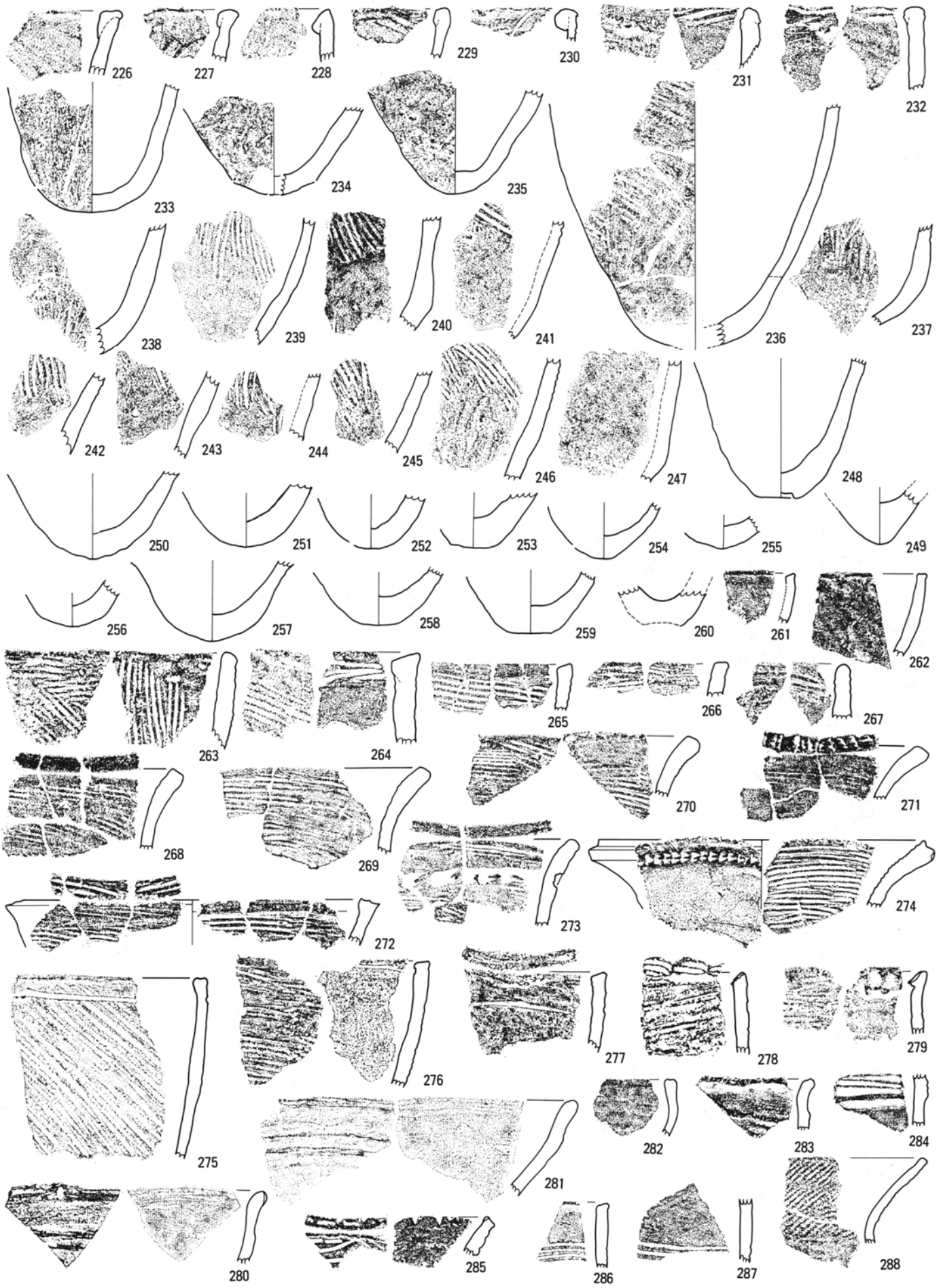
226
227
228
229
230
231
232
233
234
235
236
237
238
239
240
241
242
243
244
245
246
247
248
249
250
251
252
253
254
255
256
257
258
259
260
261
262
263
264
265
266
267
268
269
270
271
272
273
274
275
276
277
278
279
280
281
282
283
284
285
286
287
288

(1：3)

図版 9

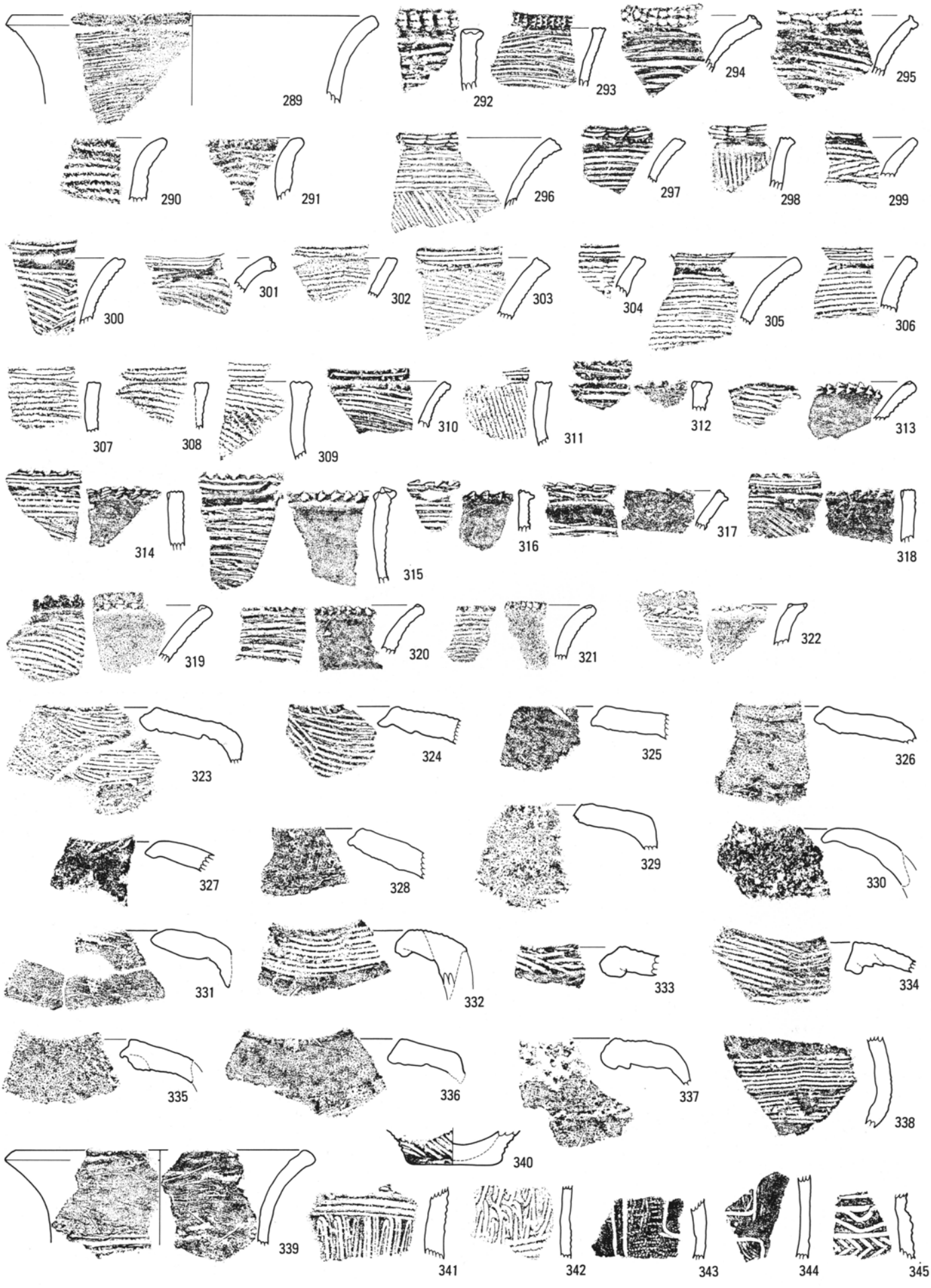
289
292
293
294
295
290
291
296
297
298
299
300
301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312
313
314
315
316
317
318
319
320
321
322
323
324
325
326
327
328
329
330
331
332
333
334
335
336
337
338
340
339
341
342
343
344
345

(1 : 3)

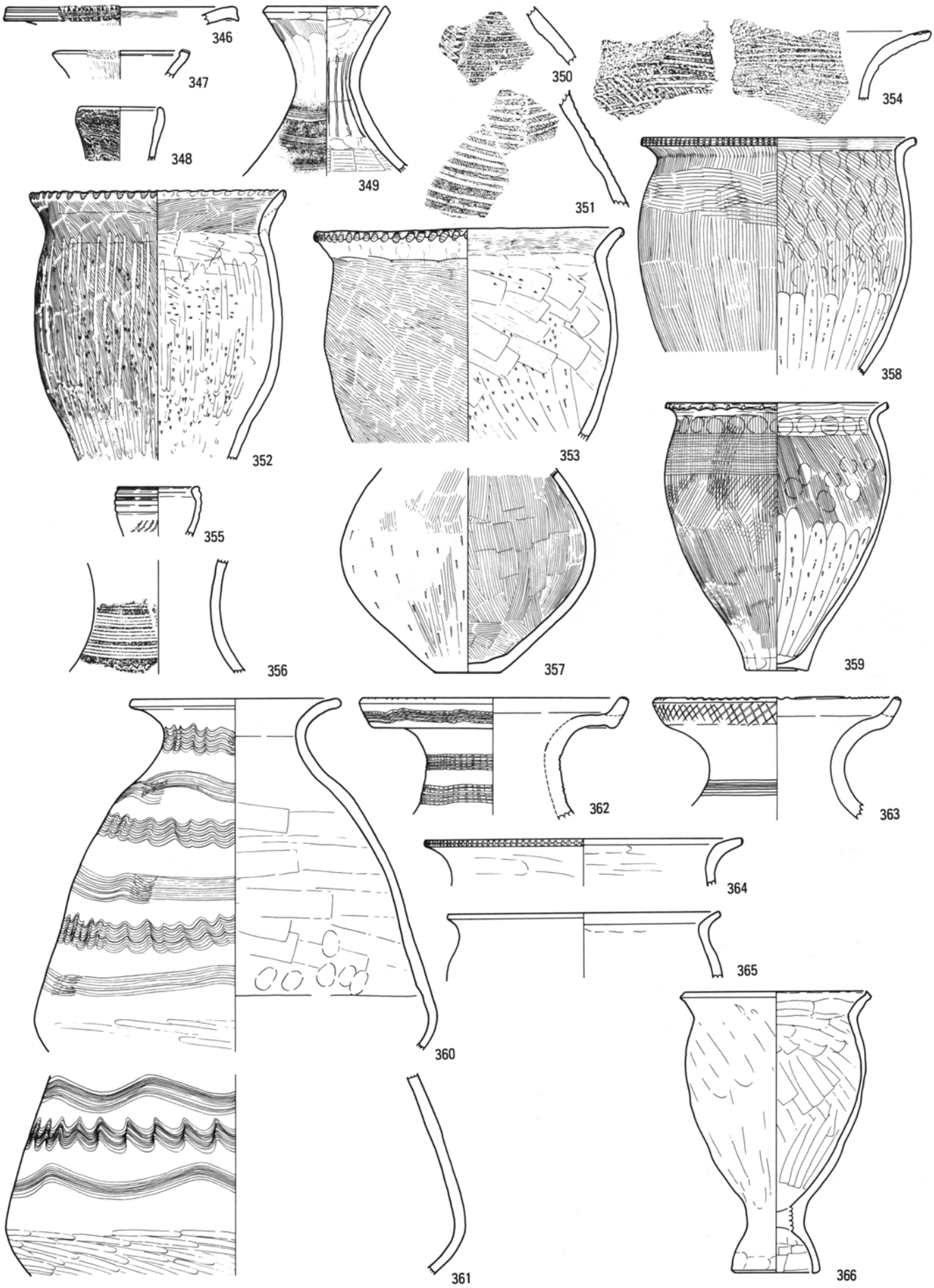

(350・351・354は１：３、他は１：４)

図版11

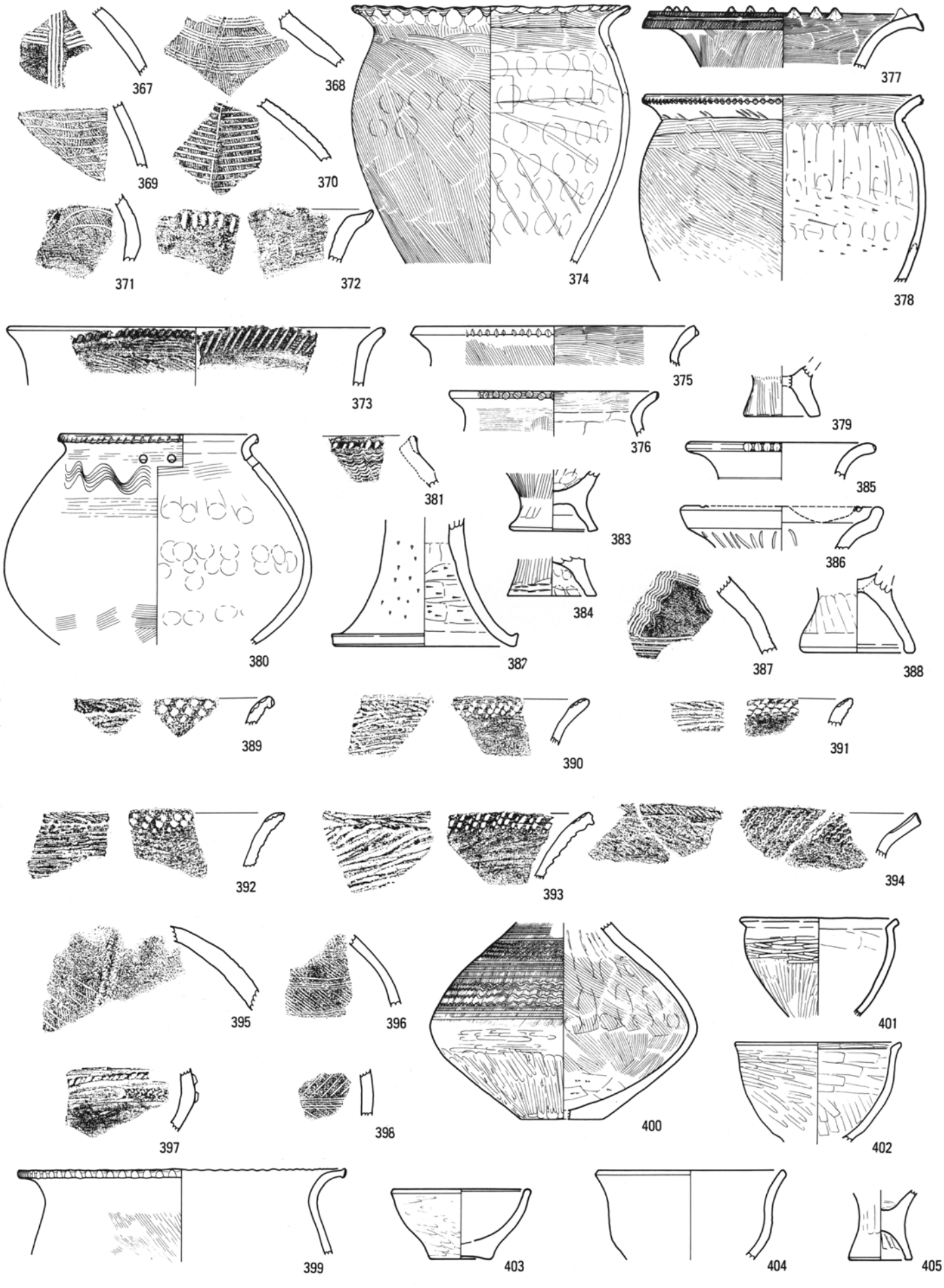

(367～372・387・389～398は１：３、他は１：４)

406

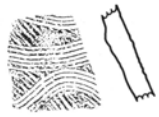
407

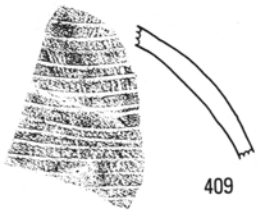
409

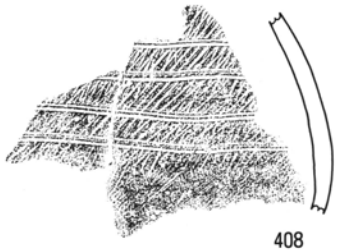
408

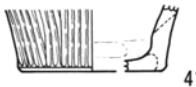
411

412

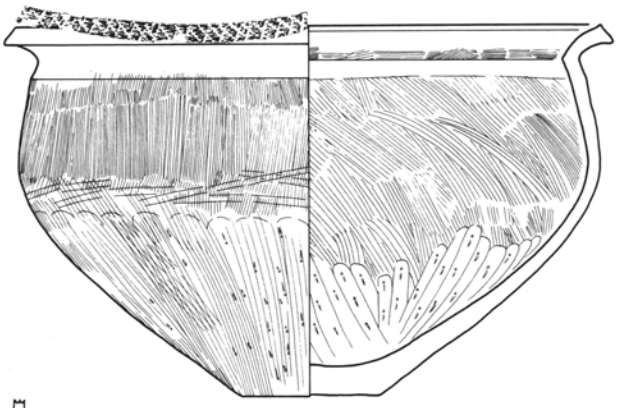
413

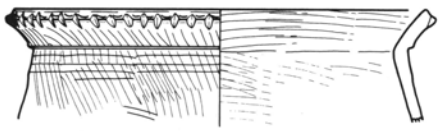
410

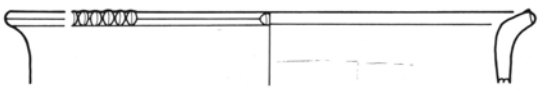
414

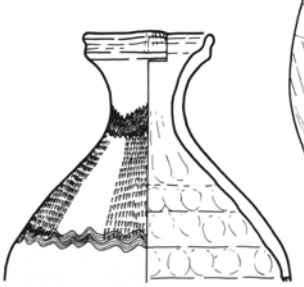
415

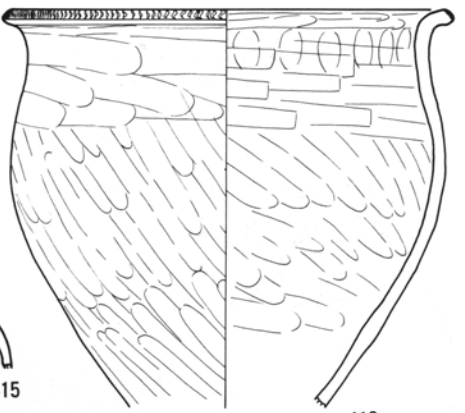
416

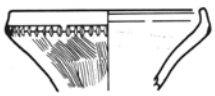
419

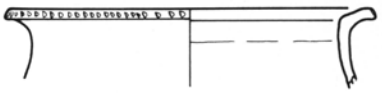
421

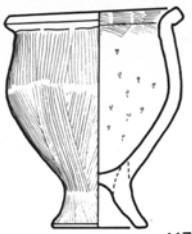
417

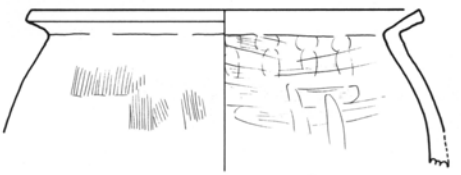
418

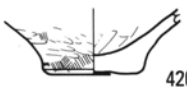
420

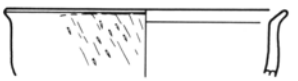
422

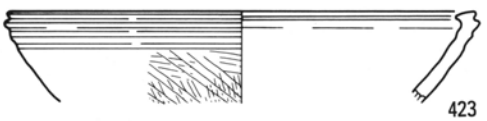
423

425

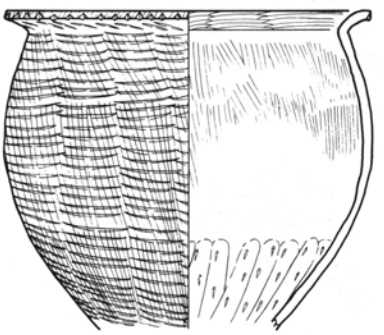
426

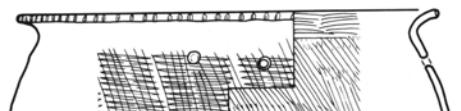
424

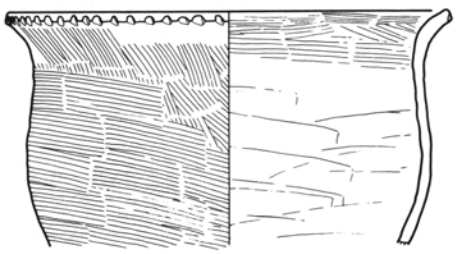
427

428

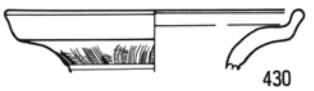
430

429

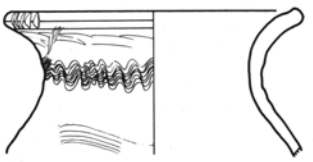
431

(407～409は１：３、他は１：４)

図版13

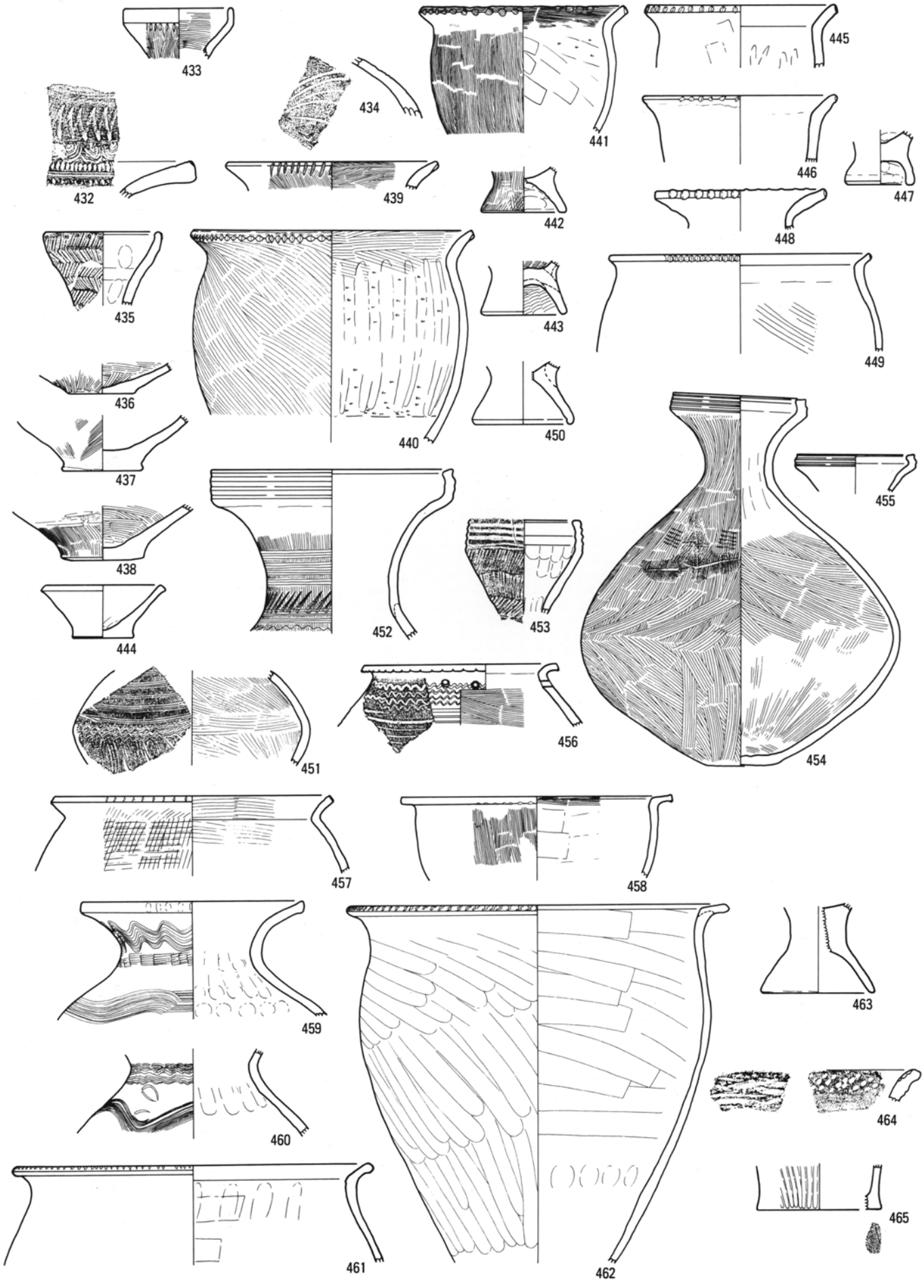

(434・464は1：3、他は1：4)

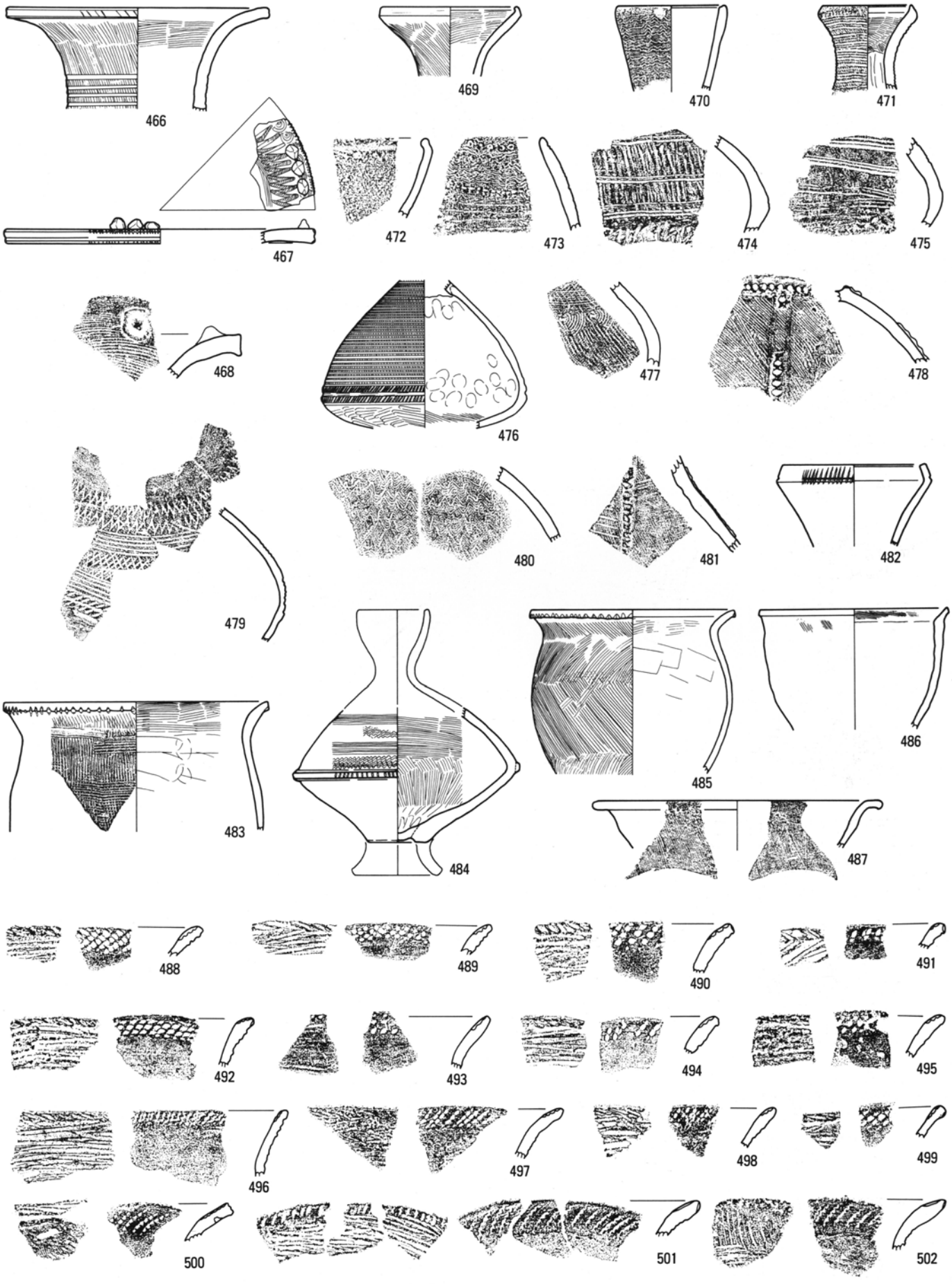

(474・475・477・478・480・481・488～502は
1：3。他は1：4)

図版15

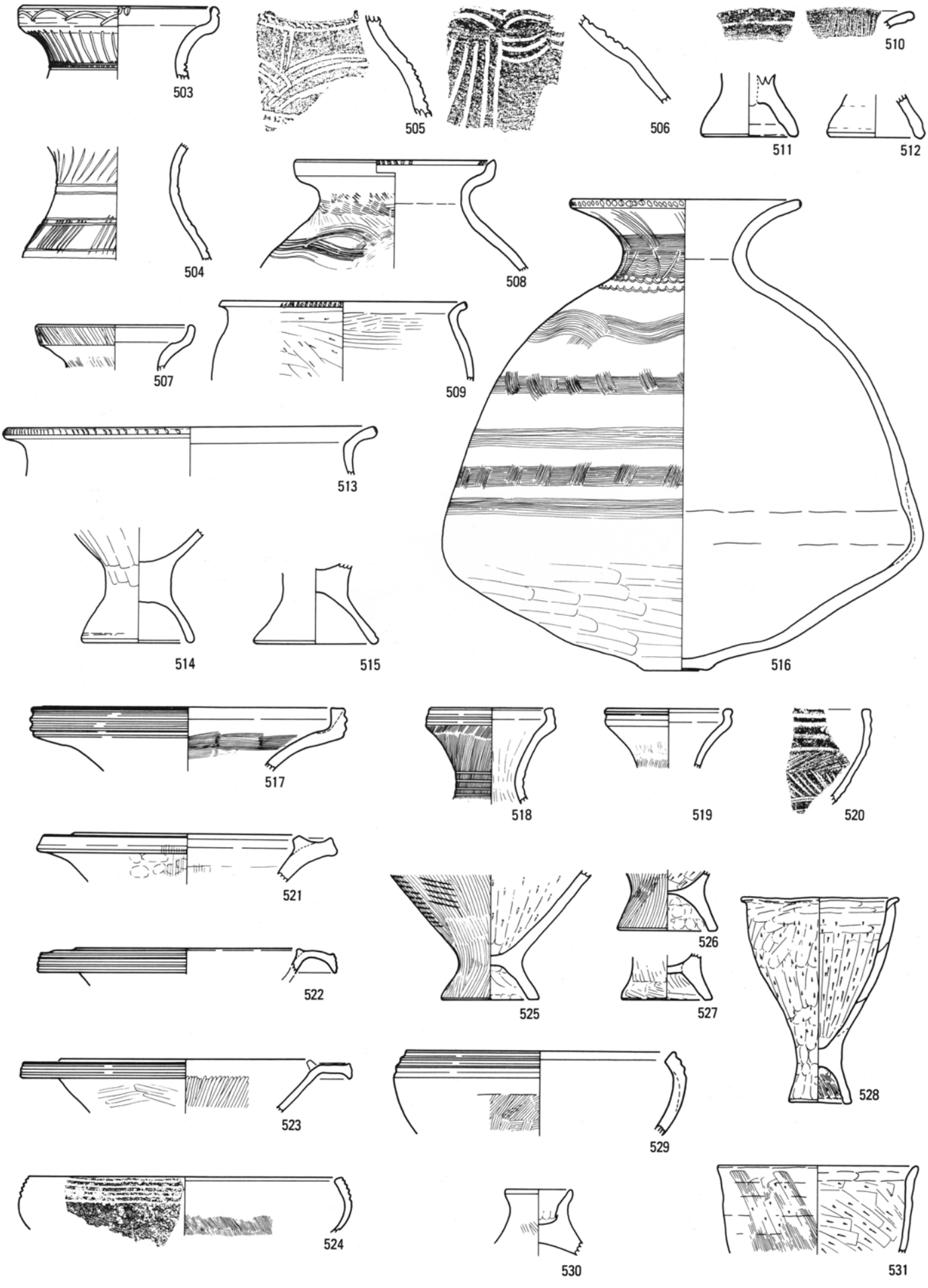

(505・506は１：３、他は１：４)

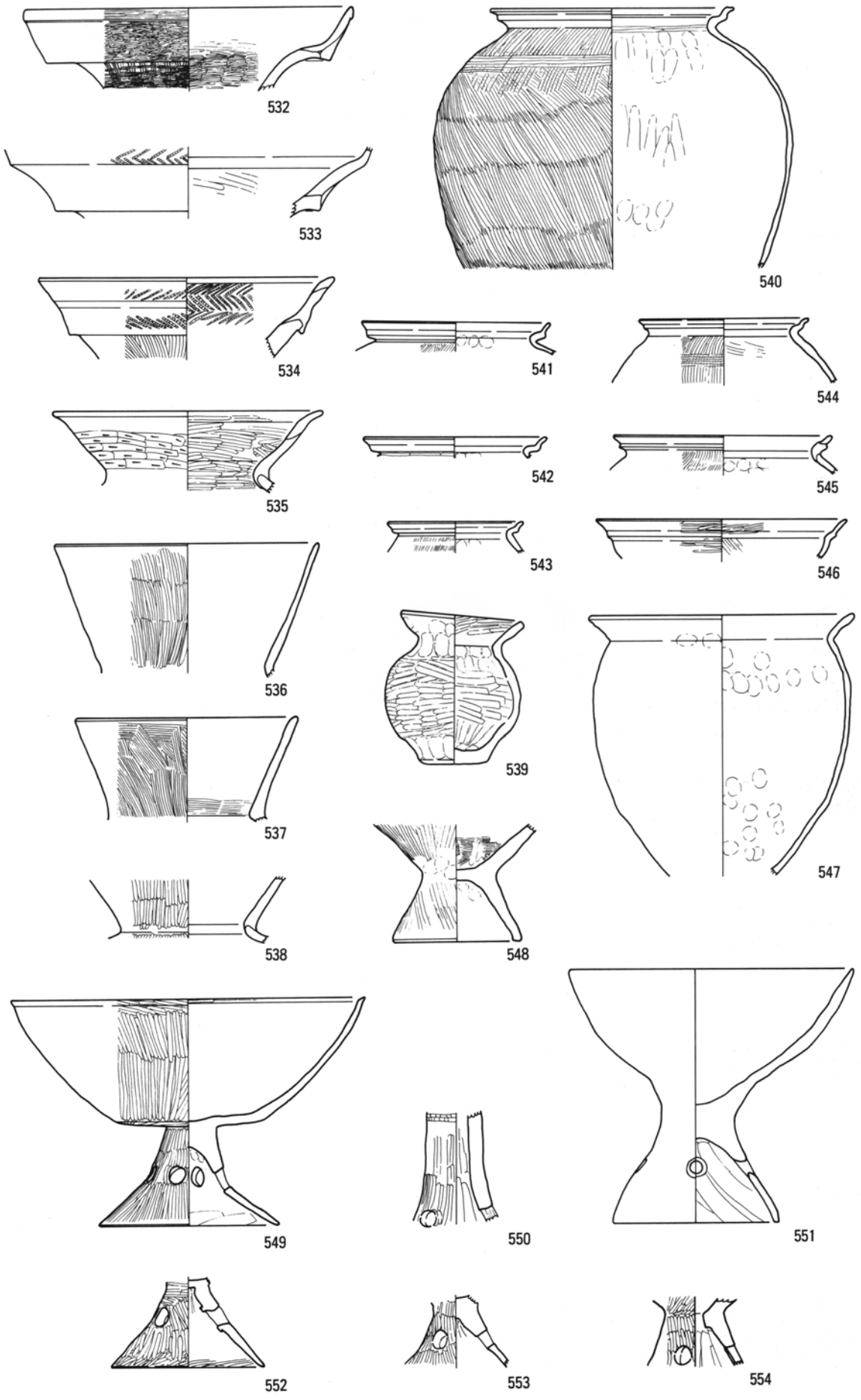
532
533
534
535
536
537
538
539
540
541
542
543
544
545
546
547
548
549
550
551
552
553
554

(1：4)

図版17

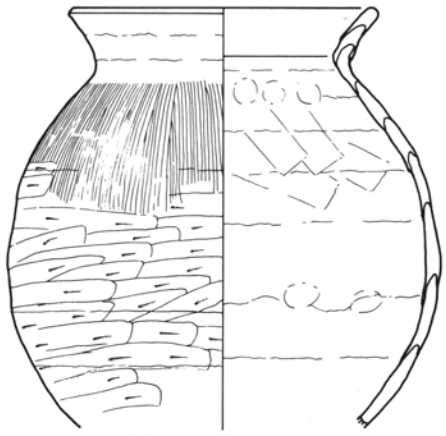

555

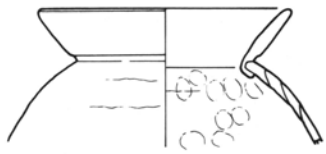

556

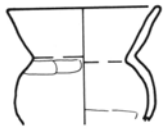

557

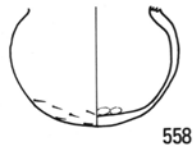

558

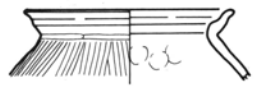

560

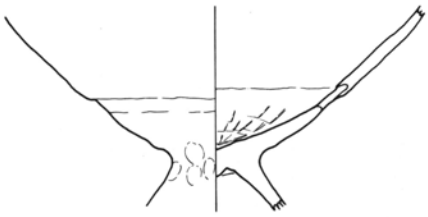

559

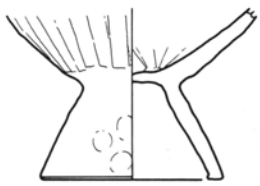

561

562

563

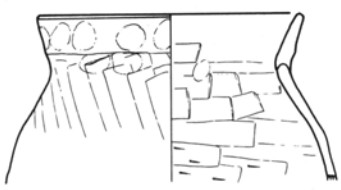

564

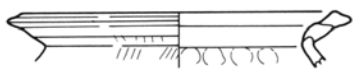

568

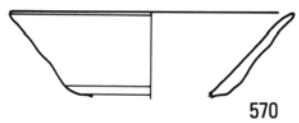

570

565

569

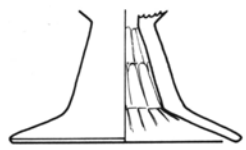

571

566

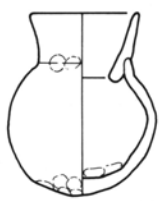

567

572

573

(1：4)

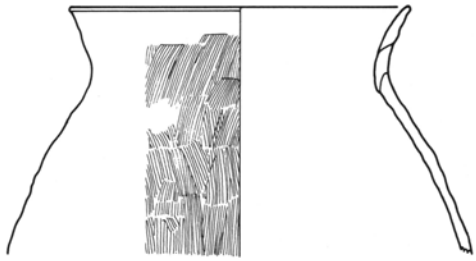
574

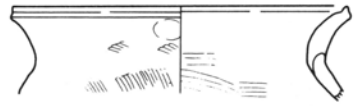
575

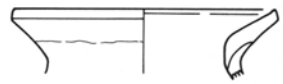
576

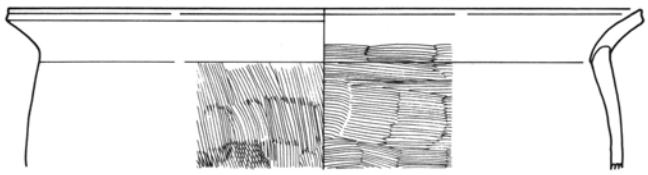
579

577

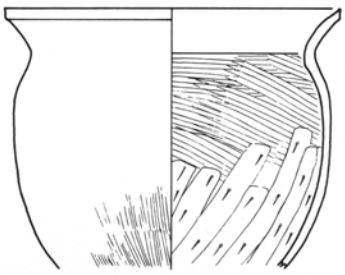
578

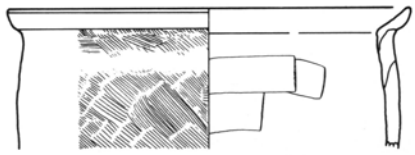
580

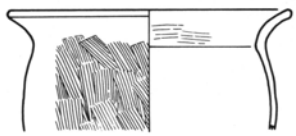
581

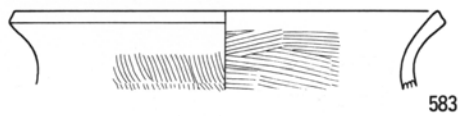
583

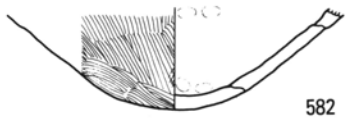
582

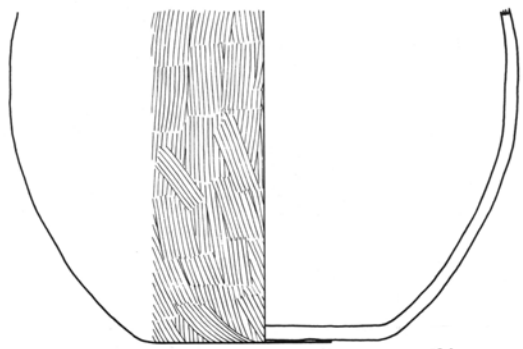
584

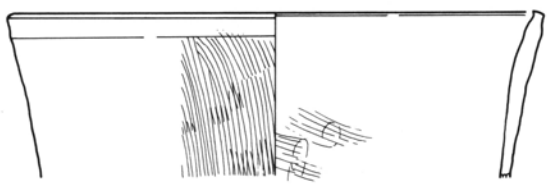
585

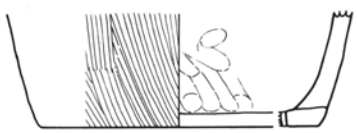
586

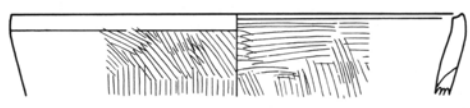
587

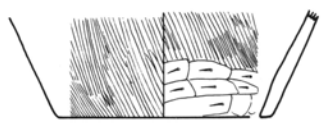
588

(1：4)

図版19

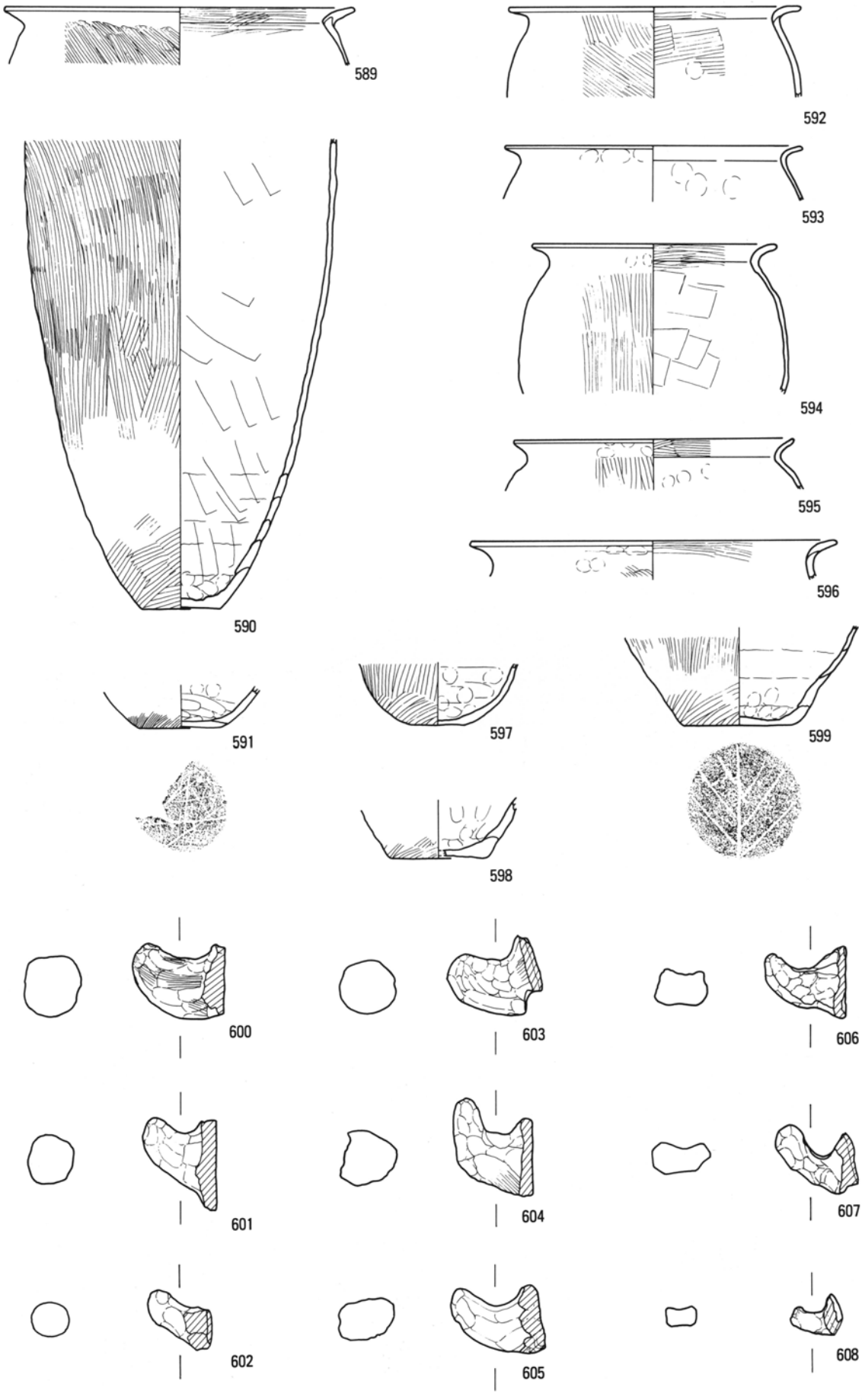
589
592
593
590
594
595
596
591
597
599
598
600
603
606
601
604
607
602
605
608

(1：4)

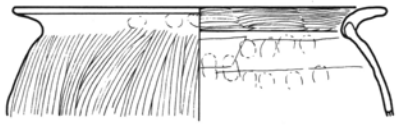
609

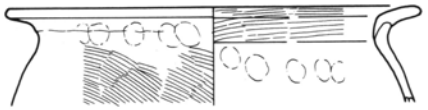
610

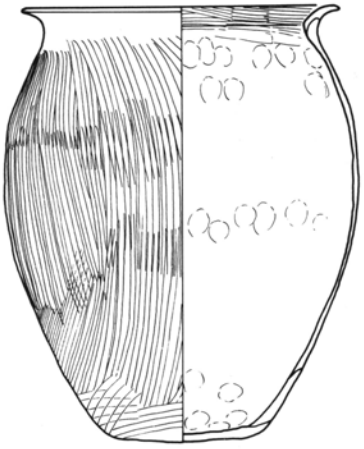
611

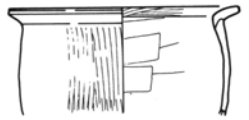
612

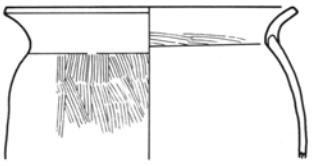
613

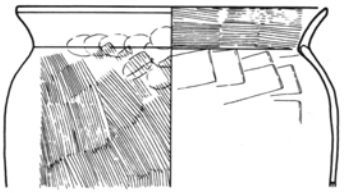
614

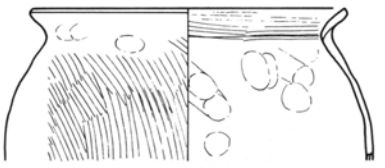
615

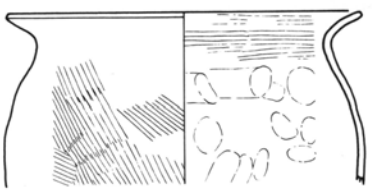
616

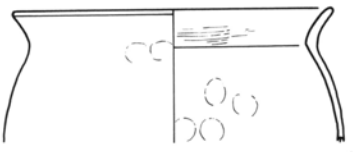
617

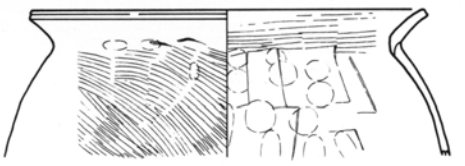
618

619

624

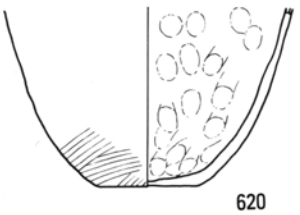
620

621

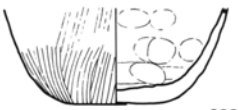
622

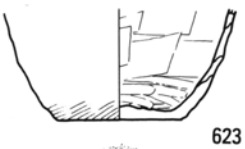
623

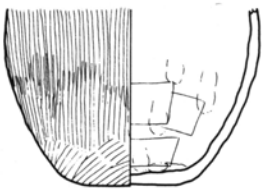
625

(1：4)

図版21

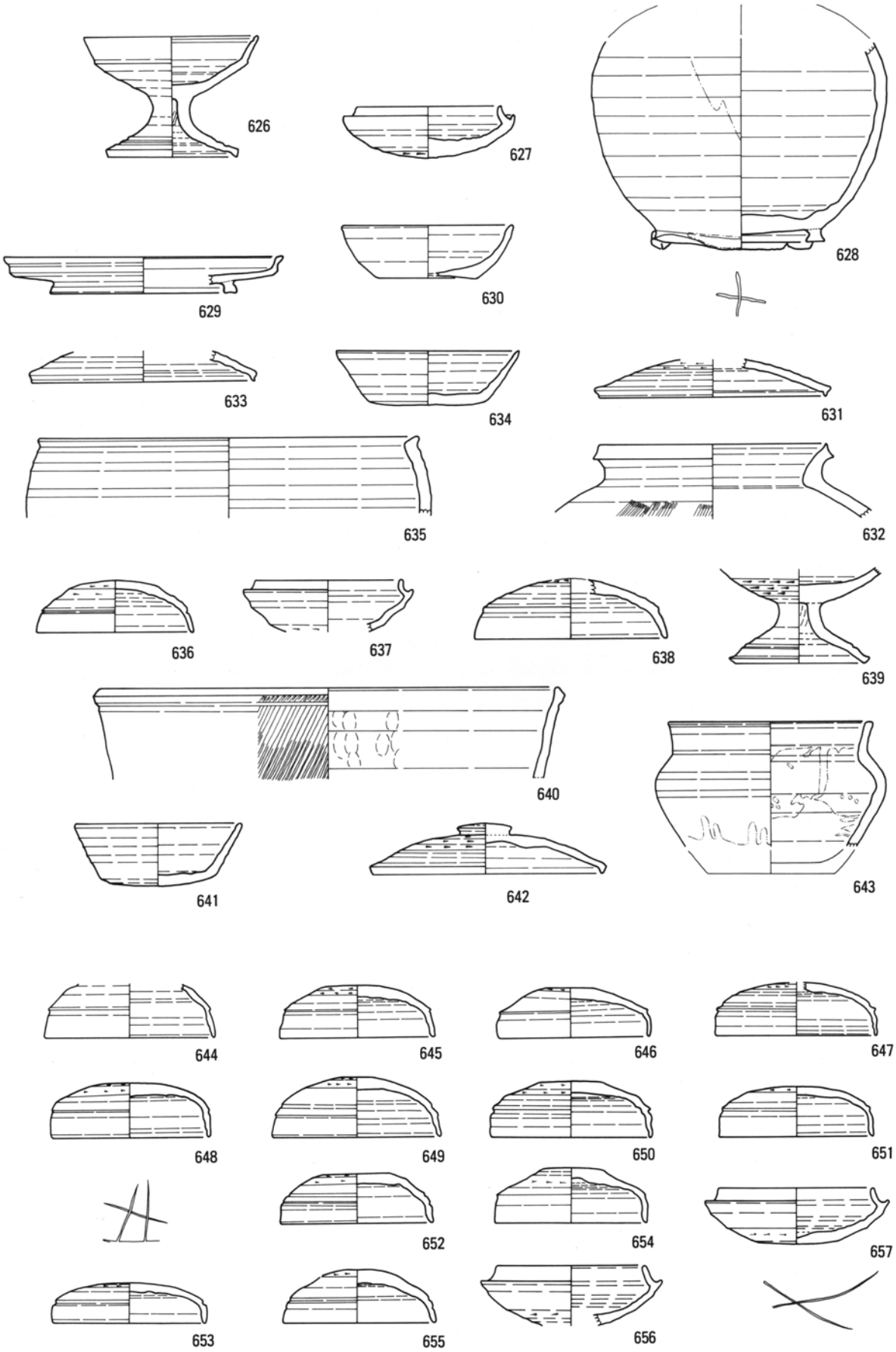
626
627
628
629
630
633
634
631
635
632
636
637
638
639
640
641
642
643
644
645
646
647
648
649
650
651
652
654
657
653
655
656

(1：4)

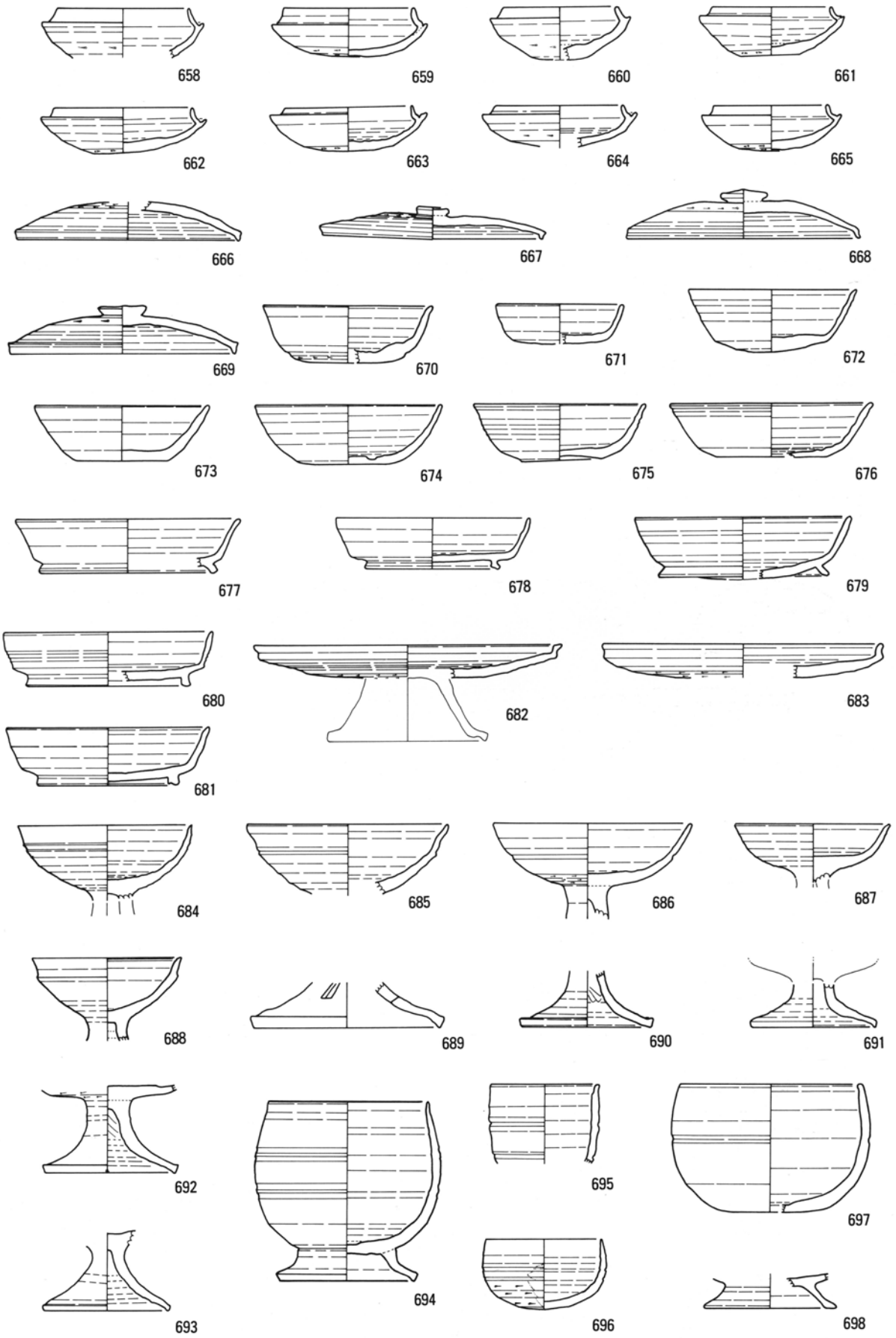
658
659
660
661
662
663
664
665
666
667
668
669
670
671
672
673
674
675
676
677
678
679
680
681
682
683
684
685
686
687
688
689
690
691
692
693
694
695
696
697
698

(1：4)

図版23

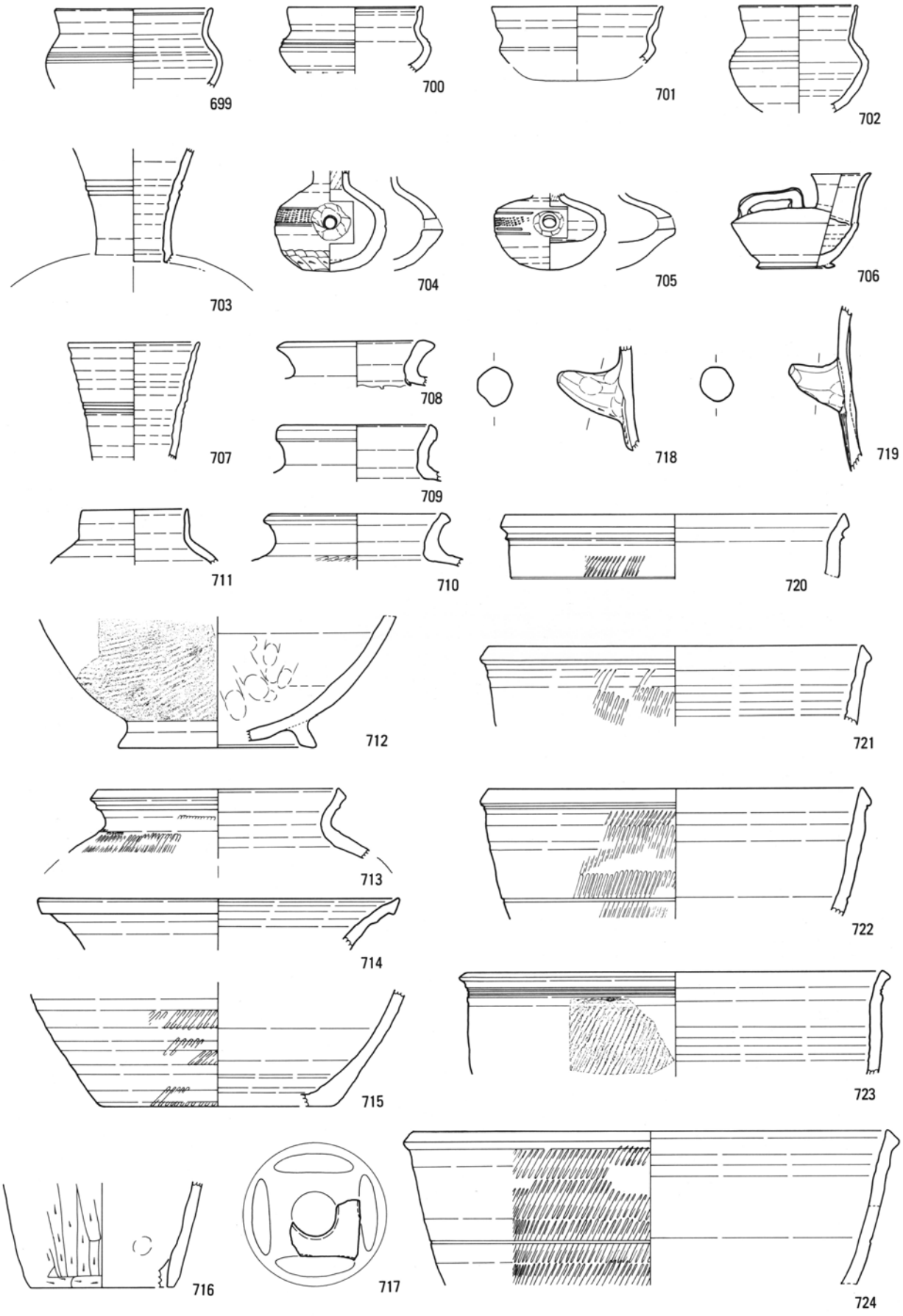
699
700
701
702
703
704
705
706
707
708
709
711
710
718
719
720
712
721
713
722
714
715
723
716
717
724

(1：4)

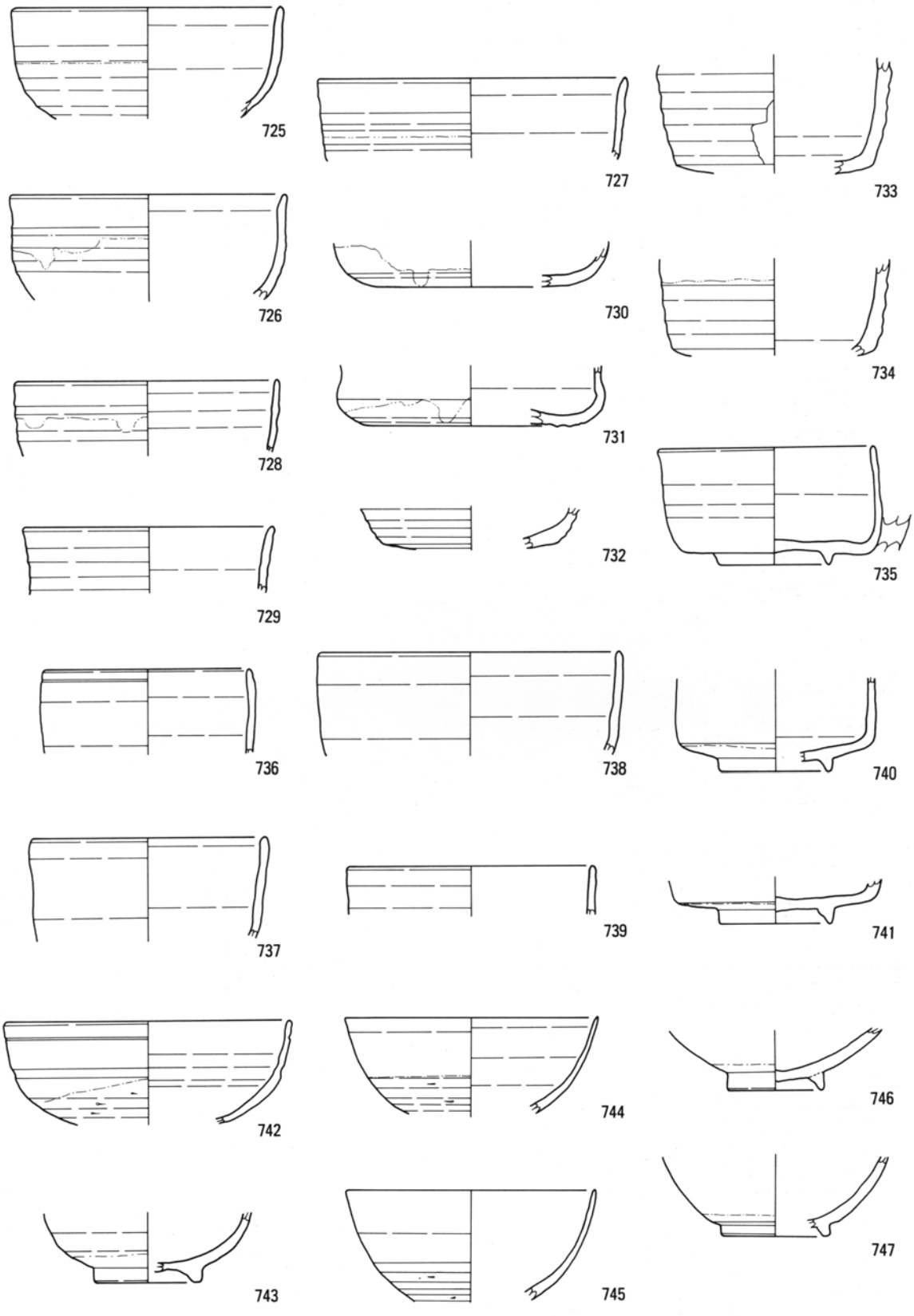
725
727
733
726
730
734
728
731
735
732
729
736
738
740
737
739
741
742
744
746
743
745
747

(1：3)

図版25

748

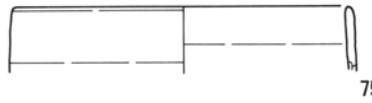
751

749

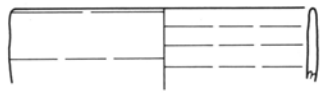
752

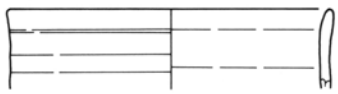
750

753

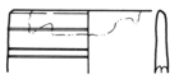
754

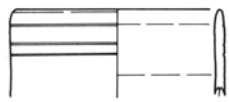
761

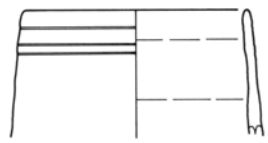
766

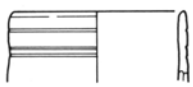
755

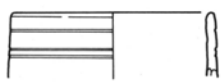
762

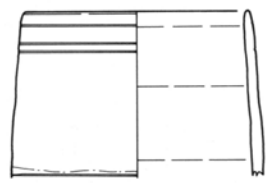
767

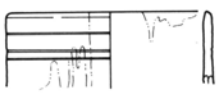
756

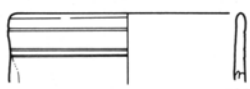
763

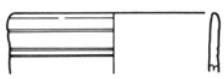
757

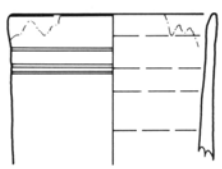
764

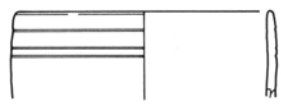
768

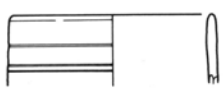
758

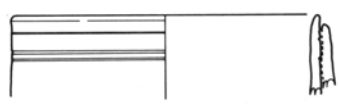
769

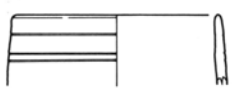
759

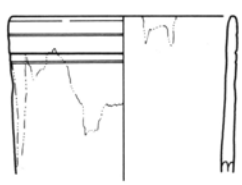
765

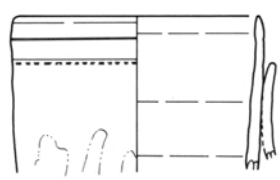
770

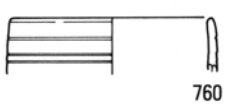
760

(1：3)

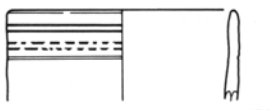
771

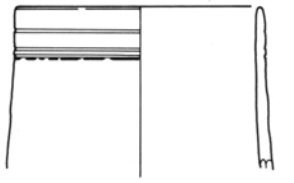
772

777

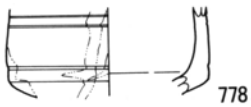
778

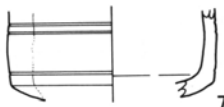
779

780

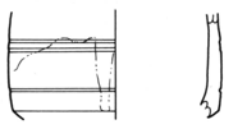
781

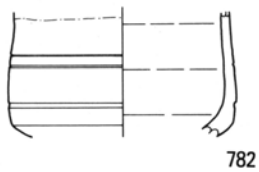
782

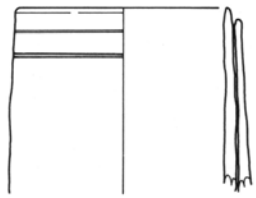
773

774

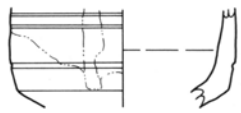
783

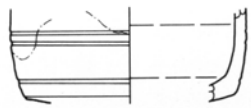
784

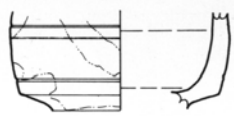
785

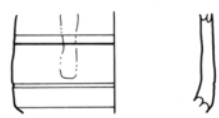
786

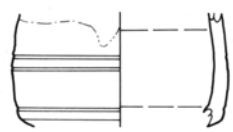
787

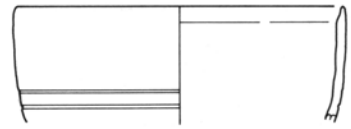
775

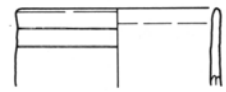
776

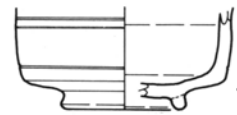
788

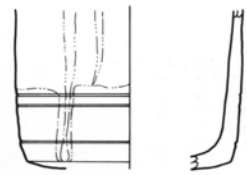
789

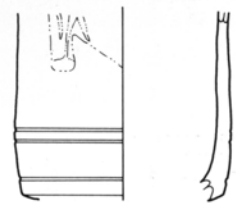
790

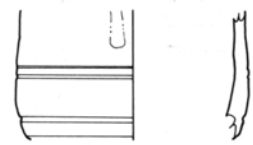
791

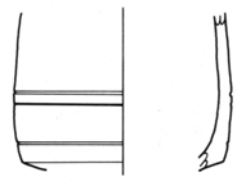
792

(1：3)

図版27

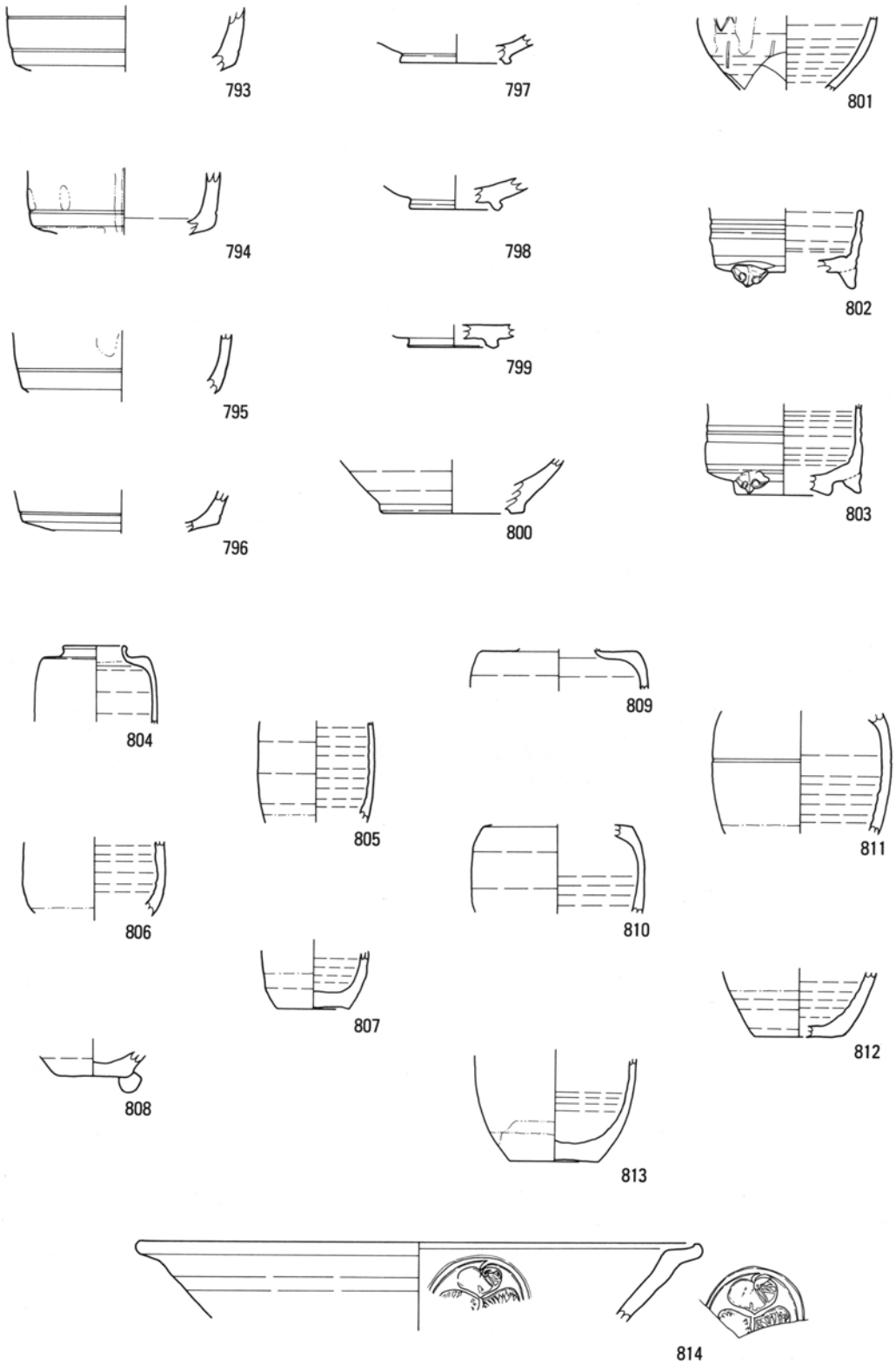
793
797
801
794
798
802
795
799
803
796
800
804
809
805
811
806
810
807
812
808
813
814

(1：3)

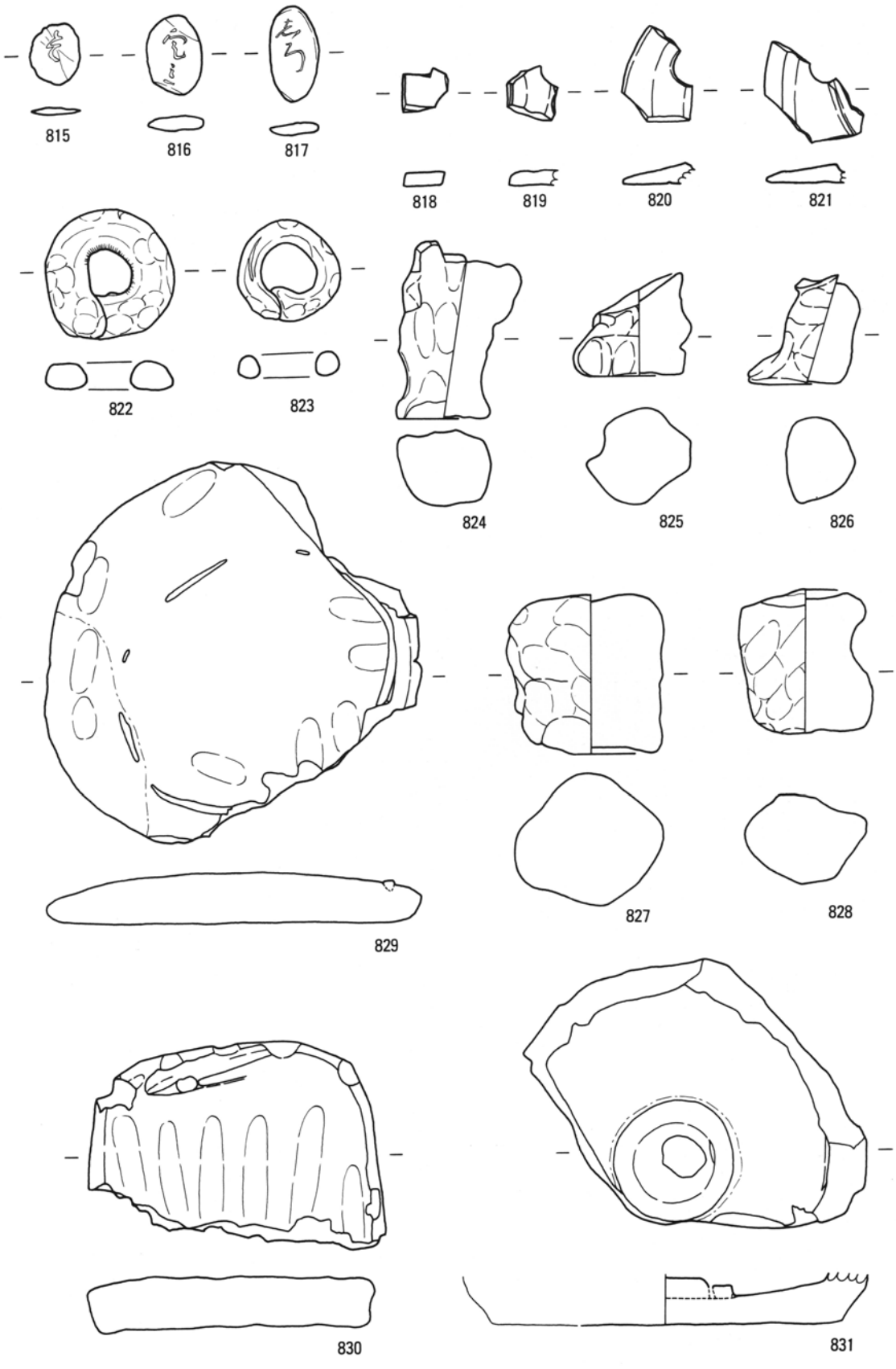
815
816
817
818
819
820
821
822
823
824
825
826
827
828
829
830
831

(1：3)

図版29

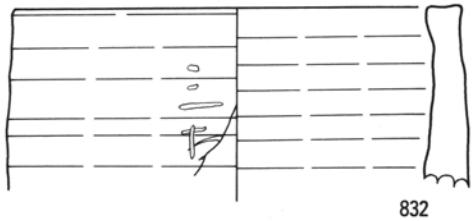
832

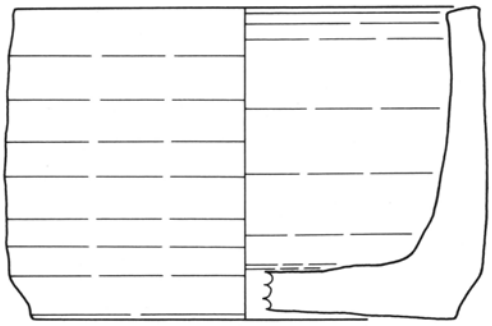
833

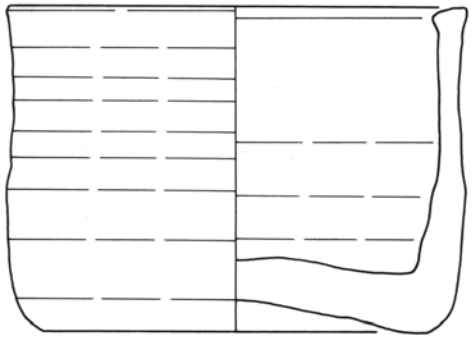
834

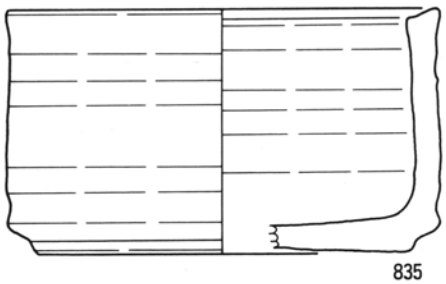
835

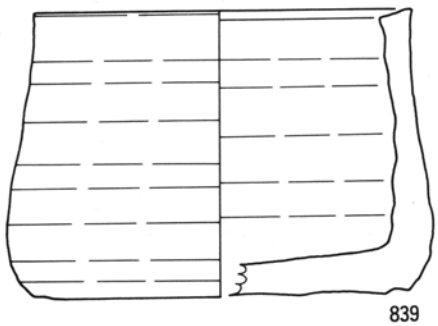
839

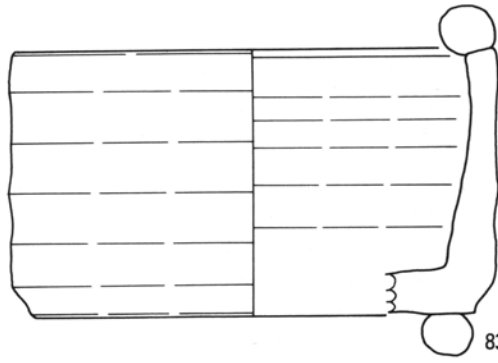
836

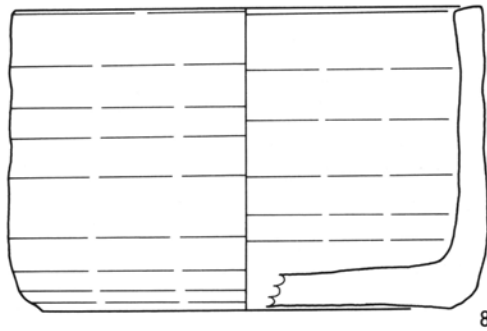
837

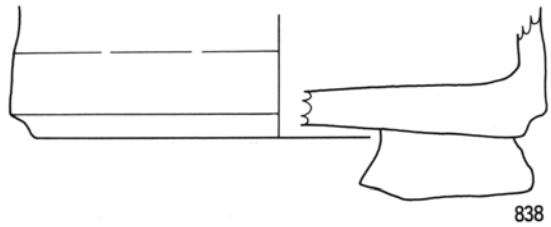
838

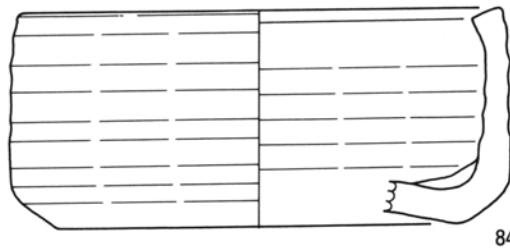
840

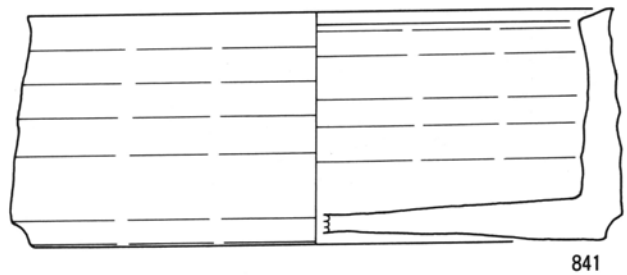
841

(1：3)

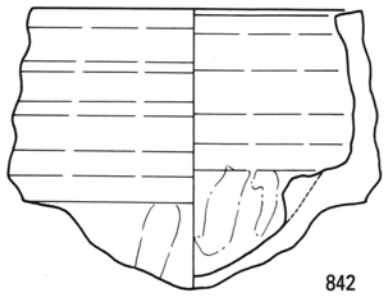
842

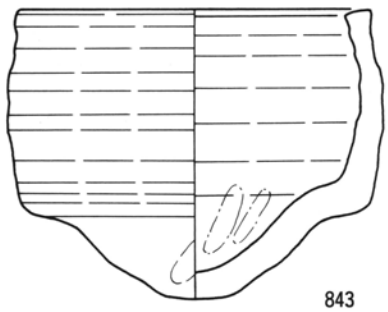
843

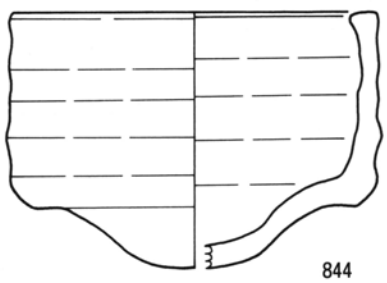
844

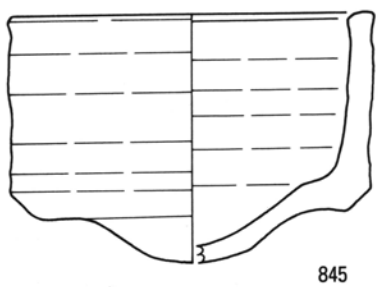
845

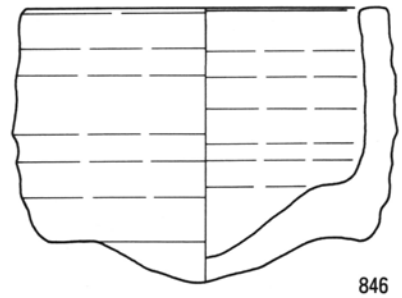
846

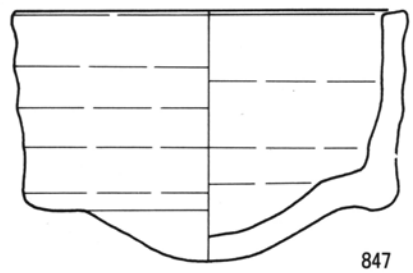
847

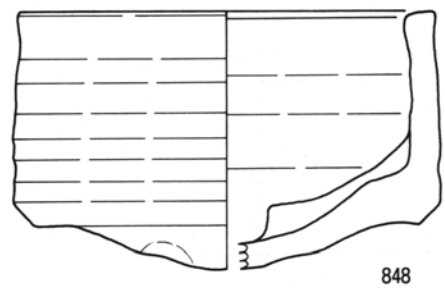
848

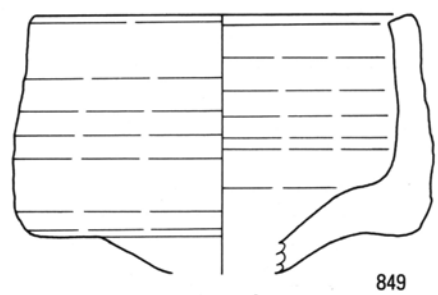
849

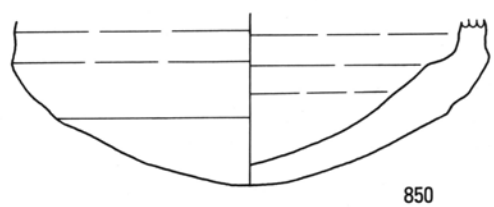
850

(1：3)

図版31

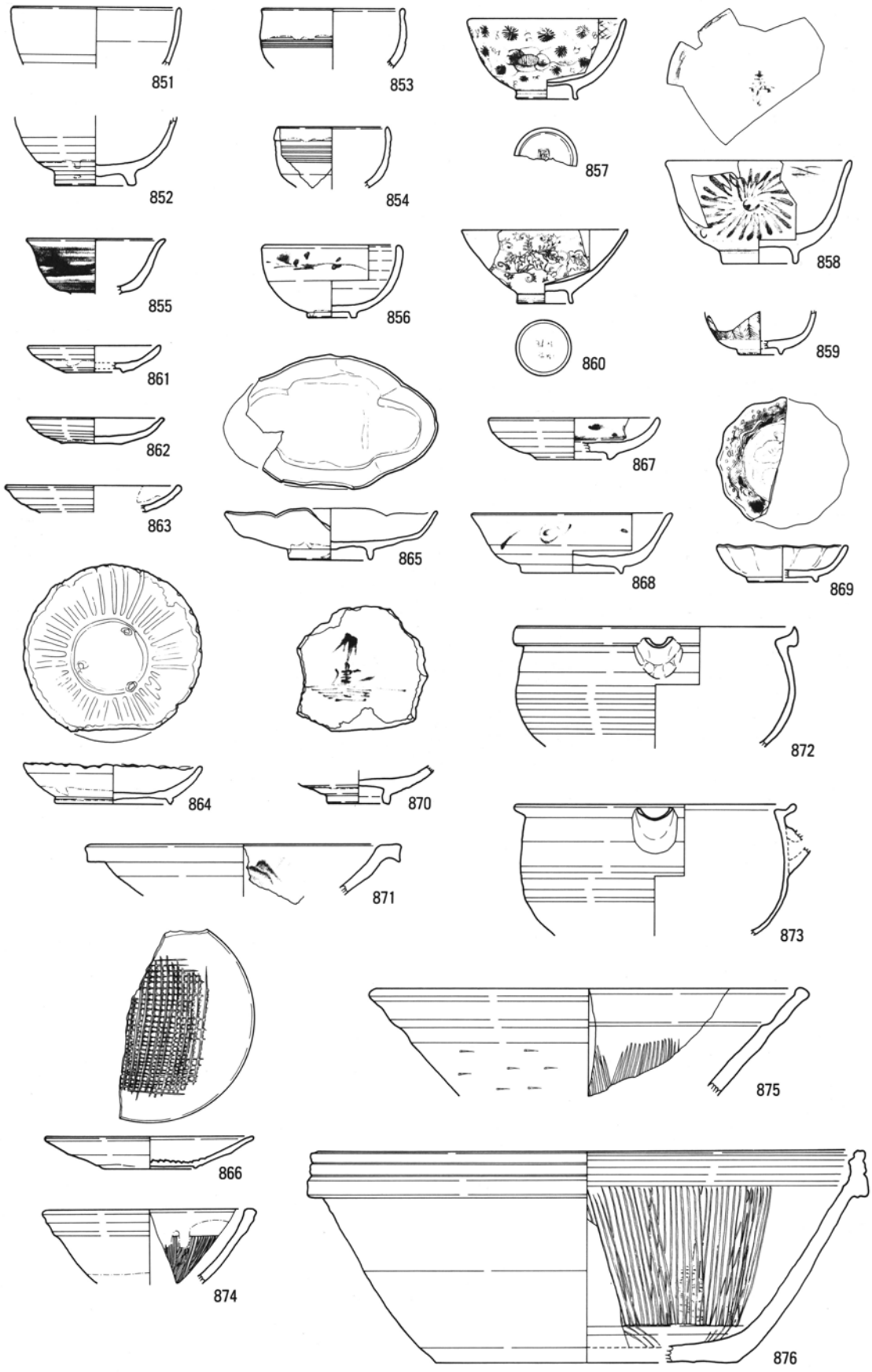
851
853
857
852
854
858
855
856
860
859
861
862
867
863
865
868
869
872
864
870
871
873
875
866
874
876

(1：3)

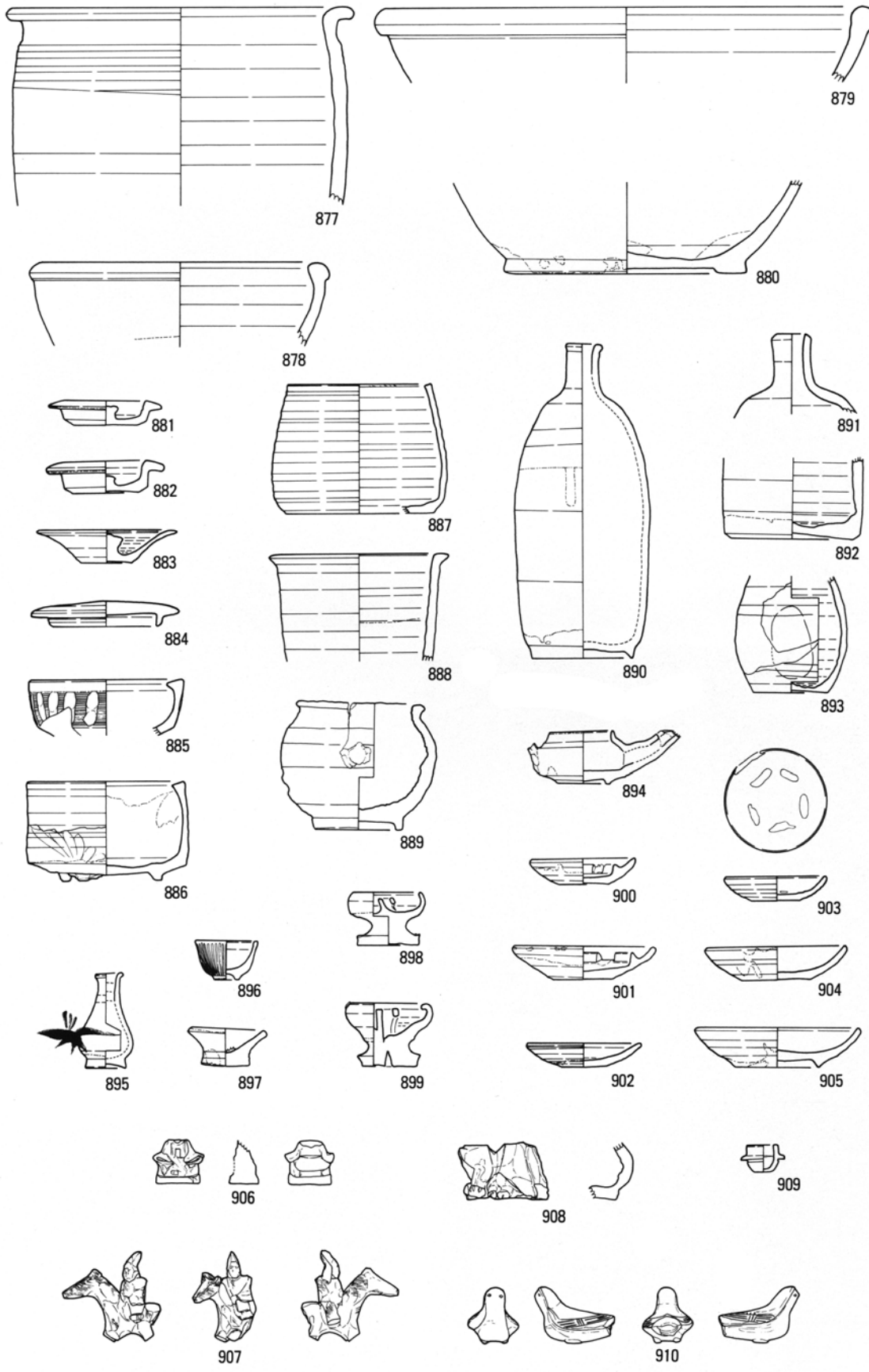
877
879
880
878
881
882
883
884
885
886
887
888
889
890
891
892
893
894
900
903
898
901
904
896
897
899
902
905
895
906
908
909
907
910

(1：3)

A区 遠景（東より）

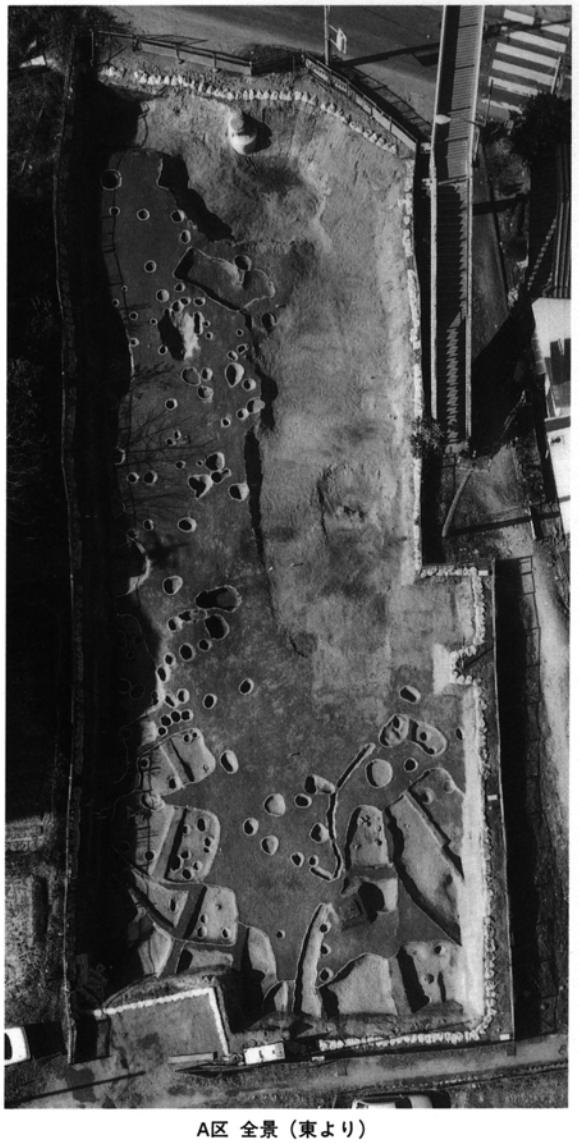

A区 全景（東より）

SK11 （東南より）

SK04遺物出土状態（北東より）

B•C区 全景（東より）

B区 SB02•03（北より）

B区 東半部（東より）

C区 SB05（南西より）

図版35

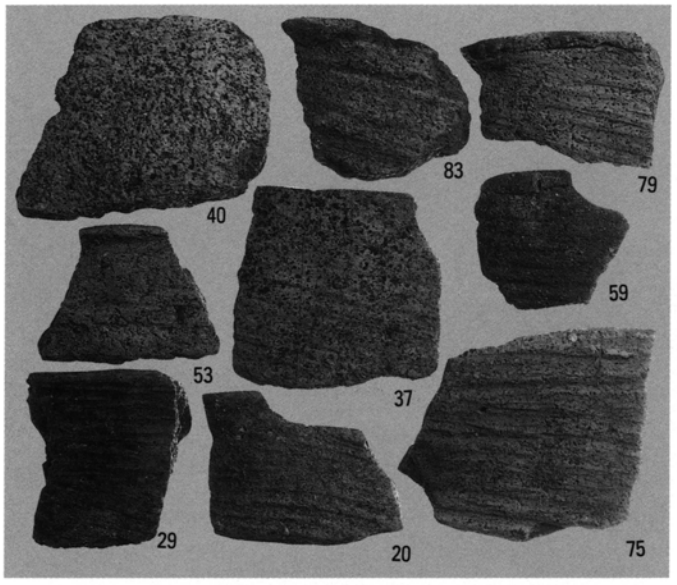

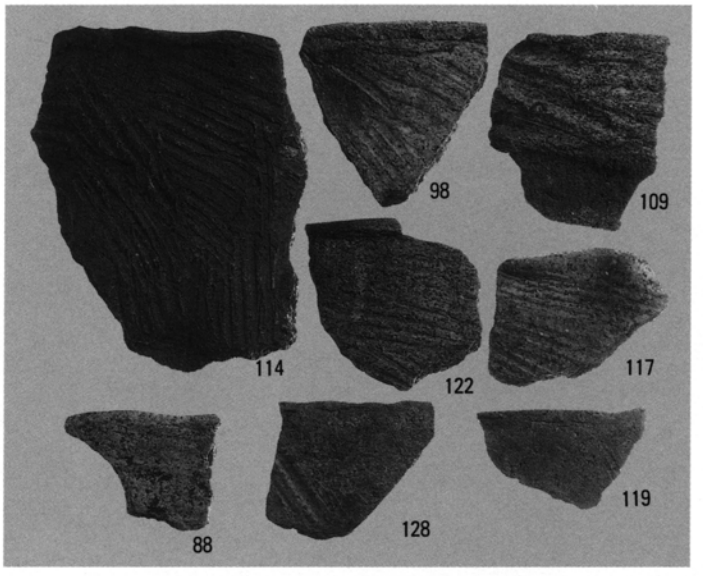

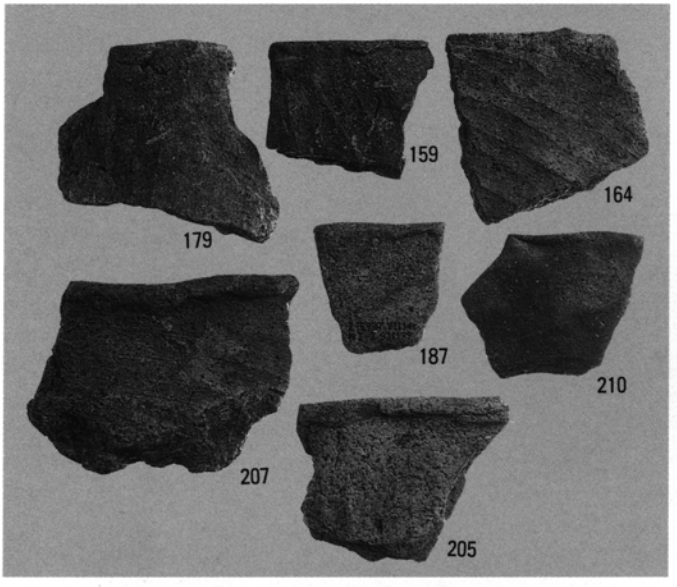

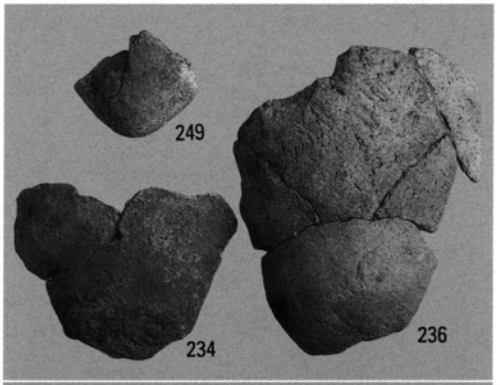

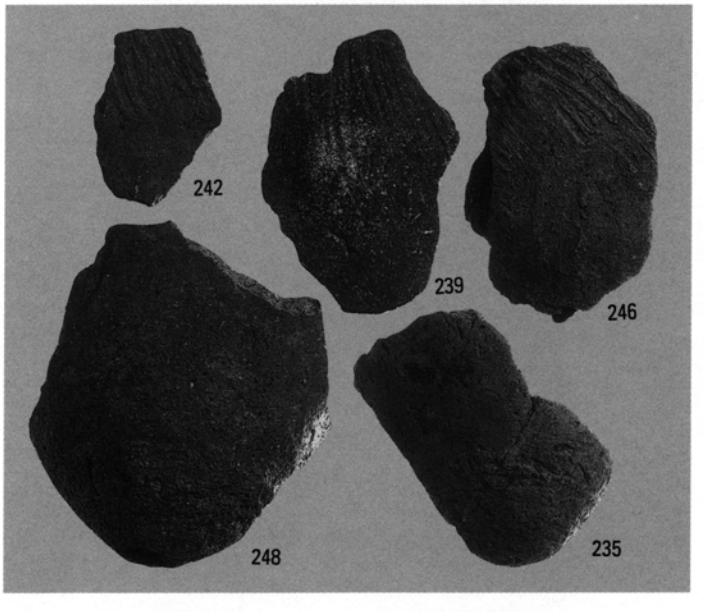

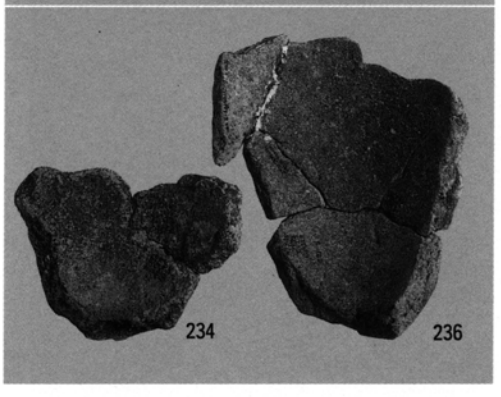

(234・236・249は1：3、他は1：2)

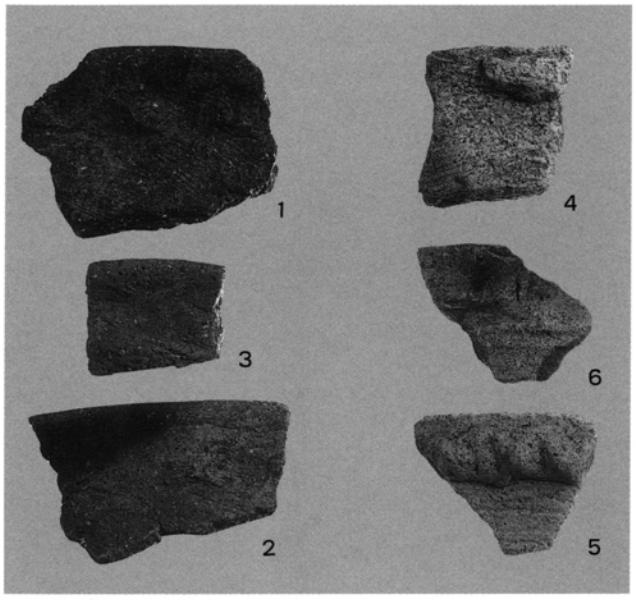
1
4
3
6
2
5

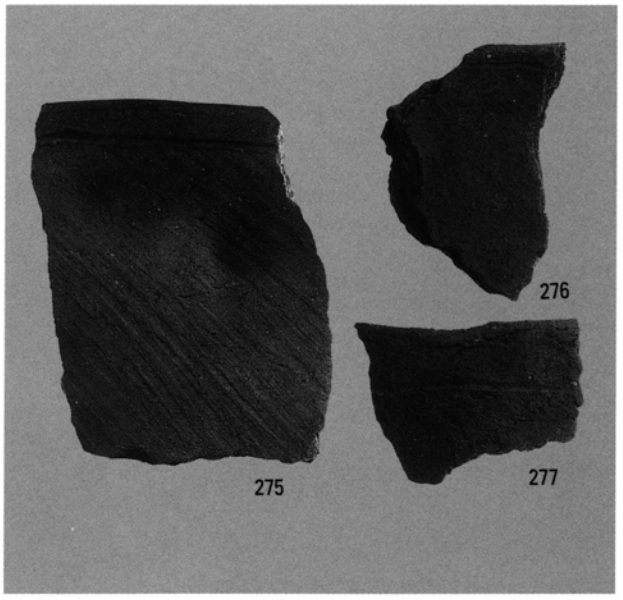
276
275
277

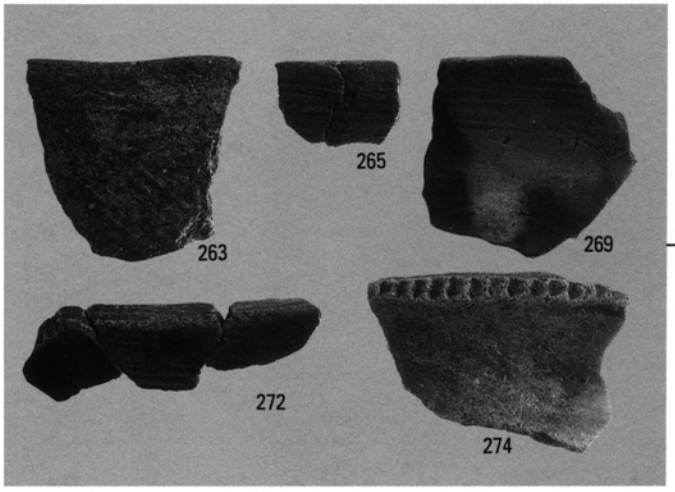
263
265
269
272
274

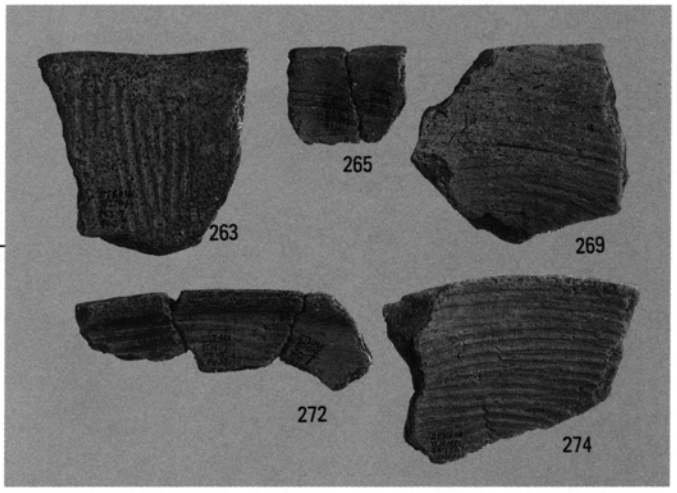
263
265
269
272
274

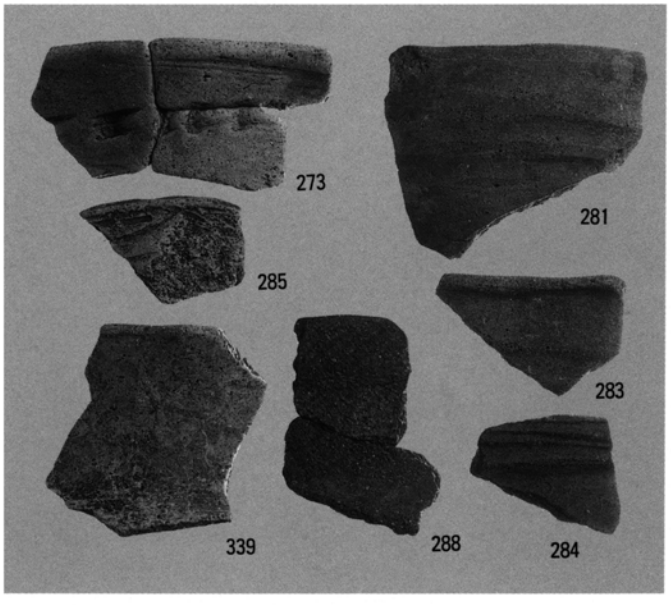
273
281
285
283
339
288
284

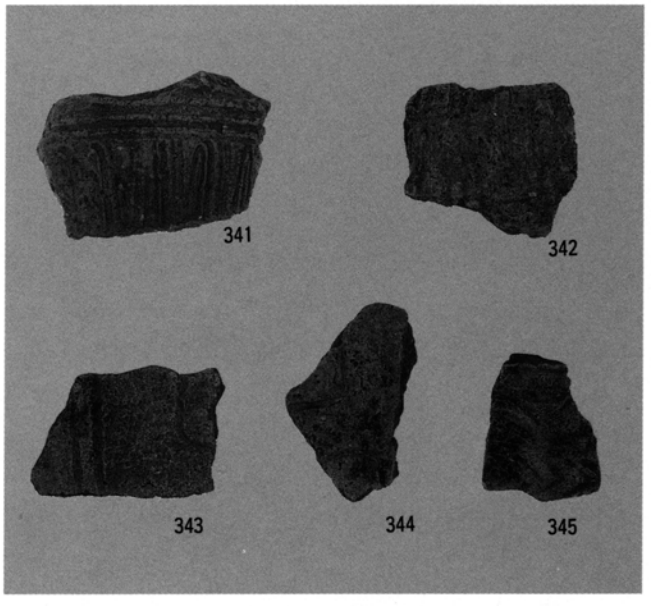
341
342
343
344
345

(1：2)

図版37

349

466

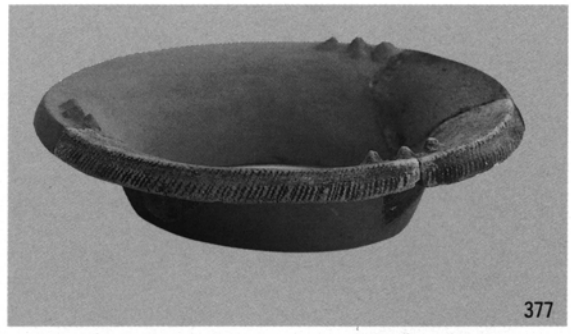
377

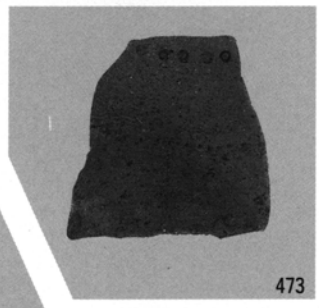
473

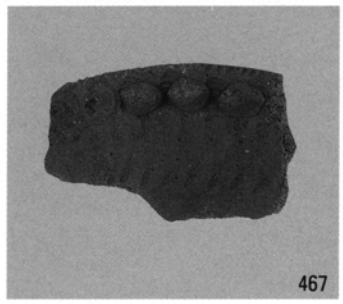
467

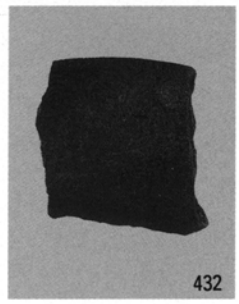
432

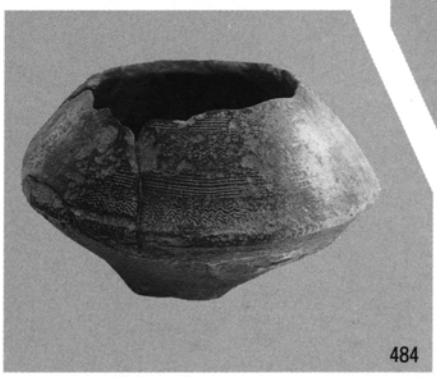
484

471

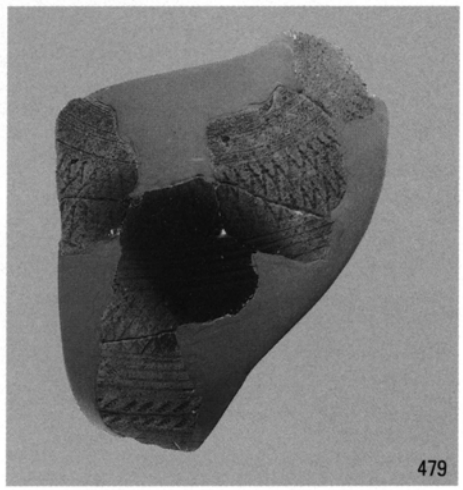
479

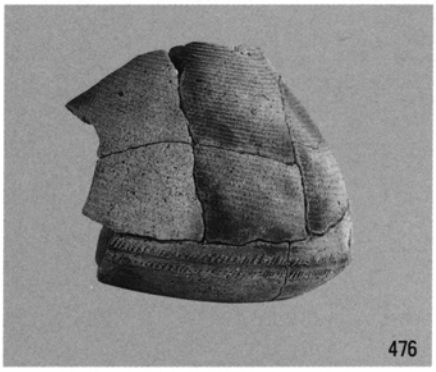
476

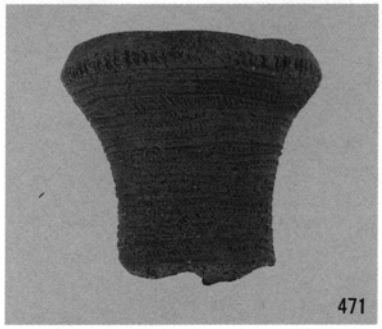
471

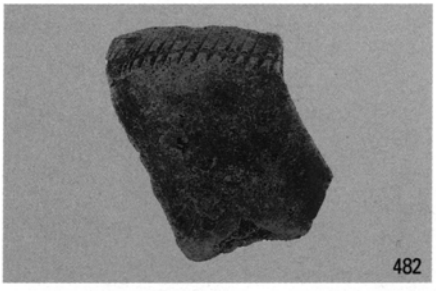
482

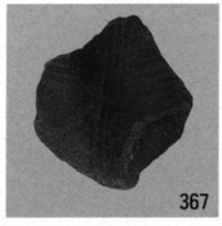
367

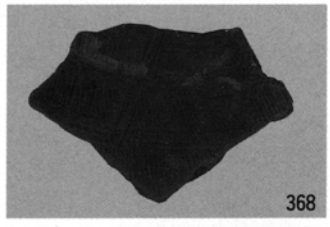
368

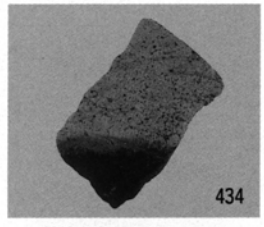
434

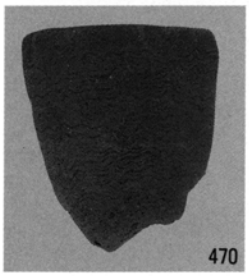
470

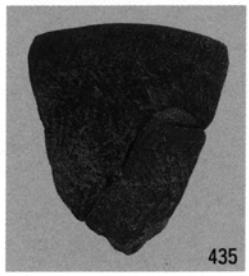
435

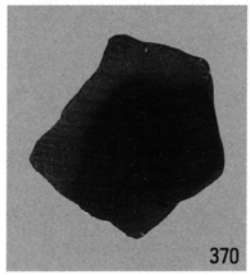
370

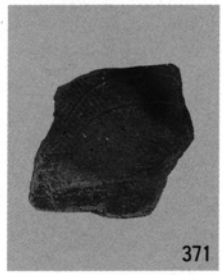
371

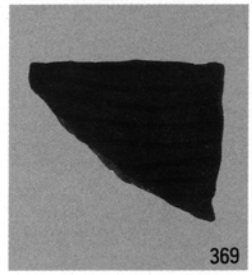
369

(349・466・377・484・476は1：3、他は1：2)

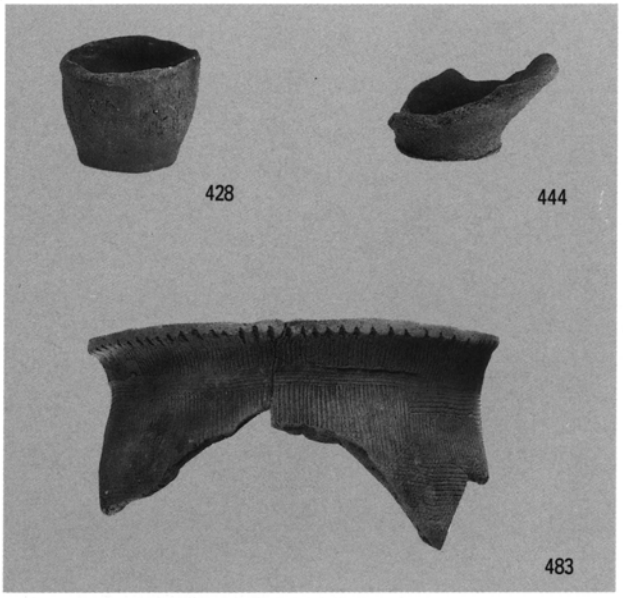

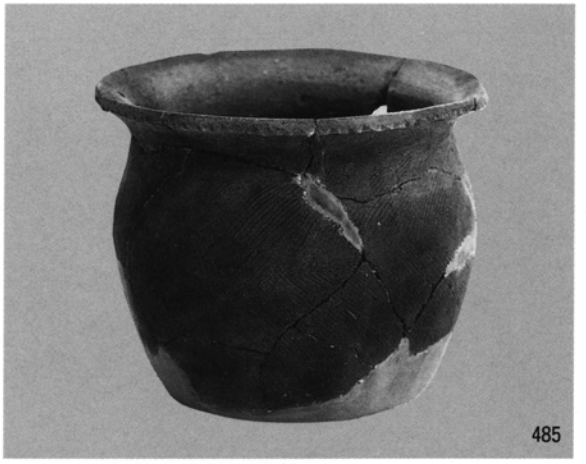

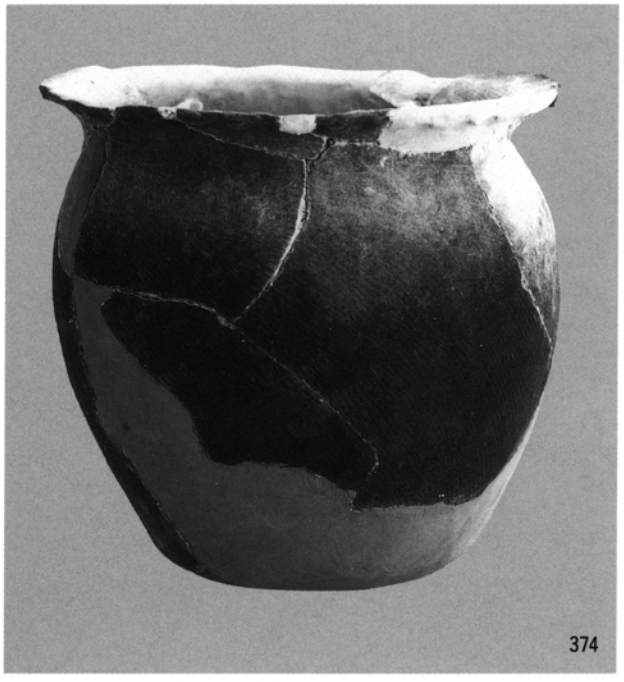

(1：3)

図版39

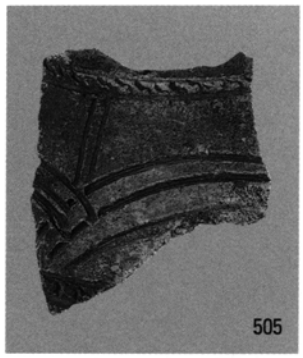
505

506

504

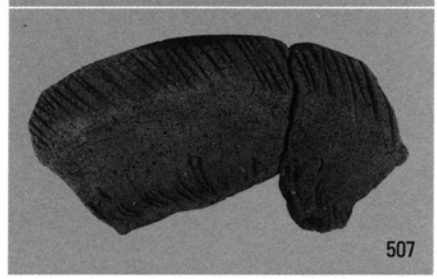
507

459

362

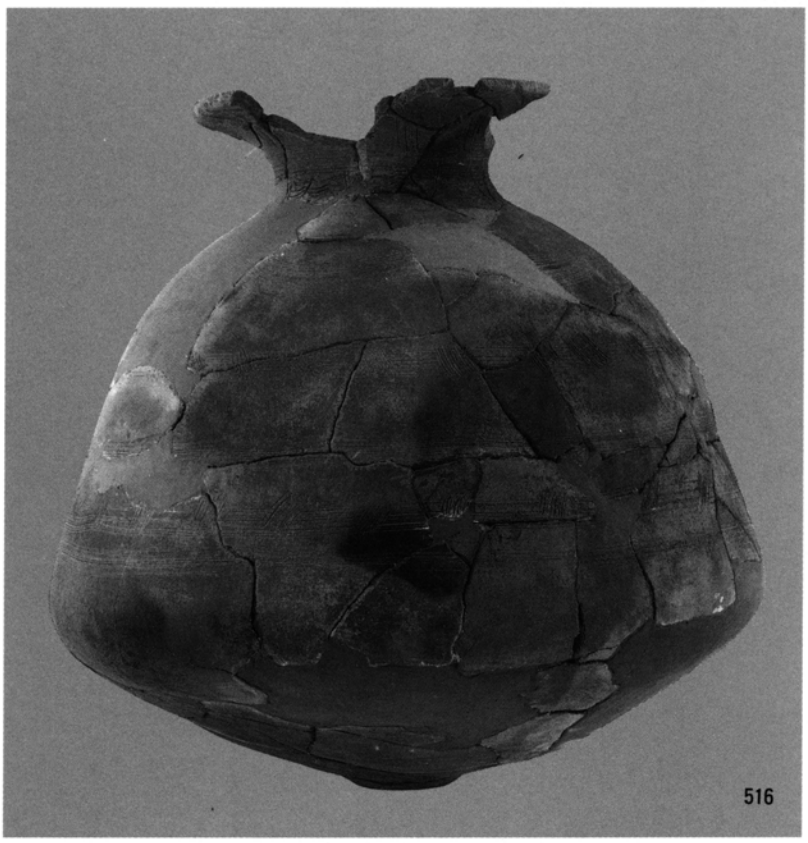
516

363

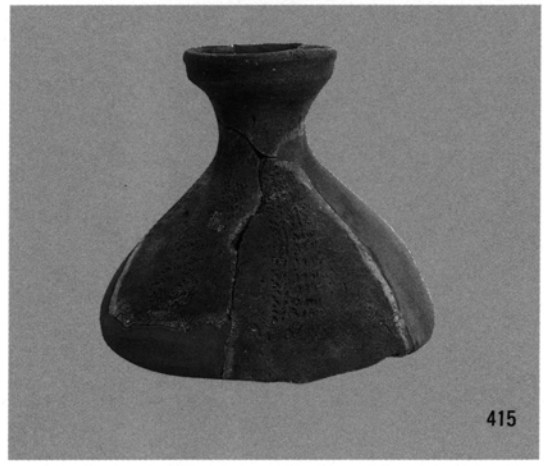
415

(505・506・507は1：2、516は1：4、他は1：3)

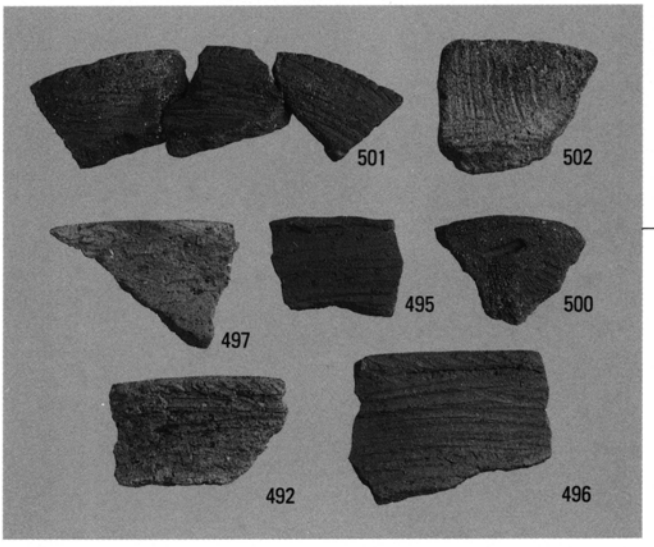

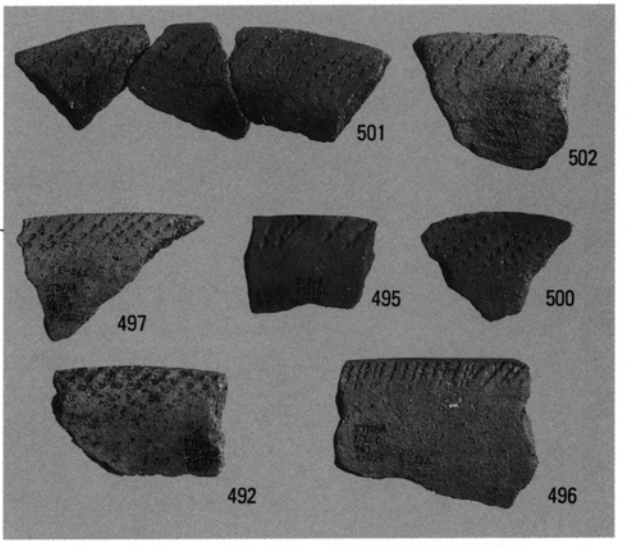

(361・366・416・462は１：３、他は１：２)

図版41

452

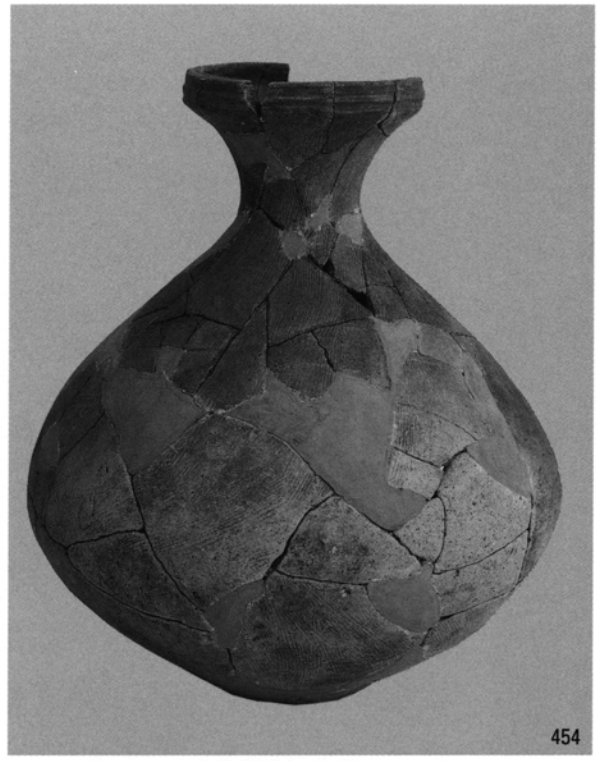
454

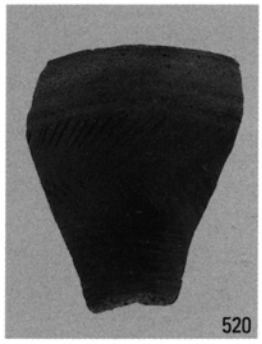
520

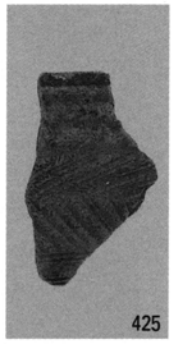
425

518

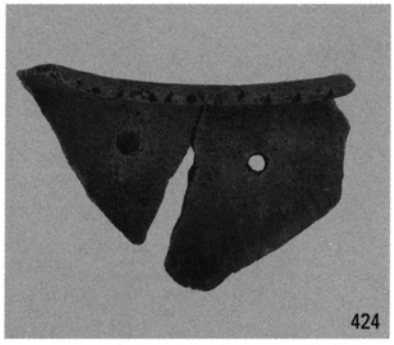
424

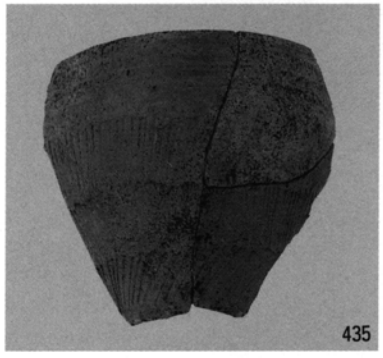
435

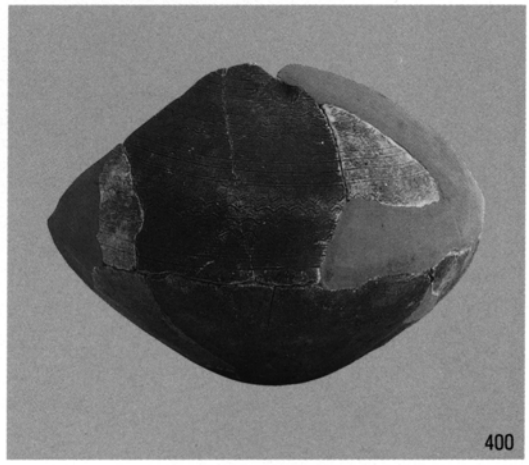
400

380

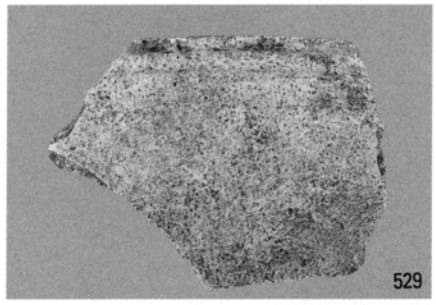
529

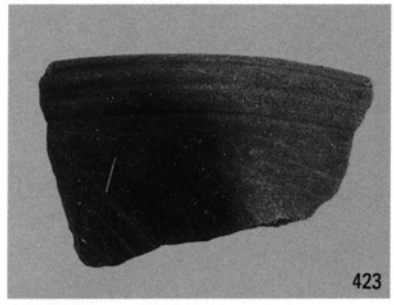
423

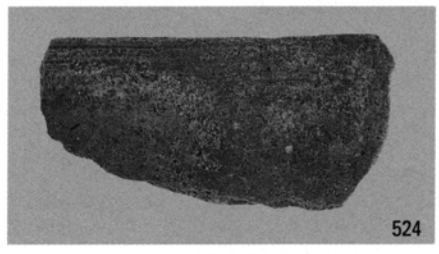
524

(452・454・518・400・380は１：３、他は１：２)

359

358

528

417

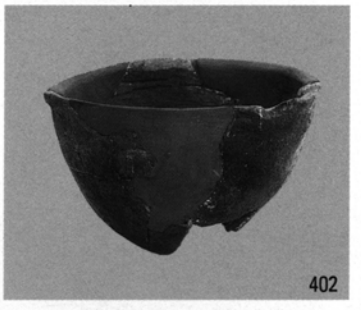
402

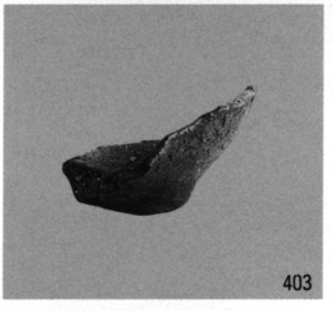
403

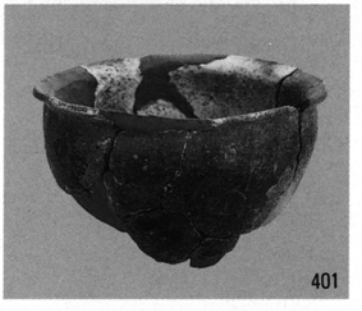
401

413

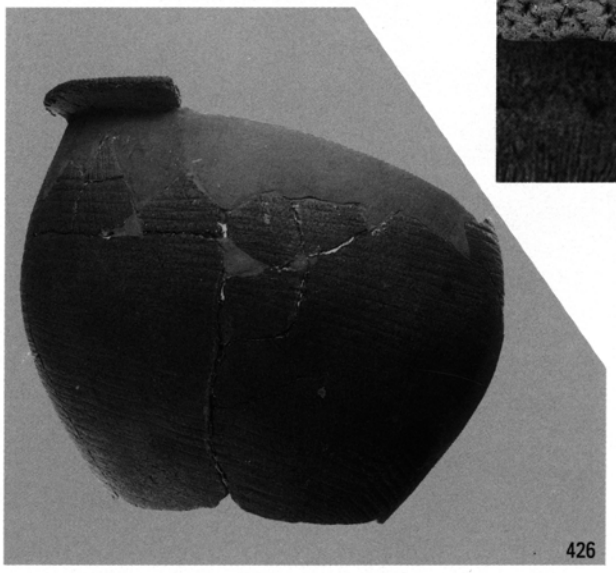
426

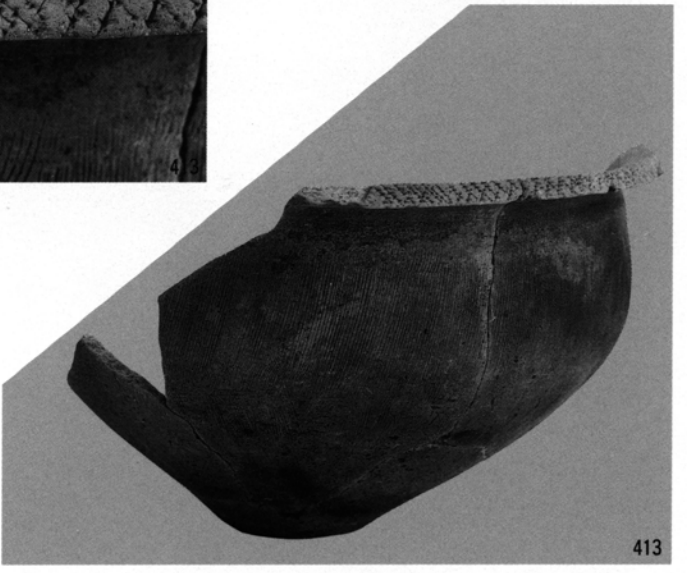
413

(1：3)

図版43

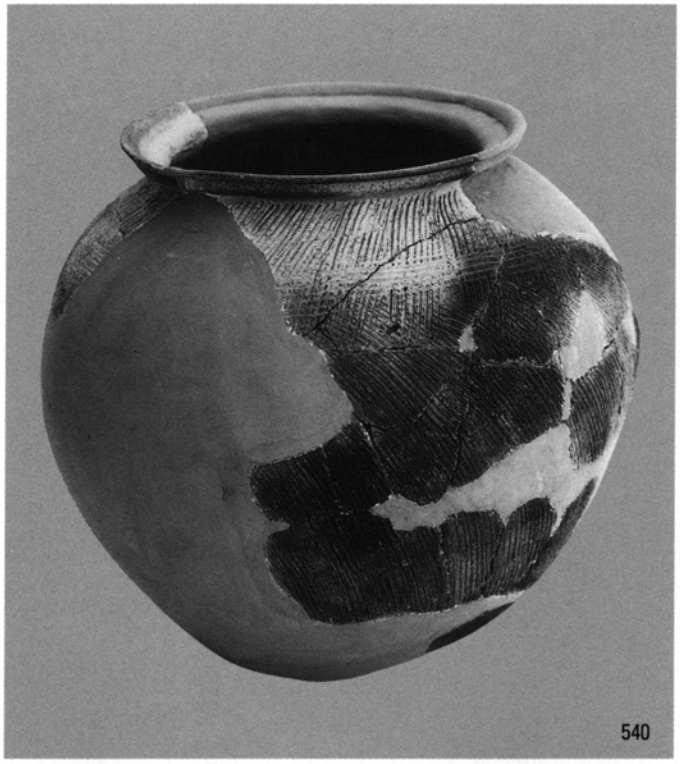

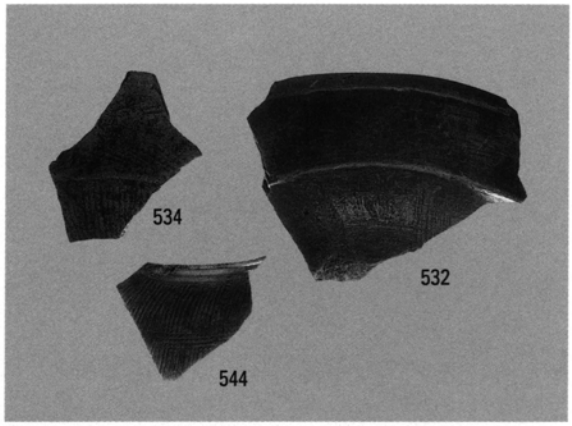

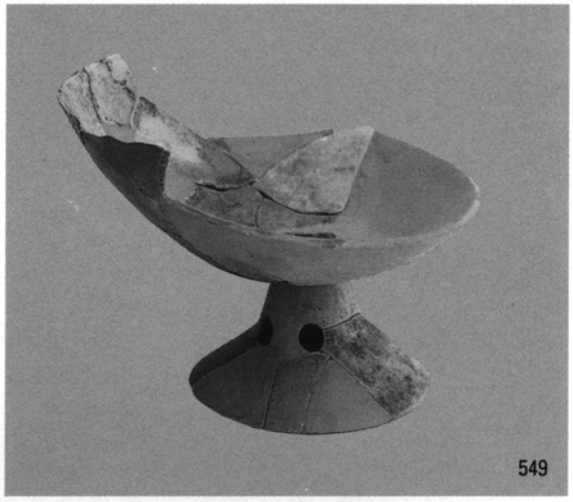

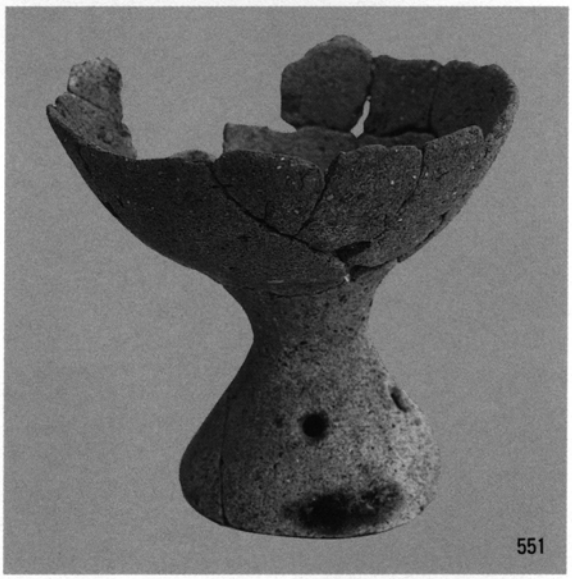

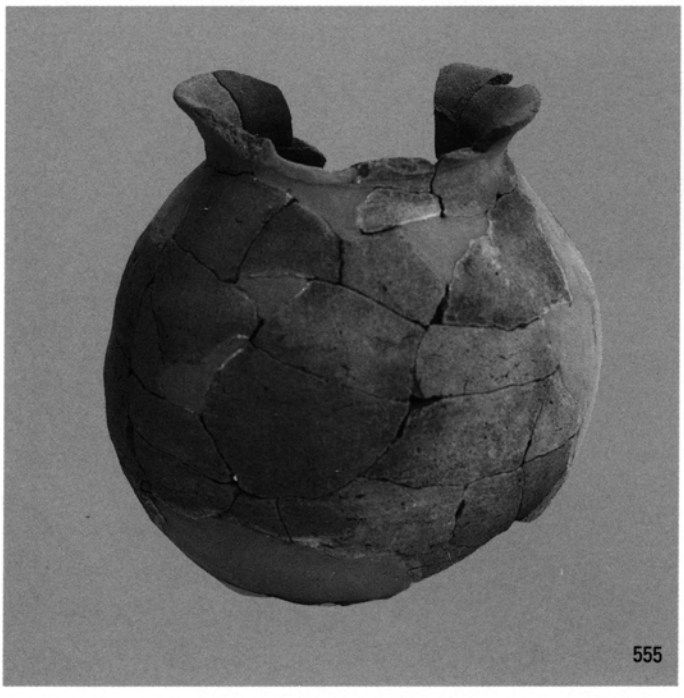

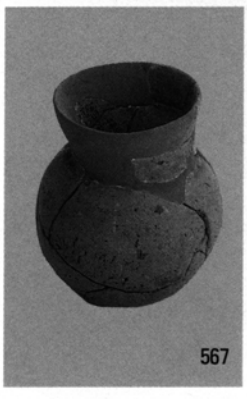

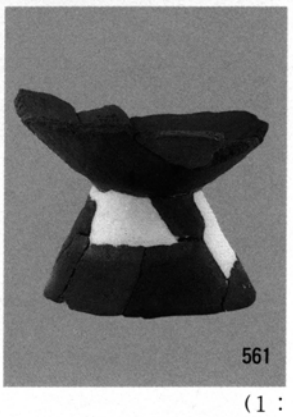

(1：3)

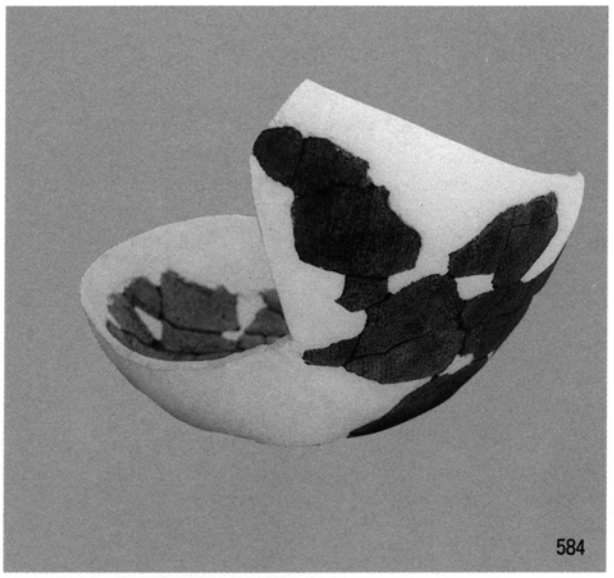

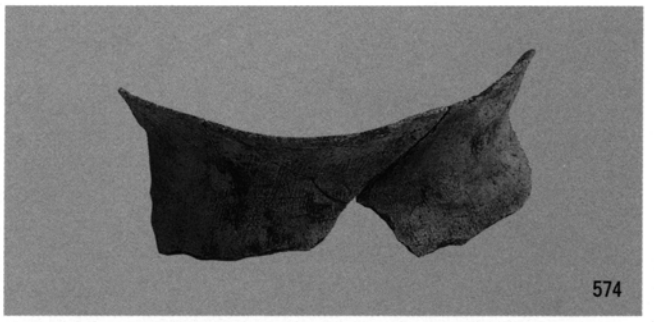

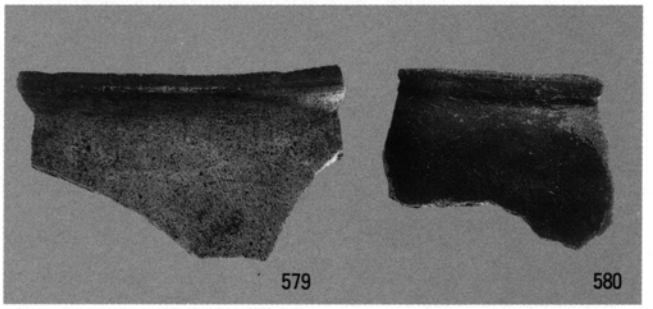

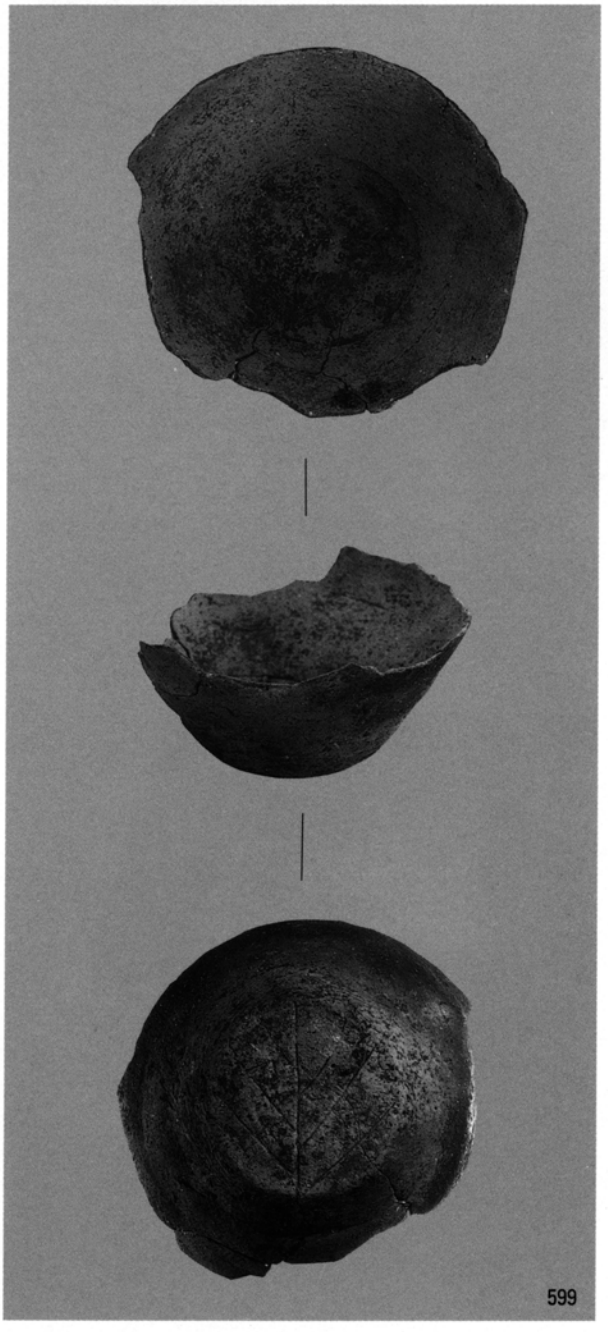

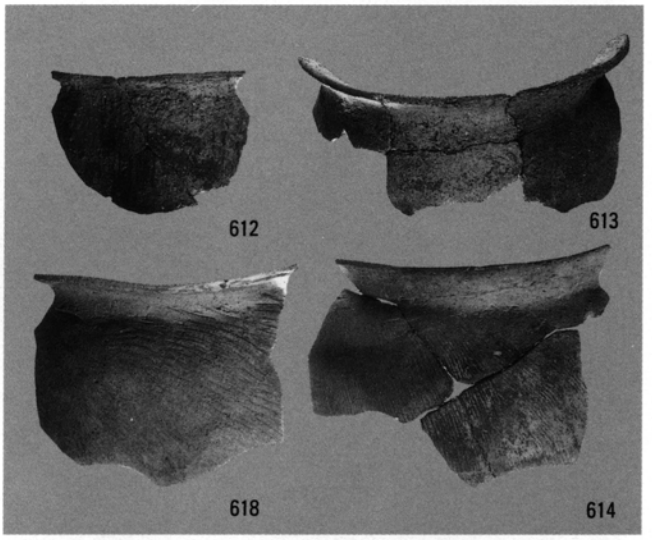

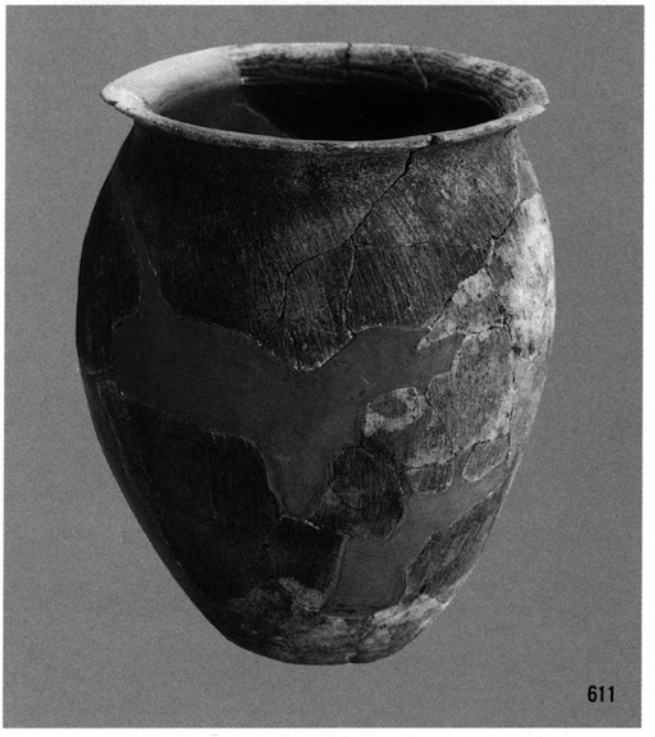

(1：3)

図版45

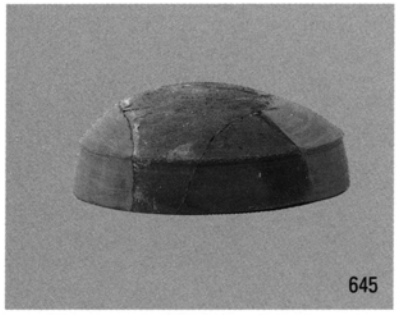
645

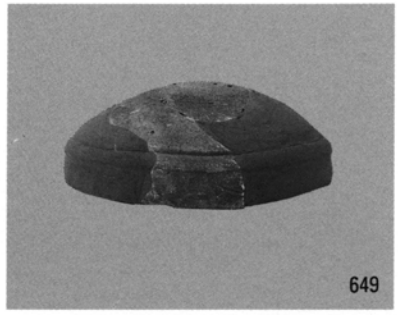
649

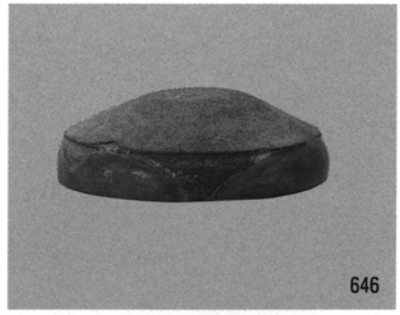
646

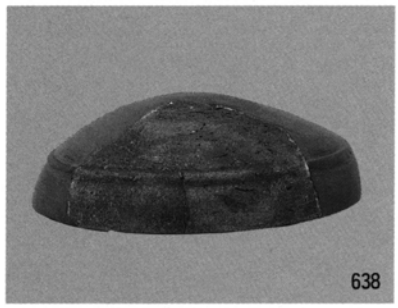
638

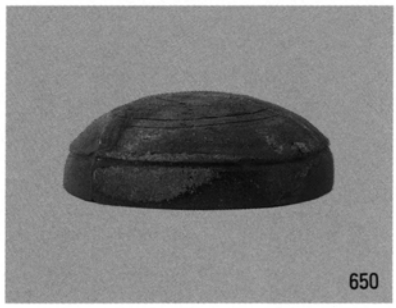
650

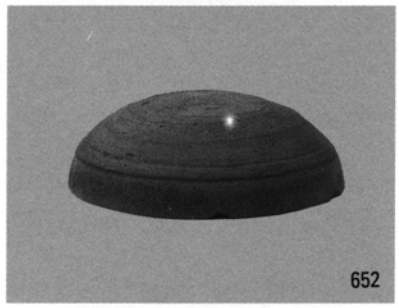
652

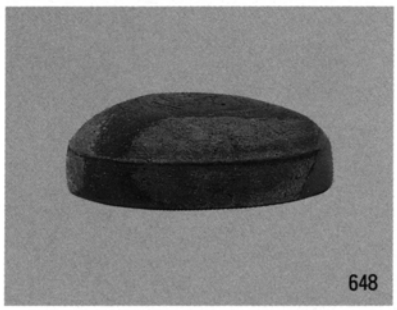
648

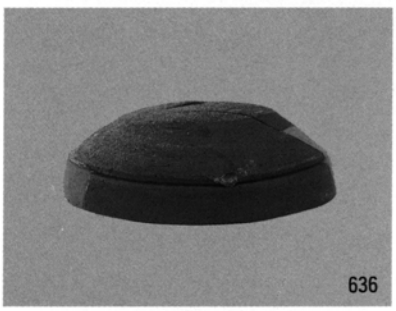
636

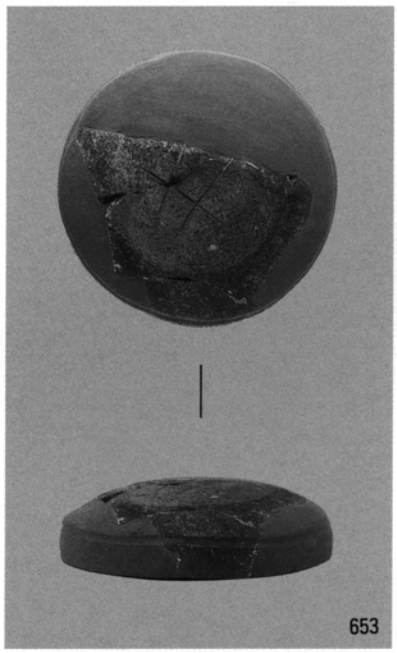
653

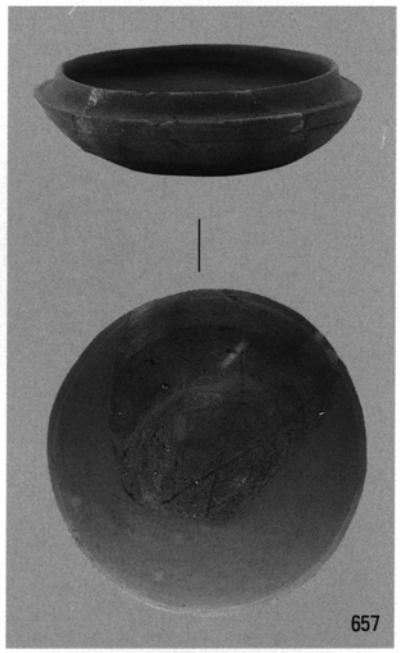
657

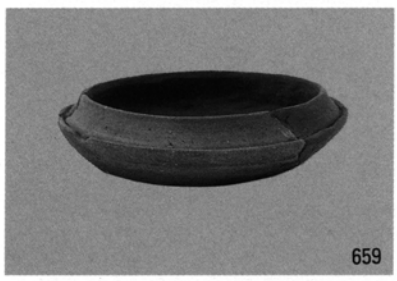
659

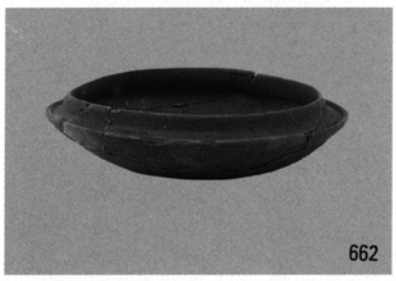
662

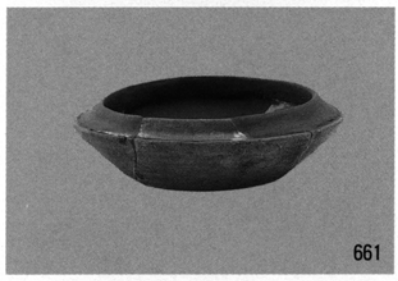
661

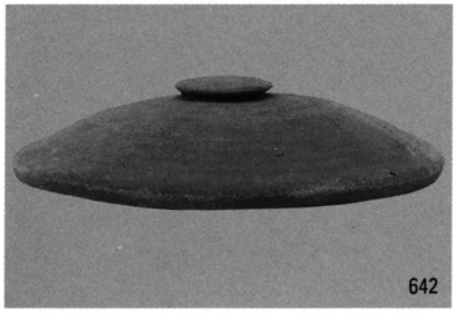
642

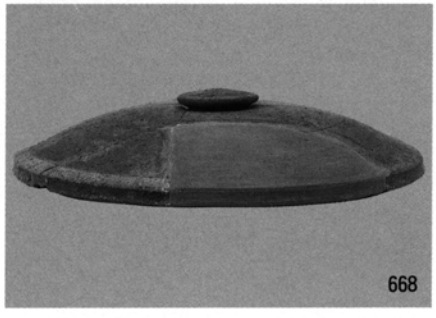
668

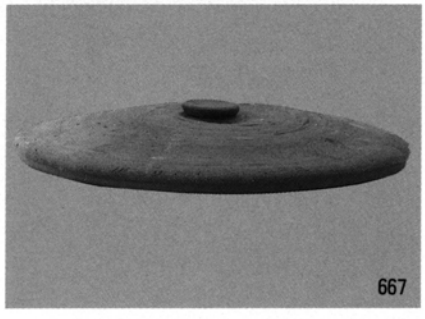
667

(1：3)

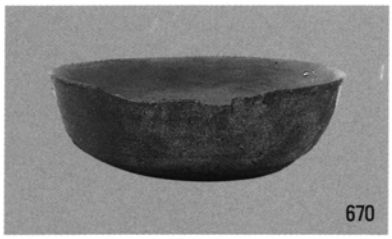
670

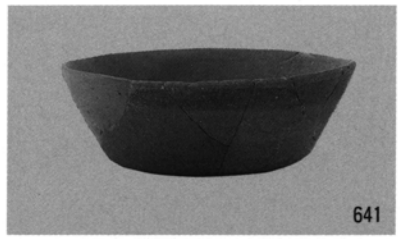
641

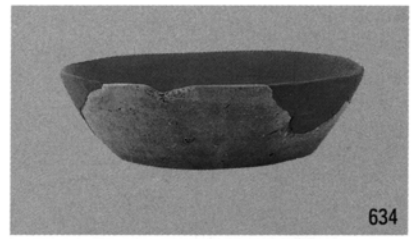
634

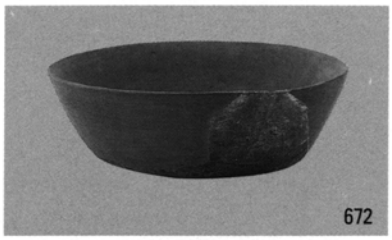
672

673

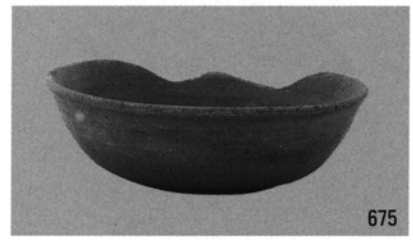
675

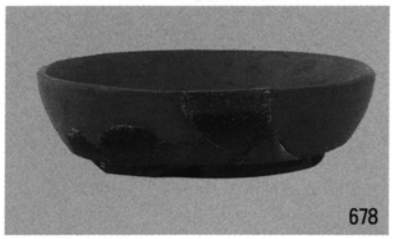
678

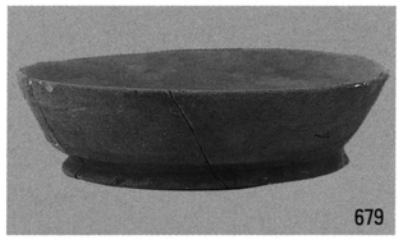
679

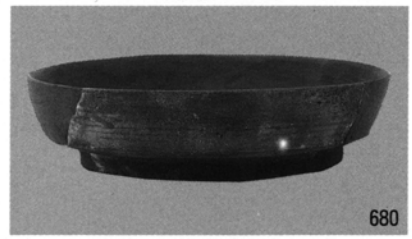
680

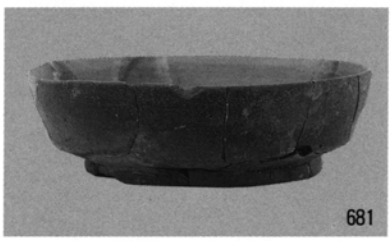
681

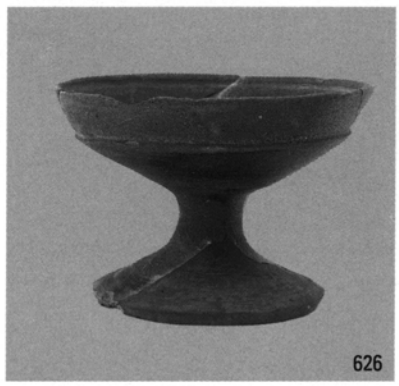
626

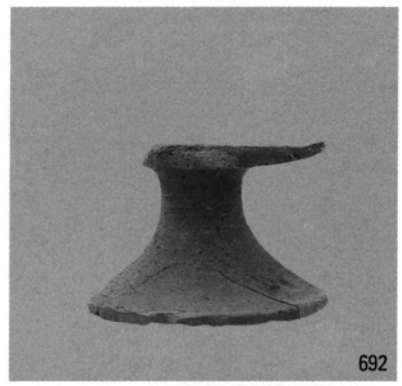
692

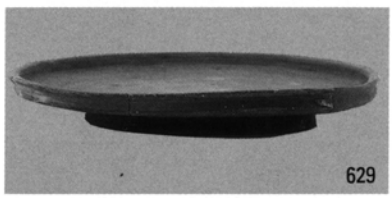
629

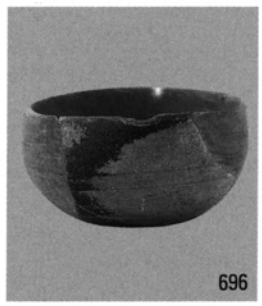
696

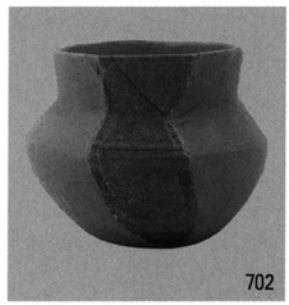
702

704

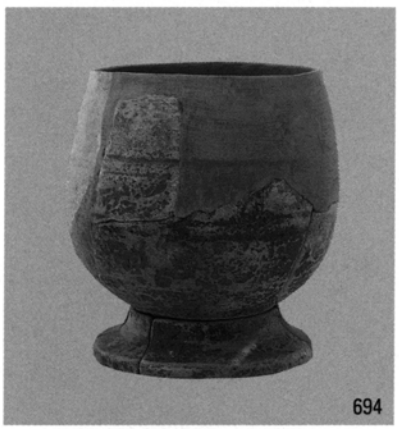
694

706

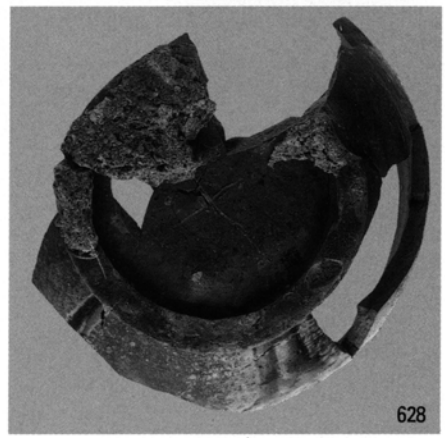
628

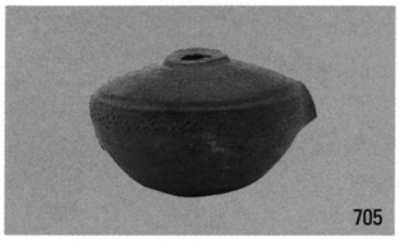
705

(629は１：４、他は１：３)

図版47

725
726
733
734
725
726
733
734
736
738
743
747
740
746
747
735
802
804
805
741
803
804
807
741
814
810
813
742
814
812
813

(1：3)

754
756
759
764
765
765
766
767
770
778
779
781
782
788
789
790
791
792
818
819
820
821
831
834
842
843

(1：3)

図版49

727
732
735
730
731
737
735
744
745
748
749
750
752
740
755
761
771
768
769
773
772
775
779
777
780
783
785
794
798
784
787
800
799
788

(1：3)

802
803
805
806
807
808
809
810
811
813
815
816
817
820
821
822
823
824
825
827
828
832
834
836
842
843
848

(1：3)

図版51

858
857
852
903
860
857
856
862
884
864
868
905
865
890
897
900
866
898
901
870
894
886
873
889
880
876

(1：3)

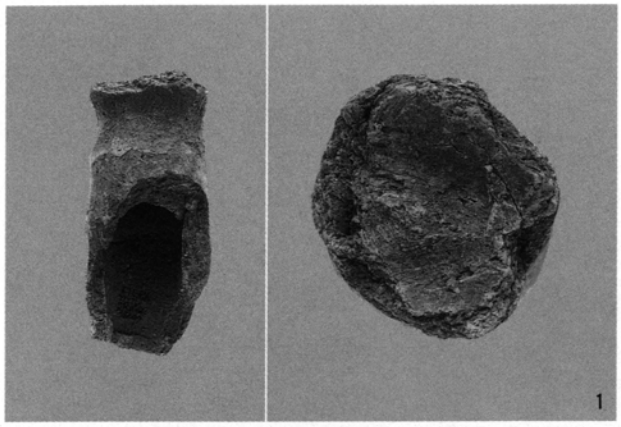

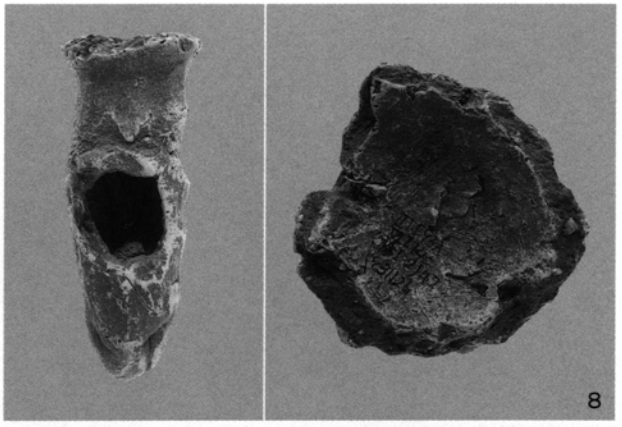

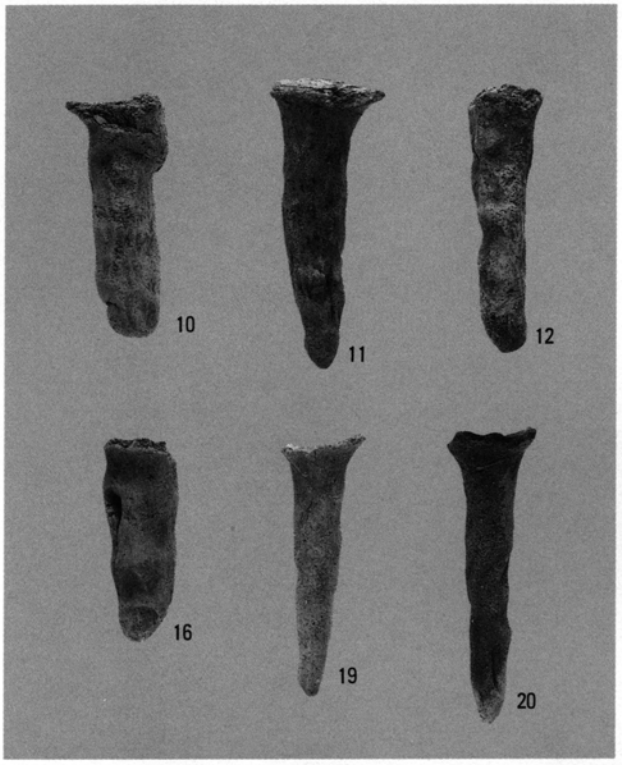

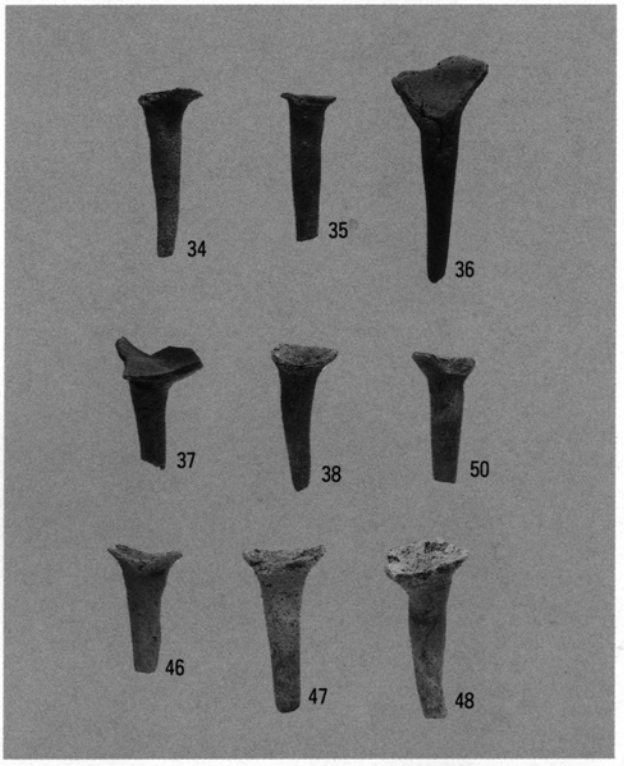

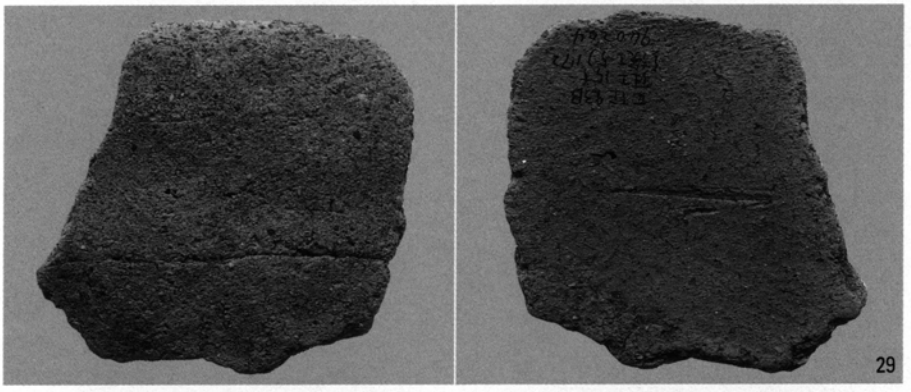

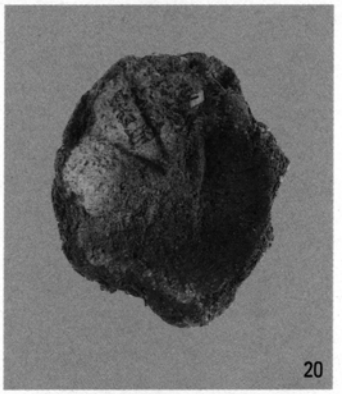

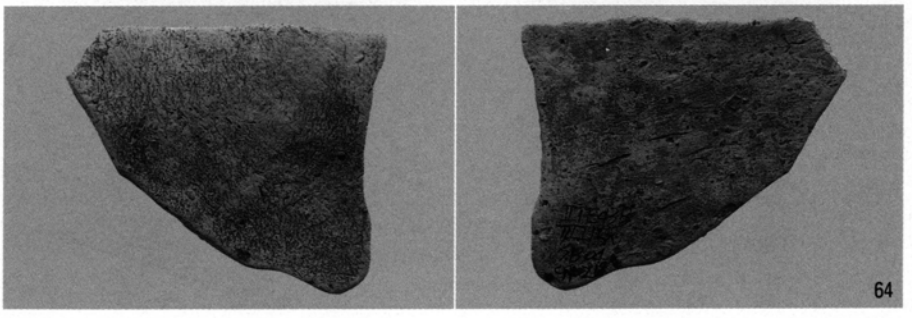

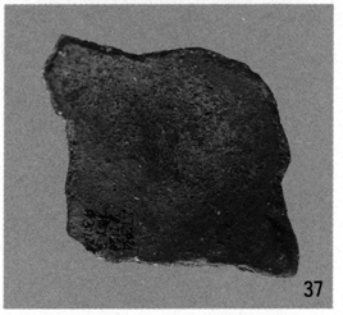

（1・8の正面図は1：2、1・8の上面図・
29・20・64・37は1：1、他は1：3）

図版53

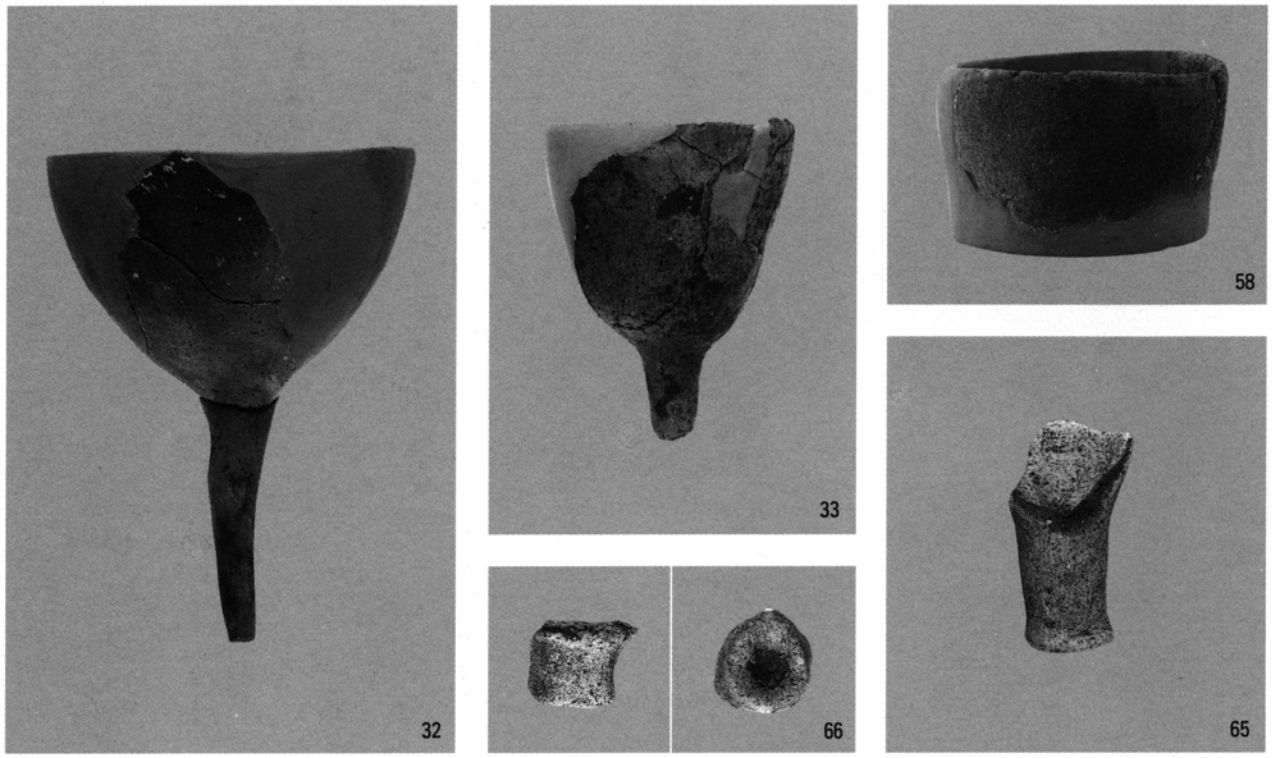
32
33
58
66
65

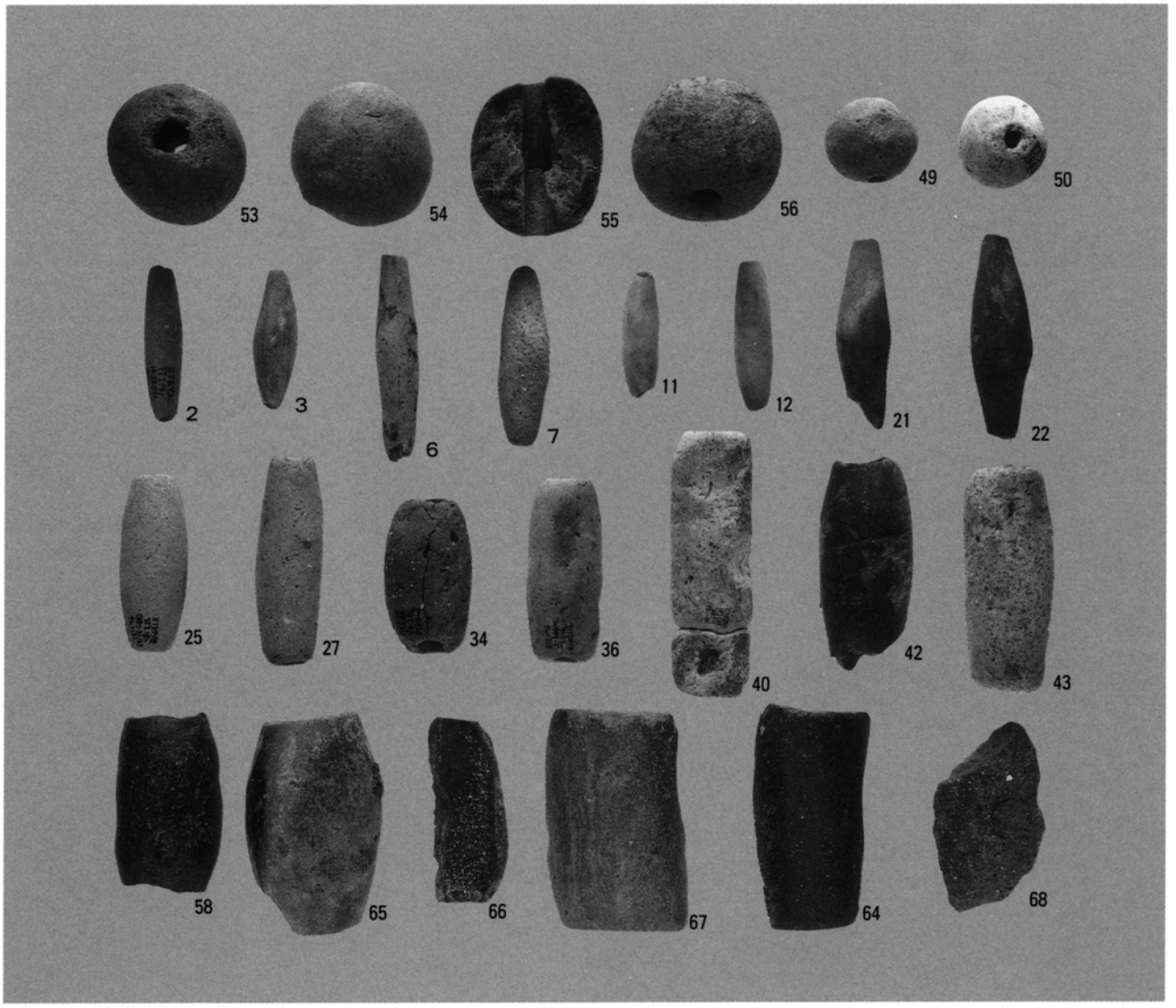
53
54
55
56
49
50
2
3
6
7
11
12
21
22
25
27
34
36
40
42
43
58
65
66
67
64
68

(1：2)

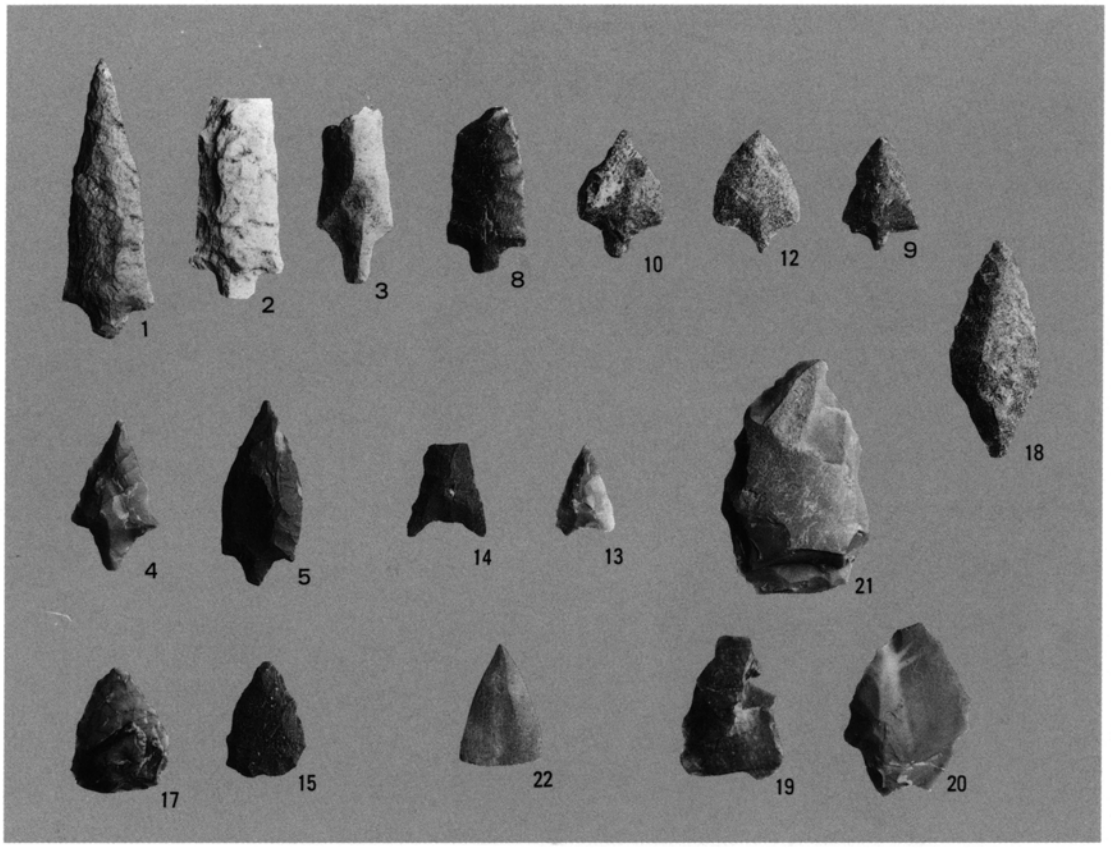

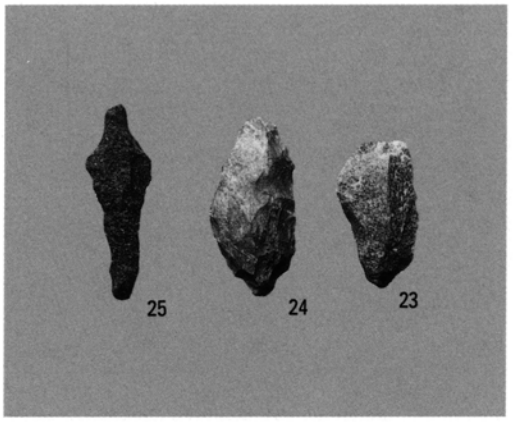

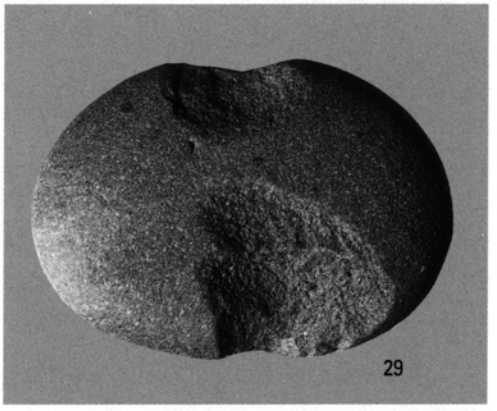

(5：6)

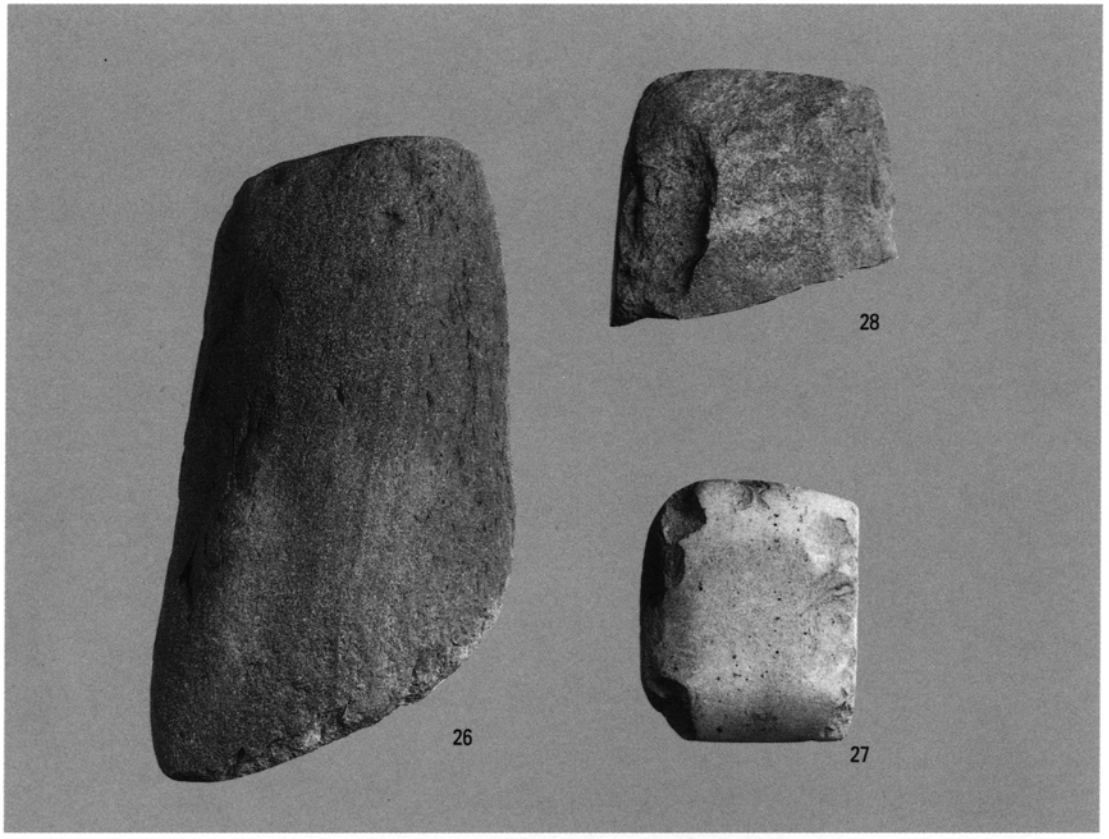

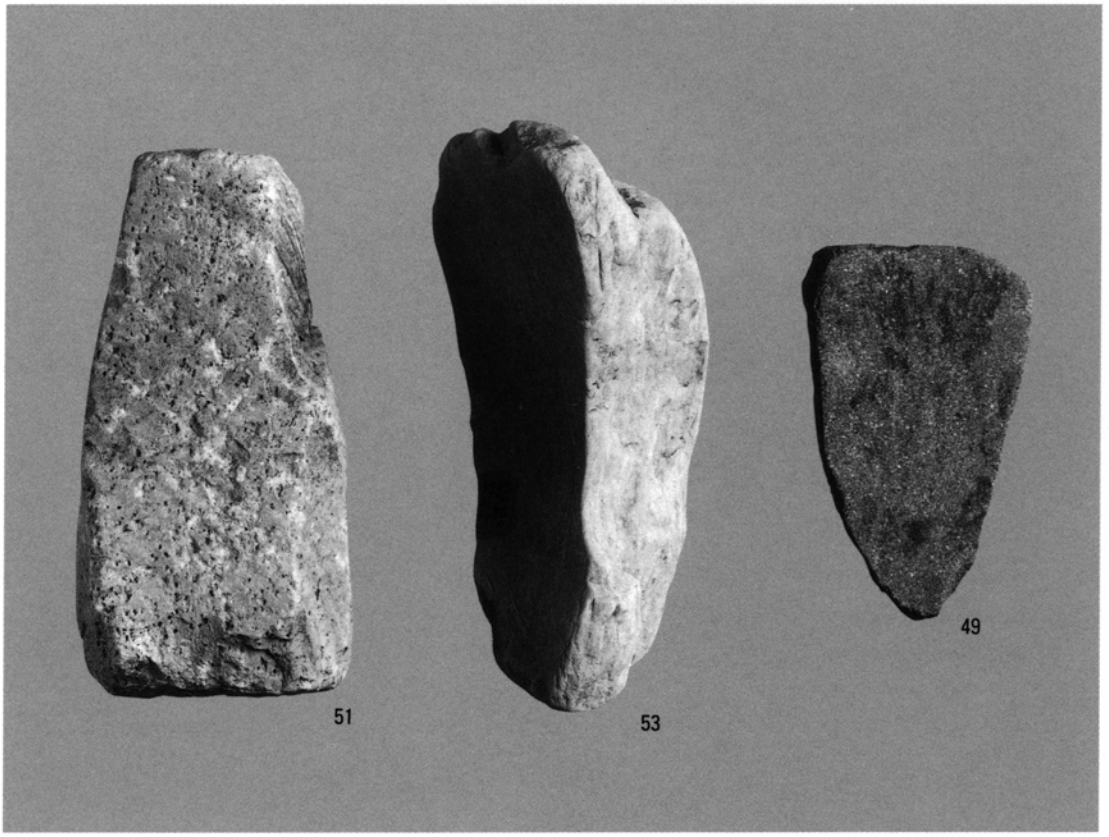

(26、27、28は５：６ 他は１：２)

報告書抄録

ふりがな	えぼしいせき
書名	烏帽子遺跡
副書名	
巻次	
シリーズ名	愛知県埋蔵文化財センター調査報告書
シリーズ番号	第63集
編著者名	秋田幸純・石黒立人・小澤一弘・宮腰健司・奥村勝信
編集機関	財団法人愛知県埋蔵文化財センター
所在地	〒498 愛知県海部郡弥富町大字前ケ須新田字野方802−24
発行年	西暦1996年8月30日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 m²	調査原因
烏帽子（えぼし）	愛知県東海市（あいちけんとうかいし） 高横須賀町（たかよこすかちょう） 烏帽子（えぼし）	23222	43062	35度 00分 43秒	136度 53分 26秒	19931104 〜 19940228	2,040m²	道路建設

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
烏帽子	集落跡	弥生	土坑	弥生土器	
		古代	竪穴住居	土師器 須恵器	
			土坑	製塩土器	
	その他	江戸		近世陶磁器類	尾張藩第二代藩主徳川光友が造営した横須賀御殿における御庭焼製品・窯道具が出土

愛知県埋蔵文化財センター調査報告書　第63集

烏帽子遺跡

1996年８月30日

編集・発行　財団法人愛知県埋蔵文化財センター

印　　刷　日本印刷株式会社